

執務参考資料

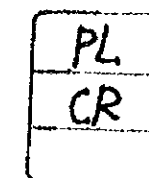
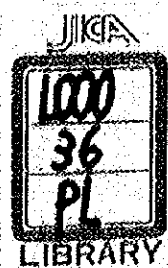
取扱注意

プロジェクト方式技術協力概要表

(全世界・国別 5・10・1 現在)

国際協力事業団

企画部



本概要表は平成5年10月1日現在実施中のプロジェクト方式技術協力概要表である。

本資料は内部取り扱い資料とすること。



国際協力事業団

25396

国名	プロジェクト名	頁
(アセアン地域)		
インドネシア	CEVEST職業訓練向上計画	1
(18)	スラバヤ電子工学ポリテクニク	2
	石油・ガスイメージプロセッシング	3
	高等教育開発	4
	水道環境衛生訓練センター	5
	砂防技術センター	6
	生ワクチン製造基盤技術	7
	環境管理センター	8
	鉄道職員教育訓練システム近代化	9
	家族計画/母子保健	10
	家畜人工受精センター強化	11
	農業開発リモートセンシング計画(フェーズII)	12
	南スラウェシ治山技術協力	13
	エビ養殖	14
	熱帯降雨林研究(フェーズII)	15
	南東スラウェシ州農業農村総合開発	16
	林木育種	17
	種子馬鈴薯増殖・研修	18
マレーシア	放射線利用研究	19
(7)	サラワク総合病院緊急医療	20
	熱帯病研究プロジェクト	21
	サバ州造林技術開発訓練	22
	マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充	23
	サラワク木材有効利用研究	24
	鑄造技術	25

国名	プロジェクト名	頁
フィリピン (13)	工業標準化・電気試験	(Industrial Standardization and Electrical Testing) 26
	労働安全衛生センター	(The Occupational Safety and Health Center Project) 27
	国立航海技術訓練所	(The National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC) 28
	大気腐食(金属被覆)研究	(The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion - Metallic Coating) 29
	地方生計向上	(The Rural Livelihood Generation Project) 30
	交通研究センター	(The National Center for Transportation Studies) 31
	建設生産性向上計画	(National Construction Productivity Development Project in the Philippines) 32
	公衆衛生	(Public Health Development Project) 33
	家族計画・母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health Project) 34
	土壌研究開発センター	(The Soil Research and Development Center Project) 35
	稲研究所	(The Philippine Rice Reserch Institute Project) 36
	ワニ養殖研究所	(The Crocodile Farming Institute Project) 37
	畑地かんがい技術開発	(The Diversified Crops Irrigation Engineering Project) 38
シンガポール (1)	シンガポール AI センター	(Japan - Singapore AI center) 39
タイ (22)	大気腐食(有機被覆)研究ウボン職業訓練センタ	(The ASEAN Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings) 40
	環境研究研修センター (ERTC)	(The Project on Environmental Research and Training Center) 41
	ソフトウェア研修センター	(National Computer Software Training Center) 42
	鉄道技術研修センター	(The Railway Training Center) 43
	地方配電自動化技術者養成協力事業	(Training in the Distribution Automation System) 44
	タイ船員教育訓練センター	(Merchant Marine Training Center) 45
	パトムワン工業高等専門学校拡充	(Development of Mechatoronics Enginrring Course at Bachelor Degree Level in Pathumwan Technical College) 46
	国立衛生研究所	(The Research Promotion Project in the National Institute of Health (N I H)) 47
	公衆衛生	(Community Health Project) 48
	エイズ予防対策プロジェクト	(Project for Prevention and Control of AIDS) 49
	家族計画/母子保健	(Family Planning and Maternal and Child Health Project) 50

国名	プロジェクト名	頁
タイ	国立家畜衛生・生産研究所	(The National Animal Health and Production Institute Project) 51
	カセサート大学研究協力(フェーズII)	(The Strengthening Research Activities (Phase II) Project at K.U.) 52
	水産資源開発研究	(The Research Project for Fishery Resource Development) 53
	東北タイ農業開発研究(フェーズII)	(The Agricultural Development Research Project PhaseII in Northeast Thailand) 54
	灌漑技術センター(フェーズII)	(The Irrigation Engineering Center Project Phase II) 55
	東北タイ造林普及	(The Reforestation and Extension Project in the Northeast of Thailand) 56
	東部タイ農地保全センター	(The Land and Water Conservation Center Project in the East of Thailand) 57
	中部酪農開発	(The Dairy Farming Development Project in the Central Region) 58
	チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究	(Chaing Mai University Plant Biotechnology Research Project) 59
	工業標準化試験研修センター	(Industrial Standardization, Testing and Training Centre) 60
	北部セラミック開発センター	(Northern Ceramic Development Center) 61
(東アジア地域)		
ミャンマー	灌漑技術センター	(The Irrigation Technology Center in the Union of Myanmar) 62
	中央林業開発訓練センター	(The Central Forestry Development Training Center Project) 63
中国	道路交通管理幹部訓練センター	(The Project of the Road Traffic Cadre Training Center) 64
	燕山樹脂応用研究開発	(The Research and Development on Resin Application in China) 65
	実験動物人材養成センター	(The Laboratory Animal Science and Technology Training Center) 66
	大連省エネルギー教育センター	(Dalian Energy Conservation Training Center) 67
	日中友好環境保全センター	(The Japan - China Friendship Environmental Protection Center) 68
	国家水害防止総指揮部指揮自動化システム	(The Pilot Scheme for Technological Development on River Information) 69
	肢体障害者リハビリテーション研究センター	(The Project on China Rehabilitation Research Center) 70
	中日医学教育センター	(The China-Japan Medical Education Center Project) 71
	ポリオ対策	(Polio Control Project) 72
	北京蔬菜研究センター	(The Beijing Vegetable Research Center Project) 73
	黄土高原治山技術訓練	(The Watershed Management Training Project on the Loess Plateau in the People's Republic of China) 74
	天津酪農業発展	(The Tianjin Dairy Farming, Development Project) 75
	福建省林業技術開発	(Forestry Development Project in Fujian Province of China) 76
	農業機械修理技術・研修センター	(The Technology and Training Project for Repair and Maintenance of Agricultural Machinery) 77
	河南省黄河沿岸稲麦研究所	(The Rice and wheat Research Project in the yellow River Basin, Hanan Province) 78

国名	プロジェクト名		頁
中国	灌漑排水技術開発研修センター	(The Irrigation and Drainage Engineering Development and training Project in the People's Republic of China)	79
	上海現代金型技術訓練センター	(Shanghai Modern Molding Die Technology Training Center)	80
	水汚染・廃水資源化研究センター	(Technical Cooperation for China Research Center for Water Pollution and Water Re-Use)	81
韓国	水質改善システム開発	(The Project for Development of Water Renovation System)	82
(6)	勤労者職業病予防	(Prevention of Occupational Diseases)	83
	新素材特性評価センター	(The New Materials Evaluation Center Project in the Republic of Korea)	84
	老人保健医療センター	(The Korean Gerontology Project)	85
	農耕地高度利用研究	(The Research Project on Promoting Efficiency in the Utilization of Agricultural Lands)	86
	炭鉱坑内作業環境改善事業	(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)	87
ラオス	公衆衛生	(Joint Japan/WHO Technical Cooperation for the Primary Health Care Project)	88
(1)			
(南西アジア地域)			
バングラデシュ	農業大学院計画 (フェーズII)	(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)	89
(1)			
インド	サンジャイ・ガンジー医科学研究所	(The Sanjay Gandhi Post Graduate Institute of Medical Science : SGPGI)	90
(2)	二化性養蚕技術開発	(Bivoltine Sericulture Technology Development Project in India)	91
ネパール	治水砂防技術センター	(The Water Induced Disaster Prevention Technical Center)	92
(7)	結核対策	(The Project for the National Tuberculosis Programme)	93
	医学教育	(The Medical Education Project)	94
	プライマリ・ヘルスケア・プロジェクト	(Primary Health Care Project)	95
	林業普及	(Forestry Extension Project)	96
	淡水魚養殖計画	(The Project for Natural Water Fisheries Development)	97
	園芸開発計画 (フェーズII)	(The Horticulture Development Project Phase II in Nepal)	98
パキスタン	地質科学研究所	(Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)	99
(2)	植物遺伝資源保存研究所	(Generic Resources Preservation and Research Laboratory System)	100

国 名	プロジェクト名		頁
スリランカ (2)	植物遺伝資源センター 国立医学研究所	(The Project of the Center for Plant Genetic Resources) (The Medical Research Institute Project)	101 102
(大洋州地域) バプアニューギニア (1)	森林研究	(The Forest Research Project)	103
トンガ (1)	水産増養殖研究開発	(Aquaculture Research & Development Project)	104
ソロモン (1)	プライマリーヘルスケア推進	(The Project for Promotion of Primary Health Care)	105
(中米地域) コスタ・リカ (1)	中米域内産業技術育成	(Technical Instructor and Personnel Training Center for Industrial Development of Central America)	106
ドミニカ共和国 (2)	消化器疾患研究臨床 胡椒開発 (フェーズII)	(The Research and Clinical Project for Gastroenterological Diseases) (The Pepper Culture Development Project PhaseII in the Dominican Republic)	107 108
グアテマラ (1)	熱帯病研究	(Project of Research for Control of Tropical Diseases)	109
ホンデュラス (2)	看護教育強化 養豚開発計画	(The Project on the Fortification of Nursing Education) (The Swine Production Development Project in Honduras)	110 111
メキシコ (5)	地震防災 教育テレビ研修センター 家族計画/母子保健 砂漠地域農業開発 選鉱場操業管理技術	(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico) (Educational Television Training Center) (Family Planning and Maternal and Child Health Project) (The Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Area) (Mineral Processing Plant Operation Technology)	112 113 114 115 116

国名	プロジェクト名		頁
エクアドル (1)	国立養殖・海洋研究センター	(The National Aquaculture and Marine Research Center Project)	137
パラグアイ (6)	中部パラグアイ森林造成	(The Re-forestation Project in Gapiibary, Central Paraguay)	138
	農牧統計強化	(The Agricultural Statistics Project)	139
	主要穀物生産強化	(The Main Grain Crops Production Project)	140
	青果物流通改善	(The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits)	141
	繊維産業品質管理	(Quality Control Project for Textile Industry)	142
	電気通信訓練センター	(The Telecommunication Training Center)	143
ペルー (1)	家族計画／母子保健	(The Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)	144
ウルグアイ (2)	林木育種	(Forest Tree Improvement Cooperation Project in Uruguay)	145
	プラスチック試験技術協力事業	(Plastics Testing Project)	146
(中近東地域)			
アルジェリア (2)	オラン科学技術大学	(The University of Science and Technology of Oran)	147
	ブーイスマイル高等海運学校	(The Institut superieur Maritime of Bou - Ismail Project)	148
エジプト (3)	建設機械訓練センター	(The Construction Equipment Training Center in Tenth of Ramadan)	149
	カイロ大学小児病院 (フェーズII)	(The Cairo University Pediatric Hospital PHASE II)	150
	家族計画／母子保健	(The Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)	151
イラン (1)	カスピ海沿岸地域農業開発	(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)	152
ジョルダン (1)	コンピュータ訓練研究センター	(The Computer Technology Development and Training Center)	153
モロッコ (1)	道路保守建設機械訓練センター	(L'Institut de Formation Engins et al'Entretien Routier)	154

国 名	プロジェクト名		頁
オマーン (1)	漁業訓練計画	(The Fisheries Training and Development Project in Oman)	155
サウジアラビア (1)	リヤド電子技術学院	(The Royal Technical Electronics Institute)	156
チュニジア (1)	人口教育促進	(Project for the Promotion of Family Planning Education)	157
トルコ (3)	トルコ地震防災研究センター	(Earthquake Disaster Prevention Reserch Center in Turkey)	158
	生物製剤品質管理	(The Project of Development and Evaluation of Quality Control on Biological Products)	159
	人口教育促進	(Project for the Promotion of Family Planning Education)	160
イエメン (1)	結核対策プロジェクト (フェーズII)	(Project for Tuberculosis Control Programm II)	161
(アフリカ地域)			
ガーナ (1)	野口記念医学研究所 (フェーズII)	(The Noguchi Memorial Institute Project Phase II)	162
象牙海岸 (1)	灌漑稲作機械訓練	(Agricultural Machinery Training Project for Irrigated Rice Cultivation)	163
ケニア (7)	NYS技術学院	(The NYS Engineering Institute)	164
	ジョモケニヤッタ農工大学 (学士課程)	(The Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme)/JKUCAT)	165
	感染症研究対策	(The Research and Control of Infectious Diseases Project Kenya Medical Research Institute)	166
	人口教育促進	(The Project of Promotion of Population Education)	167
	園芸開発	(The Horticultural Development Project in Kenya)	168
	ムエア灌漑農業開発	(Mwea Irrigation Agricultural Development Project in the Republic of Kenya)	169
	社会林業訓練 (フェーズII)	(Social Forestry Training Project, Phase II)	170

国 名	プロジェクト名	頁
ナイジェリア (1)	ローア・アナンプラ灌漑稲作 (Lower Anambra Irrigation Project in the Federal Republic of Nigeria)	171
タンザニア (1)	キリマンジャロ村落林業 (フェーズII) (The Kilimanjaro Village Forestry Project II)	172
ザンビア (3)	職業訓練拡充 (The Technical and Vocational Training Improvement Project)	173
	感染症 (Infectious Diseases Project)	174
	ザンビア大学獣医学部技術協力 (フェーズII) (The University of Zambia; Veterinary Education Project Phase II)	175

- (日付：平成5年10月1日現在)
- 【プロジェクト名】 インドネシア・CEVEST職業訓練向上計画
(CEVEST Vocational Training Development Project)
1. R/D等署名日 : 1992年3月24日
2. 協力期間 : 1992年6月1日～1997年5月31日
3. 所在地 : プカシ市 (Kota Bekasi/ジャカルタ東方30 Km.)
4. 先方関係機関 : 労働省
5. 我が方協力機関 : 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景 : 1981年1月の鈴木首相(当時)ASEAN諸国歴訪時に提唱された「ASEAN人造り協力構想」に基づき、1983年2月16日署名された討議議事録(R/D)により、1990年3月まで「インドネシア職業訓練指導員・小規模工業普及要請センター(The Center for Vocational and Extension Service Training (CEVEST) プロジェクト」が実施された。プロジェクト終了後CEVESTの施設は工業省、労働省の2省による共同所管から労働省所管へと施設管理の一元化が行われた。これに伴い、「イ」国側より、石油に依存した経済構造を変革し、製造業等輸出産業の重点開発による経済発展を図るため、これに必要な職業能力の一層の開発と、CEVESTの自立発展に資することを目的に、ディプロマⅢ訓練及び向上訓練に関する第2フェーズ協力協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : ①労働省が管轄する153の地方職業訓練センター(BLK)指導院を対象に、ディプロマⅢの資格を付与するための情報処理、工業電子2分野の指導員要請コースの確立。
②機械、電気、電子分野の民間企業の在職者を対象とした技能向上訓練システムの確立。
8. 現状・目標達成 : 1992年3月に署名・交換した討議議事録に基づき、6が卯1日より5か年の協力を行うこととなった。92年7月にチームリーダー、業務調整員、工業電子の専門家を派遣。また同年10月には、情報処理、電気、電子、機械の4名の専門家を派遣し、総勢7名でディプロマⅢコースのカリキュラム、テキスト作成、向上訓練コースの設置、運営の指導を行っている。

9. 問題点 : ①情報処理分野は導入機材とカリキュラムの調整が必要である。
②向上訓練分野はコースの運営を軌道にのせることが急がれる。
10. 対処方針 : ①協力期間全体の機材協力計画の決定。
②必要に応じて短期専門家による補充を行う。

11. 専門家派遣
研修員

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	7	7
	短 期	0	7
研修員		3	4
機 材 (百万円)		103	190

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 一般無償資金協力約30億円
(83年7月3日 E/N締結、85年3月完成)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) プロ型調査 91年3月11日～3月20日
2) 長期調査 91年6月4日～7月2日
3) 長期調査 91年8月4日～8月13日
4) 長期調査 92年1月21日～1月28日
5) 実施協議調査 92年3月19日～3月27日
6) 計画打合 93年4月6日～4月16日
15. 国内支援 :

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア・スラバヤ電子工学ポリテクニック
(The Electronic Engineering Polytechnic Institute
In Surabaya)

1. R/D等署名日 1987年3月18日
2. 協力期間 1987年4月1日～1992年3月31日
フォローアップ 1992年4月1日～1994年3月31日
3. 所在地 Institute of Technology 10 November, Surabaya
4. 先方関係機関 教育文化省 (Ministry of Education & Culture)
5. 我が方協力機関 文部省
6. 要請の背景 インドネシア国は第4次国家開発5ヶ年計画の中で、ポリテクニックの拡充を通じ中堅・高級技術者の養成を目的とする技術職業教育の強化を重要施策としている。同国内にはエレクトロニクス分野の技術者が甚しく不足しており、当該産業の発展を指向する上であい路となっているため電子工学分野のポリテクニックの設立を急務としている。このためインドネシア政府は、本件に対する技術協力及び無償資金協力につき我が国の協力を得たいとして84年10月要請越した。
7. 目的・内容 電子・通信産業における中堅・高級技術者の養成を通じて、「イ」国の当該産業の発展に寄与することを目的とし、スラバヤ工科大学に付属するポリテクニック校に、高卒者を対象とする電子工学コース・通信工学コース(各コース60名)を設置し3ヶ年の教育を行う。
8. 現状・目標達成 当ポリテクニックの建物施設及び機材は88年3月15日に「イ」側に正式に引渡され、同88年7月の入学試験を経て、同年10月開校した。その後、本校の教育教材(シラバス、教科書等)の作成指導を中心とした技術移転活動を進めてきた。92年4月からは、2年間のフォローアップ協力を実施中であり、3名の長期専門家(93年4月からは2名)のほか、1～3か月の短期専門家を順次派遣し、教材の補完や実験指導を行なっている。
9. 問題点 学校としての組織的独立、自立発展に不安が残っている。

10. 対処方針 フォローアップで各分野レベルアップのための努力を継続する。

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年 度		87	88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績							計画
専 門 家	長 期	7	12	12	14	9	4	58	2
	短 期	0	3	5	7	9	10	34	14
研修員		5	6	5	7	5	4	32	2
機 材 (百万円)		0	26	105	21	4	8	164	7

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

無償資金協力(19.8億円)

13. 評価

R/Dに基づく協力内容については満足できる成果があった。

14. 調査団

1) コンタクトミッション	85. 1.20 ~ 1.28
2) 事前調査	85. 7.21 ~ 8. 3
3) 実施協議	87. 3.10 ~ 3.19
4) 計画打合	88. 1.31 ~ 2. 6
5) 巡回指導	88. 7. 4 ~ 7.14
6) 計画打合	89.11.14 ~11.25
7) 巡回指導	90.11. 1 ~11.10
8) 評価調査	91.10. 2 ~10.12

15. 国内支援

国内委員会設置済

<インドネシア>

(日付：93.10.1現在)

石油・ガスイメージング研究所
(Image Processing Laboratory for Oil and Gas Study)

1. R/D等署名日：1989.8.21

2. 協力期間：(R/D)1989.8.21.～1994.8.20

3. 所在地：ジャカルタ市

4. 先方関係機関：石油・天然ガス研究所 (LEMIGAS)

5. 我が方協力機関：通商産業省資源エネルギー庁石油部開発課

6. 要請の背景：(1) インドネシアは、石油・天然ガスの開発を経済開発計画の重要な課題としている。その埋蔵量の状況把握及び未開発地域の開発は、同国の経済発展のための重要課題である。
(2) 広大かつ未開発地域の多い国土の現状から、広範な分野での応用が可能なりモートセンシング、データバンクシステムとその総合利用システムについて、協力を要請してきたものである。
(3) 「イ」側の要請に基づき、1988年11月に事前調査団を派遣し、要請の背景、内容を確認。さらに1989年5月に長期調査員を派遣し、技術移転計画の策定、建屋改造案の提示、プロジェクトの維持・管理についての協議を行った。1989年8月に実施協議調査団を派遣し、R/Dの署名交換を行った。

7. 目的・内容：インドネシア国の鉱山エネルギー省傘下の石油・天然ガス研究所に対し、リモートセンシング技術を利用した石油探査・開発技術の移転を目的とする。
具体的には、
①コンピュータ、デジタル画像処理技術
②リモートセンシング技術
③石油探査へのリモセン技術の応用
を技術協力内容とする。

8. 現状・目標達成：1990年7月以降、チーフアドバイザー・業務調整員と3分野①画像処理②リモートセンシング③石油地質の5名の長期専門家が派遣されている。1993年度は、6月に石油地質の長期専門家が交替し、7月には、マイクロウェーブリモセン及び9月地理情報処理の短期専門家2名を派遣した。8月から9月にかけて東ジャワ現地調査を実施し、今後は11月にカリマンタン予備調査を行う予定である。

9. 問題点：特になし。

10. 対処方針：

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～89	90	91	92	93	合 計	94
長 期	0	4	1	3	1	9	
短 期	5	8	6	4	2	25	
研修員	3	0	3	3	2	11	
機 材	192	6	40	10	0	248	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価：

14. 調査団：1) 事前調査 88.11.28～12.7
2) 長期調査 89.5.24～5.31
3) 実施協議 89.8.14～8.22
4) 計画打合 90.9.20～9.28
5) 巡回指導 91.3.11～3.19
6) 巡回指導 92.1.13～1.22
7) 計画打合 93.4.5～4.14

15. 国内支援：(財)資源観測解析センター

(日付：平成5年10月1日現在)
 (プロジェクト名) インドネシア高等教育開発計画
 (Higher Education Development Support Project / HEDS)

1. R/D等署名日 : 1990年4月12日

2. 協力期間 1990年4月12日～1995年4月11日

3. 所在地 Jakarta 市 (協力対象地としてはバンドン市、スマトラ・カリマンタン地域)

4. 先方関係機関 教育文化省高等教育総局 (DGHE)
 バンドン工科大学及び協力対象大学 (11大学)

5. 我が方協力機関 文部省 (東京大、東京工業大、豊橋技術科学大、長岡技術科学大)

6. 要請の背景 88年2月、日米共同プロジェクトとしてUSAID から提案された本プロジェクトは、インドネシア国の地方開発政策の一環としてスマトラ及びカリマンタン地域における高等教育の水準向上を目的に、複数の対象大学 (日本の協力は11大学) を選び、これら大学教育の資質の向上、大学運営管理の向上につき、日米共同で協力しようとするものである。

7. 目的・内容 対象となる11大学の工学部系教官の資質の向上及び大学運営改善のため、①インドネシア国内主要大学 (バンドン工科大学他) に選抜された教官等を国内留学させ上位の学位 (主に修士課程) を取得せしめ、②本邦大学教官等による各種セミナー・短期講習 (教育技法、大学運営等) を実施し、③対象大学の選抜された教官、管理者の日本研修を実施し、また④必要な機材供与を実施する。

なお、本プロジェクトは日米共同という特徴のほか、我が国のプロジェクト方式技術協力、無償資金協力及びOECFによるプログラム・ローンが、計画段階から一体となって組み込まれたという際立った特徴を有している。

8. 現状・目的達成 長期専門家による教育開発改善等、イ側関係機関と調整しながら進めている。また1992年より、日米共同事務所を設置している。1993年夏の間評価では、各種活動が目的達成にむけ成果をあげていることを評価すると共に終了時評価の検討を行った。

9. 問題点等

本プロジェクトの特色としては、従来の一拠点型プロジェクトと異なり、面 (地域) 的に拡がりをもった協力内容であるため一プロジェクトとしては規模が大きいこと、かつ、日米が協調して同一地域に協力する (日本は工学系分野を分担し、米側は基礎科学・経営科学系を担当する) ということがあげられる。

10. 対処方針

このような形態の協力の例は過去にないため、今後の協力活動推進にあたっては、弾力的な発想と新たな協力手法を工夫・確立する必要がある、柔軟な対応に留意する。

11. 専門家派遣
 ・研修員受入
 ・機材供与

年 度	90	91	92	合 計	93
	実		績		計画
専 門 家					
長 期	4	4	6	14	5
短 期	12	9	12	33	16
研 修 員	21	23	30	74	27
機 材 (百万円)	50	250	280	580	100

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係

一般無償資金協力、
 円借款 (現地国内留学スカラシップ)

13. 評価

14. 調査団

1) 第1次プロ形成調査	88.07.03 ~ 7.30
2) 第2次プロ形成調査	88.11.08 ~ 11.16
3) 第3次プロ形成調査	89.04.09 ~ 4.19
4) 事 前 調 査	89.08.30 ~ 9.15
5) 実 施 協 議 調 査	90.04.01 ~ 4.15
6) 計 画 打 合 せ 調 査	91.03.10 ~ 3.15
7) 巡 回 指 導 調 査	92.03.15 ~ 3.28
8) 計 画 打 合 せ 調 査	93.04.10 ~ 4.18
9) 巡回指導 (中間評価) 調査	93.08.22 ~ 9.7

15. 国内支援

国内委員会を90年1月19日設置
 委員…東京大学、東京工業大学、豊橋技術科学大学、
 長岡技術科学大学から各1名

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア水道環境衛生訓練センター
(Water Supply and Environmental Sanitation Training Center in Indonesia)

1. R/D等署名日 1991年2月16日

2. 協力期間 1991年4月1日～1996年3月31日

3. 所在地 インドネシア、プカシ市

4. 先方関係機関 公共事業省都市住宅総局

5. 我が方協力機関 厚生省、地方自治体水道局

6. 要請の背景

インドネシア国政府は第4次5ヶ年計画(84～89年)、及びそれに引き続く第5次5ヶ年計画(89～94年)で、同国の水道ならびに環境衛生サービスを改善することを目標とした。さらに、これに必要な人材育成のため、86年に我が国に要員訓練センターに対する無償資金協力及び建設後のプロジェクト方式技術協力を要請し、その建設が認められ、90年3月23日に同センターが完成し「イ」側に引き渡された。

それに引き続き、インドネシア政府は本センターを利用し、水道及び廃棄物処理分野での中堅技術者を養成するため我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容

我が国の無償資金協力で完成したインドネシア水道環境衛生訓練センターにおいて、次の分野における上級訓練コース(5年度は、36コース)の実施に係る人材の育成を図るとともに、必要な教材の開発を支援する。さらに、プロジェクト終了時において、「イ」側独自で本コースの運営、管理ができるような能力を付与する。

- (1) 水道計画 (基本計画、給水管理、施設計画、配水システム計画)
- (2) 浄水・水質 (浄水技術、水質検査)
- (3) 管路施設・維持管理 (配管、管路維持、漏水防止)
- (4) 電気機械設備 (機械整備運転管理、電気設備運転管理)
- (5) 廃棄物処理 (生活系廃棄物処理計画、処理技術、し尿及び生活排水処理技術)

8. 現状・目標達成

92年度は17コースの上級コースを開設した。現在長期専門家はチーフアドバイザー、調整員、水道専門家7名、廃棄物専門家1名のし尿生活排水処理1名計11名が常駐し、短期専門家は水道計画、水道経営、水質管理、管路、電気・機械、廃棄物処理、生活廃水等、必要に応じ随時派遣している。またセミナーも定期的に開催している。

9. 問題点

同センターは、「イ」国内における組織上の位置付けが定まっていないので、専任のカウンターパートの確保が遅れている。

10. 対処方針

カウンターの専任について引き続き申し入れている。

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年 度	9 1	9 2	合 計	9 3
	実	績		計 画
専 門 家	1 0	8	1 8	1 3
長 期	1 1	1 6	2 7	1 3
短 期				
研 修 員	5	4	9	3
機 材 (百万円)	2 5	3 6	6 1	4 0

12. 他の経済協力との関係

(1) 無償資金協力

水道環境衛生訓練センター(ジャカルタ郊外プカシ)の施設、訓練資機材の供与(総額11億1千万円)

(2) 本分野における協力

1. 個別専門家の派遣

- ①水道分野で73年から90年まで44名(長期3名、短期41名)を派遣した。
- ②環境分野で、長期専門家3名を派遣した。
- ③現在水道2名、環境衛生1名の長期専門家を派遣中

2. 開発調査

- ①85年～87年ジャカルタ市都市廃棄物整備計画。
- ②89年～92年地方水道整備計画。

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査	90. 7. 5	～	7. 14
2) 実施協議	91. 2. 12	～	2. 21
3) 計画打合せ	91. 8. 14	～	8. 24
4) 運営指導	92. 9. 10	～	9. 20
5) 計画打合せ	93. 9. 18	～	9. 26

15. 国内支援

国内委員会を、91年7月に設置。

(日付: 平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア砂防技術センター
Sabo Technical Centre Project in Indonesia: STC

1. R/D署名日 1992年2月26日
2. 協力期間 1992年4月1日～1997年3月31日
3. 所在地 インドネシア共和国ジョグジャカルタ
4. 先方関係機関 公共事業省 水資源総局 河川局
5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景
- インドネシアにおける経済活動は近年めざましく活発化している。これに伴い、国内の土地利用が進み、都市化の進展や農業開発の促進と合わせて、各種産業が急速に発達してきている。その結果、経済資産の集積が都市部に限らず地方においても進んでいる状況にある。
- 一方、泥流や土石流による災害や各種施設への被害の危険性も相対的に増大する傾向にあり、これら土砂災害対策の重要性はますます高まってきた。
- 1982年8月26日から1990年3月31日までの7年7カ月に亘り、ジャワ島ジョグジャカルタに設立された「火山砂防技術センター (VSTC)」において、プロジェクト方式技術協力が行われ、火山砂防技術について技術者の養成(約400名)と、現地に適した技術の開発・研究・啓蒙普及に協力し、火山砂防技術の原理・理論に関しては十分な技術移転がなされた。しかし、演習・実習(実際の設計・施行能力)といった、現場技術を強化することは、今後の課題として残された。このような国内情勢と今後の動向を踏まえ、インドネシア政府は、地域住民の生命・財産と、社会資産の保全を図り、経済活動を活性化するため、対象分野を一般砂防・地滑りにも拡大し、名称も変更して、実践的な災害対策と、災害予防対策の技術水準向上を目指して、我が国に対しプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容
- 地滑り・土石流・崖崩れ・ダムの土砂堆積等の砂防技術全般について、人材の養成および技術開発を行うとともに、火山砂防も含めた砂防技術全般の演習・実習の強化を図り、砂

防技術水準の向上と砂防技術センターの機能の強化を目指し、インドネシア国内の災害対策および災害予防対策に寄与することを目的とする。

8. 現状・目標達成

9. 問題点

10. 対処方針

93年度はプロジェクト基盤整備で屋外水理実験施設を整備する予定。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	4	4
	短 期	19	18
研修員		2	3
機 材 (百万円)		110	70

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査	91. 3. 13	～	91. 3. 23
2) 長期調査 (I)	91. 11. 10	～	91. 12. 21
3) 長期調査 (II)	92. 1. 16	～	92. 1. 28
4) 実施協議	92. 2. 18	～	92. 2. 28
5) 計画打合	93. 1. 18	～	93. 1. 26

15. 国内支援

インドネシア砂防技術センターとネパール治水砂防技術センターの国内支援業務、を環境防災技術研究開発ネットワーク事業・砂防ユニットとして92年10月26日から(財)砂防・地すべり技術センターへ委託している。

93年10月1日現在

インドネシア・生ワクチン製造基盤技術プロジェクト
(Fundamental Technology Transfer Project for Production
of Live Attenuated Measles and Poliomyelitis Vaccines)

1. R/D署名日 : 89. 6. 9.
2. 協力期間 : (R/D) 89. 9.1.~94. 8.31.
3. 所在地 : バンドン
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
生物製剤公社 (Perusahaan Umum Bio Farma)
5. 我が方協力機関 : (財) 阪大微生物病研究会、(財) 日本ポリオ研究所
6. 要請の背景 : インドネシア政府はWHOのEPIに基づき、第4次5ヶ年計画
の中で乳幼児の死亡率低下を保健衛生行政の大きな目標に掲げ
た。特に乳幼児死亡率の大きな原因のひとつである麻疹及びポリ
オを予防すべく、両ワクチンの接種率を約65%に引上げる計画で
ある。しかしながら、両ワクチンとも海外からの輸入に依存して
おり、必ずしも適期の供給が可能ではなく、またそれに要する費
用も将来増加することが予想されるため、両ワクチンを自国で一
貫製造する方針を立て、生物製剤公社に対する技術協力を要請越
した。
7. 目的・内容 : 生物製剤公社に対し、麻疹ワクチン及びポリオワクチンの製造に
かかる基盤技術を移転することを目的に、以下の内容の技術協力
を行う。
1) 基礎的な製造技術及び品質管理技術の移転
2) 自社検定技術の移転
3) 両ワクチンの試験製造
4) 試験製造ワクチンのフィールド・トライアル
8. 現状・目標達成 : ・ポリオワクチンに係る培養技術等の基礎技術移転を実施中。
・麻疹ワクチンの試験製造完了。本格製造に向け大量製造技術を
移転中。
9. 問題点 : アフリカミドリザル (品質管理用) のブリーディング
10. 対処方針 : 本年度中にブリーディングを開始することになっている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	8 9	9 0	9 1	9 2	合 計	9 3
長 期	2	2	4	4	12	3 (3)
短 期	3	5	15	9	32	9 (1)
研修員	6	5	4	5	20	6
機 材	150	69.7	70	33	322.7	50
L・C	-	3	6	4	13	5

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力により製造施設、ラボラトリー及び動物舎を供与し
た。 E/N 平成元年 6月20日 I期 20.75億円
平成2年 8月15日 II期 16.64億円
平成3年12月27日 追加 2.10億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 2.29 ~ 3. 9
2) 実施協議 89. 6. 4 ~ 6.13
3) 計画打合 (ポリ分) 91. 8. 5 ~ 8.17
計画打合 (麻疹分) 91.10.21 ~10.31
4) 巡回指導 92. 7.22 ~ 7.31
5) 専門家チーム 93. 5.13 ~ 5.28

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
橋爪 壮 (財) 日本ポリオ研究所理事長

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
187.7	570	61	62

- (日付：平成5年10月1日現在)
- (プロジェクト名) インドネシア環境管理センター
(The Environmental Management Centre)
1. R/D等署名日 1992年10月24日
2. 協力期間 1993年 1月 1日～1997年12月31日
3. 所在地 スルボン (SERPONG)、West Jawa
4. 先方関係機関 環境管理庁 (BAPEDAL)
5. 我が方協力機関 環境庁
6. 要請の背景

インドネシアの環境問題は各種汚染影響および自然資源の破壊の危機に加えて、先進国では既に解決されている一般環境衛生問題が混在しており、その解決のためには同国の実情に適した解決策を探ることが重要である。その一手段として「イ」国は1982年に「環境管理基本法」を制定し、翌83年には人口環境省 (KLH) を設置した。さらに環境問題の対応能力を向上させるため、1990年6月大統領令により環境管理庁 (BAPEDAL) を設置し、人材育成および技術向上に努めることとした。

しかし、現状は、技術者・研究者の不足、適正技術の欠如等により、現存する環境問題に十分な対応ができる状況にないため、その対応策として第5次国家開発5ヶ年計画において「将来における環境行政確立のための中心機関」として環境管理センター“(EMC)”の設立を計画し、日本政府に協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 環境管理センター (EMC) の設立および運営に対し、技術協力をを行うことにより、環境研究・研修分野における官民の技術者の技能・技術の向上を図る。また、実際のモニタリング活動を充実することにより、国内のリファレンスラボとしての機能を備えさせ、インドネシア国の環境の質の向上に資する。

8. 現状 無償資金協力による、第一期工事の入札は1992年4月27日に行われた。センターの一期工事は1993年3月、二期工事は7月に完工し、8月12日センターのオープニングセレモニーが開かれた。プロジェクト技術協力は1992年10月に実施協議調査団が派遣され、10月24日 R/D に署名した。協力開始は1993年1月からとし、1月から3月の間に5名の長期専門家が派遣された。

9. 問題点 インドネシア側の実施体制整備の遅れが懸念される。カウンターパートの配置について今後更に検討する必要がある。

10. 対処方針 プロジェクト立ち上がり際に際し、「イ」側のプロジェクト実施態勢確立の援助促進を目標とし、それと同時に、日本側の協力手法を明確にする。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長期	5	5
	短期	0	5
研 修 員		3	5
機 材		5	72

(チーフアドバイザー)
業務調整、
大気汚染、
水質汚染、
有害物質、

12. 他の経済協力 (百万円) 無償資金援助
(EMC建物および機器関係：1993年7月完成
総額26.87億円)

13. 調査団派遣 1) 事前調査 1990. 5. 28 ～ 90. 6. 4
2) 長期調査員チーム 1992. 7. 6 ～ 92. 7. 18
3) 実施協議調査団 1992. 10. 19 ～ 92. 10. 29

14. 評価

15. 国内支援 1992年11月20日 国内委員会設立

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 インドネシア鉄道職員教育訓練システム近代化
(Modernization of Perumka's Education and Training
System in Jabotabek)

1. R/D等署名日 : 1992年7月10日
2. 協力期間 : 1992年9月1日～1997年8月31日
3. 所在地 : ジャカルタ
4. 先方関係機関 : 鉄道公社 陸運総局
5. 我が方協力機関 : 運輸省、JR各社
6. 要請の背景 : インドネシア政府は我が国の借款により、首都ジャカルタを

中心とするジャボタベック圏約260Kmの在来線に対する複線化、駅改良、高架化、自動信号化、車両増強等を進めており、これが完成すると都市鉄道として画期的な近代化が図られることになる。

この鉄道の近代化に対応し、新しい鉄道システムの輸送機能を安全にかつ効果的に発揮させるために、その運行に当たるインドネシア鉄道公社(PERUMKA)は、新システムの運営・保守管理要員に対する基礎的な教育訓練システムの導入を図ろうとしている。

このため「イ」鉄道公社は、都市鉄道の安全かつ効率的な運行に必要な技術分野について、ジャボタベック圏の鉄道運行に従事する職員に対する教育訓練を図りたいとして、我が国に対し技術協力を要請した。

7. 目的・内容 : ジャボタベック圏の鉄道の近代化に対応し、その運行に当たることとなるインドネシア鉄道公社の職員を対象に下記分野について技術移転する。

1. 運転 2. 車両 3. 土木 4. 信号通信 5. 電力

8. 現状・目標達成 : 現在はマンガライ駅舎に仮のプロジェクト事務所を設置している。1994年4月にはブカシトレーニングセンターが完成し、ここで教育訓練が開始される予定である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣

・研修員
・機材供与

年 度		92	93
専 門 家	長 期	7	8
	短 期	0	7
研修員		2	6
機 材 (百万円)		40	200

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

: 円借款学120,880百万円('92現在まで)

JICA「ジャボタベック圏鉄道近代化事業」マスタープラン
('81年)

JICA「中央線高架化事業」(F/S)('82年)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91年11月26日～12月6日
2) 実施協議調査 92年7月2日～7月11日

15. 国内支援 : 1992年3月国内委員会設置

93年10月1日現在

インドネシア・家族計画／母子保健プロジェクト
(Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 89.11.29 (延長R/D) 92.11.19
2. 協力期間 : 89.11.29～94.11.28
3. 所在地 : 中部ジャワ州 (スマラン市、デマック県、クラテン県)
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health),
国家家族計画調整委員会 (National Family Planning Coordinating Board, BKKBN)
5. 我が方協力機関 : 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会、国立公衆衛生院他
6. 要請の背景 : インドネシアの人口増加率は高く、今世紀末には2億を突破することが予想される。また妊産婦及び乳児死亡率も高く多産多死型のパターンを脱していない。このような状況を改善すべく我国に対し、家族計画、母子保健をセットにした協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中部ジャワをモデル地域とし、地域住民を対象とした家族計画と母子保健の促進およびそのレファラルシステムの向上を目的として、以下の事業を行う。
(1) 家族計画および母子保健サービスの向上
(2) レファラルシステムの強化
(3) 家族計画に係る指導者等の人材育成
(4) 家族計画および母子保健に関する教材等の普及
(5) ポシアンドゥ活動のモニタリング及び評価のためのインディケーター開発
8. 現状・目標達成 : (1) 家族計画指導員等を対象とした中堅技術者養成対策事業の実施
(2) 母子保健カードの作成・普及活動の実施。
9. 問題点 : 短期専門家のリクルートが困難な状況にある。
10. 対処方針 : 国内委員を中心に人選を依頼する。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	89	90	91	92	合計	93
長 期	2	2	4	5	13	3 (3)
短 期	2	3	3	5	13	4 (2)
研修員	0	4	4	2	10	2
機 材		175	40	30	245	20
L・C	0	13	10	4.5	27.5	10.67

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

:

14. 調査団

- : 1) コンタクト調査 89. 3.20～ 3.24
2) 基礎調査 89. 6.25～ 7. 8
3) 事前調査 - - - - -
4) 実施協議 89.11.19～12. 2
5) 計画打合 90. 6.17～ 6.30
6) 巡回指導 91. 9. 1～ 9.14
7) 終了時評価 92. 9.13～ 9.23
8) 巡回指導 93.10.31～11.12

15. 国内支援

:

16. 国内委員会:

鴨下重彦 東京大学医学部教授
高野 陽 国立公衆衛生院母子保健学部長
岡本 暁 愛育病院小児科部長
中村安秀 東京大学医学部講師
喜多悦子 国立国際医療センター国際医療協力局派遣協力課長

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
187.7	570	61	62

(日付: 93.10.1 現在)

<インドネシア共和国>
家畜人工授精センター強化計画フォローアップ
(The Strengthening of Artificial Insemination Centre Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年 2月13日
(延長) 1991年 3月12日
(F/U) 1993年 3月11日
2. 協力期間: (R/D) 1986年 4月 1日~1991年 3月31日
(延長) 1991年 4月 1日~1993年 3月31日
(F/U) 1993年 4月 1日~1995年 3月31日
3. 所在地: 東ジャワ州マラン郡シンゴサリ地区
(スラバヤ市の南約85km: 車で 3時間)
4. 先方関係機関: 農業省畜産総局
(Directorate General of Livestock Services)
シンゴサリ人工授精所
(Singosari Artificial Insemination Centre)
東ジャワ州畜産局
(Livestock Service of the Province of East Java)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドネシア政府は、畜産振興を優先的に取上げており、特に酪農については牛乳の増産に努め、酪農戸数の9割を有するジャワ島を主たる対象に、協同組合の創立及び家畜人工授精の導入による生産性の向上に努めている。
このような中であって、設立後間もないシンゴサリ人工授精所の運営強化を中心とした技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 当プロジェクトは、東ジャワにあるシンゴサリ人工授精所において、人工授精に係る技術の改善を通じ同センターの機能を強化し、同国における家畜改良の増進に寄与するため、次の活動を行う。
(1) 凍結精液製造についての技術指導
(2) 人工授精についての技術指導
(3) 人工授精及び後代検定技術者に対する研修
(4) 種雄牛の後代検定の手法の開発及び評価方法の確立 (F/U)
(5) 繁殖障害の予防及び飼養管理 (牛乳に関する衛生も含む) に関する技術の改善 (F/U)
(6) (2)(3)(4) についての指定した地域における展示
(7) その他当計画の実施に必要な関連技術指導
8. 現状・目標達成: (1) 人工授精については、凍結精液生産に係る一連の技術移転が終了し、凍結精液の大量生産体制が確立した。
(2) 家畜繁殖及び繁殖障害については、センターにおいては、種雄牛に対する定期的な衛生検査体制の整備が進められ、病畜の早期発見・治療等が的確に実施されるようになった。一方、フィールドにおいては、乳用牛の繁殖管理の改善等についての指導を精力的に実施した。
(3) 飼養管理については、センターにおいては安定的な粗飼料供給体制が確立されつつあり、また、サイレージや乾草生産・貯蔵技術の移転は終了した。フィールドにおいては、研修会の開催により、一部の農家については、飼養管理技術の改善が図られ、乳量の増加が認められた。
(4) 後代検定については、第2回目の検定を実施中である。

9. 問題点: (1) 第1回目の後代検定の結果、検定娘牛の確保、データの正確性等の点で問題がみられた。
(2) フィールドにおける飼養管理技術については、一部の農家では飼養管理技術の改善が図られるものの、全体的に満足し得る水準には達していない。

10. 対処方針: 泌乳量等収集データの信頼性に問題があり、パイロットファームにおける飼養管理、データ記録に関する技術指導を引き続き実施する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	18	7	5	4	34	2(2)
短期	18	3	2	4	27	4(2)
研修員	15	4	4	5	28	3
機材	190	31	19	19	259	10
L・C	26.2	10.8	8.3	5.3	50.6	2.3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他): なし
13. 評価: 92年12月派遣の評価調査団は、後代検定、飼養管理(フィールド)の2分野について2年間のフォローアップ協力を実施することを勧告した。
14. 調査団: (1) 事前調査 85年 9月~10月
(2) 実施協議 86年 2月
(3) 実施設計 86年12月
(4) 計画打合 86年12月
(5) 巡回指導 87年11月 88年 9月 89年10月 91年 7月
(6) 10月11~13日 90年10月 92年12月

15. 国内支援: 家畜生産分野国内委員会

<インドネシア共和国>

農業開発リモートセンシング計画フェーズIIフォローアップ
(Follow up program of technical cooperation for the Remote Sensing Engineering
Project Phase II for the Development of Agricultural Infrastructure)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年6月6日
(F/U) 1993年4月27日
2. 協力期間: (R/D) 1988年6月6日~1993年6月5日
(F/U) 1993年6月6日~1994年6月5日
3. 所在地: ジャカルタ市内
4. 先方関係機関: 公共事業省情報処理図化センター
(Center for Data Processing and Mapping,
Ministry of Public Works)
5. 我が方協力機関: 農林水産省他
6. 要請の背景: インドネシア政府は食糧増産計画の一環として、農業開発適地の選定を行うため、リモートセンシング技術利用に関する技術協力を我が国に対して要請した。これに対し我が国は1980年4月よりフォローアップ期間を含め7年間の技術協力を実施し基礎技術の移転を終了した。
今般、「イ」政府は、これまでに修得した技術を発展・応用させるため、再度同分野の協力を要請した。
7. 目的・内容: リモートセンシング技術を利用し、下記の技術的指導及び助言を行う。
(1) 農業開発計画に必要な主題図・評価図の作成
(2) 農業開発計画のためのガイドライン作成
(3) 農業開発情報収集・活用のためのデータベースシステムの確立
(4) リモートセンシング技術に関する研修
8. 現状・目標達成: ガイドラインの作成を除き、おおむね目標は達成しており、残されたフォローアップ期間でガイドラインの作成も完了に近づけていく。
9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	8	7	8	5	28	5(2)
短期	6	5	5	8	24	5(0)
研修員	8	3	4	4	19	4
機材	119	80	71	70	340	7
L・C	11	15	6	10	42	8

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 91年度 4.25億円

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 88年 5月
2) 計画打合 89年 7月
3) 実施設計 年 月
4) 巡回指導 90年11月 91年11月
5) レビュー 93年 2月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 リモートセンシング分野

(日付: '93.10. 1 現在)

3. [プロジェクト名] インドネシア南スラウェシ治山計画F/U

(The Forest Conservation Project in South Sulawesi)

1. R/D等署名日 : '88. 7. 21
2. 協力期間 : (R/D) '88. 7. 21 ~ '93. 7. 20
フォローアップ協力 '93. 7. 21 ~ '95. 7. 20
3. 所在地 : 南スラウェシ州ウジュンバンダン市 (プロジェクトオフィス)
マリノ市 (フィールドステーション)
4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁・文部省・東京大学・北海道大学・九州大学
6. 要請の背景 : インドネシアでは、移動耕作及び過放牧等により森林の荒廃が進んでおり、これらの荒廃地の復旧及び拡大の防止に貢献する流域管理技術の確立が急務となっている。ウジュンバンダン市に流域管理技術の確立するためインドネシア政府は「流域管理技術センター」設立を計画した。
7. 目的・内容 : 1) 森林水文技術の移転
2) 治山技術の開発、改良
3) 治山造林技術の開発、改良
4) 上記技術者の訓練
8. 現状・目標達成 : 流出水量及び流出土砂量測定のための量水堰、治山造林実施のための苗圃及び関連附帯施設の建設をモデルインフラ整備事業にて実施したほか、造林事業及び中堅技術者養成事業も開始し、プロジェクト活動を開始した。また92年11月に「流域管理技術センター」が正式に設立された。
9. 問題点 : 全体的には、計画に基づき協力が展開されているが、一部課題のなかには、協力期間が残り少ないことから十分な成果が得られないものがある。また、プロジェクト終了後の事業予算の確保に不安がある。
10. 対処方針 : 1) 今後とも、合同委員会を通じ、ローカルコストの確保につき先方に、強く要請していく。

2) 終了時評価調査の結果を踏まえて、2年間のフォローアップ協力が調査団により提言された。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'88	'89	'90	'91	'92年	合 計	'93 年
長 期	6	6	13	7	8	40	6(6)
短 期	3	3	5	4	1	16	1
研修員	1	5	2	3	3	14	2
機 材	75	65	50	35	35	260	10
L・C	2.5	65.7	35	35	28	211.2	19

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 : プロジェクト実施計画に基づき、順調に実行している。

14. 調査団 : 1) コンタクト調査 '86年9月
2) 長期調査員 '87年 6月
3) 事前調査 '88年 1月
4) 実施協議 '88年 7月
5) 計画打合せ '89年 8月
6) 巡回指導 '90年 8月
7) 評価調査 '92年 8月
8) 事前調査 '93年 11月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

(1993.10.1.現在)

〔プロジェクト名〕インドネシア・エビ養殖計画
(Strengthening the Research and Development
of Coastal Aquaculture Project)

1. R/D等署名日 : 1988年10月26日
2. 協力期間 : 1988.10.26 ~ 1993.10.25 (5年間)
3. 所在地 : バリ島ゴンドール (ジャカルタ市から東南東1,000km)
4. 先方関係機関 : 農業省農業研究開発庁
(Agency for Agricultural Research and Development, AARD)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁
文部省、鹿児島大学
日本獣医畜産大学
6. 要請の背景 : インドネシア政府は、エビ養殖産業を発展させることを水産政策の最重要課題の一つとしており、バリ島ゴンドールにあるAARD所管の研究所を拠点としたエビ類の種苗生産技術等に関する研究協力を我が国に対し要請してきた。
7. 目的・内容 : インドネシア国内で養殖対象となっているウシエビの種苗生産に係る親エビ養成、幼生の飼育、飼料開発、魚病・防疫に関する協力を行い、もって同国のウシエビの養殖技術の向上に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : 1991年巡回指導時に中間エヴァリュエーションを実施した。魚病部門の協力開始が遅かったため、若干の遅れが認められるものの、その他の部門では概ね計画通り事業は推進している。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'88	'89	'90	'91	'92	合 計
長 期	5	5	5	8	5 (5)	28
短 期	2	9	5	5	3	24
研修員	1	3	3	4	2	13
機 材	70	61	50.3	25.5	25	231.8
L・C	19	6.3	6.3	0.6	2.5	34.7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

11. 評 価 :

12. 調 査 団 : 1) カマハ '86年 8月
2) 事前調査 '88年 2月
3) 実施協議 '88年10月
4) 計画打合 '89年 8月
5) 巡回指導 '91年 9月、'92年 9月
6) 終了時評価 '93年 6月

13. 国 内 支 援 : 地域実証普及費 ('92年度) 2,504 千円
国内協力体制整備費 なし

- (日付: '93.10.1 現在)
2. [プロジェクト名] インドネシア熱帯降雨林研究計画 (フェーズII)
(Tropical Rain Forest Research Project)
1. R/D等署名日 : '84.12.10 (フェーズI)
'89.12.23 (フェーズII)
2. 協力期間 : (R/D) '85.1.1 ~ '89.12.31 (フェーズI)
(R/D) '90.1.1 ~ '94.12.31 (フェーズII)
3. 所在地 : 東カリマンタン州 サマリング市
4. 先方関係機関 : 教育文化省
(ボゴール農科大学、ガジャマダ大学、ムラワルマン大学)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁、文部省、九州大学
6. 要請の背景 : インドネシア熱帯降雨林研究計画は、'85年1月から
'89年12月までの5年間協力を行ってきた。'89年7月
に行った終了時評価調査の結果、同プロジェクトの研究分野を
再編しフェーズIIとして5年間協力を行うことが提言され、
これを受け '90年1月1日よりフェーズIIへ移行した。
7. 目的・内容 : インドネシア、特に東カリマンタンにおける熱帯降雨林の再生
に資することを目的とし、下記の分野の研究協力を行う。プロジ
ェクトの拠点は、無償資金協力により建設された熱帯降雨林研究
センターである。
①立地環境の評価
②森林生態系の解析
③森林生態系の再生技術
④分野間研究 (試験林設定)
8. 現状・目標達成 : フェーズII 5年の研究目標及び研究計画に基づき協力事業を
実施中
9. 問題点 : 1) フェーズII 協力期間においても問題点とされていた、熱帯降
雨林研究センター専任の研究員の不足及びローカルコスト負担
について、改善されつつあるが十分でない。
2) プロジェクトの広報活動が不足している。
3) 焼畑耕作による出火及び石炭火災が原因とされる演習林内の
山火事への対応。
10. 対処方針 : 1) 先方C/P機関に対し、専任研究員の必要性につき引き続き
要請を行い、またプロジェクトの実施に必要なローカルコスト

の十分な支出を求める。

- 2) リーダーを中心に論文の発表、研究成果の収録発行を行う
体制をとる一方、セミナー開催をしたり、今まで以上にPR活
動を図ってきた。プロジェクトの成果は、認知されつつある。
3) 防火帯の整備による防火体制の確立及び乾期時における山火
事監視警戒態勢の整備を進める。大きな石炭火災については
消火に成功した。

1.1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~ '89	'90年	'91年	'92年	合計	'93年
長 期	33	7	9	7 (5)	40	6 (5)
短 期	24	4	9	4	28	4
研修員	12	4	4	3	16	2
機 材	200	30	35	30	230	30
L・C	98	15	24.4	110	11	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は、現在派遣中の人数。

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 ('79年度) 熱帯降雨林研究センターの施設
'79~'82年度 個別専門家派遣計22名
無償資金協力 ('87年度) 熱帯降雨林研修センターの施設
- 1.3. 評価 : 問題点を内包してはいるが、プロジェクト実施計画にもとづき
協力を実行している。人材についてはかなり充実してきたと
いえる。
- 1.4. 調査団 : 1) 計画打合 '90年 7月
2) 巡回指導 '93年 1月
- 1.5. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野該当プロジェクト

<インドネシア>

南東スラウェシ州農業農村総合開発計画
(The Integrated Agricultural and Rural Development Project
in Southeast Sulawesi Province)

(日付: 93. 10. 1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年2月24日
2. 協力期間: (R/D) 1991年3月 1日～1996年2月29日
3. 所在地: 南東スラウェシ州クンタリ県クンタリ市
(ジャカルタ市より東方1800Km: 空路3時間)
4. 先方関係機関: 農業省官房計画局、及び農業省南東スラウェシ地域事務所、
南東スラウェシ州政府
(Bureau of Planning, Ministry of Agriculture /
Southeast Sulawesi Regional office, Ministry of Agriculture
/ Provincial Government of Southeast Sulawesi)

5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: インドネシア国政府はジャワ島への人口集中を緩和し、地域の均衡ある発展を目標として、外島への移住、地域開発政策を推進している。南東スラウェシ州においても東部インドネシア諸地域開発の先駆的役割を果たすべく、各種開発事業の計画を有しているところであるが、特に開発の遅れた農村地域の開発が大きな課題となっている。これを進めるためには開発手法のモデルとなるような村落開発事業の例示が必要とされている。1989～90年、農業省は同地域内において農村開発に関する基礎調査を実施、これに基づき農業・農村総合開発計画に対する技術協力を我が国に要請してきた。

7. 目的・内容: 南東スラウェシ州クンタリ県において、農業生産、社会的条件等、タイプの異なる数農村を対象に、各々の条件に適合した農業開発計画の策定から、農業・農村基盤の整備、適正農業機械の導入及び栽培・営農技術の演示・訓練に至る総合的な農業・農村開発事業を実施する。この際、地域の技術水準をベースとしてこれを一段階引上げる程度の内容とし、また、既存の営農形態、農民組織を尊重し、これを改善・強化、活用する方向で農民参加の下に実践教育等により実施することとする。
- これにより、土地生産性の向上、農業の多様化・複合化を進め農家所得の向上と農村の活性化を図るとともに、持続可能な農業・農村開発に必要な地方行政職員及び中核農民の能力強化を行う。
- (1) 農業・農村総合開発計画の策定
a) 作付体系、土地利用、営農計画
b) 農業基盤、農村インフラ整備計画
- (2) 農業・農村基盤の整備
a) 農業基盤整備 b) 農村インフラ整備計画
- (3) 農業技術の演示
a) 水稻栽培 b) 畑作、永年作物
- (4) 農民の組織の強化
- (5) 地方行政機関職員、中核農民の研修・訓練

8. 現状・目標達成: 1991年1月、実施協議調査団を派遣して「イ」側実施体制の最終的確認を行った上で、R/D及びT S Iを署名交換し、6月～10月7名の長期専門家が赴任、短期専門家も4名が派遣された。1991年度計画打合せ調査団を派遣しプロジェクトT S Iを調整、確認した。

9. 問題点: 1) 「イ」側実施体制(農業省、国家開発企画庁、南東スラウェシ州政府他の協力体制、ローカルコストの予算化、C/Pの配置)の確立
2) 整備事業の促進と実施手法(農民参加等)の充実

10. 対処方針: 1) 「イ」側実施体制の整備を推進させる。
2) ラノメト村以外の農業・農村基盤整備事業を急ぐと共に農民参加の方法等その実施手法を確立する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～89	90	91	92	合計	93
長期	0	0	7	7	14	7 (7)
短期	0	0	4	4	8	4 (2)
研修員	0	0	3	4	7	4
機材	0	0	100	70	170	43
L・C	0	0	82	96	178	70

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価: 「イ」側は本件を農業・農村開発のモデルケースとして位置付け、周辺地域への波及効果を含めて大きな期待を寄せている。

14. 調査団: 1) プロ形成 90年 3月
2) 長期調査 90年 9月
3) 実施協議 91年 1月
4) 計画打合 92年 2月
5) 業務出張 92年 12月
6) エバユエツ 93年 8月

15. 国内支援: プロジェクト支援業務を農用地整備公団に委託
(国内支援委員会を含む)

- (日付: '93.10.1 現在)
16. [プロジェクト名] インドネシア林木育種計画
(The Forest Tree Improvement Project in the Republic of Indonesia)
1. R/D等署名日 : '92. 2. 21
2. 協力期間 : (R/D) '92. 6. 1 ~ '97. 5. 31
3. 所在地 : ジョグジャカルタ
4. 先方関係機関 : 林業省 (Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁、文部省、東京大学、筑波大学、名古屋大学
6. 要請の背景 : インドネシア共和国の森林は、焼き畑移動耕作、火災並び開発等により、毎年、約80万haの森林が消失している。このような状況のもとで、同国は従来の天然林依存の採取林業から人工造林による育成林への転換をはかる440万ha産業造林を計画している。産業造林を効果的に実施・推進するためには、遺伝的に優れた種苗の安定的な生産・確保が必要であり、そのための林木育種技術を推進するため、インドネシア政府は我が国に対し、林木育種に関する技術協力を1989年3月に要請してきた。
7. 目的・内容 : 本計画は、インドネシア国の産業造林を計画的かつ着実に推進するため、主要造林樹種の遺伝的に優れた材木種苗に係る種子源の開発、造成、評価及び種子生産等の育種に関する技術開発を通じて、同国の林木育種事業に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 : 1) 本センターのステイタスが暫定的に3等級機関担当(責任者は本省課長級)と決定した。しかし、センター所長が不在のため、実質上はプロジェクトマネージャーがその代行をしている。計画の実施・運営上、所長の早期の着任が望まれる。
2) 無償機材は、必ずしも適切な機器が設置されているとは言えない。今後いかに活用するか対応を検討する必要がある。
3) インドネシアの林木育種事業の一躍を担うガジャマダ大学との協力は不可欠であり、協力関係を結ぶべくガ大に働きかけられている。
10. 対処方針 : 1) 本センターは国内各地に散在する関係機関からの種子調達、種子配布及び情報提供等の重要な任務を負った機関であり、より高い等級、所長の早急な配置を要求していく。
2) 短期専門家に技術的観点から改善策を提言してもらう。
3) 林業省のイニシアチブに基づいて、本センターとガジャマダ大学との協力関係にかかる明文化を早期に図る必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	'92	'93	'94	合 計	'93
長 期	5			0	5 (5)
短 期	2			0	4 (1)
研修員	2			0	4
機 材	37			0	20
L・C	8			0	12

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力('91年度) 林木種子育種開発センター
12.7億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 : 89年 8月 (無償と合同)
2) 実施協議 : 92年 2月
3) 計画打合 : 92年10月
4) 巡回指導 : 93年 8月
5) 計画調査
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 林業研究分野プロジェクト
プロジェクト支援強化費

<インドネシア>

種子馬鈴薯増殖・研修計画
(The Seed Potato Multiplication and Training Project)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年7月23日
2. 協力期間: (R/D) 1992年10月1日~1997年9月30日
3. 所在地: 西ジャワ州バンドン
(ジャカルタから東約200Km:車で約4時間)
パンガレンガン (バンドンから南約50Km:車で約2時間)
4. 先方関係機関: 農業省食用作物総局
農業省研究開発庁
西ジャワ州政府農業部
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 1984年に米の自給を達成したインドネシア政府は米以外の主要作物の代表として馬鈴薯・大豆の生産の安定・増産を図っている。良質(無病)種いもを使用していないため馬鈴薯の生産性が低いことから、インドネシア政府は、優良種子馬鈴薯の増殖・配布計画を開発調査のマスタープランから最優先に取り上げ、研究活動の強化、原々種農場の確立等を内容とする協力を要請した。
7. 目的・内容: 馬鈴薯増産に資するため、優良種子馬鈴薯増殖のために必要な技術及び管理方法の改善を図る。
1) 優良種子馬鈴薯の増殖・生産技術の確立
(レンバン園芸研究所、原々種農場、原種農場)
2) 研修の実施及び技術の改善に必要な研修システムの確立
(原々種農場)
3) 種子馬鈴薯の検査能力の向上(種子検査所)

8. 現状・目標達成:

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期				6	6	6(6)
短期				0	0	2(0)
研修員				2	2	4
機材				16	16	42
L・C				4	4	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 92年度 9.4億円(施設、機材)
個別専門家派遣 85~92年度 のべ4名
開発調査 87年度 主要食用作物生産振興計画
(馬鈴薯・大豆)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 91年12月
2) 実施協議 92年7月
3) 実施設計 年月
4) 計画打合 93年5月(予定)
5) 巡回指導 年月
6) 評価・フォロー 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業生産分野

(日付：平成5年10月1日現在)

- (プロジェクト名) マレーシア放射線利用研究
(The Radiation Applications Project)
1. R / D 等署名日 1989年7月5日
2. 協力期間 1989年7月5日～1994年7月4日(5年間)
3. 所在地 バンギ(クアラルンプールの南南東約15 Km)
4. 先方関係機関 科学技術環境省原子力庁(UTN)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/日本原子力研究所 高崎研究所
6. 要請の背景及び経緯
- マレーシア政府は、第5次マレーシア計画(86年～90年)の中で第1次産業依存型より脱皮し産業の多様化・工業化を目指している、本プロジェクトでは、UTNが中心となり農業及び工業分野等の発展に資するべく、その基盤的科学技術振興を図ることとしている。
- その一環として、85年6月、UTNにおける放射線利用の開発研究に対する技術協力を我が国に要請した。それを受けて、88年6月に事前調査団を派遣し、マレーシア側の要請内容の確認と我が方協力可能範囲・内容等の検討を行った。
- また、マレーシア側が建設を行った電子線照射試験施設に係る基本設計等に関し、技術的アドバイスをを行うために88年12月に長期調査員を派遣した。
- 事前調査時におけるマレーシア側要請内容は、①電子線による表面塗装硬化、②医療用具の電子線滅菌、③穀類の電子線殺菌・殺虫に関する研究のための技術移転であったが、③については現在我が国でも許可されていないため技術協力の対象としないことで双方合意した。
- 89年6月に実施協議調査団を派遣し、本件実施について合意に達したため、R/Dに署名した。このR/Dに基づき、加速器を据付ける建屋をマレーシア側が建設した。
7. 目的・内容
- (1) 協力目的
原子力庁(UTN)において、放射線(特に電子線)利用の基礎的研究技術を確立し、マレーシア産業界の技術水準の向上に貢献すること。
- (2) 協力内容
UTNにおいて、下記の基礎的研究技術の確立のため

に必要な協力を行う。

- ①表面塗装の電子線硬化技術
②医療用具の電子線滅菌技術
③電子加速器の運転・保守技術
④線量測定技術
⑤放射線防護・安全技術

8. 現状・目標達成

90年5月から、長期専門家2名(チームリーダー・調整員)が派遣されている。

91年3月に、電子加速器の据付調整が終了した。94年7月の終了に向け順調に研究活動が行なわれている。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		89	90	91	92	合計	93
		実		績			計画
嘉家	長期	0	2	2	3	7	2
	短期	0	12	22	12	46	16
研修員		3	3	3	3	12	3
機 材 (百万円)		342	27	20 ※	70	459	10

※90年度明許繰越を含む

12. 他の経済協力

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査	88.6
2) 長期調査	88.12
3) 実施協議	89.6
4) 実施設計	89.10
5) 計画打合	91.2
6) 巡回指導	92.1
7) 計画打合	93.1
8) 評価	93.12 (予定)

15. 国内支援

89年8月 国内委員会を設立

93年10月1日現在

マレーシア国サラワク総合病院救急医療プロジェクト
(The Project for Upgrading Accident & Emergency Care Service at Sarawak)

1. R/D 署名日 : 92.01.10
2. 協力期間 : (R/D期間) 92.08.01 ~ 97.07.31
3. 所在地 : サラワク州クチン市
4. 先方関係機関 : サラワク州衛生部 (MEDICAL & HEALTH SERVICES)
サラワク総合病院
5. 我が方協力期間 : 杏林大学、東京大学
6. 要請の背景 : マレーシア国は近年の疾病構造の変化にともない、救急医療体制の整備、拡充を重視している。一方わが方は1988年より脳神経外科医及び整形外科医の2名をサラワク総合病院に単発派遣を実施した。これらの背景をふまえて、平成元年マレーシア政府は日本政府に対しサラワク総合病院・救急部を拠点とした救急医療体制の強化を目的とするプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : サラワク総合病院救急部を拠点とした、
1) 救急部の機能強化
2) 救急医療技術の指導
3) サラワク州の救急医療従事者育成のための研修プログラムの開発
について協力を実施する。
8. 現状・目標達成 : 現在、4名の長期専門家を中心に、臨床指導と並行して、長期的な研修プログラムを作成中である。
9. 問題点 : 先方A/E部(救急部)責任者の不在
10. 対処方針 : 引き続きわが方から責任者の配置を申し入れる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカルコスト負担

年度	91	92	合計	93
長期	—	4	4	5 (4)
短期	—	3	3	7 (0)
研修員	2	3	5	3
機材	—	94.5	94.5	43
L. C	—	5.4	5.4	9.2

(注) 専門家は延人員、機材及びL. C. は金額で百万円単位。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 : '90.12.09~'90.12.18
2 長期調査 : 91.05.20~ 91.06.08
3) 実施協議 : 92.01.05~ 92.01.14
4) 計画打合 : 93.06.28~ 93.07.04

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 竹内 一 夫 杏林大学学長
委員 前川 和彦 東京大学付属病院救急部教授
委員 島崎 修二 杏林大学医学部救急医学教授
委員 石井 良章 杏林大学医学部整形外科教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たり のGNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(一才 未満・出生千対) 1991	出生時の平均余命 (年) 1991
18.3	2340	15	70

93年10月1日現在

マレーシア国熱帯病研究プロジェクト
(The Project for Research and Development on Diagnosis of Selected Tropical Diseases)

1. R/D署名日 : 92.06.22
2. 協力期間 : (R/D期間) 93.01.01 ~ 95.12.31
3. 所在地 : , クアラ・ Lumpur
4. 先方関係機関 : 保健省医学研究所
(IMR: Institute for Medical Research)
5. 我が方協力機関 : 文部省学術国際局教育文化交流室及び高等教育局医学教育課
東京大学
長崎大学
6. 要請の背景 : 1990年1月、当時の中山外務大臣がマレーシアを訪問した際のマハティール首相との会談時に、日本側より『熱帯病に関連した両国間の医学研究協力の可能性について』提起した。これを受けてJICAよりプロジェクト形成調査団を派遣し、マレーシア国内関係者とプロジェクト方式技術協力実現の可能性について協議を行った結果、IMRを拠点とした熱帯病に係る研究が、JICAのプロジェクト方式技術協力のスキームで実現の可能性が高いとの結論に達した。
7. 目的・内容 : IMRを先方協力機関として、熱帯病、特にマラリア、デング熱及び日本脳炎に係る以下の内容の研究協力を行う。
①マラリア
a) マラリアのDNA診断法の開発
b) マラリア原虫の防御抗原エビトープの同定とその性状の解り
c) マラリア原虫ミトコンドリア遺伝子の解析
d) 媒介蚊種内変異株の分子生物学的解析
②デング熱・日本脳炎
a) 分子生物学及びバイオテクノロジーを用いた診断技術の強化
b) デング・ウィルス感染症と日本脳炎の疫学調査
c) 分子レベルにおけるデング出血熱(DHF)の発病機構の解明
8. 現状・目標達成 : 本年1月より実施された新規プロジェクトである。現状では立ち上がりは順調であり、今後とも研究協力活動を引き続き順調に実施する。
9. 問題点 : なし
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカルコスト負担

年度	92	合計	93
長期	4	4	6 (6)
短期	2	2	9 (0)
研修員	2	2	3
機材	62	62	30
L. C	5.9	5.9	8.3

(注) 専門家は延人員、機材及びL. C. は金額で百万円単位。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査: 92.02.24~92.03.01
2) 実施協議: 92.06.17~92.06.24
3) 計画打合:

15. 国内支援:

16. 国内委員会: 委員長 鴨下 重彦 東京大学医学部小児科教授
副委員長 開原 成允 東京大学医学部国際交流室長
委員 小島 莊明 東京大学医科学研究所教授
委員 坂倉 英占 長崎大学熱帯医学研究所教授
委員 五十嵐 章 長崎大学熱帯医学研究所教授
委員 文部省国際企画課教育文化交流室長
委員 文部省医学教育課長

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
18.3	2340	15	70

(日付'93.10.1現在)

5. [プロジェクト名] マレーシア・サバ州造林技術開発訓練計画
(Malaysia, Sabah Re-afforestation Technical Development and Training Project)

1. R/D等署名日 : '87. 3. 14

2. 協力期間 : (R/D) '87. 3. 14 ~ '92. 3. 13
F/U '92. 3. 14 ~ '94. 3. 13

3. 所在地 : サバ州コタキナバル市

4. 先方関係機関 : サバ州林業開発公社
(Sabah Forestry Development Authority, SAFODA)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁、文部省、東京大学、筑波大学

6. 要請の背景 : サバ州は豊かな熱帯林におおわれ、我が国にとって重要な南洋材供給地となっているが、近年同州では急速な伐採、また過度の焼畑による草原の拡大などによる森林資源の減少が進んだ。このため、伐採跡地・焼畑跡地に早生樹種の大面積造林を進めており、中堅の技術者養成、造林技術の研究開発が急務となっている。

7. 目的・内容 : デモンストレーションフォレスト等の造成を通して、造林技術者及びフィールドワーカーの訓練を行う。また、造林技術の試験研究、開発を行ない早生樹種の森林施業体系の確立を目的とする。

8. 現状 : プロジェクトが開始され、'87年度基盤整備事業により苗畑などが造成され、引き続き'88年度林道開設及び関連施設整備工事が行われ、インフラが整備された。展示林などの造成を続行し、造林技術開発、On the Job Trainingによる技術者訓練が進行中。

9. 問題点 : 設定済の各試験地が十分に成長していないため分析に必要なデータが取れていない。林木育種分野の指導強化が必要。ハートロット病が多発しており対策が急務。協力終了後のプロジェクトの取扱いが決まっていない。

10. 対処方針 : 植栽木が成長し、十分なデータが取れるよう、また育種分野の指導を持続するため2年間のフォローアップを開始した。育種、樹病分野指導のため短期専門家派遣を行う。協力終了後のプロジェクト有効活用のため日本側の意見を伝える。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'86	'87	'88	'89	'90	'91	'92	合計	'93
長期	0	5	5	9	7	7	4	37	4(4)
短期	0	4	2	3	4	2	2	17	2(0)
研修員	0	3	2	3	3	3	1	15	2
機材	0	50	67	48	22	14	7	208	5
L・C	0	22	25	3	1	2	1	54	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
なし

13. 評価 : 展示林の造成などOJTを通じて、徐々に成果は上がりつつある。

14. 調査団 : 1) 事前調査 '86年 3月
2) 実施協議 '87年 3月
3) 実施設計 '87年 3月
4) 計画打合 '87年11月
5) 巡回指導 '89年 3月 '91年 2月
6) リポート '91年 8月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費、造林分野該当プロジェクト

<マレーシア>

マレーシア農科大学バイオテクノロジー学科拡充計画
(Development of the Department of Biotechnology at the Faculty
of Food Science and Biotechnology, UPM)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年4月19日
2. 協力期間: (R/D) 1990年6月1日～1995年5月31日
3. 所在地: セランゴール州セルダン
4. 先方関係機関: マレーシア農科大学
Universiti Pertanian Malaysia
5. 我が方協力機関: 文部省、岡山大学
6. 要請の背景: 「マ」国は、従来から重要な輸出品であるゴム、オイルパーム、ココア等の高収量、高品質化に多大な努力を払うと共に、近年輸出振興の一環として食品産業の育成にも力を入れている。同国政府は、これらの分野における技術開発を推進する上からバイオテクノロジー技術の開発・応用に高い関心を示し、高等教育機関の充実・整備及び人材の育成を急いでいる。
このため、「マ」国は本分野における唯一の大学レベルの教育研究機関として、1986年1月、マレーシア農科大学にバイオテクノロジー学科を設立し、1987年1月、本学科の充実・整備及び人材育成のため我が国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 「マ」国のバイオテクノロジーを基礎とする農業及び食品産業の発展に資するため、「マ」国の当該分野の唯一の高等教育機関であるマレーシア農科大学バイオテクノロジー学科の充実・整備及び人材の育成のため、次の協力をを行う。
1) バイオテクノロジー技術に対する指導・助言
2) 大学教職員の研究能力のレベルアップ
8. 現状・目標達成: 研究協力項目を①酵素及び発酵工学、②植物組織培養、③分子生物学及び遺伝子工学、④生物反応プロセスとし、プロジェクト開始以来、①及び②については既に10名、8名の長・短期専門家をそれぞれの分野で派遣し、C/Pに対し研究手法等の移転を行っている。また、今後は①、②に加え③及び④についての協力を強化していく。
機材供与、研修員受け入れは計画通り進捗している。

(日付: 93.10.1現在)

9. 問題点: 今度、高額・高度な実験・分析機器が導入されるが、それらの機器を十分に活用するための運営・管理体制を整備する必要がある。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	2	4	2	8	3 (3)
短期	0	5	7	11	23	11 (1)
研修員	1	4	3	3	10	4
機材	0	60	65	65	185	40
L・C	0	0	0	28	28	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 90年 1月
2) 実施設計 年 月
3) 計画打合 91年 4月
4) 巡回指導 93年 8月
5) 評価 年 月

15. 国内支援: 岡山大学及び中四国国立大学農学部等大学間協力機構
(コンソシアム)

(日付: '93.10.1現在)
19. [プロジェクト名] マレーシアサラワク木材有効利用研究計画
(Effective Wood Utilization Research Project in Sarawak)

1. R/D等署名日 : '92. 12. 14
2. 協力期間 : (R/D) '93. 4. 1 ~ '98. 3. 31
3. 所在地 : サラワク州 クチン市
4. 先方関係機関 : サラワク州森林局 (Forest Department)
木材研究技術訓練センター (Timber Research and Technical Training Center TRTTC)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁
6. 要請の背景 : サラワク州は世界でも有数な木材生産地域である。しかし近年その資源状態が悪化し、ITTOは持続的経営を実現するため、伐採量を減少させること、そのために国際的な援助が必要であることを勧告した。これを受けたマレーシア及びサラワク州政府は伐採量を減少するためには、木材利用技術を向上し、資源を効果的、効率的に利用する事が必要だとして、我が国に技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : サラワクの木材、特に未利用樹及び早成樹の利用研究を次の分野で行う。
①木材特性 ②製材および機械加工 ③乾燥
④木材積層接着 ⑤パーティクルボード ⑥材質改良
8. 現状・目標達成 : '93. 4月に専門家3名、5月に業務調整が派遣され、予定通り協力が開始された。
9. 問題点 :
10. 対処方針 : '93 年10月に計画打合せ調査団を派遣し、詳細な協力計画を決定する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'92	'93	'94	'95	合 計
長 期	0	4(4)			0
短 期	0	4(0)			0
研修員	0	2			0
機 材	160	130			95
L・C	0	0			0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 '92年 4月
2) 長期調査員 '92年 7月
3) 実施協議 '92年 12月
4) 計画打合 '93年 10月 (予定)
5) 巡回指導
6) エヴァリュエーション
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<マレーシア>

(日付: 93.10.1 現在)

鑄 造 技 術
(Foundry Technology Unit)

1. R/D等署名日 : 1988. 10. 12
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 10. 12~1993. 10. 11
3. 所在地 : セランゴール州シャーアラム (クアラルンプールより25km)
4. 先方関係機関 : 科学技術環境省標準工業研究所 [Standards and Industrial Research Institute of Malaysia (SIRIM), Ministry of Science, Technology and Environment]
5. 我が方協力機関 : 通商産業省 (鋳形材センター、日立金属株式会社)
6. 要請の背景 : マレーシアは、1971年から始まった「新経済政策」により、外国資本の積極的導入を実施し、外国企業の製造業への進出を促進しているが、これら企業の多くは外国から部品を輸入する組立工場である。
同国政府としては、同国の産業を育成するに必要な基礎産業 (材料・部品) を育成するため、これら製造業に不可欠な鑄造技術向上を目的に、科学技術環境省標準工業研究所 (略称SIRIM) 内に鑄造技術部門を設立することを計画し、我が国に対しプロジェクト方式の技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 新たに設立されるFoundry Technology Unit において鑄造技術の確立を図るため、以下の分野の技術移転を行なうと同時に、民間の中小材料企業に対する指導も実施する。
1) 造型
2) 溶解
3) 模型
4) 試験検査
5) 品質管理
6) 仕上げ
8. 現状・目標達成 : 事前調査団派遣 (87年 9月) 及び長期調査員派遣 (88年 5月) の調査結果を踏まえ、1988年10月実施協議調査団を派遣し R/Dを署名、交換し5年間に渡る協力が開始された。
現在は必要機材の設置も全て終了し、技術移転のための体制も確立されている。また、順調にターゲットプロダクト (試作品) が製作され、技術移転の進捗状況は良好である。
1992年 2月に巡回指導調査団を派遣し R/D及び TSIに基づくプロジェクト進捗状況を把握し、1992年度の年間実施計画を策定した。
プロジェクトは、同年間実施計画に添って実施されている。
1992年12月に計画打合せ調査団を派遣し、プロジェクトの進捗状況を確認すると共に、終了時評価に係る評価方法に関して協議を行った。
1993年 5月に終了時評価調査団を派遣し、当初の計画どおり技術移転が終了する見込みであり、R/Dの予定通り10月11日でプロジェクトは終了することを確認した。
1993年 9月にはプロジェクト終了に先立ち、クロージングセレモニーとセミナーが行われた。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~88	89	90	91	92	93	合 計
長 期	2	4	5	5	5	5	26
短 期	10	15	11	4	7	4	51
研修員	1	4	4	7	3	3	22
機 材	99	210	19	15	18	13	374
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 技術交換事業
タイ金属加工機械工業開発振興事業
89.11.9 ~ 89.11.12, 90.11.23 ~ 90.11.27

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 87. 9.21 ~ 87.10. 2
2) 実施協議 88.10. 5 ~ 88.10.13
3) 計画打合 89.11.11 ~ 89.11.18
4) 巡回指導 90.11.22 ~ 90.12. 1
5) 巡回指導 92. 2.24 ~ 92. 3. 1
6) 計画打合 92.12. 7 ~ 92.12.16
7) リビュー 93. 5.19 ~ 93. 6. 2

15. 国内支援 :

<フィリピン>

(日付: 93.10.1 現在)

工業標準化・電気試験技術
(Industrial Standardization and Electrical Testing)

1. R/D等署名日 : 1993. 8. 24
2. 協力期間 : (R/D) 1993. 8. 24~1997. 8. 23
3. 所在地 : MIRDCコンパウンド、メトロマニラ
4. 先方関係機関 : 貿易工業省製品規格局
(BPS:Bureau of Product Standards)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省工業技術院標準部国際規格室、
(財)日本規格協会、(財)機械電子検査検定協会、
(財)日本電気用品試験所
6. 要請の背景 : フィリピン政府は、工業標準化、品質管理普及を推進するため、工業標準化・品質向上計画を策定することを決定し、1988年6月に日本政府に対して協力を要請した。同要請を受け、当事業団は、1989年3月より開発調査を行い、①工業標準化の振興、②工業製品品質管理の改善・普及、③規格開発及び製品認証に係る試験・検査制度及び設備の整備・充実、を目的とするマスタープランを1990年1月に作成した。上記マスタープランを踏まえ、フィリピン政府は、1991年4月に我が国に対し、無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を要請した。
その後、当事業団は、1992年2月にASEAN生産性・工業標準化基礎調査を行ったが、その時の協議内容を受けて、1992年5月フィリピン国側は修正要請書を提出した。
7. 目的・内容 : ①工業標準化の振興
②工業製品品質管理の改善・普及
③特に電気分野の規格開発及び製品認証に係る試験・検査制度及び設備の整備・充実
8. 現状・目標達成 : プロジェクトサイト(MIRDCコンパウンド)の改修工事が、93年7月に開始され、94年3月に終了する予定であり、改修工事の終了を待って、機材据付けの短期専門家が派遣される予定。
94年1月にリーダーと調整員、94年4月に電気試験の長期専門家が派遣される予定。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	93	合 計	94	95	96
長 期	0	0			
短 期	0	0			
研修員	0	0			
機 材	0	0			
L・C					

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 個別専門家(工業標準アドバイザー: 91. 5~93. 5)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 93. 3.22 ~ 93. 3.30
2) 長期調査 93. 5. 4 ~ 93. 5.11
3) 実施協議 93. 8.18 ~ 93. 8.25
4) 計画打合
5) 巡回指導
6) イグアリュエーション

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費、
国内支援委員会(委託先: (財)日本規格協会)

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) フィリピン労働安全衛生センター
(The Occupational Safety and Health Center Project: OSHC)

1. R/D等署名日： 1988年2月5日
2. 協力期間： 1988年4月1日～1993年3月31日(5年間)
1993年4月1日～1995年3月31日(2年間延長)
3. 所在地： マニラ首都圏(ケソン市)
4. 先方関係機関： 労働雇用省(Department of Labor and Employment: DOLE)
労働保障委員会(Employees Compensation Commission: ECC)
5. 我が方協力機関： 労働省・中央災害防止協会・産業医科大学 他
6. 要請の背景： フィリピンにおいては、近年の工業化に伴う新技術の導入、
新たな有害化学物質の出現等により、従業員 1,000人以上の大
企業においても、年平均28人に1人の労働者が休業1日以上
の労働災害にあい、4,000人に1人が死亡しているなど労働関連
災害が多発している。
そのため、フィリピン政府は、労働安全衛生に関する技術的
サービス提供・教育訓練・調査研究・情報収集・広報普及の事
業を行う労働安全衛生センターの設立を計画し、技術協力と無
償資金協力とを併せて我が国に要請したものである。
7. 目的・内容： 労働安全衛生に関する教育訓練・調査・研究・情報提供等の
活動を通じて、関連法令の徹底・改善と労働安全衛生に係る技
術の普及・定着を図ることにより、労働災害の防止と労働者の
福祉の向上に資することを目的とする。
OSHCは、1)健康管理部門、2)環境管理部門、3)安全管理
部門、4)研修・広報部門の4部門より構成されており、我が国
は各分野に対して技術協力を行っている。
8. 現状・目的達成： 専門家派遣・C/P研修員受入等について、国内委員会・
協力機関の協力を得て、ほぼ計画通りに順調に進捗している。
9. 問題点： 受診者・雇用主・産業医に対し、健康診断の事後措置をどの
様にフィードバックするかという、フィリピン側の法律・基準
等の制度改革の問題が残っている。
10. 対応方針案： フィリピン側に制度改革を働きかけていく。

11. 専門家派遣・研修員受入・機材供与：

年 度		88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績						計画
専 門 家	長 期	6	6	10	12	8	42	3
	短 期	6	7	11	14	14	52	8
研 修 員		5	4	5	7	5	26	4
機 材 (百万円)		5	35	25	30	37	132	33

*1 89年度はセンター長が労働安全衛生行政セミナー
(10/3～11/18)に参加した。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)：

- (1) 無償資金協力： 施設12億円・機材7億円(88年3月終了)
- (2) 個別専門家派遣： 長期1名(85年4月～87年11月)

13. 評価： 技術移転の実施は、90年10月の計画打合せ調査時に修正した 暫定5カ年基本計画に基づき、おおむね計画どおりに実施され たが、一部達成度に不十分な項目があることから、2年間の延 長協力の必要性が評価調査団により指摘された。それに基づ き、現在、延長協力を実施中。

14. 調査団：
 - 1) 事前調査Ⅰ 85年 8月19日～ 9月 3日
 - 2) 事前調査Ⅱ 87年 6月 8日～ 6月17日
 - 3) 長期調査 88年 1月20日～ 3月19日
 - 4) 実施協議 88年 1月27日～ 2月 6日
 - 5) 計画打合せ 89年 3月15日～ 3月22日
 - 6) 巡回指導 90年 3月 7日～ 3月14日
 - 7) 計画打合せ 90年10月22日～10月31日
 - 8) 巡回指導 92年 1月12日～ 1月19日
 - 9) 評価 92年11月30日～12月 9日
 - 10) 計画打合せ 94年 1月(予定)

15. 国内支援： 専門家の人選、C/P研修員受入機関の確保等を手目的に国 内委員会が設置されている。

- (日付:平成5年10月1日現在)
- 【プロジェクト名】 フィリピン国立航海技術訓練所
(National Maritime Polytechnic Training Center/NMPTC)
1. R/D等署名日 : 1985年6月13日
2. 協力期間 : 1985年6月13日～1991年12月21日
1991年12月22日～1993年12月21日(フォローアップ)
3. 所在地 : タクロバン市
4. 先方関係機関 : 労働雇用省(DOLE)
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 : フィリピンは、多数の船員を外国船に供給しており、近年STCW条約等船員の国際資格を定めた条約が各国で批准されてきている状況に対処するため、国立航海技術訓練所(NMP)を設立して訓練を実施しているが、STCW条約等規定に適合した訓練を満足に行なえない状態にあることから、NMPの拡充計画を策定し、82年、無償資金協力施設の整備並びに技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 海上実歴を有する船員を対象に、外航船の運行に必要な技能訓練を下記コースについて行なう。
1. アップグレーディングコース(1) 航海学部(2) 機関学部
2. スペシャルコース
8. 現状・目標達成 : モジュール化導入後、訓練実績も徐々に上がってきた。89年5月新奨学金制度(返済不要)が発足したこと、同年6月のMARINA通達によりタクロバンにおける向上訓練コース受講が奨励されたこと等により訓練実績が高まっている。
89年12月22日から2年間の協力延長がなされ、90年より新モジュールを導入し、教育内容の充実を図っている。
92年5月29日に前校長が辞任した後、副校長が校長代行を務めていたが、93年6月3日によりやく校長として正式承認された。
9. 問題点 : ①上記設定訓練コースへの訓練生の受講率を、マーケティング活動等の強化により高める必要がある。
②教官に対する技術移転は、ほぼ所期の目標を達成したが、訓練教官の定着性を確保するために不可欠な士官用多目的ビルおよび職員宿舎等のインフラ整備が不完全である。

10. 対処方針 : ①91年12月をもって本プロジェクト協力は終了の予定であったが、NMP体制を確立・支援するために、2年間のフォローアップを実施することとなった。
②現在、マニラに運営指導専門家1名、タクロバンのNMPに業務調整員1名を配置し、フォローアップを実施中である。

11. 専門家派遣・研修員・機材供与

年 度		85	86	87	88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績									計 画
専 門 家	長 期	7	7	14	7	12	5	5	2	59	2
	短 期	0	0	5	3	2	5	9	5	29	9
研 修 員		4	5	4	4	3	6	7	4	38	5
機 材 (百万円)		1.4	1.2	0	5.9	10.9	2.5	2.0	2.9	25.4	3.0

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
無償資金協力による建物の建設および機材の供与
84年6月E/N 締結(37億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 83. 8.18 ～ 8.31
2)実施協議 85. 6. 3 ～ 6.13
3)計画打合 85.10.14 ～ 10.23
4)巡回指導 86. 9. 3 ～ 9.12
5)計画打合 87.10.20 ～ 10.28
6)機材修理 88.11.22 ～ 12. 7
7)評価調査 89. 4.10 ～ 4.20
8)巡回指導 90. 9.16 ～ 9.23
9)評価調査 91. 7.17 ～ 7.26
10)運営指導 93. 2. 9 ～ 2.24

15. 国内支援 :

(日付: 平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) フィリピン大気腐食(金属被覆)研究
(Project on Atmospheric Corrosion - Metallic Coating)

1. R/D等署名日 1987年10月30日
2. 協力期間 1987年10月30日～1992年10月29日(5年間)
1992年10月30日～1994年10月29日(2年間: 740-777)
3. 所在地 マニラ
4. 先方関係機関 科学技術省(DOST)/工業技術開発研究所(ITDI)
5. 我が方協力機関 科学技術庁/金属材料技術研究所

6. 要請の背景 83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて、東京で開催された高級事務レベル会合及び閣僚会議で協力内容が討議された。
これをうけて、アセアン科学技術委員会(COST)は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、マテリアルサイエンス分野については、方式プロジェクト技術協力を要請したため、85年8月以降アセアン各国へ一連の実施協議調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。

7. 目的・内容 フィリピンがホスト国として実施する研究テーマである大気中での腐食(特に金属被覆・メッキ等)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、腐食加速試験、防食技術の調査を実施する。

本プロジェクトの特徴として、フィリピン側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。

8. 現状・目的達成度 5年間の協力によりフィリピン側カウンターパートは、評価実験手法および統計的データ解析についての技術を習得した。また、90年11月からは、本プロジェクト主催のマルチ活動セミナー研修等により、研修成果をアセアン他国に普及する活動が実施されアセアン諸国の研究活動の活性化に貢献した。92年7月に派遣された評価調査団により2年間のフォローアップ協力が合意され、現在、試験結果のとりまとめ及び表面処理技術指導を実施している。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		87	88	89	90	91	92	合計	93 計画
		実 績							
専 門 家	長 期	0	2	4	4	3	3	16	2
	短 期	0	4	12	10	14	7	47	4
研 修 員		0	6	3	3	3	2	17	1
機 材 (百万円)		0	*147	44	41	40	20	292	5

*87年度繰越を含む

12. 他の経済協力

13. 評価

14. 調査団

1) 85.8 予備調査
2) 86.12 実施協議
3) 88.10 計画打合せ
4) 90.3 巡回指導
5) 90.12 計画打合せ
6) 91.9 巡回指導
7) 92.7 評価調査

15. 国内支援

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン地方生計向上計画
(The Rural Livelihood Generation Project in the Republic of the Philippines)

1. R/D等署名日 1991年9月30日

2. 協力期間 1991年10月1日～1996年9月30日

3. 所在地 本部 University of Life, Meralco Ave., Pasig, Metro Manila(マニラ北方10km)
水産養殖部 Binloc, Dagupan City, Pangasinan (マニラ北方250km)

4. 先方関係機関 大統領府、フィリピン人造りセンター (Philippine Human Resources Development Center: PHRDC)

5. 我が方協力機関 農林水産省

6. 要請の背景 JICAはPHRDCに対し、82年から91年まで①視聴覚教材開発、②カキ養殖、③建設技術、④家内小規模工業の分野における協力を施した。アキノ政権は「中期国家開発5ヵ年計画(87～92)」を策定し、これに基づきPHRDCは、従来のメディアソフトウェア部(視聴覚教材開発)と水産養殖部に、生計向上/企業開発部を新設して、これらを実施母体に生計向上プロジェクトを地方において独自に開始した。しかしながらノウハウ不足等、種々の限界に遭遇し、比政府は90年の日本政府との年次協議において、同プロジェクトに対する支援を要請した。

7. 目的・内容 比国の地方において普及可能である、生計向上を手段とした貧困対策アプローチ/モデルプロジェクトを開発する。また5年間の協力を通して、PHRDCを比国の貧困対策を実施する中核的機関に育成する。

生計向上

ミンダナオ、ルソン、ビサヤスの3地方にそれぞれモデル地域を設定し、各地域において住民要望調査を行った上、住民の要求を反映し、かつ住民参加を促進する生計向上プロジェクトを形成、段階的に実施に移す。

視聴覚教材開発/Information, Education, & Communication (IEC)

従来のビデオ教材に加え、ポスター、小冊子、漫画本、ラジオ番組等を制作し、その活用方法を検討する。これら教材を用いて、地方住民の教育、関連機関とのネットワーク拡充を図る。

水産養殖

カキ養殖の普及に加えて、ハタ等の魚養殖開発・普及を試みる。

る。

8. 現状・目標達成 長期専門家として、リーダー、調整員、開発管理、水産養殖、水産普及の5名を派遣中。
生計向上分野ではミンダナオ・サマール島をモデル地区に選定し蘭栽培、窯業等の生計向上事業を準備中。第2のモデル地区の選定のため調査等を行っている。

9. 問題点 貧困対策という新分野の協力であるので国内支援体制を強化する必要がある。

10. 対処方針 国内支援体制を検討中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		91	92	合計	
		実	績		計画
専 門 家	長 期	5	5	10	6
	短 期	1	2	3	4
研 修 員		2	2	4	3
機 材 (百万円)		10	113	123	50

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
PHRDC設立のために無償資金が行なわれた。
1982年度 5.2億円
1983年度 25.9億円

13. 評価

14. 調査団
1) 基礎調査 91. 3. 6 ~ 3.13
2) 長期調査 91. 5.27 ~ 6.10, 7.20 ~ 7.31, 7.12 ~ 8.10
3) 実施協議調査 91. 9.23 ~ 10. 4
4) 計画打合調査 92.10. 8 ~ 10.20

15. 国内支援

これまで、基礎調査に参加した日本福祉大学、大濱裕助教授に、地域開発分野での国内支援を、必要が認められた時に随時依頼してきたが、(社)海外コンサルティング企業協会を契約し国内支援体制を強化する予定。

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 フィリピン交通研究センター
(The National Center for Transportation Studies in the
Republic of the Philippines; NCTS)

1. R/D署名日 1992年 1月10日
2. 協力期間 1992年 4月 1日～1997年 3月31日
3. 所在地 フィリピン共和国ケソン市
4. 先方関係機関 国立フィリピン大学 (UP)
5. 我が方協力機関 建設省、文部省・筑波大学、他

6. 要請の背景 1977年4月から1984年4月までの7年間に亘り、国立フィリピン大学 (UP) 構内において運輸通信省 (DOTC) へのプロジェクト方式技術協力として実施された「道路交通センター (TTC)」の実績を基礎に、深刻化しているマニラ首都圏を中心とした道路交通事情に対応するため、訓練部門・研究調査部門・学術部門を併せ備えた交通研究所構想が打出された。

また、UPの特別ユニットであるTTCは、将来正規ユニットにすることが、大統領教書で定められ、そこへ至る過程として、TTCは特別ユニットのまま、工学部・都市地域計画学部と共同して、大学院の講座を開設することとなった。そのため、TTCプロジェクト終了後も、大学院の講座開設準備のための個別専門家派遣の要請あり、1990年6月まで、助教授・講師クラスの大学関係者が長期専門家として派遣された。

このような背景から、TTCを核とし、従来の政府関係機関職員の訓練機能に加え、高度な研究教育機能を併せ持った新たなセンターを創設するため、1988年にプロジェクト方式の技術協力の要請がなされた。(伏せて無償資金協力の要請も成されたが、無償資金協力は行なわれないこととなった。)

7. 目的・内容 本プロジェクトの目的は、①TTCの従来の訓練部門を近代化すること、②UPの人的資源・情報資源・建築物等を基礎にTTCをUPの正規ユニットとすること、③新たに、交通計画・交通工学各分野の修士課程教育を実施するとともに、研究活動を行うこと、である。

具体的な協力内容は、①大学院教育、②交通研究、③訓練事業、④調査研究サービス、⑤情報センター機能である。

8. 現状・目標達成

長期専門家として、①リーダー、②調整員、③④大学院教育部門専門家(2名)、訓練部門専門家(2名)を派遣している。また、プロジェクト基盤整備費でTTCの増築工事を実施中。

9. 問題点

TTCは93年7月2日付け政側で、正式ユニット化された。

10. 対処方針

11. 専門家派遣 研修員受入 機材供与

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	6	8
	短 期	15	16
研修員		2	3
機 材 (百万円)		285	120

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係：無償資金協力は行なわれないこととなった。

13. 評価

14. 調査団

1) 予備調査	89. 3.12 ~ 89. 3.17
2) 第1次事前	90. 3.12 ~ 90. 3.18
3)	90. 7.10 ~ 91. 3.30
4) 第2次事前	91. 1. 5 ~ 91. 1.12
5)	91. 8.24 ~ 91.10.23
6) 実施協議	92. 1. 6 ~ 92. 1.12
7) 計画打合	92.12. 5 ~ 92.12.10

15. 国内支援

国内委員会設置 90年 6月22日

(日付:平成5年10月1日現在)

〔プロジェクト名〕 フィリピン建設生産性向上計画

(National Construction Productivity Development
Project in the Philippines)

1. R/D等署名日 : 1993年1月12日
2. 協力期間 : 1993年4月1日～1998年3月31日(5年間)
3. 所在地 : マニラ及びセブ
4. 先方関係機関 : 貿易工業省(DTI) 建設人材養成基金(CMDF)
5. 我が方協力機関 : 建設省
6. 要請の背景 : 1981年1月鈴木首相(当時)がアセアン諸国歴訪の際に提唱したアセアン域内協力構想に賛同したフィリピン政府は、農村地域の開発の担い手となる技術者の養成を目的としたフィリピン人造りセンター(PHRDC)を設立した。これに対し日本側では無償資金協力に加えプロジェクト方式技術協力を1982年9月から1991年3月まで実施した。同プロジェクトは、4つのプログラムから構成され、その中のプログラムⅢ(建設技術部門)では貿易工業省(DTI)を主管とする建設人材養成基金(CMDF)及び傘下の建設人材養成センター(CMDC)を実施期間として、建設機械運転、建設機械整備、溶接、配管、建築電気、鉄骨・鉄筋作業、ブロック積の7分野にわたり約3,700名の建設関連指導員の養成を行った。
1986年の政変後、アキノ政権によって策定された中期経済開発計画(1987年～1992年)のセクター別開発目標において、工業の成長率が年9.1%と計画された中で建設業は、サブセクターのなかで17.4%(因に、製造業は7.8%)と重視されていたが、同国の建設業はいまだ、非効率な施工によって建設生産性が低迷しているというのが現状であり、この問題の解決のために建設施工基準類(工事標準仕様、生産基準、施工指針等)の開発・普及が課題となった。そのため1990年9月フィリピン政府は新たに、国内唯一の建設関係の訓練機関であるCMDF及びCMDCを実施期間として日本側に建設生産性の向上を目的としたプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : フィリピンにおける建設生産性の向上を目的として、土工事、鉄筋工事、型枠工事、コンクリート工事、鉄骨工事に関する施工基準類(工事標準仕様、積算基準、施行指針等)の開発・普及と施行管理技術者の訓練・検定を実施する。

8. 現状・目標達成 : 長期専門家として、リーダー、調整員、建設部門専門家分野2名、建設機械分野2名を派遣中。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣

- ・研修員
- ・機材供与

年 度		93
		計画
専 門 家	長 期	5
	短 期	6
研修員		3
機 材 (百万円)		72

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

無償資金協力: 建設人材養成センター 1983年度 14.1億円
1988年度 3.8億円
プロ技 : 建設人材開発 (1982.9.9～1991.3.31)
専門家派遣 : 建設技術 (1991.4.16～1993.4.15)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.5.27～6.5
2) 長期調査 92.9.8～9.19
3) 実施協議調査 93.1.7～1.14

15. 国内支援 : 93年8月1日国内委員会設置。

93年10月1日現在

フィリピン公衆衛生プロジェクト
(Public Health Development Project)

1. R/D等署名日 : 92. 4. 3
2. 協力期間 : 92. 9. 1~97. 8.31
3. 所在地 : セブ市
4. 先方関係機関 : 保健省
5. 我が方協力機関 : (財)結核予防会結核研究所
6. 要請の背景 : フィリピンにおいては、結核を始めとする感染症の罹患率が高水準にあり死因の大部分を占めている。このため同国政府は公衆衛生の充実を基本政策として掲げ推進してきたが、依然として所期の目的を十分達成していない状況にある。
かかる状況のもと、平成元年度技協年次協議において我が国より公衆衛生分野のプロジェクトを実施する用意がある旨表明（オファー）した結果、平成4年1月比国政府より結核対策を柱とする公衆衛生向上を目的としたプロジェクト方式技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容 : セブ州を対象地域とし、結核対策の強化を通じて同国の公衆衛生活動のモデル的なあり方を開発するため以下の活動を行なう。
1) 結核有症状者の受診促進、喀痰検査の励行、菌検査体制と患者指導の拡充
2) 記録・報告、監督・評価および要員の研修等の実施体制の強化
3) 情報教育活動（IEC）の強化と資機材の供給・管理システムの確率
4) サーベイランス体制の確立
5) 結核菌のレファレンス検査施設機能の確立
6) オペレーショナル・リサーチの実施
7) 当該分野の医療関係者等を対象にした各種セミナー、研修の計画的な実施
8. 現状・目標達成 : 現在、チーフ・アドバイザーを中心として、ベースラインサーベイを実施しており、又レファレンスラボの建設、合同調整委員会の実施等を開始しており、プロジェクトの基礎固めに着実な成果を挙げている。
9. 問題点 :
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	2	2	2 (2)
短 期	5	5	6 (0)
研修員	2	2	2
機 材	26	23	60
L・C	1.8	1.8	35

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円
専門家欄の（ ）内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) プロジェクト形成 89.11.13~11.18
2) 第1次コンタクト 91.10.28~11. 2
3) 事前調査 92. 2.19~ 2.28
4) 実施協議 92. 3.31~ 4. 6
5) 計画打合 92.10.13~10.20

15. 国 内 支 援 : (財)結核予防会結核研究所

16. 国内関係者 : 青木正和 (財)結核予防会結核研究所所長
森 亨 (財)結核予防会結核研究所副所長
石川徹克 (財)結核予防会結核研究所国際協力部長
遠藤昌一 栃木県足利保健所所長

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
63.8	730	34	65

93年10月1日

フィリピン家族計画・母子保健プロジェクト
(Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 92. 3. 11.
2. 協力期間 : 92. 4. 1~97. 3. 31.
3. 所在地 : マニラ及びタラック州
4. 先方関係機関 : 保健省、人口委員会、フィリピン大学人口問題研究所、タラック州政府
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院（予定）、他
6. 要請の背景 : 昭和56年から7年間にわたり、我が国が協力を行った家族計画プロジェクトによって、比国モデル地区（当初2地区、後に11地区に拡大）において母乳利用率の増加、避妊具利用率の増加、妊婦死亡率の減少等の具体的な成果が得られた。
比国政府はその結果を踏まえ、さらに地域保健活動の活性化を計り、母子保健サービスを強化し、家族単位での住民の福祉の向上を達成することにより、同国の人口政策に寄与すべく、本件プロジェクトの実施につき我が国の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : モデル地区を設定し、地域保健活動の推進と母子保健サービス・デリバリー・システムの強化を図ることを目的とする。主な協力内容は以下の通り。
*家族計画・母子保健サービス推進に携わるスタッフに対する、広報教育宣伝（IEC）
*人口情報管理・母子保健にかかる人材育成のための技術指導
*家族計画・母子保健にかかる、地域住民活動・啓蒙活動への支援
*上記分野の協力実施に必要な機材の供与
8. 現状・目標達成 : ベースライン・サーベイの実施や情報管理システムの強化、IEC活動の強化、当該地域の家族計画・母子保健担当者に対する研修実施への支援等プロジェクトの基礎体制づくりに努めている。
9. 問題点 : 国内委員会の設置。
10. 対処方針 : 厚生省と引続き協議、設置に努める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	2	2	2 (2)
短 期	3	3	5 (0)
研修員	2	2	2
機 材	90	90	30
L・C	16	16	26

(注) 専門家は延人員、機材及びL.C.は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* : 無償資金協力C/P

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.11. 5~11.15
2) 実施協議 92. 3. 8~ 3.14
3) 計画打合 93. 9.15~ 9.30
4) 巡回指導
5) Iバージョン

15. 国内支援 : 厚生省、国立公衆衛生院（予定）、他。

16. 国内委員会 : 未設置

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
63.8	730	34	65

<フィリピン>

土 壌 研 究 開 発 セ ン タ ー 計 画
(The Soil Research and Development Center Project)

(日付: 93. 10. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年4月25日
2. 協 力 期 間: (R/D) 1989年7月1日~1994年6月30日
3. 所 在 地: マニラ首都圏ケソン市
4. 先方関係機関: 農業省 土壌・水管理局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要 請 の 背 景: 農業の生産性、収益性の向上のためには、合理的土地利用体系技術の開発、小農の育成が不可欠であり、これらの基礎となる土壌の調査研究や関連技術開発の推進を行う必要がある。このためフィリピン政府は、農業開発政策の立案・実施の基礎となる土壌図作成等活動を行ってきたが、調査研究方法の未整備・施設の不備等の理由で効果的に機能していなかった。そこで同国政府は、この現状を改善すべく、わが国に対し土壌開発研究センターを設立し、研究施設・機材の整備・研究開発のための人的資源の資質向上を図ることを目的に技術協力を要請してきた。
7. 目 的 ・ 内 容: 本プロジェクトは、適正な土壌研究、農業技術の開発・啓蒙を通じ、農業の生産性、収益性を増大させることを目的として、下記につき技術的指導及び助言を行う。
 - 1) 土壌調査の促進
 - 2) 土地評価システムの開発
 - 3) 土壌肥料研究の促進
 - 4) 土壌管理研究の促進
 - 5) 農業普及研修の実施
8. 現 状 ・ 目 標 達 成: 無償資金協力による土壌開発研究センターが1990年12月に完成、更に翌年4月にはブラカン試験場にコンクリート枠圃場が完成し、とうもろこし等の栽培試験が実施される等プロジェクト活動はT S Iに基づきほぼ順調に実施されている。
また1991年6月のピナツボ火山災害の際は、特に支援活動を行い泥流被害発生予測図の作成等多大な成果を納めた。
9. 問 題 点: ・ 土壌侵食に関し、治安の悪化のため4か所の現地調査が実施できず、活動が遅れぎみである
・ S I Sソフトの作成が遅れている。

10. 対 処 方 針: 治安状況の比較的良好な地区(タナイ地区)に精力を集中し、協力活動を行うが、関係者と協議の上決定する。
可及的速やかにS I Sの短期専門を派遣する。

11. 専門家派遣
研 修 員
機 材 供 与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~89	90	91	92	合 計	93
長 期	4	6	8	11	29	8 (6)
短 期	0	5	7	7	19	6 (0)
研修員	2	3	5	4	14	5 (0)
機 材	7	16	28	30	86	50
L・C	0	30	5.2	5.2	87.2	15

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 88年度 17億円
89年度 12億円

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 88年12月
2) 実施設計 90年 6月 92年 8月
3) 計画打合 90年 3月
4) 巡回指導 92年 3月 92年12月
5) 評価レビュー 93年11月(予定)

15. 国 内 支 援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

＜フィリピン＞
フィリピン 稲 研 究 所 計 画
(The Philippine Rice Research Institute Project
in the Republic of the Philippines)

(日付: 93. 10. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年 3月18日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 8月 1日～1997年 7月31日
3. 所在地: ヌエバシハ州ムニョス (マニラの北方140Km: 陸路3時間)
4. 先方関係機関: 農業省、フィリピン稲研究所 (Philippine Rice Research Institute, Development of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: (1) フィリピン国政府は、1987年より5年間の中期開発計画を策定し、その中で農業生産の向上及び農家収入の増大による小農の自立政策を掲げている。
しかし、その基本となる米の生産技術研究については、総合的な施設・体制が無く、十分な研究が進められてはこなかった。それはこれまで国際稲研究所 (IRRI) の研究に依存してきたこと等によるものである。
(2) 近年、IRRIの研究方針が転換したこと (IRNoの廃止等) などの背景から同国の多様な農業条件に適応した稲の研究開発と米の生産性向上を推進するため農業省の付属機関として1985年11月フィリピン稲研究所 (Philippine Rice Research Institute: PhilRice) を設立した。PhilRiceは設立後、ロスバニョスにあるフィリピン大学農学部構内に仮本部を設けていたが、施設と機材が不十分であり、また、仮本部と試験圃場が離れているため、効率的な活動の実施に支障をきたしていた。
(3) このため同国政府は、PhilRiceにおける研究開発と普及・研修活動を総合的に行うため研究所本所をヌエバシハ州ムニョスに移す計画を打ち出し、施設と機材の整備について日本国政府に無償資金協力を要請した (1988年 6月)。さらに研究所の効率的運営と施設の整備等を基とした研究水準の向上等のためプロジェクト方式技術協力を要請した (1989年 6月)。

7. 目的・内容: フィリピン稲研究所において、稲作技術の研究及び訓練活動を促進し、ひいてはフィリピン共和国の稲作技術の向上に資する
(1) 研究・研修計画: a) 研究計画の策定
b) 効率的な研修事業計画の策定
(2) 品種改良: a) 低平地気象生態適応型多収・良質・耐病虫性品種の育成
b) 高標高・低肥沃土地帯向き多収・良質・耐冷性・難脱粒性品種の育成
(3) 土壌・肥料: a) 地域農業生態系に適応した効率的施肥管理技術の開発
b) 施肥水準別生育モデルの構築
(4) 栽培、作物保護、農業機械 (短期専門家対応)

8. 現状・目標達成: 1990年 4月、事前調査団を派遣し、相手側の要請内容の確認プロジェクト実施の可能性及び内容につき検討を行った。
1991年 5月、長期調査員を派遣しプロジェクトのフレームワーク (専門家分野、機材供与内容等) を検討調整の上1992年 3月実施協議調査団を派遣し、R/D 及びTSI を署名、交換した。

9. 問題点: 1) プロジェクトサイトに予定されるムニョスの治安事情。
2) 専門家の生活、勤務条件。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～89	90	91	92	合 計	93
長 期	0	0	0	4	4	4 (4)
短 期	0	0	0	1	1	6 (1)
研修員	0	0	0	2	2	5
機 材	0	0	0	4	4	58
L・C	0	0	0	5	5	7

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 89年度 22.6億円
(施設・機材・圃場整備)

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 90年 4月
2) 長期調査 91年 5月
3) 実施協議 92年 3月
4) 計画打合 93年 1月
5) 業務出張 93年10月
6) 中間評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

<フィリピン共和国>

(日付: 93.10.1 現在)

ワニ養殖研究所

(Crocodile Farming Institute Project)

1. R/D等署名日 : 1987. 8. 20
1992. 8. 19 (延長R/D)
2. 協力期間 : (R/D) 1987. 8. 20~1992. 8. 19
: 延長R/D 1992. 8. 20~1994. 8. 19
3. 所在地 : パラワン島 プエルトプリンセサ市 イワヒグ地区
4. 先方関係機関 : 環境天然資源省
(Department of Environment and Natural Resources)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、環境庁
6. 要請の背景 : 「比」政府は、乱獲及び水質汚染等の自然破壊により、その数が減少しつつあるワニ資源保護のための養殖技術開発を行い、またワニの利用による地域住民への経済的利益を図るため日本国政府に対し、無償資金協力と技術協力を要請してきた。無償資金協力による建屋、ワニ養殖施設は技術協力に先立って、1987年 3月に完工した。
7. 目的・内容 : 無償で、パラワン島に建設されたワニ養殖研究所を活用し、ここでワニ養殖に関する技術移転を図る。これにより、フィリピンにおける本格的ワニ養殖に必要な技術を開発するとともに、絶滅の危機に瀕するワニの保護を図るとともに、ワニ資源の有効利用により地域住民の経済及び福祉の向上に資する。
8. 現状・目標達成 : 1983年11月、事前調査及び86年 8月長期調査の結果を踏まえ、86年11月実施協議チームを派遣し、親ワニの確保、同研究所の内泊な運営のための人員配置及び予算の確保等を含む比側の履行事項並びに専門家派遣、研修員受入れ及び機材供与等日本側履行事項につき協議を行った。「比」側のプロジェクト関係者の頻繁な交代等によりR/Dの署名が延期されていたが、8月の再交渉によりR/Dの署名となった。5年間の協力期間を経たのち、親ワニ確保に時間がかかったことから、2年間協力期間を延長している。現在、長期専門家 5名を派遣中。
87年以降、外部からのワニ確保に努力した結果、1992年12月末までに493頭を獲得し、合わせて研究所内でのワニ生産の実績も89年以降は順調に推移しており、1992年12月末現在でイリエワニ819頭、ミンドロワニ355頭に達している。1993年 8月14日現在の飼育数の合計は、イリエワニ1,049頭、ミンドロワニ567頭である。今後の課題は、ワニの保護区の早期設置のための計画案の策定とパイロットファームの設置を推進するための技術(原皮加工・保存)の確立と提供である。

9. 問題点 : R/D 終了後も同研究所が経済的に自立発展し、技術移転の効果が地域住民利益となるためには、何らかの継続協力が必要と思われる。

10. 対処方針 : 日本側の出来得る支援策を検討中であり、コンセンサスが出来たら調査団を派遣して、比側と政策対話の予定。

11. 専門家派遣、研修員、機材供与、ローカル・コスト負担(L・C)

年 度	~86	87	88	89	90	91	92	93	合 計
長 期	0	3	4	4	5	4	5	5	30
短 期	(*7)	*8	0	*2	3	3	3	0	29
研修員	0	0	0	3	0	4	3	0	10
機 材	0	5	23	14	0	10	5	0	57
L・C									

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

*長期調査員 () 内はR/D 前

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (17.61 億円) E/N 1985. 6.21
: 施設引渡し時期 1987. 3.15

13. 評価 : 外部からのワニ確保及びその研究所内生産が当初計画から約 2年遅れで推移している。それに伴い当初予定された技術移転を全うさせるべく2年間の協力延長を提言した。

14. 調査団 : 1) 事前調査 83.11. 6 ~ 83.11.22
2) 実施協議 86.11.18 ~ 86.11.29
3) 計画打合 88. 1.27 ~ 88. 2. 4
4) 巡回指導 88.12. 7 ~ 88.12.15
5) 計画打合 89. 9.11 ~ 89. 9.22
6) 巡回指導 90. 9.12 ~ 90. 9.19
7) 計画打合 91. 9.17 ~ 91. 9.25
8) 評価調査 92. 4.11 ~ 92. 4.22
9) 計画打合 93. 3. 5 ~ 93. 3.13

15. 国内支援 : 国内支援体制整備費
(財団法人 自然環境研究センター)

(日付 93.10.1 現在)

<フィリピン>

畑地灌漑技術開発計画フェーズII
(The Diversified Crops Irrigation Engineering Project Phase II)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年 5月28日
2. 協力期間: (R/D) 1993年 5月28日~1998年 5月27日
3. 所在地: 畑地かんがい技術開発センター(DCIEC): ケソン (マニラ首都圏)
試験圃場: サンラファエル、ブラカン
予備試験サイト: 未定
パイロット地区: 未定

4. 先方関係機関: 国家灌漑庁: National Irrigation Administration (NIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: フィリピンは1970年に米の自給をほぼ達成し、作物の増産さらに、さとうきびの価格低落の対応策としての野菜等の導入による農家所得の改善を図ることを目指している。このような背景の下に、国家灌漑庁は水田裏作に畑作物の導入による作物の多様化と灌漑施設の利用効率向上による水利事業の経営改善を推進すべく、これに必要な畑地灌漑技術の開発について協力を要請してきた。
フェーズIでは下記の協力を実施した。
1) 畑地灌漑技術に関する情報の収集・分析
2) 試験圃場等における畑地灌漑に関連した各種試験の実施
3) 畑地灌漑に関する計画基準の作成 (マニュアル)
4) 畑地灌漑に関する技術研修の実施
フォローアップでは下記について協力を実施中である。
1) マニュアルの現地適用性を検証するための実験計画及び現地実証計画の作成
2) マニュアルを改善するための調査、資料収集及び資料分析

7. 目的・内容: 1. フィリピン政府はフェーズI、フォローアップで作成したマニュアルを実証段階で活用し、その改善を図るとともにマニュアルの内容について関係職員と中核農家に研修を実施することを目的として、同フェーズIIを要請、93年3月には事前調査団が派遣され、同調査結果に基づき、93年5月12日にR/D及びTSIの署名が行われた。
2. 1) センターにおいて、計画・設計基準、水管理、施設管理、情報分析・管理、栽培分野で、日常的な技術移転活動を行う。
2) 水田裏作畑作灌漑については、パイロット・エリアを1か所設定し、F/Uで作成した実験結果に従い、マニュアル適用性試験を実施する。また1か所のモデルNISを対象として、データ収集、システム開発、ケース・スタディ等を実施する。
3) マニュアル等の改善、ケース・スタディの実施、システム導入作業などを通じて、カウンターパートの技術レベルの向上を図る。
4) 研修はIEC、モデルNIS、パイロット・エリア及び試験圃場で実施する。

8. 現状・目標達成: モデル地区はAMRISに決定、またフェーズIで整備したサンラファエル圃場も3ha確保予定。

9. 問題点: 作物多様化事業の実施にあたっては農業省との連携が必要。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期 短期						6 (5) 7 (0)
研修員						4 (1)
機材						4.4
L・C						2.3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 87年度 12億円 (畑地灌漑センター)

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 93年 3月
(2) 実施協議 年 月
(2) 実施設計 年 月
(3) 計画打合 93年10月
(4) 巡回指導 年 月
(5) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑技術センター分野

<シンガポール共和国> (日付: 93.10.1 現在)

日本・シンガポール AI センター
(Japan-Singapore AI Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 1. 17
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 4. 1 ~ 1995. 3. 31
3. 所在地 : シンガポール市
4. 先方関係機関 : 大蔵省 国家コンピューター庁
(National Computer Board, Ministry of Finance)
5. わが方協力機関 : 通商産業省
6. 要請の背景 : 「シンガポール」国は、近隣諸国と比べ高度な産業構造と高い所得水準を有しているが、他国産業との競争激化や将来的な労働人口の減少が見込まれることから、一層の産業構造の高度化を推進している。
こういったなかで、「シ」政府は1981年大蔵省の傘下にNBC (National Computer Board)を設置し、Computer Training Programmeを策定し、さらに86年National IT Plan (国家情報技術計画)を策定し、情報技術産業の育成と情報処理技術者の養成に力を入れる方針を打出した。
Computer Training Programme の当初計画によれば、1990年までに 8,000人の技術者を創出する目標であったが、この目標が88年までに達成されたため、「シ」政府は情報技術者の養成計画の重点ををより高度な専門技術へと移行すべく、各種専門家の知識ノウハウを利用可能で、かつ高級技術者不足に有効な「エキスパート・システム」を含むAI (Artificial Intelligence 人工知能)等を、今後重点的に開発すべきキー・テクノロジーとした。そこでAI分野で先進的な技術を有し、産業界での実績を持つわが国に対し、この分野における技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 「シ」側 C/Pが独力でセンターの活動を遂行できるよう、エキスパート・システムを中心とする下記分野における人材養成を行うことが目的である。
a) エキスパート・システムの構築技術
b) 本プロジェクトのため日本が供与するハードウェアおよびソフトウェアの利用技術
c) エキスパート・システムを中心とするAI技術の「シ」国への普及

8. 現状・目標達成 : 90年10月にチーフ・アドバイザーを、90年12月~91年 3月に機材据付関連専門家を随時派遣した。さらに91年 1月にコーディネーターを、91年 2月には、長期専門家 4名を派遣した。92年 3月にチーフ・アドバイザーの任期修了に伴い、新チーフ・アドバイザーを派遣した。92年度は研修コースのうち、「シ」側のニーズに合致するようにプログラムCの実施期間を短縮することとした。また93年度は同様に、プログラムBにパートタイムコー

スを設け、より多くの参加者が見込めるように配慮した。プログラムDは、参加企業からのプロジェクトを中心に開発を行い、既に開発を完了したプロジェクトもあり、概ね順調に推移している。

現在R/D で合意されている以下の研修コースを実施中。

プログラムAマネージャークラス対象	3日間
〃 Bソフトウェアエンジニア対象	
デパートタイムコース	14週間
パートタイムコース	7ヶ月
〃 C各業界専門家対象	3日間
〃 Dプロトタイプ開発	6ヶ月

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	90	91	92	93	合 計	94	95
長 期	6	1	2	1	10		
短 期	5	15	18	5	43		
研修員	5	4	4	0	13		
機 材	229	44	21	13	307		
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人数、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 2.19 ~ 89. 2.25
2) 長期調査員 89. 9. 4 ~ 89. 9.17
3) 実施協議 90. 1.10 ~ 90. 1.19
4) 計画打合 91. 4. 9 ~ 91. 4.18
5) 巡回指導 92. 6.22 ~ 92. 6.30
6) 計画打合 93. 7.13 ~ 93. 7.18
7) 最終評価

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

(プロジェクト名)	(日付: 平成5年10月1日 現在)
	タイ大気腐食(有機被覆)研究 (Project on Atmospheric Corrosion-Organic Coatings)
1. R/D等署名日	1987年11月30日
2. 協力期間	1987年11月30日～1992年11月29日(5年間) 1992年11月30日～1994年11月29日(フォローアップ:2年間)
3. 所在地	タイ・バンコク
4. 先方関係機関	科学技術環境省 (Ministry of Science, Technology & Environment) / 科学技術研究所 (Thailand Institute of Scientific and Technological Research)
5. 我が方協力機関	科学技術庁/金属材料技術研究所
6. 要請の背景	83年5月のアセアン諸国歴訪の際、中曽根首相(当時)がアセアン諸国と科学技術を分かち合うという観点からの技術協力を提唱した。本構想に基づき、83年11月～12月にかけて東京で開催された高級事務レベル会合及び関係会議で協力内容が討議された。これをうけて、アセアン科学技術委員会は、84年3月にフィリピンで、85年4月にはブルネイで会合し、マテリアルサイエンス分野について、プロジェクト技術協力方式によるわが方の協力を要請したため85年8月以降アセアン各国へ一連の調査団を派遣し、87年11月までにアセアン各国とR/D署名を了した。
7. 目的・内容	ASEANのうちタイがホスト国として実施する研究テーマである大気腐食(有機被覆)に関し、大気暴露試験、環境因子の測定、暴露した金属表面の評価、促進腐食試験、防食技術の調査・研究を実施する。 本プロジェクトの特徴として、タイ側との共同研究活動を通じて研究手法の移転を実施するとともに、大気腐食防食に関する基礎研究を推進することとなっている。
8. 現状・目標達成	5年間の協力により、タイ側カウンターパートは、機材について十分習熟し、また、腐食試験、環境分析については独力で実施できるようになった。90年10月からは、本プロジェクト主催のマルチ活動(セミナー、研修等により研究成果をASEAN他国に普及する活動)が実施されアセアン諸国の研究活動の活性化に貢献した。92年7月に評価調査団が派遣され、同調査の結果、実施中の試験結果とりまとめ等のため2年間のフォローアップ協力を行うことで合意がなされた。

9. 問題点

本プロジェクトがアセアンと日本とのマルチ協力という形で始まったことから、従来のチャンネルではなく外務省及び科学技術エネルギー省の所管となっており タイ国内での本プロジェクトの取扱いにつき、事務手続等に難しい面が生じている。

10. 対処方針

フォローアップの要請に対しては、データ分析、とりまとめに限定し応じた。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		87	88	89	90	91	92	合計	93
		実 績							計画
専 門 員	長 期	0	1	3	4	3	3	14	1
	短 期	0	4	7	6	8	10	35	4
研 修 員		0	6	3	2	4	2	17	1
機 材 (百万円)		0	119	40	40	38	15	252	5

12. 他の経済協力

13. 評価

14. 調査団

1)	85.8	予備調査
2)	87.10	実施協議
3)	88.11	計画打合せ
4)	89.12	巡回指導
5)	90.11	計画打合せ
6)	91.10	巡回指導
7)	92.7	評価調査

15. 国内支援

国内委員会は設置せず

- (日付: 平成5年10月1日 現在)
- (プロジェクト名) タイ環境研究研修センター
(Project on Environmental Research and Training Center)
1. R/D等署名日 1990年3月29日
2. 協力期間 1990年4月1日～1995年3月31日(5年間)
3. 所在地 タイ・バンコク近郊テクノポリス
4. 先方関係機関 科学技術環境省(Ministry of science, Technology & Environment)
5. 我が方協力機関 環境庁
6. 要請の背景 タイ王国は、その当面する深刻な環境問題に対処するため、国家環境保全法を制定する(57年)とともに、同法に基づき環境庁(ONEB)を設立し、本格的な取組を開始したが、近年の著しい都市化・工業化が引き起こす環境問題は現在のONEBの人的・物的体制では、的確に対応できない状況にある。
- かかる状況の中で、タイ国は83年に「環境研究研修センター」設立計画を策定し、同計画に対する無償資金協力およびプロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 環境研究研修センター(ERTC)の設立及び運営に対し技術協力を行うことにより、環境研究・研修分野におけるタイ側研究者・技術者の技能・技術の向上を図り、タイ国の環境の質の向上に資する。
8. 現状・目標達成 本プロジェクトにおいては、下記の分野について研究・研修・モニタリングに関する技術移転を行っている。
- | | |
|-------------|-------------------|
| (1) 水質汚濁 | 研究・研修・モニタリング事業を実施 |
| (2) 大気汚染 | |
| (3) 騒音、振動 | |
| (4) 廃棄物 | |
| (5) 有害物質 | 研修事業を実施 |
| (6) 環境行政 | |
| (7) 環境影響評価 | |
| (8) 環境データ処理 | |
| (9) 環境教育 | |

9. 問題点 タイ側プロジェクト実施体制整備、C/Pの配置の遅れにより、諸作業のロードが日本人専門家チームにかかっている。

10. 対処方針 タイ側体制整備を督促するとともに、長期専門家のカバーできない指導分野については、短期専門家の派遣により補完する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度	90	91	92	合計	93
	実	績			計画
専 門 家	7	8	8	12	7
長 期	9	6	7	22	10
短 期					
研修員	5	7	4	16	4
機 材 (百万円)	0	40	50	90	45

12. 他の経済協力 無償資金協力(ERTC建屋及び関係機器、総額24億円)
(91年11月完成)

13. 評 価

14. 調 査 団

- 1) 88.3 予 備 調 査
- 2) 89.3 基 礎 調 査
- 3) 90.2 第一次実施協議
- 4) 90.3 第二次実施協議(R/D)
- 5) 91.1 計 画 打 合 せ
- 6) 92.3 巡 回 指 導
- 7) 93.3 計 画 打 合 せ

15. 国 内 支 援

89年11月 国内委員会設立
委員長 後藤典弘(国立環境研究所社会環境システム部長)

<タイ王国>

(日付：93.10.1現在)

国立コンピュータ・ソフトウェア研修センター
(National Computer Software Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 12. 4
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 5. 1~1996. 4. 30
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 大学省
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、郵政省、(財)国際情報化協力センター
6. 要請の背景 : タイ王国では、急速な経済発展に伴い、コンピュータソフトウェア技術者の需要が高まっており、民間の研修施設が次々と開設されているものの、企業のコンピュータ利用の実務要請には応えることができていない現状である。こうした状況に鑑み、タイ王国では高度のコンピュータ実務技術者の養成を図るために「コンピュータ・ソフトウェア研修センター (NCST)」の設置を計画し、その設立にあたって我が国に対して正式な要請が提出された。
(関連公信昭和63年 8月 3日 第2704号)
7. 目的・内容 : 国立コンピュータ・ソフトウェア研修センターを設立し、民間企業の技術者を中心に、研修コースを開催することにより広く情報処理技術の普及を行う。
8. 現状・目標達成 : 1990年R/D締結後、専門家の派遣、機材の掘えつけが完了し、1992年11月からは、『基礎プログラマーコース』が開講された。現在まで本コースを3回実施(合計6回開催予定)したが、いずれも、定員割れの状態となっている。また、C/Pの大部分が基礎プログラマーコースの講師として教鞭を振っている為、今後予定されている上級プログラマーコースの教材作成作業が予定よりも遅れている。
9. 問題点 : プログラマーコースの受講生が定員割れとなっている。

10. 対処方針

: コースの定員割れの原因の究明を行うと共に、今後、入学者数の状況を踏まえた上でコース運営方法にバリエーションをつける等の対応策を講じる。上級プログラマーコースの作成作成カリキュラムにつき、タイ側とプロジェクトの間で協議するよう指示する。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・ コスト負担 (L・C)

年 度	～90	91	92	93	合 計	94	95	96
長 期	0	7	7	7	21			
短 期	0	5	3	4	11			
研修員	0	7	3	3	13			
機 材	0	490	7.8	2.2	500.0			
L・C								

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
* は長期調査員

12. 他の経済協力 の関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) : 無

13. 評価

14. 調査団 : 1) 基礎調査 89.10.16 ~ 89.10.25
2) 長期調査 90. 9. 3 ~ 90. 9.12
3) 実施協議 90.11.28 ~ 90.12. 5
4) 計画打合 92. 2.24 ~ 92. 3. 3

15. 国内支援 : (財) 国際情報化協力センター

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 タイ鉄道研修センター
(The Railway Training Center Project)

1. R/D等署名日 : 1992年5月25日
 2. 協力期間 : 1992年6月1日～1997年5月31日
 3. 所在地 : バンコク
 4. 先方関係機関 : タイ国有鉄道(The State Railway of Thailand)
 5. 我が方協力機関 : 運輸省
 6. 要請の背景 : タイ国では第6次国家経済社会開発計画(1986年10月～91年9月)以来、陸海輸送力の近代化を重要課題としており、中でも鉄道の近代化については、我が国の借款等により車両・線路・信号・通信の各分野において近代設備の導入を協力に進めている。一方、新技術の導入にともない国鉄技術職員に対する再教育が必要となるが、この機能を担っているのが1940年にタイ国鉄内に創設された鉄道研修センターである。しかしながら、同センターには導入した近代化設備に対する訓練危機は全く配備されていないため訓練効果が低く、職員に大して十分な教育が行なえない状況である。このためタイ王国は、1985年我が国に対し技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : タイ国鉄では、現在OJT (on the Job Training)を中心とした職員の教育体制をとっているが、本協力は、国鉄内の中堅技術者対象にこの現在の体制をOJTと集合研修のバランスの取れたものに移行することを目的とし以下6分野を実施することとしている。一運転(機関士科、助手科)一車両(DL・DRC (Diesel Locomotive & Diesel Rail Car)科、CA・WA (Carrage & Wagon)科)一輸送(列車指令科)一軌道保守(作業長掛科、技術掛科、検査長掛科、支区長掛科、重機運転掛科)一信号(信号基礎科)一通信(通信基礎科)

8. 現状・目標達成 : 1992年8月から1992年12月にかけて4名の長期専門家が派遣されている。13名のC/Pもすでに配置済みであり、技術移転、訓練コース実施準備がなされており、1993年10月に「軌道保守」「信号」の訓練コースが開講予定である。

9. 問題点 : ①実習棟改修及び実習線の敷設はタイ側が施工工場を実施する予定であるが、未だに工事が開始されていない。
 ②カウンターパート(インストラクター)の日本研修に係わる語学力(英語)不足

10. 対処方針 : ①実習棟改修についてはタイ側は予算措置済みであり、タイ側が施工しやすいように図面等の作成に協力する。実習線敷

設については予算措置、実施計画及び施工を円滑にするよう強く要請する。
 ②カウンターパートの語学力工場についてはタイ国鉄において日本研修候補者に語学研修を実施しているが、DTEC (Department of Technical and Economic Cooperation)の選考基準を満足するよう要請する。

11. 専門家派遣
 ・研修員
 ・機材供与

年 度	9 2	9 3
	実 績	計 画
専 門 家		
長 期	4	5
短 期	5	4
研 修 員	4	6
機 材 (百万円)	110	215

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

1) 有償資金協力

OECF第10次円借款(色灯信号化プロジェクト:1989年着工、1989年完成予定)

施工:英国 GEC-General Signal (UK))

OECF第11次円借款(列車指令電話取替プロジェクト:1988年着工、1989年一部完成)

施工:英国 GEC-General Signal (UK))

2) 個別派遣専門家

タイ側実施機関のSRTには、十数年にわたって個別派遣専門家は派遣されている。(現在2名を派遣中。タイ国鉄総裁顧問一滝沢専門家、鉄道構造物検査センター一小林専門家)

13. 評価 :

14. 調査団

1) 基礎調査団 90年1月9日～90年2月8日
 2) 事前調査団 90年7月23日～90年8月4日
 3) 長期調査 90年11月
 4) 長期調査 92年1月
 5) 実施協議団 92年5月18日～92年5月27日
 6) 運営指導 93年8月18日～93年8月27日

15. 国内支援

91年11月 国内委員会設置
 委員長 伊能忠敏(金沢工業大学土木工学科 教授)

<タイ王国>

(日付：93.10.1現在)

タイ地方配電自動化技術者養成協力事業
(Thailand-Japan Technical Cooperation Project on Training
in the Distribution Automation System)

1. R/D等署名日 : 1992. 6. 30
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 6. 30~1997. 6. 29
3. 所在地 : バンコク市
4. 先方関係機関 : 地方配電公社 (PEA : Provincial Electricity Authority)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省資源エネルギー庁、九州電力㈱
6. 要請の背景 : タイ国の工業化促進にともない、近年地方における電力の供給信頼度向上が課題となっている。このため地方配電公社 (PEA) は、第7次国家経済社会開発計画 (1992~1996) の中で配電業務の自動化を検討することになった。
しかし、これらの配電自動化システムを導入するにしても、タイ国に最も適したシステムを設計する技術はなく、また、メンテナンス要員も育成されていない。これらを背景に、自国の技術でタイ国の配電設備形態に適した自動化システムの構築及び保守メンテナンスを可能ならしめる配電自動化技術者を事前に育成することを目的に、我が国へ技術協力を要請してきたものである。(関連公債 平成3年1月28日第203号)
7. 目的・内容 : PEA スタッフがタイ国の実情に最も適する自動化システムの開発を可能ならしめるため、配電自動システム構築に必要な知識及び技術 (配電自動化の基礎等) の移転を行い、シミュレーターを使つての維持管理技術取得のためのOJTを行う。
8. 現状・目標達成 : 1991年7月8日から91年7月19日にかけて事前調査団を派遣し、プロジェクトの妥当性の検討を行ったところ、受け入れ体制等は問題はないことが確認された。また、技術移転カリキュラムの作成、及び供与する配電自動シミュレーターの仕様の詰め等の作業を行うため長期調査員の派遣を実施した。1992年6月22日~1992年7月1日にかけて実施協議調査団を派遣し、6月30日に討議議事録を署名・交換した。1992年9月より、長期専門家3名 (チームリーダー、調整員、配電自動化専門家) を派遣し、同年10月よりC/Pへの講義を中心とした技術移転を行っており93年10月の段階で基礎部分をほぼ終了している。
9. 問題点 : PEAでは、EGAT (発電公社) からの業務委譲により、その業務範囲を送変電業務にまで拡大することとなった。これに伴い、プロジェクトの協力の範囲を現在の配電自動化技術から送変電自動化技術まで拡大して欲しいとのPEA側の強い要望がある。

10. 対処方針

シミュレーターの供与時期が、当初予定より若干遅れることにより、シミュレーターを使つてのOJT計画が遅れ、訓練計画に空白部分ができる。

本年4月に短期専門家を派遣し、送電分野の協力そのものも、かなりの規模が必要であり、現行協力を拡大して対応することが困難であることが確認された。その後、JICA-PEAの対話の結果、現行協力の範囲を拡大する案は無くなり、当座は、配電に集中して協力を継続することになった。(送変電の協力については、個別専門家派遣等により対応の可能性あり。)

訓練の空白部分は、別途セミナー等、特別プログラムを企画し中絶みを無くす。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	91	92	93	合 計	94	95	96
長 期	0	3	3	6			
短 期	(※2)	3	1	6			
研修員	0	3	0	3			
機 材	0	40	0	40			
L・C		2		2			

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

* : 長期調査員 () 内はR/D前

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

配電事業近代化個別専門家派遣 (1968.6~1985.7)
配電線システム自動化個別専門家派遣 (1985.8~)
配電指令センター開発計画調査 (1986.3~1987.1)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 事前調査 91. 7. 8 ~ 91.7.19
 - 2) 実施協議 92. 6.22 ~ 92.7. 1
 - 3) 計画打合 93. 7. 5 ~ 93.7.13
 - 4) 巡回指導
 - 5) 評価レビュー

15. 国内支援 : なし

(日付:平成5年10月1日現在)

〔プロジェクト名〕 タイ船員教育訓練センター

(Project for The Expansion and Modernization of
Merchant marine training center)

1. R/D等署名日 : 1993年3月3日
2. 協力期間 : 1993年3月3日～1998年3月2日
3. 所在地 : サムット・プラカン市
4. 先方関係機関 : 運輸通信省 (Ministry of Transport and Communications)
5. 我が方協力機関 : 運輸省
6. 要請の背景 :

タイ国は第6次国家経済社会開発計画 (1986年10月～91年9月) において、海事産業の発展および輸出の増大を図ることが重要な課題として掲げられ、その政策は第7次国家経済社会開発計画 (1991年10月～96年9月) において引き継がれている。

同国は海運の振興に伴う船腹量の増加によって、船員の需要も増加を続け、深刻な船員不足に直面している。また、1978年の船員の訓練および資格証明並びに当直の基準に関する国際条約 (International Convention on Standards of Training, Certification and Watchkeeping for Seafarers, 1978) をいまだ批准していない。このため、改善が遅れている訓練内容をこれら国際基準に合致したレベルまで引き上げることを目的として、MMTCの拡充近代化改革が策定され、1989年我が国に対しプロジェクト技術協力の要請がなされた。

7. 目的・内容 : MMTCの航海、機関両部門における教育訓練レベル (主として士官要請コース) の工場並びに1978年のSTCW条約および関連の規則等により定められている各種訓練コース (Advanced Courses) の内容の充実を通して、訓練内容を同条約の要件に合致させる。また、必要な訓練コースについて、近年の通信技術革新に伴う海上遭難安全制度、いわゆる「全世界的な海上遭難安全システム」(BMDSS) の強制要件化に対応したカリキュラムを策定する。

8. 現状・目標達成 : 専門家は93年5月に調整員、6月にリーダー兼航海技術の専門家を派遣済。10月に船舶機関の専門家を派遣予定。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
・研修員
・機材供与

年 度		93
		計画
専 門 家	長 期	3
	短 期	0
研修員		3
機 材 (百万円)		80

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

: 1989年5月～8月、3名の個別派遣専門家 (航海・機関・海事通信) が派遣されSTCW条約に見合う訓練コースのカリキュラムの改訂。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 92年2月13日～2月25日
2) 実施協議 93年2月23日～3月6日

15. 国内支援 : 国内委員会は設置せず。

- (日付:平成5年10月1日現在)
- 【プロジェクト名】 タイ・パトムワン工業高等専門学校
(Development of Mechatronics Engineering Course at Bachelor Degree Level in Pathumwan Technical College)
1. R/D等署名日 : 1993年3月9日
 2. 協力期間 : 1993年4月1日～1998年3月31日
 3. 所在地 : タイ・バンコク市
 4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
 5. 我が方協力機関 : 文部省
 6. 要請の背景 : 近年、タイ経済の工業化は急速に進行しており、なかでもテレビ等家電製品用IC部品等の生産の伸びは著しい。
 しかし、こうした工業部門の急激な発展に対し、技術者不足が深刻化しており、特に急速な技術の進歩に対応できる質の高い実務的な人材の供給が急務となっている。
 かかる実情を背景に、タイ国政府は、1990年、同国の工業専門学校の中心的存在であるパトムワン高等専門学校の電子工学教育関連機材の整備について日本政府への無償資金協力を要請するとともに、同校における教育のレベルアップ及び中堅技術者の養成等を図り、工業部門の人材ニーズに応えたいとしてプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 同校では、上級職業課程(日本の短大の年次に相当)が6学科設置されているほか、その卒業生が進学するバチェラーディグリーレベル職業課程(日本の大学3・4年の年次に相当)3学科が設置されているが、無償資金協力の機材を利用して、新たにメカトロニクス学科をバチェラーディグリーレベル職業課程に開設することになっている(入学対象者は、主に同校の上級職業課程の電気工学科・電子工学科・生産工学科の卒業生だが、他校の卒業生の入学も可。)
 プロジェクト方式技術協力は、このメカトロニクス学科バチェラーディグリーレベル職業課程に焦点を絞り、コース・カリキュラムの作成他、学科開設に必要な技術移転を実施する予定である。対象分野は、自動制御、マイクロコンピュータ、CAD、CAM&CNC、計装、気流体力学、プロセス制御、ロボティクス、ディジタル・コンピュータ・システム、ファクトリー・オートメーション、センサー技術の11科目である。
8. 現状・目標達成 : 93年7月にチーフアドバイザー及び調整員の派遣を予定している。
9. 問題点 : カウンターパートの英語力が弱い。

10. 対処方針 : 調査団からタイ側に対し英語講習を実施するよう働きかけてきた。今後も専門家から必要な措置を取るよう申し入れる。

11. 専門家派遣
 ・研修員受入れ
 ・機材供与

年 度		93	
		計	画
専 門 家	長 期	2	
	短 期	3	
研修員		3	
機 材 (百万円)		10	

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係 : 無償協力 91年度、6.18 億円93年3月据付完了。
 電子工学関連分野の実験・実習用機材及び補助用機材としてビデオ教材製作機材、LL教室用機材。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)基礎調査 92. 1.16 ～ 1.24
 2)事前調査 92. 8.25 ～ 9. 2
 3)実施協議 93. 3. 1 ～ 3.10

15. 国内支援 : 国内委員会を93年上半期中に設置済
 委員長 山本 清(高松工業高等専門学校 校長)

93年10月1日現在

タイ・国立衛生研究所プロジェクト
Research Promotion Project in the National Institute of Health (NIH)

1. R/D署名日 : 85. 4.19 (延長 R/D) 90. 7.31
2. 協力期間 : (R/D) 85. 8. 1～90. 7.31
(延長 R/D) 90. 8. 1～92. 7.31
(700-700) 92. 8. 1～94. 7.31
3. 所在地 : ノンタブリ県、ノンタブリ
4. 先方関係機関 : 保健省医科学局、国立衛生研究所
Department of Medical Sciences, Ministry of Public Health (DMS)
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、大阪大学微生物病研究所
阪大微生物病研究会
6. 要請の背景 : タイ国に流行する各種感染症、胃腸疾患、寄生虫症に対処するため、同国は衛生研究活動を行なう研究機関の設立を計画し、我が国に無償資金協力及び技術協力を要請した。
これに対し我が国は無償資金協力により同研究所施設を建設したほか(86年末完成)、関連機材を供与。また技術協力については、85年8月から5年間専門家の派遣・研修員の受入れ等を実施した。この協力期間中に初期の目標はほぼ達成したが、時に感染症対策に必要な研究活動の拡充の為に、さらなる日本側の協力が必要との認識から、協力期間を延長するに至った。
7. 目的・内容 : 1) タイ国に流行する感染症に係る研究能力の向上。
2) 同感染症制圧に必要な生物製剤の研究開発。
3) 各部門間共同利用施設の利用体制の強化
8. 現状・目標達成 : 84年度より研修員受入を開始。85年8月より専門家派遣開始。
87年4月21日シリントン王女出席のもとに開所式。
87年6月より長期派遣プロジェクトリーダーが派遣された。
86年度より5年間にわたり中堅技術者研修を実施した。
現在、食品管理と食中毒、風土病対策、腸管感染症、生物製剤精製技術を中心課題として協力を実施中。
9. 問題点 : 個別的な技術の導入については、ほぼ完了したが、技術の応用、自主的なテーマ選定、タイ側カウンターパート間での技術の相互交換等が、現時点での課題。
10. 対処方針 : 自主性、応用力の養成及び技術の相互交流が、研究の促進にとって極めて重要であることを理解させるべく、引続き指導していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～86	87	88	89	90	91	92	合 計	93
長 期	4	4	4	3	3	3	3	24	3(3)
短 期	19	20	19	19	17	17	6	117	7(0)
研修員	13	7	7	4	4	5	3	43	2
機 材	41	45	60	50	25	20	20	261	12
L・C	4.3	2.1	3.6	8.5	5.8	1.4	7	32.7	4

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: NIHの建物(無償: 84年度24.5億円, 85年度14.6億円)
13. 評価 : 協力期間7年を終了し、ウイルス、細菌、真菌、マイコプラズマ等の各部門の研究は定着している。特にロタ・RSウイルスの分離と組織培養の基礎技術は確立した。風疹・狂犬病・百日咳・JEワクチンの分野における基礎技術の導入は確実に進展している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 84. 7.22～7.31
2) 実施協議 85. 4.14～4.23
3) 計画打合 87. 4.19～5. 2
4) 巡回指導 88. 7.17～7.23
5) エバリュエーション 89.12.17～12.23
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 村田良介 元国立予防衛生研究所所長
委員 深井孝之助 (財) 阪大微生物病研究会理事長
委員 山崎修造 国立予防衛生研究所所長
委員 豊島久真男 大阪大学微生物病研究所所長
委員 高橋理明 大阪大学微生物病研究所名誉教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均寿命(年) 1991
55.4	1420	28	69

93年10月1日現在

タイ公衆衛生プロジェクト
(Community Health Project in Thailand)

1. R/D等署名日 : 91.4.10
2. 協力期間 : 91.9.1. ~ 96.8.31
3. 所在地 : 東北タイ (コンケン県)
(プロジェクト事務所: c/o)
4. 先方関係機関 : 保健省次官室健康政策課、農村保健課PHC室
(Ministry of Public Health, Office of Permanent Secretary
Health Planning Division / Rural Health Division)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : タイにおける公衆衛生分野の協力は、1976年から1984年まで地域の保健活動の向上を目的として、チャンタブリ県においてプロジェクト方式技術協力を実施した。一方、1982年から1989年までの間は、バンコク郊外に無償資金協力により建設されたプライマリーヘルスケア訓練センターを拠点とし、公衆衛生分野の人材養成を目的としたプロジェクト方式技術協力を実施した。しかしながら、同国の保健医療環境は疾病構造の変化等により過渡期に入っており、新たな問題に直面している。これら問題点の解決のために、当事業団からオファー方式による公衆衛生のプロジェクトを形成すべく、1989年4月から3次にわたり調査団等を派遣し、国別援助実施指針等をも踏まえ協力の可能性につきタイ側関係者との協議および調査を続け、1991年4月にR/Dを締結し、同年9月から協力を開始した。
7. 目的・内容 : 東北タイにモデル地域を設定し、同地域内の現行の保健医療サービスの実態と問題点、および疾病構造を把握し、望ましい保健医療システムを立案することにより第8次国家保健計画(1997年~2002年)の策定に資するために以下の活動を行う。
(1) PHC活動の質の向上
(2) 地域保健サービスの強化
(3) FP/MCH活動、感染症対策等の連係プログラムの運営強化
(4) アクションリサーチの実施
(5) 上記分野の人材育成 等
8. 現状・目標達成 : 91年11月から長期専門家3名を派遣し農村地域保健所モデル開発、都市(スラム)保健・外傷(救急)保健のモデル開発を中心に、協力を実施中。
9. 問題点 : 91年6月から同地域で開始されている「家族計画・母子保健プロジェクト」との連携を図ることが今後の課題。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与
ローカル負担

年 度	91	92	合 計	93
長 期	3	3	6	3 (3)
短 期	2	8	10	6 (0)
研修員	2	3	5	3
機 材	0	26 (繰越) 33	59	30
L・C	2	18	20	17

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

:

14. 調査団

- : 1) 実施協議 91. 4. 2 ~ 4.10
2) 計画打合 93. 1.17 ~ 1.24
3) 巡回指導 93.11.24 ~ 12. 1
4) 機材修理
5) 終了時評価

15. 国内支援

:

16. 国内委員会

- : 委員長 安達 一彦 厚生省大臣官房厚生科学課主任科学技術調整官
委員 清谷 哲朗 厚生省大臣官房統計情報部衛生統計課課長補佐
委員 三浦 公嗣 厚生省健康政策局総務課医療技術開発室長
委員 外山 千也 厚生省健康政策局計画課課長補佐
委員 河原 和夫 厚生省保健医療局国立病院部政策医療課課長補佐
厚生省国立病院医療センター国際医療協力部企画課長
委員 丸山 浩 厚生省保健医療局エイズ・結核・感染症課課長補佐
委員 中原 俊隆 厚生省国立公衆衛生院公衆衛生行政学部長
委員 石川 信克 勸結核予防会結核研究所国際協力部長
委員 丸井 英二 東京大学留学生センター教授
委員 川上 剛 勸労働科学研究所教育・国際協力部研究員

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
55.4	1420	28	69

93年10月1日現在

タイ国エイズ予防対策プロジェクト
(Project for Prevention and Control of AIDS)

1. R/D等署名日 : 93.03.19
2. 協力期間 : 93.07.01. ~ 96.06.30
3. 所在地 : バンコク
4. 先方関係機関 : 保健省感染症対策局、他
(Ministry of Public Health, Department of Communicable Disease Control)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立予防衛生研究所、他
6. 要請の背景 : タイ国のエイズ感染者は1987年以前わずかであったが、1988年麻薬常習者から5,000人以上の感染者が発見され、更に性交渉を通じて急速に一般国民の間に拡大したことから、1991年10月時点での推定感染者数は約20万~40万人に及ぶと言われている。現状を放置すれば2000年までに感染者累計は200万~400万人に及ぶと推定され、深刻な社会問題となっている。タイ政府は1991年6月28日首相を委員長とする国家エイズ対策委員会を中心にエイズ対策を実施する体制を構築し、予防対策の推進に取り組んでいるが、保健省よりわが国に対して、①エイズに関する試験分析研究体制の強化、②エイズ教育についてのプロジェクト方式技術協力の要請があった。
7. 目的・内容 : (1) エイズ及びエイズ感染関連症候患者並びにHIV感染者への医療向上のためエイズに関する試験分析研究を強化する。
(2) ハイリスク・グループ及び一般大衆を対象としたエイズに関する大衆教育を強化する。
活動内容は以下のとおり。
1. 試験分析研究強化
(1) 医療従事者に対する指導・訓練
(2) 母子感染を含むHIV感染の実験室診断(抗体検査、ウイルス分離と特性解析)に対するレファレンス活動の向上
(3) エイズにかかわる日和見感染の診断法の確率、改善
(4) 疫学的研究及び感染予測状況調査、その他のHIV感染に関する研究へ協力
2. エイズ教育
(1) エイズ教育のメディア方略策定のための状況分析
(2) エイズ教育教材の開発
(3) エイズ教育実施の適切な方法の開発と応用
8. 現状・目標達成 : 7月1日長期専門家2名(IEC及び業務調整)を派遣した。
9. 問題点 : プロジェクトの順調な立ち上げ。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与
ローカル負担
(L・C)

年 度	93	合 計
長 期	2 (2)	2 (2)
短 期	6 (1)	6
研修員	3	3
機 材	80	80
L・C		

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 92.10.29 ~ 11.08
2) 実施協議 93.03.15 ~ 03.20
3) 計画打合 94.03. (予定)
4) 巡回指導
5) 機材修理
6) 終了時評価

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 大谷 明 国立予防衛生研究所名誉所員
委員 山崎 修道 国立予防衛生研究所所長
委員 島田 馨 東京大学医科学研究所感染症研究部教授
委員 牟田 博光 東京工業大学工学部教育計画研究室教授
委員 栗村 敬 大阪大学微生物病研究所感染病理学教授
委員 曾田 研二 横浜市立大学医学部公衆衛生学教授
委員 内海 成治 国際協力総合研修所国際協力専門員

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
55.4	1420	28	69

93年10月1日現在

タイ家族計画／母子保健プロジェクト
(Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D等署名日 : 91.1.18
2. 協力期間 : 91.6.1. ~ 96.5.31
3. 所在地 : 東北タイ (コンケン県、ウボン県)
4. 先方関係機関 : 保健省保健局家族健康課
(Ministry of Public Health, Department of Health,
Family Health Division)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立公衆衛生院、東京大学
6. 要請の背景 : タイ国政府は過去数次にわたる国家経済社会開発5か年計画において、家族計画事業を重点政策として取り上げ、着々と効果を上げてきたが、なお地域による格差が著しい状況にある。我が国は1974年から1989年の間、同国の中西部において家族計画分野のプロジェクト方式技術協力を実施した。また、人口問題解決の前提となる母子保健の向上は、今後の大きな課題となっている。特に、タイ東北部は母子保健のレベルが低く、家族計画、母子保健の立ち遅れが見られ、出生率、乳幼児死亡率共に他の地域に比べて高いものとなっている。
7. 目的・内容 : 家族計画および母子保健活動を促進強化することにより東北タイ地域住民の保健水準を向上させる。
活動内容は以下のとおり。
(1) 家族計画および母子保健活動の増進、IEC活動強化
(2) 家族計画、母子保健分野の人材養成促進
(3) 上記分野の保健情報管理システム形成
(4) 上記分野の調査研究促進
8. 現状・目標達成 : 現在、長期専門家3名を派遣中であり、フィールドにおける調査、家族計画および母子保健活動の増進、保健情報システム構築を中心として活動を行っている。
9. 問題点 : 91年9月から同地域で開始された「公衆衛生プロジェクト」との連携を図ることが今後の課題。
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与
ローコスト負担
(L C)

年 度	91	92	合 計	93
長 期	4	4	8	4 (3)
短 期	2	2	4	5 (0)
研修員	2	3	5	3
機 材	44	40 (繰 52)	136	50
L・C	2	12	14	15

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 90.10.23 ~ 11. 2.
2) 実施協議 91. 1.10 ~ 1.19.
3) 計画打合 92. 4. 6. ~ 4.14.
4) 巡回指導 93. 3.14. ~ 3.24.
5) 機材修理
6) 終了時評価

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 高石 昌弘 国立公衆衛生院顧問
委員 喜多 悦子 国立国際医療センター国際医療協力局
派遣協力課長
委員 甲斐 一郎 東京大学国際地域保健学講座助教授

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
55.4	1420	28	69

<タイ王国>
 国立家畜衛生・生産研究所計画
 (The National Animal Health and Production Institute Project)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1986年12月 9日
 (延長) 1991年10月 7日
2. 協力期間: (R/D) 1986年12月 9日~1991年12月 8日
 (延長) 1991年12月 9日~1993年12月 8日
3. 所在地: (1) 国立家畜衛生・生産研究所 (バンコク市バンケン地区)
 (2) 口蹄疫センター タイ中部ナコンラチャシマ県
 バクチョン (バンコク市より東北240Km ; 車で 4時間)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省畜産振興局 (Department of Livestock
 Development, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ国では、口蹄疫をはじめ家畜疾病による家畜の損耗、
 生産性の低下による適正な畜産振興が阻害され、これら家畜
 疾病防疫のため、地方における衛生活動の強化・充実を図る
 ことに努めてきた。
 タイ国政府は、これら地方における衛生活動の管理、中央で
 集積した技術成果の地方への還元、並びに中央における技術力
 強化のための新研究所の設立を立案するとともに、口蹄疫に
 関する研究レベルの向上を図るため、我が国に対し技術協力の
 要請をしてきた。
7. 目的・内容: 国立家畜衛生・生産研究所 (NAHPI) 並びに口蹄疫製造センター
 において家畜衛生・生産分野の研究協力を通じ、タイ国の畜産
 振興に寄与するため、次の活動を行う。
 (1) 低位生産・損耗原因究明に関する野外及び研究室における
 調査・研究 (野外データの蓄積と解析等)
 (2) 上記(1)の対応措置の開発に関する調査・研究 (診断技術
 の開発、飼料・飼料添加物等の分析法の開発等)
 (3) 口蹄疫に関する研究 (診断方法、ワクチンの改良に関する
 研究)
 (4) 上記活動を支援するための諸業務 (実験動物の管理、情報
 ・普及活動)
8. 現状・目標達成: (1) 当初5カ年では、タイ国における重要疾病に関する調査を
 通じ、研究・診断活動を行い、延長2年間では、現在タイの
 家畜衛生上問題となっている重点課題 (5課題: ①豚コレ
 ラ、②ヨーネ病、③輸入牛の衛生管理、④牛の銅欠乏症、
 ⑤口蹄疫に関する研究) に係る研究を推進すること等によ
 り、研究体制の確立を図っている。
 (2) 多くの研究、調査活動を活発に行っており、基本的実験
 手法は概ね習得され、研究や病性鑑定に必要な診断液、抗原
 等の製造技術も着実に進展している。
9. 問題点: (1) 5つの重点課題のうち、輸入牛の衛生管理 (疾病調査) が
 遅れている。
 (2) NAHPIに係る組織改革案が未だ承認されていない。

10. 対処方針: タイ側のフェーズII協力要請に対しては、タイ側のプロジェク
 ト実施体制の整備状況を見極めつつ、対処する。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	34	10	11	7	55	6 (6)
短期	20	3	4	3	27	6 (1)
研修員	19	7	6	4	32	6
機材	208	142	38	30	418	24
L・C	14.2	3.6	4.5	8.0	30.3	11.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 85年度 23.5億円

(国立家畜衛生・生産研究所建物 86年 9月竣工式)

13. 評価: プロジェクト終了時までには当初計画は達成される見込みで
 ある。しかしながら、NAHPIで蓄積された技術は地方、
 とりわけ、地域研究診断センターに移転する必要がある旨、
 勧告している。

14. 調査団: (1) 事前調査 85年12月
 (2) 実施協議 86年12月
 (3) 計画打合 87年10月
 (4) 巡回指導 90年 1月 90年12月 92年12月
 (5) パリエーション 91年 7月 93年 7月

15. 国内支援: 畜産衛生研究分野国内委員会

< タイ王国 >

カセサート大学研究協力計画フェーズIIフォローアップ
(Strengthening Research Activities Project (Phase II) at Kasetsart University)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 4月16日
(F/U) 1992年 2月21日
2. 協力期間: (R/D) 1987年 4月16日~1992年 4月15日
(F/U) 1992年 4月16日~1994年 4月15日
3. 所在地: タイ中部ナコンパトム県カンベンセン
(バンコクより西北80Km: 車で 2時間30分)
4. 先方関係機関: 大学庁 (Office of University Affairs)
カセサート大学 (Kasetsart University)
5. 我が方協力機関: 文部省、農林水産省
6. 要請の背景: カセサート大学に対し研究の強化・充実のため、従来研究計画及び農業普及機械化計画の二元協力を行ってきたが、両プロジェクトの終了に当り、対象とならなかった分野及び成果が不十分な分野を一元化し、第2段階協力として要請してきた。
7. 目的・内容: タイ国農業教育の最高機関である、カセサート大学の総合研究センター、農業機械センターにおいて、研究能力の拡充を通して、農業開発に寄与することを目的に、以下の研究を行う。
(1) 作物改良のための生物学と育種 (総合研究センター)
(2) 農業環境と品質保証技術 (総合研究センター)
(3) 農業機械化技術の開発 (農業機械センター)
8. 現状・目標達成: Phase IIの研究協力計画では、研究成果が論文として発表され、ババイヤの無菌株の配布、農業機械の開発等具体的な成果を上げた。91年11月には、評価調査団を派遣し、多くの成果を上げたことが確認されたが、29課題中11課題については、目標に比べ遅れがみられたことから、2年間のフォローアップ協力につき調査団から勧告がなされた。日・タイ双方は、この勧告を受け、92年 4月16日からフォローアップ協力を開始した。目標未達成の課題については、短期専門家の投入により、ほぼ目標を達成できる見込みである。
9. 問題点: 無償資金協力により供与された施設・機材のメンテナンスに、多額のローカルコストを要する。

10. 対処方針: 機材保守の専門家派遣、無償機材のフォローアップ協力、ローカルコスト負担事業により施設・機材の有効活用を図ることを検討。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	1 6	6	5	7	3 4	4 (2)
短 期	3 0	8	8	6	5 2	9 (1)
研修員	1 2	9	9	6	3 6	6
機 材	1 3 8	112	5 0	3 3	3 3 3	1 1
L・C	2 7	1 1	6	2	4 6	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
一般無償資金 79年度 13億円 総合研究センター建物
80年度 23億円 農業普及研修センター
農業機械センター
81年度 5億円 研究資機材の一部
13. 評価: プロジェクトからの論文発表も多くなり、先方の評価は極めて高い。
14. 調査団: (1) 事前調査 86年10月
(2) 実施協議 87年 4月
(3) 実施設計 年 月
(4) 計画打合 88年 1月
(5) 巡回指導 89年12月 91年 1月
(6) 評価・フォロー 91年11月
15. 国内支援: 京都大学国内委員会
水田作・畑作国内委員会
農業機械国内委員会

(1993.10. 1. 現在)

【プロジェクト名】タイ水産資源開発研究計画

(The Research Project of Fishery Resource Development)

1. R/D署名日 : 1988年5月23日、1993年5月20日 (フォローアップ)
2. 協力期間 : (R/D) 1988. 7. 1~1993. 6. 30 (5年間)
(F/U) 1993. 7. 1~1995. 6. 30 (2年間)
3. 所在地 : ラヨン県ムアング郡バンバイ村 (バンコク市から南東220 Km)
4. 先方関係機関 : 農業協同組合省水産局 (Department of Fisheries, Ministry of Agriculture and Cooperatives)
- ・我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁、文部省、東京水産大学
- ・要請の背景 : タイ国政府は、適正な水産資源の管理、漁場環境の保全を行うことにより漁業の生産性の向上を図るため、タイ湾東部海域を対象とする東部海洋漁業開発センター (EMDEC) を設立し、我が国に対し水産資源管理、漁場環境保全分野での技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : R/Dにおける目的は次のとおりである。
1) 水産資源の調査、解析、評価及び管理に至る一貫した研究手法確立のための技術協力を行なう。
2) 適正な漁場環境を維持するための海洋生物環境の調査・分析及び評価に係る技術協力を行なう。
フォローアップにおいては、
1) 生物体中および低質中の重金属、有機化合物の分析技術確立および得られた分析結果の解析に係る技術協力をを行う。
2) 水域におけるモニタリングシステムの構築に係る技術協力をを行う。
8. 現状・目標達成 : 1992年12月に終了時評価調査団を派遣し、プロジェクトの評価を行った。資源解析と種苗放流の分野における目標は達成されたと判断される。海洋環境分野においては、生物体中お

よび低質中の重金属、有機化合物の分析技術、得られた分析結果の解析ならびに水域におけるモニタリングシステムの構築については、必ずしも十分ではない現状であると判断されたため引き続き2年間のフォローアップ協力を開始した。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'88	'89	'90	'91	'92	'93	合計
長 期	5	5	5	7 (5)	5 (5)	5 (3)	35
短 期	2	4	4	5	4	3	22
研修員	3	4	3	3	3	2	19
機 材	37	48	30	25	20	15	175
L・C	8.6	6.3	5.6	3.6	1.6	6.2	31.9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

・水産無償 935百万円 ('84年度) 東部海洋漁業開発センター (旧ラヨン海洋漁業ステーション)
・応急対策費 4,558 千円 ('88年度) 海水取水システム
2,589 千円 ('91年度) 電線濾過水槽交換

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査 '87年10月 長期調査員 '88年1月
2) 実施協議 (事務所長署名) 3) 計画打合 '89年1月
4) 巡回指導 '90年1月、'91年2月、'92年2月
5) エヴァリュエーション '92年12月
6) 実施協議 (事務所長署名) '93年5月

13. 国内支援 : 国内協力整備体制費 なし

(日付: 93.10.1現在)

<タイ王国>

東北タイ農業開発研究計画フェーズII
(The Agricultural Development Research Project Phase II in Northeast Thailand)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月16日
2. 協力期間: (R/D) 1988年12月20日～1993年12月19日
3. 所在地: コンケン市 (バンコク市より450Km: 航空機で55分)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省及びコンケン大学
(Ministry of Agriculture and Cooperative)
(Khon Kaen University)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、開発の最も遅れている東北地方の農業開発に資するための農業開発研究を活性化するため、我が国に対し技術協力を要請してきた。
我が国は、1983年12月から当該地域を拠点とし、①自然環境と天然資源の評価、②作物生産技術の開発、③生産阻害要因の解明と改善策の樹立を課題とした5年間の技術協力を実施し、C/Pに対する基礎技術の移転を終了した。
タイ政府は、これまで習得した基礎技術を基に、東北地方の開発具体化を目的とする第2フェーズの技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容: 第1フェーズの5年間の技術協力により蓄積された成果を基に東北地方の農業開発手法を策定することを目的とし、東北タイ農業開発研究センター、同センター別館 (コンケン大学農学部) 及びコンケン畑作研究センターにおいて、次の研究協力を実施する。
 - 1) 農業生態学的地域区分と土地利用計画
 - 2) 営農体系の開発
 - 3) 少資源型農業の素材技術の開発
8. 現状・目標達成: 1) 蓄積された基礎的データから、問題点、対応策への指針等がかなり明確になってきており、焦点を絞っての調査・研究が進められている。
2) 現在まで得られた成果を広く農民に対し技術普及を行うための一助としてカオ・スン・クワン実証試験展示農場 (パイロットインフラ整備事業) の有効な活用が期待される。
9. 問題点: 1) TISを基本とした、各研究機関の調整及び研究連携の強化
2) 実施されている各研究課題の総合化、及び営農体系の促進。

10. 対処方針: 1) 合同委員会、作業部会等を通じ、タイ側に強く働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	18	9	8	8	43	5 (5)
短 期	5	5	8	8	26	9 (3)
研修員	5	5	4	4	18	6
機 材	33	43	31	27.4	134.4	28.4
L・C	1	4	2	3.3	10.3	3.6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 83年度 12.8億円
(農業開発研究センター及び別館の施設建設)

13. 評 価: 東北タイ地方に生まれた初めての本格的農業研究センターとして、国内外からの評価も高い。
農業をとりまく環境がかなり明らかになっており、第2フェーズにおいては応用段階に入り、具体的対応・手法の策定が期待されている。

14. 調 査 団: 1) 計画打合 89年 8月
2) 実施設計 89年11月
3) 巡回指導 91年12月
4) 巡回指導 92年11月
5) 評価レビュー 93年 6月

15. 国内支援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

<タイ王国>

灌漑技術センター計画フェーズⅡ
(The Irrigation Engineering Center Project Phase II)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月26日
2. 協力期間: (R/D) 1990年4月 1日～1995年3月31日
3. 所在地: バンコク市(サムセン及びバクレット地区)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省王室灌漑局
(Ministry of Agriculture and Cooperatives,
Royal Irrigation Department)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: タイ政府は、1982年1月、食糧増産に資する農業基盤整備事業の推進のため、灌漑排水施設の計画・設計・施工に係る適正技術を開発、整備することを目的とした技術協力を要請してきた。これに対し、我が国は1985年4月から王室灌漑局に対し、①基準の検討、②水理モデル解析、③建設材料試験及び解析、④システム開発、⑤研修の5分野で技術協力を開始し、1990年3月末に終了したが、今後、水資源の効率的利用を促進する観点から灌漑技術センターの組織と機能を利用した灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的とする第2フェーズの技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 安定的な農業生産の確保、多角的な農業経営等の推進の妨げとなっている農業用水の不足を解消するため、水資源施設及び灌漑排水施設の水管理技術の確立を目的として、次の項目について協力を行う。
 1) 水管理 4) 水利施設設計
 2) 水文解析 5) 研 修
 3) 情報システム管理
8. 現状・目標達成: 1991年1月に策定された活動計画に従い活動中であるが、水管理分野の活動がやや遅れ気味である。
9. 問題点: 水管理分野の課題が多いため、協力期間内で目標達成ができるように整理する必要がある。

10. 対処方針: 水管理分野の活動に対し、技術検討会を設置し国内支援を行っている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～89	90	91	92	合 計	93
長 期		9	7	7	23	9(6)
短 期		6	10	10	26	12(2)
研修員		2	5	5	12	5
機 材		30	95	80	205	50
L・C		8	30	8	46	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 83年度17.7億円
(IECセンターの施設)
13. 評 価: フェーズⅠ協力における協力は高く評価されており、引き続きタイ側も本プロジェクトの成果に期待している。
14. 調 査 団: 1)計画打合 91年 1月
2)実施設計 91年 3月
3)巡回指導 93年 1月
15. 国 内 支 援: 国内協力体制整備灌漑技術センター分野

(日付: '93.10. 1 現在)

17. 【プロジェクト名】東北タイ造林普及計画
(The Reforestation and Extension Project in the Northeast of Thailand)

1. R/D等署名日 : '91. 12. 11
2. 協力期間 : (R/D) '92. 4. 1 ~ '97. 3. 31
3. 所在地 : マハサラカム (コンケンから14 km)
4. 先方関係機関 : 農業・協同組合省 王室林野局
(Ministry of Agriculture & Cooperatives, Royal Forest Department)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁 文部省 京都大学、東京大学
6. 要請の背景 : タイ国では、近年の著しい経済発展や人口増加に伴う木材需要の増大、森林の耕地化、焼畑移動耕作等により急激に森林が減少している。その中でも、東北タイはその減少が最も著しく、土壌侵食等の問題が近年多発し、同地域の主要産業である農業に依存している多くの住民の生活を脅かすまでに至っている。この状況に対し、タイ政府は社会林業の推進により対応することとした。このためその推進に必要な苗畑管理・生産技術の向上、造林の普及等に関する技術の開発改良につき、我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : 東北タイにおける環境復旧と地域住民の生活向上に資するため社会林業の発展を図り、地域住民による造林活動の推進を図る。
8. 現状・目標達成 : '92年2月無償資金協力により設置された二つの苗畑センターが完成し、協力が本格化しつつある。
9. 問題点 : 国有林に展示林を造成するさいに、国有林内で耕作を行っている住民と土地使用に関する調整を行うのに時間がかかる。
10. 対処方針 : 国有林内で耕作する農民がいる地域については、事業実施前に十分な調整がなされているか確認しつつ慎重に対処しているかタイ側対応をモニターしていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'92	合 計	'93
長 期	4	4	6 (4)
短 期	3	3	4 (0)
研修員	2	2	4
機 材	50	50	40
L・C	2	2	77

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 ('91年度) 大規模苗畑センター2カ所
15.8億円
無償資金協力 ('92年度) 大規模苗畑センター2カ所
14.0億円
青年協力隊員派遣 (予定)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 '90年 9月
2) 実施協議 '91年 11月
3) 計画打合 '93年 3月
15. 国内支援 : 森林造成分野

< タイ国 >

東部タイ農地保全計画
(The Land and Water Conservation Center Project in the East of Thailand)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年3月26日
2. 協力期間: (R/D) 1993年6月10日～1998年6月9日
3. 所在地: バンコク市
4. 先方関係機関: 農業協同組合省土地開発局
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景:
 1. タイの農業の経済全体に占める割合 (GDP) は15% 程度に低下しているが、就業人口では60% は占めている。東部タイは、面積 360万ha (国土の7%)、6つの県からなり、人口の約9割 (270万人) が農業に従事している。そこでは、農地保全対策を講じない粗放的な農業が行われているが、同地域が特に砂質土壌であることから広範な地域で年間約 3,000万トンの土壌流亡を生じており、その保全対策が急務となっている。
 2. タイ国政府は国家第7次5カ年計画において農業振興と合わせて環境悪化の低減をにかけており、このため土地開発局では同地域での農業保全対策の実施を推進している。また有機物の投入等による砂質土壌の保水性の改良等を試みている。そしてこれまでの開発調査により東部タイ地域の農地保全総合計画の策定と 16ヶ所のパイロット保全事業地区のF/S を実施した。さらに本事業実施のために必要な施工機械の無償資金協力による供与を要請し、1992年に供与された。
 3. しかし、タイ側には農地保全計画を策定する技術的ノウハウが少ないことから、同分野の技術者の育成が急務であると考え、1991年5月に農地保全計画手法の技術移転等を目的としたプロジェクト方式技術協力を日本政府に要請してきた。
7. 目的・内容: 農地・水保全技術を確立し、東部タイ地域における広範な土壌流亡を防止し、持続的な農業生産システムの確立に貢献する。
8. 現状・目標達成: プロジェクト立ち上げのための各準備

(日付: 93.10.1現在)

9. 問題点: 専門家の執務室の整備が完了しておらず、現在計画部に仮住まい中である。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～89	90	91	92	合計	93
長期					0	5 (5)
短期					0	4 (0)
研修員					0	4
機材					0	40
L・C					0	5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 91年11月
2) 長期調査 92年9月
3) 実施協議 93年3月
4) 実施設計 93年11月
5) 計画打合 93年12月
6) 巡回指導 年月
7) 評価・フォローアップ 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑技術センター分野

＜タイ王国＞
タイ中部酪農開発計画
(The Dairy Farming Development Project in the Central Region of the Kingdom of Thailand)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年 3月11日
2. 協力期間: (R/D) 1993年 8月 1日～1998年 7月31日
3. 所在地: バトムタニAIセンター
(バンコクの北方約 30 km: 車で 1時間)
チャイバタン酪農展示センター
(" 200 km: 車で 4時間)
4. 先方関係機関: 農業協同組合省 (Ministry of Agriculture and Cooperative)
畜産振興局 (Department of Livestock Development: DLD)
協同組合促進局 (Cooperatives Promotion Department: CPD)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: (1) タイ政府は、経済開発第6次5か年計画 (1987～91年) に基づき、1997年までに牛乳の自給率を80%にまで引き上げること为目标とし、乳牛の増頭・資質改良、酪農技術の改善、農民への融資制度の拡充等の各種酪農振興策を通じて、酪農の振興を図ってきた。また、経済開発第7次5か年計画 (1992～96年) においても、この基本的な方向性は継承されている。
(2) しかしながら、酪農分野の実情は、繁殖、衛生及び飼養管理面での技術的な問題及び農家、農協、政府職員に対する技術指導の立後れ等により、生乳の生産性は低く、生乳生産コストも高い状況にある。したがって、これらの適性技術の開発・普及、優良系統の増殖・配布や関係技術者に対する実証展示による研修等の強力な展開が求められている。
(3) そこでタイ政府は、これら政策の円滑な実施と目標達成のため、1991年11月に、「酪農開発計画」のプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: タイ国中部地域の慣行酪農技術の改善を図り、ひいては、生乳・乳製品の需要増加に対応した国内生乳家生産の増大に寄与することを目的に以下の協力を行う。
(1) 慣行酪農技術の改善
(2) 政府職員、酪農技術職員及び中核酪農家に対する改善された技術の研修及び実証展示
8. 現状・目標達成: 93年 3月 3日から 3月12日まで実施協議調査団を派遣し、プロジェクトを実施するに向けて、協力基本計画及び事業実施計画につきタイ側関係者と協議を行い、討議議事録 (R/D) を作成、署名した。
93年 8月 4日からチームリーダー、業務調整を含む 3名の長期専門家を派遣し、残り 3分野についても、専門家のリクルートを終了した。来年度早々には全協力分野の長期専門家がそろい、初年度供与機材の購入とともに、日本側協力体制が確立される見込みである。

9. 問題点: (1) プロジェクト活動に必要な施設はタイ側で措置することとなっているが、予算措置を含め、これをフォローする必要がある。
(2) チャイバタン酪農展示センターに専門家のゲストハウスをタイ側負担により建設することとなっているが、通信連絡手段等、生活基盤が整備されていない。
10. 対処方針: (1) プロジェクト活動に必要な施設の建設等に係るタイ側の93/94予算は、R/Dの署名により計上される見込みであるが、これが適切に配分、執行されるようフォローを行う。
(2) チームリーダー及び調整員により、引続きタイ側で実施すべきインフラ整備を要求する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期				0	0	6 (3)
短 期				* 4	4	2 (0)
研修員				0	0	4
機 材				0	0	40
L・C				0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評 価:

14. 調 査 団:
- | | |
|-------------|------------|
| (1) 事前調査 | 92年 2月 |
| (2) 長期調査 | 92年10月～12月 |
| (3) 実施協議 | 93年 3月 |
| (4) 実施設計 | 年 月 |
| (5) 計画打合 | 年 月 |
| (6) 巡回指導 | 年 月 |
| (7) 評価・フォロー | 年 月 |

15. 国内支援: 畜産生産分野国内委員会

< ク イ >

タイチェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究計画
(Chiang Mai University Plant Biotechnology Research Project in Thailand)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年2月8日
 2. 協力期間: (R/D) 1993年8月1日～1998年7月31日
 3. 所在地: チェンマイ市(バンコク市より北方790km: 空路1時間)
 4. 先方関係機関: 大学省
 チェンマイ大学
 5. 我が方協力機関: 文部省

6. 要請の背景: タイ国における、都市部と農村部の所得格差、生活格差拡大の問題は、第6次経済社会開発計画(1987～1991)、第7次経済社会開発計画(1992～1996)において掲げられている。これら問題解決のため、農産物の品質向上・輸出農産物の開発を目的としたバイオテクノロジー技術の強化に目標が置かれてきた。1989年、上記計画の一環として、科学技術エネルギー省所管の国立遺伝子工学バイオテクノロジーセンターは『タイ農産工業バイオテクノロジーセンター計画』を日本側へ要請(当初要請)してきたが、同計画は無償資金協力を主体としたものであったため、平成2年度対タイ無償・技協年次協議('90.6.19)において、無償資金協力の対応は困難との日本側方針が示された。これを受け、1991年3月、プロジェクト方式技術協力のみとしての内容整理等の可能性について、事前調査団を派遣し意見交換、検討を行った。その後、プロ技協のみであれば実施協議調査団を派遣するとの平成3年度対タイ無償・技協年次協議('91.7.31)における結果を受け、当初要請中の一実施機関であったチェンマイ大学(大学省)は、『タイ農産工業バイオテクノロジー研究計画』を、1991年11月要請(改定要請)してきた。

7. 目的・内容: チェンマイ大学植物バイオテクノロジー研究を通じ、タイ北部における農業生産性の向上と農業活性化に貢献するため、植物バイオテクノロジー分野におけるチェンマイ大学研究員の資質向上に資することを目的として、以下の活動を行なう。
1. 農作物優良苗の実用的生産技術体系と圃場馴化技術手法の確立
 - (1) 農作物優良苗の実用的生産技術体系確立のための植物バイオテクノロジー研究
 - ①植物組織培養技術
 - ②植物細胞工学
 - (2) 農作物優良苗の実用的圃場馴化技術手法の確立のための培養培地と環境要因研究
 - ①培養培地
 - ②環境要因
 - ③馴化技術
 2. チェンマイ大学研究員への技術移転
 - (1) 上記1.に関するマニュアル作成
 - (2) マニュアルを用いた、セミナー、ワークショップの開催

8. 現状・目標達成: 1993年8月開始に向けての各準備。

9. 問題点: 麻薬関連案件である高地農業開発訓練センターは、同じプロジェクトサイトである。

(日付: 93.10.1現在)

10. 対処方針: 高地農業開発訓練センターとは直接的関係をもたない。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	～89	90	91	92	合 計	93
長 期					0	3 (1)
短 期					0	3 (0)
研修員					0	3
機 材					0	50
L・C					0	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評 価:

14. 調 査 団: 1) 事前調査 91年 3月
 2) 実施協議 93年 2月
 3) 実施設計 年 月
 4) 計画打合 94年 3月
 5) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内支援委員会 (三重大学、香川大学)

<タイ王国>

(日付: 93.10. 1 現在)

工業標準化試験研修センター
(Industrial Standardization, Testing and Training Centre)

1. R/D等署名日 : 1989. 12. 1
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 12. 1~1994. 11. 30
3. 所在地 : サムットプラカーン県 バンブー工業団地
4. 先方関係機関 : 工業省工業標準局
(TISI: Thai Industrial Standards Institute, Ministry of Industry)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省工業技術院標準部国際規格室、(財) 日本規格協会、
(財) 機械電子検査検定協会
6. 要請の背景 : タイ国では、経済社会の発展を目指して工業化を推進しているが、この工業化推進策は原料、資本財等の輸入増を招き、タイは慢性的な貿易収支の赤字に悩むこととなった。このためタイ政府は、工業品の輸出振興を図っているが、輸出促進には品質向上による国際競争力の強化が不可欠であり、工業規格及び認証制度の振興、検査能力の強化の必要性が強く認識されるに至った。
このような状況からタイ政府は、上記に関する業務を担当しているTISIの機能強化・人材育成のため、日本政府に対して技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : TISIの行っている工業標準化及び認証業務とそれに伴う検査業務に対して技術協力を実施することにより工業製品の品質管理を強化し、それらの品質向上を図る。
8. 現状・目標達成 : 1989年12月 1日より5年間の協力期間で開始され、現在までに(1) 8分野(チーフアドバイザー、調整員、標準化・品質管理、電気試験、電子試験、機械試験、化学試験、材料試験)で12名、延べ257ヶ月の長期専門家、7分野で12名、延べ17ヶ月の短期専門家を派遣し、(2) これまでに14名、延べ36ヶ月の研修員を受け入れ、(3) 約6,400万円分の機材供与が行われた。(90年度 約2,800万円、91年度 約1,800万円、92年度 約1,800万円)
その結果、化学分野については、当初の技術移転品目が概ね終了し、電気・機械分野についても着実に技術移転が行われている。(93年 3月末で、タイ国の強制規格について電気・電子分野は、9品目中6品目が着手済。機械分野については、14品目中11品目が着手済となった。)
現在、多数の分野で短期専門家の派遣が予定れており、それによって各分野の技術移転がさらに効率的に行われることが期待されている。

9. 問題点

: 機材ハンドオーバーが完了したのが90年12月であることから、集中的に技術移転を行ってきたが、試験・検査部門のうち、長期専門家は機材・材料分野のみとなるので、他の分野は短期専門家を派遣し、効率よく技術移転を図っていく必要がある。
C/P が当初予定数より少ない状況は依然として続いている。(特に標準化・品質管理について)

10. 対処方針

: C/P の充足を要請するとともに、標準化・品質管理分野は、標準化に注力していくとともに、TISI本部の職員に対する認証、検査業務の技術移転を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～89	90	91	92	93	合 計	94
長 期	0	8	8	10	6	32	
短 期	4	0	4	5	1	14	
研修員	3	1	5	5	0	14	
機 材	0	28	18	18	0	64	
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力と関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力
第1期分(26.5 億円) E/N 88.11.15 (TISI, TISTR分建物及び機材)
第2期分(15.9 億円) E/N 89. 7.21 (TISI, TISTR分機材)

13. 評価

14. 調査団

: 1) コツ外 87.12.16 ~ 87.12.25
2) 事前調査 88. 4. 5 ~ 88. 4.12
3) 実施協議 89.11.27 ~ 89.12. 3
4) 計画打合 91. 4. 3 ~ 91. 4.11 (2年度予算)
5) 巡回指導 92. 3. 8 ~ 92. 3.15
6) 計画打合 92.11.15 ~ 92.11.22
7) 巡回指導 93.11.24 ~ 93.11.30
8) JICA-X-7

15. 国内支援

: 国内支援委員会(委託先: (財) 日本規格協会)

<タイ王国>

(日付: 93.10.1 現在)

北部セラミック開発センター
(Northern Ceramic Development Center)

1. R/D等署名日 : 1992. 10. 14

2. 協力期間 : (R/D) 1992. 10. 14 ~ 1997. 10. 13

3. 所在地 : タイ北部ランバン地区

4. 先方関係機関 : 工業省工業振興局 (Department of Industrial Promotion)
北部工業振興センター (Northern Industrial Promotion Center)

5. 我が方協力機関 : 通商産業省生活産業局日用品課

6. 要請の背景 : タイ国にはセラドン焼き等の伝統的な陶磁器産業があるが、品質・デザインなどにおいて先進国とは大きな格差があり、近代的な輸出産業には未だ育っていない。今般タイ政府は、地場産業振興に特に力を注ぐことを決定し、そのひとつに陶磁器産業振興をかけている。このため同政府は、第2次世界対戦後陶磁器産業が発展してきた東北タイのランバン地区に「セラミックセンター」を建設し、振興政策の拠点とする計画である。こうした背景のもとタイ政府は、上記センターにおいて陶磁器技術者の育成を図るべく、我が国への技術協力を要請してきたものである。

7. 目的・内容 : 良質で均質な陶磁器製品を製造するために必要な原料分析技術及び生産技術に精通した技術者の養成を図る。

8. 現状・目標達成 : タイ側で行われる本センター建屋の建設が1993年 5月18日に完成した。1993年 4月にチーフアドバイザー・調整員を派遣、さらに、7月から機材据付のための専門家を派遣している。10月上旬には据付・調整を終了する予定。現在、1993年 8月末から派遣した計画打合せ調査団とタイ側との間で合意したカリキュラム案に沿って実質的な技術移転を行っている。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～92	93	合 計	94	95	96	97
長 期	0	3	3				
短 期	0	4	4				
研修員	0	0	0				
機 材	245	10	255				
L・C		3	3				

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

L・Cは単位千円 *長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: タイ工業分野開発振興計画の第3年次調査において、プラスチック加工分野と共に陶磁器分野がとりあげられている。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 2.12 ~ 91. 2.23
2) 長期調査 92. 5.19 ~ 92. 5.27
3) 実施協議 92.10. 6 ~ 92.10.15
4) 計画打合 93. 8.31 ~ 93. 9. 9
5) 巡回指導
6) ミュエーション

15. 国内支援 : (財) 日本陶磁器検査協会

<ミャンマー連邦>

ミャンマー灌漑技術センター計画

(The Irrigation Technology Center Project in the Union of Myanmar)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年12月23日
(延長) 1991年 9月27日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 4月 1日~1992年3月31日
(延長) 1992年 4月 1日~1995年3月31日
3. 所在地: バゴー市(ヤンゴン市北北東70km: 車で90分)
4. 先方関係機関: 農業省灌漑局
(Ministry of Agriculture, Irrigation Department)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ミャンマーでは、農業は全就労人口の8割以上を吸収する基幹産業であるが、ミャンマー政府は農業の発展を図るために、第4次経済開発四ヵ年計画(1982~85)の中で、適地適作の集約的栽培による単位収量の増加や、二毛作や三毛作による作付延面積の拡大による農業生産の拡充を、農業開発の重点施策として位置付けている。このような背景から、灌漑局では「灌漑技術センター」の設立を計画し、我国に対して同センターの無償資金協力による建設及び技術協力の実施を要請してきた。
7. 目的・内容: 灌漑技術の向上を目的として、次の項目について協力を行う。
 - 1) ミャンマー国の灌漑技術データ、情報の収集及び分析
 - 2) ミャンマー国の実情に合った灌漑施設に関する設計基準、標準設計の策定
 - 3) 土質、建設材料、水質の試験及び分析
 - 4) 設計された構造物等の水理特性を検証するための水理モデル実験及びシミュレーション解析
 - 5) 灌漑技術者に対する灌漑技術の研修
8. 現状・目標達成: 1991年11月に策定した、暫定実施計画及びワークプランに基づき活動を実施中である。
9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	7	4	6	5	22	7 (5)
短 期	0	0	6	6	12	8 (0)
研修員	1	4	3	4	12	4
機 材	0	3	43	44	90	40
L・C	0	1	7	5	13	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 86年度 24.3億円
(灌漑技術センター建設)

13. 評 価:

14. 調 査 団:
- | | |
|---------|---------------|
| 1) 事前調査 | 85年10月 |
| 2) 基本設計 | 86年 1月 |
| 3) 実施協議 | 87年12月 |
| 4) 計画打合 | 91年11月 |
| 5) 巡回指導 | 88年12月 90年11月 |

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑技術センター分野

(日付: '93.10.1 現在)

4. [プロジェクト名] ミャンマー中央林業開発訓練センター計画
(The Central Forestry Development Training Center Project)

1. R/D等署名日 : '90. 3. 23
2. 協力期間 : (R/D) '90. 8. 1 ~ '95. 7. 31
3. 所在地 : モービー (ヤンゴン北60Km)
4. 先方関係機関 : 林業省 森林局 (Forest Department, Ministry of Forestry)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁・文部省・東京大学
6. 要請の背景 : ミャンマー国において森林資源は開発等により、近年枯渇の方向に向かいつつある。
これに対し同国政府は造林実施のための人的資源の充実を図っており、林業関係の職員数の急増を計画している。
しかしながら、職員の増加に対して彼らの資質の向上のための訓練が十分ではなく、また、住民の造林、育苗、利用に関する教育も現在では集中的・効率的に行なわれていない。そのため同国政府は我が国に対し訓練実施のための技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 中央林業開発訓練センターにおける訓練プログラムを通して、林業技術者の能力を向上し、ミャンマー国の林業開発に資することを目的としている。
8. 現状・目標達成 : 研修コース数、研修員数とも当初目標をほぼ達成している。
9. 問題点 : 1) 森林局職員の増員計画が予定通り行われていない。
2) Public Training Course は地域住民の代表を訓練する予定であったが、ミャンマー国内の政治状況等諸般の事情により住民を集めることが難しく、森林局職員が参加している現状であり、住民への技術移転が効果的に実施されているかどうか不明確。

10. 対処方針

- : 1) ミャンマー側に増員計画が予定通り行われるよう要請する。
2) ミャンマー側に地域住民を参加させるよう、要請し続けるとともに、受講した森林局職員より、確実に住民へのスムーズな技術移転がなされるよう要請する。

11.

専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'90年	'91年	'92年	合 計	'93年
長期	6	6	8	20	6(6)
短期	3	4	5	12	4(0)
研修員	2	4	4	10	4
機材	30	45	40	115	35
L・C	0	40	13	53	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力('87年度) 訓練センター
27.25億円

13. 評価

14. 調査団

- : 1) '88. 3 事前調査団
2) '90. 3 実施協議調査団
3) '91. 3 モデルインフラ実施設計調査団
4) '92. 1 計画打合調査団
5) '93. 1 巡回指導調査団

15. 国内支援

: 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

- (日付：平成5年10月1日現在)
- 【プロジェクト名】 中国道路交通管理幹部訓練センター
(The Project of Road Traffic Cadre Training Center)
1. R/D等署名日 1988年11月10日
2. 協力期間 1988年11月10日～1993年11月9日(5年間)
3. 所在地 江蘇省無錫市(Wu-xi City)
4. 先方関係機関 中央公安部 (Ministry of Public Security)
5. 我が方協力機関 警察庁、運輸省
6. 要請の背景 中華人民共和国においては、近代化政策の推進に伴う自動車交通量の増大を背景に、交通管理の重要性がますます大きくなってきている。この重要性に鑑み、同国公安部は、交通管理業務の近代化を進めるため中国道路交通管理幹部訓練センターを設立する計画を立て、過去のモータリゼーション化において交通管理面の様々な経験を積んだわが国に対し、プロジェクト方式による技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 先進的な交通管理技術の導入と交通管理に係る幹部スタッフの再訓練を目的として、訓練センターの教育訓練を担当する教官である中国側カウンターパートに対し、次の分野における技術移転を行う。
- | | |
|--------------|------------|
| (1) 交通管理 | (6) 交通工学 |
| (2) 交通安全 | (7) 交通規制 |
| (3) 交通指導・取締り | (8) 交通管制 |
| (4) 運転者管理 | (9) 高速道路交通 |
| (5) 車両管理 | (10) 交通統計 |
8. 現状・目標達成 現在長期専門家は3名赴任している。本プロジェクトは、短期専門家が技術移転の主体であり、各年度ごとに各分野の専門家5名を派遣することとしている。今年度は交通管理、道路標示操作指導、交通指導・取締りの専門家各5名の他、据付け専門家1名を派遣する予定である。また、平成3年度供与機材で本プロジェクトの柱となる交通管制システム(約4億円)は実際の交差点に取り付けられ、順調に稼働している。R/Dで定められたC/P独立による訓練コースの開設も行なわれるようになった。93年5月に評価調査団が派遣され、日中相方により満足すべき成果が挙げられていることが確認された。
- 本プロジェクトは、予定通り本年11月9日をもって終了

する予定である。

10. 対処方針

11. 専門家派遣 ・研修員受入 ・機材供与

年 度		88	89	90	91	92	合計	93
		実 績						計画
専 門 家	長 期		3	3	3	3	12	3
	短 期	6	15	14	21	24	80	16
研修員			4	4	4	4	16	3
機 材 (百万円)			95	430	100	35	660	5

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 なし

13. 評価

本年5月下旬に最終評価調査団を派遣した。

14. 調査団

1) 予備調査	87. 2.22	～	3. 3
2) 事前調査	87.11.19	～	12. 5
3) 長期調査	88. 7.26	～	8. 7 (6名)
4) 実施協議	88.11. 4	～	11.13
5) 計画打合	90. 5.22	～	6. 1
6) 巡回指導	91. 7. 3	～	7.13
7) 巡回指導	92. 7.30	～	8. 8
8) 評価	93. 5.20	～	5.28

13. 国内支援

元年1月11日：国内委員会設置済。

<中 国>

(日付: 93.10. 1 現在)

燕山樹脂応用研究所
(Resin Applications Research Institute Project in Yan Shan)

1. R/D等署名日 : 1990年 2月21日

2. 協力期間 : (R/D) 1990. 2. 21 ~ 1994. 2. 20

3. 所在地 : 北京市 房山区

4. 先方関係機関 : 中国石油化工総公司

5. 我が方協力機関 : 通商産業省、石油化学工業協会

6. 要請の背景 : 中国は第7次5ヶ年計画(1986~1990年)に於いて産業の近代化を推進している。特に石油化学製品産業を近代化の中核として位置付け、国民生活に不可欠な基礎素材を供給する石油化学工業及びその関連産業の育成を重要課題としている。中国における合成樹脂に対する潜在需要は大きく、このため石油化学工業の川下分野である農業用フィルム、建材用パイプ等二次製品の樹脂合成加工技術の研究者の育成を図るのみならず、アップストリーム部門(原料)と連携のとれた一貫研究体制を確立することが急務となっている。

7. 目的・内容 : 中国石油化工総公司・北京燕山石油化工有限公司にある樹脂応用研究所に於て 1) ポリエチレン・ポリプロピレン樹脂の改質 2) 加工品開発技術 3) 加工品の測定評価技術等につき技術移転を行い人材の育成を行うとともに、近代化推進に資することを目的とする。

8. 現状・目標達成 : 90年度は、研修員の受け入れ、機材の調達(測定用機材)を中心に実施した。

91年度は、チーフアドバイザーを含む長期専門家及び機材据付け短期専門家等を派遣し、物性測定・分析、ポリオレフィン基礎物性分野における本格的な技術移転協力を開始した。

92年度は、大型成形機の供与、及び据付け・調整を行った。年度末から来年度にかけて、PE押出ラミネートフィルム等の分野における技術移転が開始された。

93年度は、PP複合材、PE押出ラミネートフィルム等の品質改善技術を主とした最終段階の技術移転を実施中である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
供与機材
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	90	91	92	93	合 計	94
長 期	1	3	2	1	7	
短 期	0	9	10	4	23	
研修員	5	5	6	5	21	
機 材	0	282	194	0	476	
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 26 ~ 88. 8. 3 (7名)
2) 実施協議 90. 2. 14 ~ 90. 2. 22 (5名)
3) 計画打合 91. 2. 5 ~ 91. 2. 12 (5名)
4) 巡回指導 92. 2. 24 ~ 92. 3. 3 (4名)
5) 中間評価 92. 11. 25 ~ 92. 12. 2 (5名)
6) 最終評価

15. 国内支援 : 国内支援委員会(石油化学工業協会)

- (日付：平成5年10月1日現在)
- 【プロジェクト名】 中国実験動物人材養成センター
(The Laboratory Animal Science and Technology Training Center Project in China)
1. R/D等署名日 1992年6月26日
2. 協力期間 1992年7月1日～1997年6月30日(5年間)
3. 所在地 北京市(Peking City)
4. 先方関係機関 国家科学技術委員会(State Science & Technology Commission)、中国医学科学院
5. 我が方協力機関 文部省、国・私立大学・学会
6. 要請の背景 実験動物の利用は生命科学研究を推進する上で必要不可欠であり、医学、薬学、化学工業、環境等の部門の発展にぜひとも必要なものである。しかしながら、中国の当該分野の研究レベルは国際基準に照らし未熟であり、系統的研究体制も整っていないため、上記各分野における研究及び応用に重大なマイナス影響を及ぼしている。それにより中国国家科学技術委員会は1988年「実験動物管理条例」を制定し、実験動物の育種、品質管理、技術者育成、情報収集を4つの重点項目に定め、実験動物関連の研究開発を国家重点研究課題と位置付け、1989年我が国にプロジェクト方式技術協力を要請した。
7. 目的・内容 本プロジェクトは、中国国家科学技術委員会が中国の実験動物の維持、飼育管理、生産並びにその利用に関する技術水準の向上を図るために北京市の中国医学科学院に設置した中国実験動物人材養成センターで中国側が実施する7つの教育訓練課程を通じて、実験動物に関連する日本の技術を同センターの教育訓練を担当する教官である中国人カウンターパートに技術移転し、もって中国における実験動物技術を発展させ、更には中国の医学並びに生物学の発展に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 92年9月中旬よりチーフアドバイザー、調整員、実験動物専門家の合計3名の長期専門家を派遣中である。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年 度		92	合計	93
		実績		計画
専 門 家	長 期	3	3	3
	短 期	3	3	12
研修員		3	3	5
機 材 (百万円)		34	34	80

(注) 専門家・研修員は延人数

12. 他の経済協力との関係

13. 評価

14. 調査団	1) 事前調査	91. 3.25	～	4. 3
	2) 長期調査	92. 3. 9	～	3.24
	3) 実施協議	92. 6.23	～	6.28

15. 国内支援 国内委員会設置済

<中華人民共和国> (日付: 93.10.1現在)

大連 省エネルギー教育センター
(Dalian Energy Conservation Training Center)

1. R/D等署名日: 1992. 7. 9

2. 協力期間: (R/D) 1992. 7. 9~1997. 7. 8

3. 所在地: 大連市

4. 先方関係機関: 大連市経済委員会

5. 我が方協力機関: 通商産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー対策室、
(財) 省エネルギーセンター

6. 要請の背景: 中国政府は、第12回全国人民代表大会において、1981年から20年間で全国の農工業生産総額を年平均伸び率を7.2%とし4倍増とする一方、エネルギーの消費量を2倍増に抑制することを目標として定め、各種近代化事業を強力に推進中である。

そのため、中国政府は、省エネルギー型都市である大連市を具体的事例とし、工場の省エネルギー化を進めるための実行計画の策定を目的として、84年9月、日本政府に対して「工場省エネルギー計画調査」の要請を行った。

同要請を受け、当事業団は85年11月から86年2月にかけて調査を実施した。

調査の結果、①省エネルギー目標の設定、②省エネルギー進捗状況の管理施策の強化、③工場に対する指導・援助と条件整備等について提言が成された。

同提言を受け、中国政府は、省エネルギー型都市である大連市に省エネルギー教育センターを設立し、中国全土を対象として省エネルギーに係る人材育成を行うことを目的とし、日本政府に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行った。

7. 目的・内容: 省エネルギー教育センターを設立し、省エネルギーに係る人材育成を行うことを目的とし、

①エネルギー管理技術、熱管理技術等の各種教育コースの教師となる中国人カウンターパートの養成と関連教材の開発

②省エネルギーに係る関連技術情報の収集、整理、提供を行う。

8. 現状・目標達成: 1992年7月9日に締結した討議議事録に基づいて93年3月には4名のカウンターパート研修、3月3名、6月2名、計5名の長期専門家派遣が実施され、92年度供与機材が93年4月に大連省、倉庫に保管されているなど概ね順調に進んでいる。現在、機材据付の専門家を派遣中である。

9. 問題点

: 建屋の完成の遅れに伴い、据付け作業にも多少に遅延が生じているため、進捗状況に注意を払う必要がある。また同時に、開講に向けてテキストの編集・実習法・教授法をすすめると、生徒の募集方法を具体化していく必要がある。

10. 対処方針

: 教育棟及び実習棟の建設状況をウォッチすると同時に支援委員会と密に連絡をとる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担

年 度	92	93	合 計	94	95	96	97
長 期	3	2	5				
短 期	0	6	6				
	*4	0	*4				
研修員	4	0	4				
機 材	430	10	430				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
*長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: なし

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査 91.10.23 ~ 91.11.1
2) 長期調査 92.4.3 ~ 92.4.24
3) 実施協議 92.7.3 ~ 92.7.12
4) 計画打合 93.10.12 ~ 93.10.19
5) 巡回指導
6) 1991.11-707

15. 国内支援

: プロジェクト支援強化
(委託先: (財) 省エネルギーセンター)

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 日中友好環境保全センター
(The Japan-China Friendship Environmental Protection Center
Project

1. R/D等署名日 1992年8月26日
2. 協力期間 1992年9月1日～1995年8月31日
3. 所在地 北京市
4. 先方協力機関 (実施機関) 国家環境保護局
(参画機関) 環境科学研究院、環境監測総站
5. 我が方協力機関 環境庁、通産省

6. 要請の背景 中華人民共和国においては、急激な経済成長にともない、環境問題が深刻になりつつあり、環境管理手法・環境監測技術の確立とこれに伴う人材養成が緊急の課題となっている。こうした背景のもと1988年に日中平和友好条約10周年記念事業として環境分野で協力することが計画され、その後の調査を通じ、無償資金協力により日中友好環境保全センターを建設するとともに、プロジェクト方式技術協力の実施が決定された。

7. 目的・内容 本プロジェクトは、施設完成までの3年間を協力期間とし、1995年に開設される日中友好環境保全センターの職員となるべき中国人C/Pにセンターの活動に必要な技術を移転し、センターの円滑な開設を目指すものである。協力分野は以下の通りである。

- (1) 環境監測技術：環境監測技術の研究・普及、監測方法の標準化を図る。
(2) 公害防止技術：中国の公害の実情に合致した公害防止技術の研究・開発を行なうとともに、公害防止技術の普及を図る。
(3) 環境情報：環境に関するデータの集積・解析・統計処理体制の確立を計る。
(4) 環境戦略・政策研究：環境にかかる戦略的政策的研究を行ない、有効な環境政策の確立に資する。
(5) 環境技術科交流・公共教育：環境保全にかかる人材の養成とともに、一般への普及・啓蒙を行ない、環境保全の推進に資する。

8. 現状・目標達成 チームリーダー、調整員及び環境管理長期専門家を派遣済。短期専門家を派遣しての有害物他のセミナー開催を予定。

9. 問題点

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		92	93
		実 績	計 画
専 門 家	長 期	2	3
	短 期	2	9
研修員		5	7
機 材 (百万円)		33	30

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 無償協力 1990年度～1994年度 計 105億円

13. 評価

14. 調査団
- | | | | |
|------------|----------|---|----------|
| 1) 第一次事前調査 | 90. 7.10 | ～ | 90. 7.17 |
| 2) 長期調査 | 91. 7.11 | ～ | 91. 9.17 |
| 3) 第二次事前調査 | 92. 4. 9 | ～ | 92. 4.18 |
| 4) 実施協議調査 | 92. 8.18 | ～ | 92. 8.29 |

15. 国内支援 国内委員会設置済。

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 中国国家水害防止総指揮部指揮自動化システム
(The Pilot Scheme for Technological Development on
River Information system Project)

1. R/D等署名日 : 1993年4月12日
2. 協力期間 : 1993年6月1日～1998年5月31日(5年間)
3. 所在地 : 北京市、天津市、徳州市
4. 先方関係機関 : 水利部
5. 我が国協力機関 : 建設省
6. 要請の背景 : (1) 中国では人口の半と耕地の半、また多くの都市や主要交通幹線が、大河川中下流の平原・盆地に集まっており、農業・工業の総生産額の半もこれらの地域で生み出されている。このような地域の地盤高は洪水時の水位以下にあり、しばしば洪水災害を被っている。そのため、多数の死傷者が出るほか、国家財政に与える影響も甚大で、中国政府は洪水の防止と被害の軽減を国家の重要課題の一つとしている。しかし現状の国家水害防止総指揮部の旧式の指揮システムでは迅速な対応が困難な状況にある。
(2) 速やかな水防対策を講ずるためには、国家水害防止総指揮部において、暴風雨地区の降水状況・水位状況・工事状況・災害状況等を的確に把握し、各地からリアルタイムで送信されるこれらのデータと画像を直ちに電算処理し、適切な洪水予警報を出し、決定された各種の命令を即座に地方に伝える必要がある。
(3) そのため中国政府は、洪水予警報の分野で進んだ技術を有する我が国に対し、効率的な指揮自動化システムの確立と、洪水予報官の養成を目的とする技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、以下の3分野の技術移転により、中国の水害防止指揮自動化システムを改善し、また洪水予報官を養成して、洪水の防止と被害の軽減を図ることを目的とする。
- (1) 洪水予測分野として、衛南運河流域をケーススタディとして取り上げ、河川・水文特性の整理と洪水予測システム作成手法の開発を行う。
 - (2) 電気通信分野として、衛南運河流域をモデル地区として、通信網の改善を行なう。
 - (3) 情報処理システム分野として、国家水害防止総指揮部の情報処理システムを改善して、洪水予測、水害防止指揮に関するデータベースの作成を行う。

8. 現状・目標達成 : 現在、長期専門家として調整員および電気通信専門家が赴任し、プロジェクト立ち上がりにおける体制の整備を行っている。今後更に水文分野の長期専門家の派遣が予定され、活動が本格化する予定である。また、各分野の機材の整備に向けて中国側と調整中である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣・研修員・機材供与

年 度		93
		計画
専 家	長 期	3
	短 期	6
研修員		3
機 材 (百万円)		80

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係 : な し

13. 評 価 :

14. 調査団 : 1) 91.10.10～10.19 事前調査
2) 92. 9. 7～ 9.23 長期調査
3) 93. 4. 7～ 4.18 実施協議調査

15. 国内支援 : 国内委員会設置準備中

93年10月1日現在

中国・肢体障害者リハビリテーション研究センタープロジェクト
(Project on China Rehabilitation Research Center)

1. R/D署名日 : 86.11.25
2. 協力期間 : (R/D)86.11.25~91.11.24
(フォローアップ)91.11.25~93.11.24
3. 所在地 : 北京市豊台区角門北路10号
4. 先方関係機関 : 中国残疾人福利基金会 (China Fund for the Handicapped)
5. 我が方協力機関 : 国立身体障害者リハビリテーションセンターほか
6. 要請の背景 : 中国の障害者は約8000万人であるが、近年の産業の発達、交通量の増大に伴い障害者は増加傾向にある。こうした状況から障害者の社会復帰への対策は重要な課題となっており、1984年に中国残疾人福利基金会が設立され、このもとでリハビリテーション研究センターが開設されることになった。センターは日本政府の無償資金協力による、建設資機材及び医療機材の供与等の協力により建設されたが、中国政府は同国に近代的・総合的リハビリテーション医療が確立されていないため、センター運営のための要員の養成に係る技術協力についても日本政府に協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 中国肢体障害者リハビリテーション研究センターが円滑に運営され、かつ当該分野の従事者に対する教育・研修機能が充分発揮されるよう、要員の養成を行なうことにより中国における近代的・総合的なリハビリテーション技術の確立に寄与する。
8. 現状・目標達成 : (1)言語療法 (2)義肢・装具・福祉関連機器製作の分野を中心にフォローアップ協力を実施中。93年9月に実施された合同評価により、基本的な技術移転はほぼ達成されたことが確認された。
9. 問題点 : プロジェクト終了後の中国側の自助努力により人材養成の継続と技術水準の向上を図る必要がある。
10. 対処方針 : 平成6年度に、単発専門家の派遣を検討中。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	86	87	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	2	2	3	3	3	2	15	2 (1)
短 期	5	63	14	14	17	33	11	157	22 (1)
研修員	5	10	5	5	5	5	3	38	3
機 材		60	47	57	60	30	20	274	20
L・C							6	6	

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (85年度 13.6 億円 86年度 20.4 億円)
建設資機材、医療資機材、供与資機材に対するコンサルタント業務、特定部分の設計監理業務
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 86. 3.31~86. 4. 9
2) 実施協議 86.11.18~86.11.26
3) 計画打合 87.12. 7~87.12.11
4) 巡回指導 89. 2.12~89. 2.18
5) 巡回指導 90.11.21~90.11.28
6) 評価 91. 9. 1~91. 9. 5
7) 評価 93. 9. 1~93. 9. 9 (専門家チーム)
15. 国 内 支 援 : 国立身体障害者リハビリテーションセンター他
16. 国内協力者 : 津山 直一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 前総長
初山 泰弘 国立身体障害者リハビリテーションセンター 総長
二瓶 隆一 国立身体障害者リハビリテーションセンター 付属更生訓練所長
柴田 貞雄 国立身体障害者リハビリテーションセンター 学院長

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
1170.4	370	22	70

93年10月1日現在

中国・中日医学教育センタープロジェクト
(The China-Japan Medical Education Center Project)

1. R/D署名日 : 89.11.18
2. 協力期間 : (R/D) 89.11.18~94.11.17
3. 所在地 : 中華人民共和国瀋陽市和平区北二馬路92号
4. 先方関係機関 : 衛生部 (Ministry of Public Health)、中国医科大学
5. 我が方協力機関 : 慶応大学、東北大学、九州大学
6. 要請の背景 : 中国医科大学 (旧満州医科大学) においては、戦後も独力により日本語による医学教育を継続してきたが、教授陣の高齢化及び、新しい教材、教育研究用医療機材の不足から十分な教育効果を上げ得ない状況にあるため、この日本語による医学教育の充実を目的として技術協力を要請した。
7. 目的・内容 : 中国医科大学 (遼寧省瀋陽市、北京より空路約1時間) 内に設置された日本語による医学教育の充実を図るための施設 (中日医学教育センター) において
①カリキュラム開発②教育手法および③教材の開発を通じて日本語による日本医学教育に携わる人材の養成、医学教育の質的、向上を図る。
8. 現状・目標達成 : カリキュラム開発においては麻酔学の独立、脳外科学の教育時間数の増加が図られた。今後は中国の状況に適したカリキュラムを検討するため委員会を設け開発したカリキュラムにつき現地セミナーで日本及び中国の専門家に紹介し意見を聴取し、改善をはかる予定である。教材開発の基盤となるマニュアルは93年度末までに完成することを目標に作成中。教授法については臨床、通論、C.P.C 等が導入され93年 9月から、5、6 年生のカリキュラムに反映されることになった。
9. 問題点 : 附属病院建設に伴うプロジェクトへ投入される中国側の予算の縮小。
10. 対処方針 : 上記予算手当の改善につき中国側に機会があるごとに申し入れを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	2	2	3	7	3 (2)
短 期	0	6	14	16	36	22 (2)
研修員	5	5	4	5	19	5
機 材	95	80	85	91	351	50
L・C			3	1.4	4.4	1.9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
中日医学教育センター附属病院 医療機器整備計画 5.83億円

13. 評価 : 日本語医学教育にかかる教育改善には関連大学をはじめ行政当局も関心を示している。これまで関連機関において短期専門家による技術普及や教授法に関するセミナーを開催し参加者の高い関心を受けるとともに、本プロジェクトに対し大きな期待がよせられている。

14. 調査団 : 1) 予備調査 88.10.19~10.27 (専門家4人)
2) 事前調査 89. 4.18~ 4.28 (専門家4人)
3) 実施協議 89.11.13~11.22
4) 計画打合 90.10.12~10.19
5) 巡回指導 I 91.10. 4~10.11
6) 巡回指導 II 92.10. 6~10.13
7) 巡回指導 III 93. 9. 7~ 9.12

15. 国内委員会 : 委員長 植 村 恭 夫 慶応大学常任理事
委員 安田健次郎 常磐大学人間科学部教授
委員 吉永 馨 東北労災病院院長
委員 森 良一 九州大学医学部教授
委員 遠藤純一郎 文部省高等教育局医学教育課長
委員 竹本 廣文 文部省学術国際局教育文化交流室長
委員 粥川正敏 厚生省健康政策局医事課長
委員 細田 泰弘 慶応大学医学部長
委員 平 則夫 東北大学医学部長
委員 杉岡 洋一 九州大学医学部長

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
1170.4	370	22	70

93年10月1日現在

中国ポリオ対策プロジェクト
(Polio Control Project)

1. R/D等署名日 : 91.12. 4
2. 協力期間 : 91.12. 4~96.12. 3
3. 所在地 : 北京市、山東省(済南市)
4. 先方関係機関 : 衛生部、中国予防医学科学院(北京)、山東省衛生庁
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : 1988年5月WHOは西暦2000年までに全世界からポリオを根絶するプログラム開始の決議を行い同年9月WHO西太平洋地域事務局(WPRO)地域委員会は1995年までに西太平洋地域からポリオを根絶する決議を行った。中国政府はWPROの決議を受け1995年までに同国からポリオを根絶すべくプログラムを開始した。しかしながらこうしたとりくみにも拘らず減少していた同国のポリオが再び流行した。他方我が国はWHOの支援要請に呼応し中国において「ポリオ根絶」に資するため1990年から長期専門家を派遣し協力を開始した。かかる背景のもと1991年7月中国政府は更にポリオ対策を協力を推進することを目的として我が国に対しプロジェクト方式による技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、山東省においてポリオ対策のモデルシステムの開発に貢献し、また当該モデルを他の省に導入することによりWHOの世界ポリオ根絶計画に則した中華人民共和国のポリオ根絶計画の実施に寄与する。
(1) パイロット地域としての山東省におけるポリオ対策に関するサーベイランスシステムを強化する。
(2) 中国全土のラボラトリーサービスの向上のために、中国予防医学科学院におけるウィルス診断及びその関連の活動を強化する。
(3) 山東省及び河北省、河南省、安徽省、江蘇省の保健関係の人材を各種のポリオ対策研修コースを通じて研修する。
(4) ポリオ対策計画にかかる情報・教育・連絡分野の活動を強化する。
8. 現状・目標達成 : 山東省におけるポリオサーベイランスはほぼ構築されポリオ疑診症例発生情報収集が可能となり疫学分析が容易に行えるようになった。この情報をもとにポリオワクチン一斉投与が行われポリオ容疑患者の発生が減少した。今後は病院の本システムへの理解と協力を得ることが課題である。中国予防医学科学院ウィルス研究所に長期専門家が派遣され、ナショナルラボ機能の強化のための活動が開始された。ポリオ対策従事者の育成のため今年度から中堅技術者養成対策事業(4コース)を実施中。
9. 問題点 : ①専門家の住宅確保が困難。
②北京ウィルス学研究所への通訳の未配置。
10. 対処方針 : ①住宅手当てについては改訂を行うが、物件の確保につき中国側の協力を得る。
②計画打合せ調査団より中国側に改善申し入れ済み。今年度派遣の巡回指導調査団によりその後の改善状況をフォローする。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	91	92	合計	93
長 期	3	5	8	6 (4)
短 期	0	13	13	9 (0)
研修員	2	2	4	3
機 材	18	45	63	55
L・C		3.5	3.5	5

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 感染症対策機材供与費 (ポリオワクチン・車輛)
93年度無償資金協力 (ポリオワクチン・コールドチェーン)
13. 評価 : 開始1年で成果が上がったものとして中国側より高い評価を得ている。これは専門家の献身的な努力もさることながら、中国衛生部他関係当局のポリオ根絶に係る問題意識が高く、これと専門家の努力が相まって効果を高めている面もあり、中国側の努力も評価できる。症例の減少に伴いラボ機能強化・臨床診断技術の向上が望まれている。
14. 調査団 : 1)コク外・ミッション 91. 8.19~ 91. 8.23
2)事前調査 (省略)
3)実施協議 91.11.25~ 91.12. 6
4)計画打合せ 92.11.06~ 92.11.14
5)巡回指導 93.11.15~ 93.11.23
6)フォローアップ
7)機材修理
15. 国内支援 : プロジェクト支援強化費による国内支援
16. 国内委員会 : 委員長 蟻田 功 国際保健医療交流センター理事長
委員 大谷 明 国立予防衛生研究所名誉所員
昭和大医学部客員教授
委員 磯村 思 名古屋大学医学部教授
委員 吉倉 我 東京大学医学部教授
委員 我妻 義 国立国際医療センター国際医療協力局局長
委員 尾崎 新平 厚生省疾病対策課結核感染症対策室長
委員 宮村 達男 国立予防衛生研究所ウィルス第2部長
委員 千葉 靖男 国立国際医療センター国際医療協力局厚生技官

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
1170.4	370	22	70

<中華人民共和国>

北京蔬菜研究センター計画フォローアップ
(The Follow-up Programme for the Beijing Vegetable Research Center Project)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1987年 9月29日
(F/U) 1992年12月11日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 1月 1日~1992年12月31日
(F/U) 1993年 1月 1日~1994年12月31日
3. 所在地: 北京市海淀区板井村(北京市内: 車で30分)
4. 先方関係機関: 北京市農林科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国政府は北京市の蔬菜研究センターの研究水準の向上、研究機能の強化拡充を図るべく、我が国に施設、機材整備のための無償資金協力並びに研究活動に対するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。具体的には、①野菜の育種及び優良品種の増殖法に関する研究、②野菜育種素材の保存・評価と種子生理に関する研究、③野菜栽培法の開発・改良に関する研究、④品質保持のための収穫後技術に関する研究の4大課題(28研究課題)である。プロジェクト終了に際して評価調査団を派遣し、評価を行った結果、20研究課題については当初の技術移転計画が達成される見通しが得られた。しかしながら、8研究課題においては技術移転の遅れがあり、これら8研究課題についてフォローアップ協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 上記により技術移転計画の遅れている下記の8研究課題について、フォローアップ協力を実施する。
 1-1-1-A 早熟、耐暑性、耐病性ハクサイ育成用素材の選択と検定方法の確立
 1-2-1 優良種苗の検定法の確立
 2-2 遺伝資源情報の管理システムの開発
 2-3-A 種子の酵素活性等生化学的究明と測定法の検討
 2-3-B 種子活力向上のための有効処理方法の検討
 3-1-2 施設栽培
 4-1-2 冷蔵及び輸送方法の開発
 4-2-2 品質構成要素の測定法の確立
8. 現状・目標達成: チームリーダー兼ホスト・ハーバスの専門家が93年 4月 6日より着任し、フォローアップ協力が開始された。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	11	6	5	4	26	2(2)
短期	8	7	3	9	27	* 5(1)
研修員	10	6	6	6	28	3
機材	103	43	40	32	218	21
L・C	28	1	2	2	33	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

* 長期調査員(5名のうち1名(業務出張))

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力	1986年度	3.42 億円
	1987年度	7.25 億円
	合計	10.67 億円

13. 評価:

14. 調査団:
- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 事前調査 | 87年 4月 |
| (2) 実施協議 | 87年 9月 |
| (3) 実施設計 | 88年 3月 |
| (4) 計画打合 | 89年 3月 |
| (5) 巡回指導 | 90年 7月 91年11月 |
| (6) 評価・報告 | 92年 7月 |

15. 国内支援: 野菜研究分野国内委員会

(日付: '93.10.1 現在)
11. 【プロジェクト名】中国黄土高原治山技術訓練計画
(Watershed Management Training Project on the Loess Plateau
in the People's Republic of China)

1. R/D等署名日 : '89. 11. 24
2. 協力期間 : (R/D) '90. 1. 15 ~ '95. 1. 14
3. 所在地 : 北京市
4. 先方関係機関 : 林業部 (Ministry of Forestry)
北京林業大学 (Beijing Forestry University)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁、文部省、静岡大学、筑波大学、琉球大学
6. 要請の背景 : 中国では、黄土高原を代表とする黄河流域及び山間地域一帯の
土壌流出が著しく、これが農地や林地を破壊し、農林牧業の生
産に大きな被害を与えている。
これに対し中国は、建国以来水土保持に努力してきたが、技術
の立ち後れ、技術者の不足といった面から、土壌流出が未だ有
効に治められているとは言えず、新たな流出区域が依然とし
て増加している状況にある。
そこで同国政府は、土壌流出防止に関し高度な技術を有する我
国に対し、水土保持技術の移転を目的とした、技術者の訓練に
かかる要請を行ったものである。
7. 目的・内容 : 当該計画は、土砂侵食防止及び荒廃地復旧に係る技術の開発及
び向上を図り、もって黄土高原における流域管理の推進に資す
るため、北京市の「北京林業大学黄土高原水土保持技術訓練セ
ンター」及び山西省の「北京林業大学吉県科学研究試験場」に
おいて、次に掲げる内容の訓練並びに研究及び調査に協力する
(1) 訓練
①森林水文 ④治山工法
②水土保持計画 ⑤農地防災
③水土保持造林
(2) 研究及び調査
①森林水文 ④治山施行
②リモートセンシング ⑤農地防災
③土壌科学
8. 現状・目標達成 : 1) 第4期訓練が '93年7月終了し、順調に訓練過程が進行中
である。
2) 研究・調査においてもデータの収集分析が始まっている。
3) モデルインフラ整備事業で予定どおりモデル治山流域を整備
した。
4) 造林を3ヶ年実行し予定を上回る610haを造成した。
9. 問題点 : リモートセンシングは、農地防災の取組みについて検討する必
要がある。

10. 対処方針

: リモートセンシングは機材が揃った後短専を派遣する。
短期専門家の指導、C/P 本邦研修により、機材の利用促進を
図る。
農地防災について短専派遣で対応する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'89 年	'90年	'91年	'92年	合 計	'93年
長 期	2	6	6	6	20	5(5)
短 期	1	2	5	4	12	5(0)
研修員	2	4	3	4	13	2
機 材	125	58	37	20	240	20
L・C	0	46	63	32	141	28

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価

: 訓練、モデルインフラは目標を達成している。
研究・調査は成果がでるまで期間を要するが体制は整備されて
おり、発表された論文、報告は4編にのぼる。

14. 調査団

: 1) 事前調査 '89年 3月
2) 実施協議 '89年 11月
3) 計画打合 '90年 9月
4) 実施設計 '90年 1月
5) 巡回指導 '91年 10月
6) 中間評価 '92年 6月

15. 国内支援

: 国内協力体制整備費 林業訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和国>

中国 天津 酪農業 発展 計画
(Tianjin Dairy Farming Development Project)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年 1月24日
2. 協力期間: (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日
3. 所在地: 天津市河西区解放南路玻璃厂南 (天津市乳牛育種改良センター)
(北京より約250km : 車で 4時間)
4. 先方関係機関: 天津市乳類発展項目弁公室
天津市乳牛育種改良センター
宝坻県国营黄庄農場
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 中国では牛乳・乳製品の需要が増大しつつあること、酪農業が農村の活性化に有益なこと等から、第7次5ヵ年計画 (1986~1990) の中で酪農振興を重要課題の1つに取り上げている。しかし、近代的な酪農業の発展の歴史が浅いことから、乳牛の改良・増殖、飼養管理技術の改善を図るための核となる機関の整備・充実が重要となっている。このような背景を踏まえ、天津市において酪農業振興のモデルを形成するため、関係機関の活動に係る技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 当該プロジェクトは、天津市の酪農業の振興を図り、もって中華人民共和国の酪農の発展に資するため、天津市の乳牛育種改良センター及び宝坻県国营黄庄農場において、以下の活動を行う。
(1) 乳牛育種改良センター
1) ストロウ方式による凍結精液製造技術の確立
2) 乳牛改良手法の改善
3) 乳牛飼養管理技術 (衛生、栄養を含む) の改善
4) 乳牛の受精卵移植技術の導入
(2) 国营黄庄農場
乳牛飼養管理技術及び飼料作物生産技術の改善
8. 現状・目標達成: (1) 黄庄農場での技術移転の効果はめざましいものがある。例えば、泌乳量は年々増加しており、また、ストロウ方式の凍結精液の製造に係る基本的技術の移転は、ほぼ終了している。
(2) 黄庄農場における施設整備を目的としたモデルインフラ整備事業 (分娩牛舎の増改築等) は92年12月完了し、これを基に体系的な乳牛 (雌牛) 飼養管理技術の移転を実施している。
9. 問題点: (1) 育種改良センターの種雄牛の血統が古いため、供給量が減り、独立採算制のセンターの経営を圧迫している。育種改良については優良遺伝子がない。
(2) センターの飼養管理分野の技術移転が、畜舎等施設の不備から停滞している。
(3) 本年度から開始する受精卵移植技術の移転は、センターの雌牛が少ないことから困難が予想される。

10. 対処方針: (1) 育種改良については、92年度供与したカナダ産凍結精液及び本邦産種雄牛1頭を計画的かつ効果的に活用し、育種改良の基礎を形成する。
(2) 現地における関連技術水準に係る事前調査を行い、この調査結果に基づく具体的協力内容のツメを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	4	7	8	19	7 (4)
短期	0	4	* 4	5	13	6 (3)
研修員	3	3	6	5	17	6
機材	3	41	78	60	182	65
L・C	0	0	1	22	23	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員 (4名のうち1名のみ)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他): 無し

13. 評価: 飼養管理技術の改善や衛生的取り扱いの指導のため、各々の分野の長期専門家が努力した結果、協力活動は概ね順調に進んでいる。

14. 調査団: (1) 事前調査 88年10月
(2) 実施協議 90年 1月
(3) 実施設計 91年11月
(4) 計画打合 91年 2月
(5) 巡回指導 92年10月 93年11月 (予定)
(6) 評価 年 月

15. 国内支援: 畜産生産分野国内委員会

(日付: 93.10.1現在)

12. 【プロジェクト名】中国福建省林業技術開発計画
Forestry Development Project in Fujian Province of China

1. R/D等署名日 : 91. 4. 12
2. 協力期間 : (R/D) 91. 7. 1~96. 6. 30
3. 所在地 : 福建省 福州市
4. 先方関係機関 責任機関: 福建省 科学技術委員会
(Fujian Province, The State Science and Technology Commission.)
実施機関: 福建省 林業庁
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁、文部省、琉球大学、東京農工大学
6. 要請の背景 : 福建省において、林業は経済発展を図るための基幹産業として位置付けられており、かつ農業生産の向上を図る上からも森林機能の増進が求められている。このため、雨量が多い、豊かな林地生産力を生かした人工林材の生産増大のための調査研究体制の強化が必要となっている。我が国への協力要請は1985年より行われたが、その主眼は、研究分野の面から言えば「適切な森林管理、人工林を主とする造林技術体系の確立及び林木育種」に関する調査、研究手法の技術移転である。
7. 目的・内容 : 当該計画は、福建省を中心とする亜熱帯地域に於ける造林の推進及び森林資源の持続的開発に資するため、造林技術の開発ならびに適正な森林資源管理技術の開発を行うことを目的とする。日本の技術協力は、福州市の福建省技術発展研究センターにおいて次に掲げる内容に関する研究及び調査に協力する。
I 森林資源管理
II 人工林の生産力及び生態系
III 人工林育成
IV 林木育種
8. 現状・目標達成 : 新研究棟が完成し、引っ越し作業も順調である。92年度機材も、機材据え付けの短専により無事に設置され、今後活動はより本格化するものと期待される。
9. 問題点 : リーダー及び調整員が交替し、同時赴任となったため、業務引き継ぎは終了したものの、今後事務的な面で軌道に乗るまで、注意が必要であろう。
10. 対処方針 : 93年12月に巡回指導調査団を派遣予定。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	合 計
長 期	6(6)	6(6)	8(6)	12
短 期	(0)	5(0)	6(0)	5
研修員	4	4	4	8
機 材	50	50	50	100
L・C	0	1	2	1

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
なし
13. 評価 : 協力を開始して2年を経たが、協力の準備作業は順調に進んでいる。
14. 調査団 : 1)事前調査 '90年 4月
2)実施協議 '91年 4月
3)計画打合 '91年12月
4)巡回指導 '93年12月(予定)
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 林業研究訓練分野該当プロジェクト

<中華人民共和国>

中国農業機械修理技術・研修計画
(The Technology and Training Project for Repair and Maintenance
of Agricultural Machinery in the People's Republic of China)

(日付: 93.10.1)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年11月16日
2. 協力期間: (R/D) 1992年4月1日～1997年3月31日
3. 所在地: 北京市海淀区
北京市昌平区(北京市街から30Km: 車で1時間)
河北省遵化市(北京市街から130Km: 車で3時間)
4. 先方関係機関: 農業部農業機械化管理司、北京市、河北省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景:

- (1) 中国政府は、農業生産性の向上並びに安定的生産の確保には農業機械の利用が不可欠とし、機械化促進のため、機種別生産計画の調整、設計・検査等の基準の設定、修理サービス網の整備といった努力を行ってきた。農業機械化は農業生産責任制の定着ともあいまって、急速に発展しつつある。
- (2) しかし、修理技術の水準が低く、作業体系に応じた機械の利用や作業前後の点検・保守等が適切に実施されていないため、故障が頻繁に発生して、農業機械化の発展に大きな障害となっている。この問題の解決策として維持管理・修理に関する教育・訓練並びに修理サービス部門の整備に取り組むべく、第8次五年計画(1991-95)では①農業機械関係の行政職員への研修及び農村における農業機械適正使用の訓練の実施と②全国1000か所の一級農業機械維修点の整備等をおこなっている。
- (3) こうした背景から、農業機械の維持管理・修理の専門技術者の育成が急務と考えた中国政府は、1989年10月に“農業機械の維持補修サービスと人材育成”にかかる協力を我が国に要請した。(1990年度年次協議要請案件)

7. 目的・内容:

修理技術の研修並びにこれに必要な技術体系の整備を実施し、農業機械の修理に携わる技術者の技術水準を高め、もって中国の農業機械化の推進に資することを目的として、以下の課題に対して協力を実施する。

- 1) 研修 [研修カリキュラム・教材作成、指導方法]
- 2) 研修のための修理技術整備 [故障診断・計測技術/整備・修理(修復)技術/適正な利用技術・適正保守管理技術]

8. 現状・目標達成: 1992年9月から中堅技術者養成研修がスタートしている。

9. 問題点: TSIを一部修正する必要がある

10. 対処方針: できるだけ早期に修正する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～89	90	91	92	合計	93
長期	0	0	0	6	6	6(6)
短期	0	0	0	3	3	4
研修員	0	0	0	3	3	4
機材	0	0	0	66	66	66
L・C	0	0	0	15	15	27

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団:
- 1) 事前調査 91年4月
 - 2) 長期調査 91年6月
 - 3) 実施協議 91年11月
 - 4) 実施設計 年月
 - 5) 計画打合 92年12月
 - 6) 巡回指導 年月
 - 7) リポート 年月

15. 国内支援: 国内協力体制整備農業機械分野

<中華人民共和国>
 河南省黄河沿岸稻麦研究計画
 (The Rice and Wheat Research Project
 in the Yellow River Basin, Henan Province)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年11月16日
2. 協力期間: (R/D) 1993年4月1日~1998年3月31日
3. 所在地: 中国河南省鄭州市(北京より列車で約11時間)
4. 先方関係機関: 河南省農業科学院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景:
 - (1) 中国の現行第8次五か年計画(1991~1995)では、灌漑面積を拡大し、食糧増産を図ることを農業分野の重点課題としており、具体的には現在4億トンの食糧生産量を4.55億トンまで増大する目標を掲げている。
 - (2) 河南省は黄河下流域に位置する中国最大の小麦生産地帯であり、中国の穀物倉庫といわれている。しかしながら、土壌が砂質で塩基性が強い、生産性が低い現状にあり、また病害虫被害による損失は生産量の10-20%といわれる。
 - (3) 河南省では、農業に関する研究機関として農業科学院があるが、水稻の高収品種、良質品種、病虫害抵抗品種、稲麦二毛作に適する早生品種が少なく、施肥、灌漑技術を含む栽培技術に関する研究及び病虫害に関する研究が遅れている現状にある。
 - (4) 係る状況下、河南省では稲麦の生産力及び質の向上を農業開発上の重点課題とし、わが国に対して水稻・小麦の二毛作栽培技術の向上及び優良品種の育成を目的とした技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: 河南省農業科学院において、高品質・高収量の稲麦生産技術研究体制確立を目的とし、研究員、技術者への指導、助言を通じ技術移転を行い、研究能力の向上及び研究運営管理の機能強化を図り、以て稲・麦の優良品種の育成及び生産力向上に資する。協力の重点課題は、①稲の育種・栽培②土壌肥料③麦の栽培④作物保護とする。

8. 現状・目標達成

9. 問題点:

10. 対処方針: 1992年11月に実施協議調査団を派遣し、中国側との協議を通じ、具体的協力内容等の合意を得、R/D等の署名を行った。

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期 短期				2 0	2 0	3 (3) 3 (0)
研修員				1	1	3
機材				0	0	37
L・C				0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
 ※長期調査員のみ3名

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 事前調査 91年12月
 - 2) 実施協議 92年11月
 - 3) 実施設計 年 月
 - 4) 計画打合 93年10月
 - 5) 巡回指導 年 月
 - 6) 10月11-12日 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

(日付: 93. 10. 1現在)

<中華人民共和国>

中国灌漑排水技術開発研修センター計画
(The Irrigation and Drainage Engineering Development
and Training Center Project in the People's Republic of China)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年2月27日
2. 協力期間: (R/D) 1993年6月10日～1998年6月9日
3. 所在地: 北京市丰台区
北京市平谷県(北京市街から80km: 車で2時間)
4. 先方関係機関: 水利部農村水利水土保持司
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 水資源が慢性的に不足している中国においては、人口の急増と相まって食糧の増産と安定的な生産が急務となっており、農業基盤の整備、特に灌漑排水施設の整備に力を注いで行く方針を打ち出している。その一方で、1990年に実施された開発調査「北京市海子ダム農業水利開発計画調査」において、「節水型農業を全国に普及促進するためには農業水利技術者の養成が急務であり、それに必要な教育・訓練、実験の研修センターの設立が望まれる」旨の勧告を行っている。
このような背景を踏まえ、1990年5月中国水利部は、灌漑排水技術の開発・普及および人材の養成をより効果的・効率的に行うため、『灌漑排水技術開発研修センター』の設立を決定するとともに同年11月我が国に対してセンター設立に係る技術協力を要請した。
7. 目的・内容: (1) 目的
日本の灌漑排水技術の導入、改良を通じて、中国の水利用の効率化や灌漑排水技術基準の向上を図るとともに、研修による技術者の養成を図ること。
(2) 協力内容
① 灌漑排水技術の開発
② 計画設計基準の整備
③ 水管理技術の開発
④ システムの開発
⑤ 上記4項目についての研修コースの実施
8. 現状・目標達成: 6月10日に長期専門家5名を派遣した。
9. 問題点: 中国側が建設するセンターの完成は94年末頃になる予定。

10. 対処方針: 当面暫定施設でスタートする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期					0	6
短 期					0	4
研修員					0	4
機 材					0	55
L・C					0	45

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 92年3月
2) 長期調査 92年8月
3) 実施協議 93年2月
4) 実施設計 93年9月(予定)
5) 計画打合 93年12月(予定)
6) 巡回指導 年 月
7) 評価 年 月

15. 国内支援: 国内支援体制整備灌漑技術センター分野

<中華人民共和国>

(日付：93.10.1現在)

上海現代金型技術訓練センター
(Shanghai Modern Molding Die Technology Trainig Center)

1. R/D等署名日：1991. 7. 8.

2. 協力期間：(R/D) 1991. 9. 1～1995. 8. 31

3. 所在地：上海市中山南二路530号

4. 先方関係機関：上海現代金型技術訓練センター

5. 我が方協力機関：通商産業省、鋳造品課

6. 要請の背景：中華人民共和国は、工業技術の向上を図る上で金型技術の向上が不可欠であるとの認識のもと、第4次科学技術生産計画において同国の重点技術分野として金型技術を掲げている。

上海は古くからの工業都市で沿海地区の重要な拠点であり、外資との合併企業の誘致を促進している。同市は工業発展の基礎となる金型産業を重点的に発展させるため、上海金型産業振興計画をまとめ、我が国に対して本計画の妥当性の検討を要請してきた。

これを受けて当事業団は「金型産業振興計画診断調査」(87～88年)を実施し、中国側に対して、金型産業振興のためには関連企業の組織化及び工場施設の近代化を図るとともに金型技術者のレベルアップを図ることが急務である、との提案を行った。

上海市は、本提案を受け、従来技術の改善に重点をおいた実践的な金型上級技術者を養成する機関とする金型技術者養成センターを設立するためのプロジェクト方式技術協力の要請を行った。

7. 目的・内容：プラスチック射出成形用精密金型について実践的な金型上級技術者の養成を目的とし、金型・設計製作の技術の移転を行う。

8. 現状・目標達成：1991年9月以降、チーフアドバイザー以下10名・長短専門家を派遣、91年度6名、92年度3名の研修員受け入れ、93年度は、5月31日から11月30日まで3名の研修員を受入れ中である。

機材供与については、91年度、92年度は現地に納入・据付け済である。92年度計画打合せ調査に基づき、92年9月にセンター開講、同年10月に開講式が行われ、第一期コースは、93年3月終講、同年4月と6月に第二期コースが実施された。現在は、カメラボディ、ウォークマンのモデル金型製作実習及び第4期生の募集活動を実施している。

9. 問題点：特になし。

10. 対処方針：

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	91	92	93	合 計	94	95
長 期	3	2	1	6		
短 期	0	5	1	6		
研修員	6	3	3	12		
機 材	220	22	0	242		
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価：

14. 調査団：1) 事前調査 90. 7. 22 ～ 90. 7. 28
2) 長期調査 91. 3. 8 ～ 91. 3. 23
3) 実施協議 91. 7. 1 ～ 91. 7. 10
4) 計画打合 92. 6. 15 ～ 92. 6. 23
5) 巡回指導 93. 6. 25 ～ 93. 7. 3
6) 評価

15. 国内支援：プロジェクト諮問委員会(委託先：(財) 素形材センター)

<中国>

(日付: 93.10.1 現在)

水汚染・廃水資源化研究センター協力事業
(Technical Cooperation for China Research Center for
Water Pollution and Water Re-Use)

1. R/D等署名日 : 1992.11.19

2. 協力期間 : (R/D) 1992.11.19~1997.11.18

3. 所在地 : 北京市海澱区双清路15号

4. 先方関係機関 : (要請機関) 国家科学技術委員会、
社会発展科学技術司環境保護科学技術事務局
(実施機関) 水汚染・廃水資源化研究センター

5. 我が方協力機関 : 通商産業省、(財) 造水促進センター

6. 要請の背景 : 水資源の不足と大量の産業廃水、生活廃水による環境汚染が中華人民共和国の経済発展の重大な制約要因の一つとなっている。このため、中国政府は、第7次5ヶ年計画(1986~1990)、第8次5ヶ年計画(1991~1995)の国家研究開発計画の中で廃水資源化と水汚染防止を緊急課題とし、各地方政府も廃水処理と再生利用研究に重点を置いている。

一方、中国の廃水処理と再生利用技術は研究開発技術、特に水の再生利用技術と設備の面での立ち遅れが目立つ。

このような状況のなかで、中国政府は1988年4月、「水汚染・廃水資源化研究センター」を設立し、我が国に対し必要な廃水処理・再生利用技術と設備の研究・開発を行うための技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 中国の水資源不足と水環境汚染問題の解決の一環として、同国の国情にあった廃水処理・再生利用技術の基礎・実証試験を実施すると共に、技術協力で移転される技術の普及に資する。

8. 現状・目標達成 : 1992年11月19日にR/Dを締結、5年間の協力が開始された。これまでに4名の長期専門家を派遣、主要機材が未着であることもあり、現在は座学を中心とした指導を行なうと共に、北京市内の中小工場の廃水・水処理状況の調査を行なっている。

9. 問題点

: 今後建設されるセンター3棟の進捗につき、注意する必要がある。また、供与機材(パイロットプラント)設置のための中国側費用負担についても、十分な予算措置がなされる様、注視していく必要がある。更に、C/Pが恒常的に専門家の指導を受けられる様、先方に申し入れる等一層の体制整備を申し入れていく。

10. 対処方針

: 今後とも現地日本大使館及びJICA中国事務所を通じ、先方関係機関のプロジェクト実施体制の準備状況等を確認していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	93	合 計	94	95	96	97
長 期	2	4	6				
短 期	0	1	1				
研修員	2	0	2				
機 材	40	260	300				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: ①1988年10月~1991年3月、開発調査実施(海外開発計画調査事業費)

13. 評価

14. 調査団

: 1) 事前調査 92.3.31 ~ 92.4.9
2) 実施協議 92.11.12 ~ 92.11.20
3) 計画打合 94.2(予定)
4) 巡回指導
5) エバリュエーション

15. 国内支援

: 国内支援体制整備費
(プロジェクト支援強化費): (財) 造水促進センター
視聴覚教材等整備費

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 韓国水質改善システム開発プロジェクト
(The Project for Development of Water Renovation System)

1. R/D等署名日 : 1993年 8月27日
2. 協力期間 : 1993年 9月 1日～1998年 8月31日 (5年間)
3. 所在地 : 大韓民国ソウル特別市
4. 先方関係機関 : 環境処、国立環境研究院
5. 我が方協力機関 : 環境庁、文部省、国立環境研究所
6. 要請の背景 : 大韓民国は、1960年代初めから急激な経済成長を遂げてきた反面、これに伴う都市化及び産業活動の発展によって環境問題が大きな社会問題となってきた。特にソウル特別市を中心とする漢江下流域には韓国国民の40%が居住しているが、近年この地域に水道水を供給している八堂ダムの湖水の富み栄養化と、河川水の汚濁が進行している。
かかる状況下、大韓民国国立環境研究員は1988年3月、日韓科学技術協定に基づいて日本の国立環境研究所と環境保全技術の開発のため研究協力協定を締結し、更には89年11月に同院長とJICAとの間で「漢江流域における環境管理」に関するミニッツが締結され、3年間の研究協力が実施された。同研究の成果として水系別の河川・湖沼水質管理システムと地域特性に適合した汚染物質の浄化システムの開発が早急に必要とされることが判明したため、1992年11月、同国科学技術処よりプロジェクト方式技術協力が要請された。

7. 目的・内容 : 本プロジェクトの目的は、水域環境改善及び河川・湖沼水質管理システムの文やにおいて、韓国国立環境研究院に日本の関連技術を移転し、これを改良し間隔無いでの研究を促進することで、地域に適合した水質改善システムを開発し、ひいては韓国の水環境改善に資することである。協力分野は以

下のとおり。

- (1) 水質改善技術分野
・高効率生活系配水処理技術
・高効率畜産配水・廃棄物処理技術
・河川敷を利用する汚濁河川水処理技術
(2) 河川・湖沼水質管理技術
・環境容量算定技法
・湖沼富栄養化防止手法の開発

8. 現状・目標達成 : 現在長期・短期専門家派遣準備中
9. 問題点 :
10. 対処方針 :
11. 専門家派遣
・研修員受入れ
・機材供与

年 度		93
		計画
専門家	長期	2
	短期	10
研修員		2
機 材 (百万円)		80

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係 : 1989年11月から1992年10月まで、同分野において研究協力を実施した。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 1993.06.03 ～ 06.11 事前調査
2) 1993.07.11 ～ 07.17 長期調査
3) 1993.08.22 ～ 08.28 実施協議調査
15. 国内支援 : 国内委員会設置準備中

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 韓国勤労者職業病予防事業
(Project for Prevention of Occupational Diseases)

1. R/D等署名日 : 1992年4月13日
 2. 協力期間 : 1992年4月13日～1997年4月12日
 3. 所在地 : 韓国産業安全公団本部:ソウル特別市
 産業保健研究院:仁川直轄市
 大韓産業保健協会
 中央産業保健センター:ソウル特別市
 光州産業保健センター:光州直轄市
 釜山産業保健センター:釜山直轄市
 順天郷大学校集団産業保健管理研究所
 亀尾センター:慶北亀尾市
 天安センター:忠南安市

4. 先方関係機関 : 労働部

5. 我が方協力機関 : 労働部

6. 要請の背景 : 韓国は、第5次経済開発計画(1963～1988年)により第一次産業から第二次産業及び第三次産業中心の工業国家に変貌した。この工業化による産業構造の変化が労働環境上、いろいろ名問題をもたらし、取り分け作業環境の変化に伴う労働者の健康問題(職業病)が社会問題だとして取り上げられるようになった。このため作業環境と職業病を中心とした勤労者職業病予防事業の新しい体系の確立が急務であることから、平成2年5月、盧泰愚韓国大統領の訪日の際、日韓首脳会議及び日韓外相会議において、勤労者職業病予防のための技術協力の実施について、要請があった。
 その後同年8月には、韓国労働部から我が国に対し、本件プロジェクト方式技術協力の要請書が正式に提出された。

7. 目的・内容 : 韓国産業安全公団産業保健研究院の機能を高め、並びに大韓産業保健協会及び順天郷大学における健康管理代行機関としての機能強化を目的とする。

(1) 協力分野

a. 労働衛生一般 b. 作業環境管理
 c. 保護具検定 d. 有害性調査 e. 健康管理
 f. 労働衛生研究基盤整備 g. その他

(2) 協力対象機関

韓国産業安全公団産業保健研究員、大韓産業保健協会
 順天郷大学校

8. 現状・目標達成 : (1) 専門家派遣(長・短)、研修員受入、供与機材等の各計画は国内委員会の協力も得、順調に協力開始された。

9. 問題点 : (1) 協力機関が3機関であり相互の連絡等を密に実施していく必要がある。

10. 対処方針 : (1) 政府労働部を総括責任者として韓側で設置したプロジェクト委員会を含め、今後プロジェクトを進めていくこととする。

11. 専門家派遣

・研修員

・機材供与

年 度		92	93
		計	画
専 門 家	長 期	3	3
	短 期	7	
研修員		6 (+1) c/s	6 (+2) c/s
機 材 (百万円)		300	250

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係 なし

13. 調査団 : 1) 予備調査 90.11.14 ～ 90.11.23
 2) 長期調査 91. 8.21 ～ 91. 8.28
 3) 事前調査 92. 2.23 ～ 92. 3. 2
 4) 実施協議 92. 4. 7 ～ 92. 4.13
 5) 計画打合 93. 3.16 ～ 93. 3.24

14. 国内支援 : 平成3年10月29日国内委員会設置済。

(日付：平成5年10月1日現在)

- 【プロジェクト名】 韓国新素材特性評価センター
(The New Materials Evaluation Center Project in the Republic of Korea)
1. R/D等署名日 1991年10月15日
2. 協力期間 1991年10月15日～1996年10月14日
3. 所在地 大韓民国・大田
4. 先方関係機関 科学技術処（庁）・標準研究所・新素材特性評価センター
5. 我が方協力機関 科学技術庁 金属材料技術研究所 無機材質研究所
通商産業省 電子技術総合研究所 (財)ファインセラミックスセンター
6. 要請の背景 (1) 韓国は産業構造の転換のため科学技術の発展を重要な政策課題としており、この中で素材の技術開発は主要テーマの一つとなっている。
(2) 当初、韓国側は、この分野における産業界の開発技術の移転を強く要望したが、我が方は産業界の協力は困難であるとして日韓のハイレベルの協議をも踏まえた結果、特性評価技術の協力で双方合意した。新素材の開発においては開発、評価、応用の3分野が均衡する必要がある、韓国側もこの中の評価を協力対象とすることで合意した。このような経緯を踏まえ、「新素材特性評価センター」設立に対する協力が要請され、90年5月の日韓首脳会談において日本側より本プロジェクトを国際協力事業団のプロジェクト方式技術協力として実施する方向で対応する旨回答。
(3) 90年6月、韓国科学技術処より正式要請書提出。
7. 目的・内容 本プロジェクトは新素材の特性評価に関するもので、その主たる内容は、素材創出技術及び素材の実用化を図るための応用技術の共通基盤としての、特性の精密分析、精密測定及び特性評価方法の標準化である。特性評価技術の標準化は国家間の新素材の効果的で公正な商取引に必要であり、本プロジェクトはこの分野における日韓両国の技術協力推進を通じて、同国内の標準化事業の推進及びアジア大洋地域国家間の標準化に寄与しようとするものである。
具体的な協力テーマは次の8分野である。①力学物性評価技術、②熱物性測定評価技術、③電気的特性評価技術、④磁気的特性評価技術、⑤光学的特性評価技術、⑥構造解析技術⑦組成分析技術、⑧非破壊評価技術

8. 現状・目標達成 長期専門家の他、物性測定評価、組成分析技術等の分野の短期専門家を随時派遣し技術指導を行なっている。プロジェクトに必要な供与機材もほぼ揃いつつあり、プロジェクトは本格的な協力段階に入っている。

9. 問題点 1994年3月にセンターの新建物が完成予定。

10. 対処方針

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		9 1	9 2	合計	9 3
		実 績			計 画
専 門 家	長 期	1	2	3	2
	短 期	0	6	6	9
研修員		3	3	6	3
機 材 (百万円)		350	515 ※	865	100

(注) 専門家・研修員は延人数。
※ 315百万円は明許繰越

12. 他の経済協力との関係 なし

13. 評価

14. 調査団 1) 基礎調査 90.11.14 ～ 11.22
2) 事前調査 91. 5.27 ～ 5.31
3) 実施協議調査 91.10.10 ～ 10.16
4) 計画打合せ調査 93. 2.15 ～ 2.19

15. 国内支援

93年10月1日現在

韓国・老人保健医療センタープロジェクト

1. R/D署名日 : 90. 9. 21
2. 協力期間 : (R/D) 90.11. 1~95.10.31
3. 所在地 : ソウル
4. 先方関係機関 : 聖心医療財団 韓国老人保健医療センター
5. 我が方協力機関 : 東京大学、東京慈恵会医科大学、岩手医科大学
国立健康・栄養研究所、東京都老人総合研究所
6. 要請の背景 : 韓国における65才以上の高齢人口は、1987年末で185万人、全人口4,300万人の4.3%であるが、2015年には全人口5,450万人の9.2%である約500万人に上ることが予想されている。
現在、韓国では高度経済成長を背景に、人口の都市集中が進み、都市部での核家族化、地方農村部での老人世帯の増加が見られ、今後、いわゆる老人問題に対する対策に社会全体として取り組んでゆく必要性が生じることが予想される。
しかしながら、現状としては、同国は社会福祉政策を強調しているものの、老人福祉に関する配慮は未だ不十分であり、老人保健医学を専修した医師も少なく、老人専門病院は皆無に等しい状況である。
このような背景の下、韓国政府は老人の社会福祉、医療政策を強化する上での一施策として、聖心医療財団が漢江聖心病院の敷地に建設を進めている「老人保健医療センター」に対し、臨床、研究、検査、リハビリテーション、看護等の分野における技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 韓国老人の死亡、寝たきり発生などの原因として顕著な脳卒中を対象疾患とし、以下の内容の包括的取組の中で技術移転を図ることにより、韓国老人の健康ならびに日常生活動作能すなわち生活の質の向上に資する。
(1) 予防 (内科) (2) 診断 (内科、放射線科)
(3) 治療 (内科、外科) (4) リハビリテーション
(5) 在宅ケア (訪問看護) (6) 研究 (疫学、栄養学)
8. 現状・目標達成 : これまでプロジェクトとして対象とする脳卒中は各科でバラバラに運営される傾向があったが、診断治療を体系的・組織的に行うようになってきている。
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 国内関係者も含めプロジェクトの取り扱い方針を再確認し韓国側との考え方のすりあわせを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	90	91	92	合計	93
長 期 短 期	0 8	0 5	0 6	0 19	0 4
研修員	0	4	4	8	4
機 材	116	80	31	227	30
L・C	0	0	0	0	0

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 : 本プロジェクトの研修員は各関連施設で、1年間研修し技術を修得しているが、中でも看護技術の研修員は帰国後センターにおいても率先して実践し、患者から高い評価を得るに至るなど研修成果が着実に反映しつつある。

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 7. 17 ~ 89. 7. 26
2) 実施協議 90. 9. 18 ~ 90. 9. 21
3) 計画打合せ 91.10.22 ~ 91.10.26
4) 巡回指導 92.10.12 ~ 92.10.16 (専門家A)
5) 巡回指導 93.12.13 ~ 93.12.17 (専門家A)

15. 国内支援 :

16. 国内協力者 : 折茂 肇 東京大学医学部教授
東儀英夫 岩手医科大学教授
米本恭三 東京慈恵会医科大学第三病院院長
小林修平 国立健康・栄養研究所所長
積田 亨 前(財)東京都老人総合研究所長
武藤正樹 国立療養所村松病院 副院長

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
43.7	5400	9	70

<大韓民国>

農耕地高度利用研究計画
(The Research Project on Promoting Efficiency
in the Utilization of Agricultural Lands)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1989年4月4日
2. 協力期間: (R/D) 1989年6月1日～1994年5月31日
3. 所在地: 京畿道水原市(Suwon City、ソウルより南40Km: 車で1時間)
4. 先方関係機関: 農村振興庁 (Rural Development Administration)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 我が国は、1974年6月から1982年3月までの7年間に亘る「農業研究協力計画」を実施し、農業開発研究の体制整備の改善及び農業開発技術の向上に資する研究手法の向上に多大な成果をあげた。
又、1982年10月から1987年9月まで5ヵ年間、米を中心とした農作物の生産安定のため「農業気象災害研究計画」の技術協力を実施し、韓国の農業気象観測網の整備、農業気象区分図の完成、気象災害研究体制の確立に寄与してきた。
昨今、韓国は米の自給をほぼ達成したが、食生活の多様化への対応、又、都市と農村の所得格差の是正等のために、今回、作付・輪作体系の改善と田畑輪換による農耕地の高度利用を図るため、我が国に対し共同研究のためのプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容: 農耕地の高度利用技術の開発を目的とした田畑輪換技術、作付体系技術及び地力維持培養技術に関する研究を強化し、農耕地の効率的利用による生産力向上と生産費の節減を目的として次の活動を行う。
 - 1) 田畑輪換の基盤技術に関する研究
 - ①輪換土地利用基準の設定及び分布調査
 - ②土壌の理化学的特性変化様相と地力維持培養技術の確立
 - 2) 田畑輪換耕地における生産技術に関する研究
 - ①輪換耕地における作付体系及び良質多収技術の確立
 - ②輪換耕地における病虫害及び雑草防除法究明
 - ③連作による土壌環境変化の究明と対応技術の確立

8. 現状・目標達成: 各協力課題とも概ね順調に展開されている。

9. 問題点: 特になし。

10. 対処方針: 終了に向けての終了時評価。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	2	2	2	2	8	2 (2)
短 期	3	5	4	4	16	4 (1)
研修員	4	5	5	6	20	5
機 材	37	40	35	35	147	35
L・C	0	1	0	0	1	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
な し

13. 評 価:

14. 調 査 団:

1) 事前調査	88年 8月	
2) 実施協議	89年 3月	
3) 実施設計	年 月	
4) 計画打合	90年 3月	
5) 巡回指導	91年 4月	92年 8月
6) エvaluation	93年12月	

15. 国内支援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

<大韓民国>

(日付: 93.10.1 現在)

炭鉱坑内作業環境改善協力事業
(Improvement in Underground Working Environment of Mine Safety)

1. R/D等署名日 : 1989. 11. 10
2. 協力期間 : (R/D) 1989. 11. 10~1993. 11. 9 (4年間)
3. 所在地 : 大田市大徳研究団地
4. 先方関係機関 : 韓国資源研究所、動力資源部
5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局石炭課、工業技術院資源環境技術総合研究所 (財) 石炭開発技術協力センター
6. 要請の背景 : 韓国の石炭層は、急傾斜のために採掘が進むに従って、切羽の深度が急速に増加しており、その平均深度増加は、年間30mにも達している。また、小規模・零細な鉱山が多い。一方、韓国における石炭生産はこれまで生産量の確保に重点がおかれ、作業環境の改善については立ち遅れていた。このために、坑道狭小化による通気の悪化、深部化による作業場所の高温化、粉塵対策が進んでいないため、年々作業環境が悪化してきている。また、韓国国内において、炭鉱と他産業間の作業環境保安の格差が近年著しく目立つようになり、関係者の間でも炭鉱坑内の作業環境改善の必要性が高まっていることから、通気対策、高温対策、粉塵対策等の早急な導入を図るために、同3分野に対する技術協力を我が国に対して要請越したものである。
7. 目的・内容 : 適切な通気の確保、坑内温度の低下及び粉塵の抑制を図るため
1) 通気対策 (通気網の解析及びその低下予測に基づく主要扇風機の設置等)
2) 高温対策 (通気温度計測技術、坑内冷房設備の導入等)
3) 粉塵対策 (粉塵測定技術、局所集塵装置の導入等) の3項目について技術移転する。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家については90年 6月 1日にチームリーダー以下 4名の派遣を実施し、92年 1月にはコーディネーター 1名を派遣した。
研修員受入れについては89年 3月に鉱山保安 3名を受入れ本年 1月から通気対策 3名を約1ヶ月受け入れた。92年度は粉塵対策の分野で 3名を92年10月から約1ヶ月間受け入れた。
機材については90年度97,000千円の機材供与を実施した。91年度は主要扇風機等約83,000千円の機材供与を実施した。92年度は粒子発生装置等約38,500千円の機材を供与した。
11月 5日から11月13日まで、90年、91年の年次協力計画策定を目的とした計画打合調査団を派遣した。また、91年10月24日から11月 1日まで92年の年次計画策定を目的とした巡回指導調査団を派遣した。さらに、92年度は 8月20日から 8月29日まで93年の年次計画策定および終了時評価に向けての評価基準・評価手法を協議することを目的とする計画打合せ調査団を派遣した。

また、93年 6月には、炭鉱に関する環境を題材にした環境保全対策セミナーを実施した。

93年 7月に評価調査団を派遣し、日韓双方協議の結果、技術移転はほぼ達成済と評価された。

9. 問題点 : モデル炭鉱でもある江原炭鉱は、韓国炭鉱政策の変更により、生産量の縮小を余儀なくされ、今後の技術移転は隣の慶東炭鉱等に機材を移設して行われることになった。
10. 対処方針 : 当初の技術移転計画は既に達成され、上記機材は普及レベルで他炭鉱等で十分活用されていることが評価調査時に確認された。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	91	92	93	合 計
長 期	0	0	4	5	5	5	19
短 期	(5)	0	1	2	5	3	17
				1			
研修員	0	3	0	3	3	3	12
機 材	0	0	97	83	38	119	337
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

* : 長期調査員 ()内はR/D 前

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) : なし
13. 評価 : なし
14. 調査団 : 1) プロ形成 88.11. 6 ~ 88.11.16
2) 実施協議 89.11. 6 ~ 89.11.14
3) 計画打合 90.11. 5 ~ 90.11.13
4) 巡回指導 91.10.24 ~ 91.11. 1
5) 計画打合 92. 8.20 ~ 92. 8.29
6) 評価打合 93. 7.21 ~ 93. 7.30
15. 国内支援 : なし

93年10月1日現在

日本・WHO/ラオス国公衆衛生プロジェクト
(Joint Japan/WHO Technical Cooperation for the Primary Health Care Project)

1. R/D署名日 : 92.4.1
2. 協力期間 : (R/D) 92.10.1~97.9.30
3. 所在地 : カムムアン県、ヴィエンチャン市
4. 先方関係機関 : 保健省
国立衛生研究所 (NIHE; National Institute of Hygiene & Epidemiology)
マラリア・寄生虫研究所 (IMPE; Institute of Malaria, Parasitology and Entomology)
5. 我が方協力機関 : 琉球大学、国立国際医療センター
6. 要請の背景 : 1990年中山外務大臣(当時)がラオス訪問の際に、開放政策を進める同国に対し、積極的な民主化支援を約束し、その一環として保健医療分野における技術協力の可能性を検討すべく調査団を派遣することとなったが、同時期にWHOより、我が国と共同してラオスにおける協力を実現したい旨要請があり、これを受けてWHOとの合同調査団を1991年派遣した。その結果、ラオス政府は同年10月にEPIをエントリーポイントとしたPHCプロジェクトに対する技術協力を要請してきた。
92年4月、我が国は実施協議調査団を派遣、R/Dの署名・交換を了し、5年間のプロジェクト方式技術協力を実施することとなった。
7. 目的・内容 : カムムアン県をモデル地域に設定し、地域医療サービスの向上を最終目的としたPHC活動、EPI、感染症対策(ウイルス、細菌、寄生虫)の強化を下記の活動を通して実施する。
1) PHC向上のために県、郡レベルの保健衛生機関の活動強化
2) PHC従事者の啓蒙
3) EPI活動をPHCのエントリーポイントとして活用
4) サ・ベ・ラ・マ・シ・タ等を含めた感染症に関する予防対策法の策定
5) IECを用いた住民参加型地域衛生活動の強化
6) 中央、地方におけるNIHE、IMPEの検査技術のレベルアップ
8. 現状・目標達成 : 当プロジェクトは、昨年10月の開始以降、上記各項目の活動計画に沿い、専門家の派遣、先方研修員の受入れ等を実施しており、活動基盤の確立に鋭意努めているところである。
9. 問題点 : プロジェクトのサイト間の連絡体制が未整備である。
10. 対処方針 : 無線連絡等を考慮したプロジェクトの環境整備を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	4	4	7 (4)
短 期	2	2	14 (1)
研修員	1	1	4
機 材	118	118	30
L・C	12.2	12.2	20

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: WHOとのジョイントプログラム

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 1.11 ~ 1.24
2) 長期調査 92. 3.14 ~ 3.23
3) 実施協議 92. 3.28 ~ 4. 3
4) 計画打合せチーム 93. 7.12 ~ 7.23

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 大澤 炯 琉球大学医学部泌尿器科教授
委員 我妻 堯 国立国際医療センター国際医療協力局局长
委員 福永 利彦 琉球大学医学部ウイルス学講座教授
委員 有泉 誠 琉球大学医学部保健医学講座教授
委員 佐藤 良也 琉球大学医学部寄生虫学講座教授
委員 岩永 正明 琉球大学医学部細菌学教室教授
委員 堀原 勇一郎 琉球大学医学部事務部長

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
4.3	200	101	50

<バングラデシュ>

バングラデシュ農業大学院計画フェーズII
(Institute of Postgraduate Studies in Agriculture Project Phase II)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年6月14日
2. 協力期間: (R/D) 1990年7月4日~1995年7月3日
3. 所在地: サルナ・ガジプール (ダッカ北方40km: 車で40分)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 文部省 (九州大学, 佐賀大学, 宮崎大学, 鹿児島大学, 琉球大学, 山口大学)
6. 要請の背景: 「バ」国は、農業技術全般の一層の向上と普及を図るため農業高等教育に重点を置くことを計画し、同国農業省は、ダッカにある農業カレッジをジョイデプール市に移転して、拡充強化を図ることとした。計画途中で移転は新設に変更され、更に、日本の無償援助による建物完成後、農業教育の程度をより高めるために大学院教育のみを行う計画に変更された。「バ」国はこの大学院に対する研究・教育全般にわたる技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 実用的な研究活動の活性化及び若手研究者、技術者の訓練を通じバ国大学院レベルの農業研究活動の強化を行う。技術協力の内容は下記の通りである。
 - 1) 研究プログラム
次の7学科を対象として、スタッフの行う教育・研究活動に対する技術的助言
(作物・遺伝育種・病理・土壌・昆虫・園芸・応用植物学)
 - 2) 教育プログラム
学生の学位取得計画、現地語教科書作成、教官の講義、学生実験カリキュラム設定等に対する助言
 - 3) 波及プログラム
農業研究者、IPSA学生、農業普及員、農民等を対象とした各種研究発表、セミナー、技術講習会等の開催
8. 現状・目標達成:
 - 1) PPP、PCPが承認され、プロジェクト開始後2年以上経てようやく国家プロジェクトになった。
 - 2) 新カリキュラムによる修士、博士課程を開始する。
 - 3) 懸案となっている教官のリクルートについては一般公募がなされ選考されたが、まだ多くのポストが空席である。
 - 4) オーディナンス/アクト(案)が閣議了承され、大統領または国会の承認が得られれば、学位授与権取得が見込まれる。

9. 問題点: 長期専門家のリクルートが困難
1993年10月USAIDの撤退に係るその後の対応。
オーディナンス未承認等。
10. 対処方針: 長期専門家を農林水産省及び他の大学からもリクルートする。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期 短 期		3 12	3 13	4 12	10 37	7 (4) 13 (4)
研修員		2	4	6	12	4
機 材		29	45	25	99	25
L・C		0	4	4	8	4

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 82年度 20億円 (大学建物)
91年度 4億円 (図書室、学生実験室
農場実験室)

13. 評 価:

14. 調 査 団:
 - 1) 実施協議 90年 6月
 - 2) 実施設計 年 月
 - 3) 計画打合 90年10月
 - 4) 巡回指導 92年12月 中間評価 93年 8月
 - 5) レビュー 95年 1月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業教育分野
国内委員会 (九州大学, 佐賀大学, 宮崎大学, 鹿児島大学, 琉球大学, 山口大学)

93年10月1日現在

インド国サンジャイ・ガンジー医科学研究所プロジェクト
(Sanjay Gandhi Post Graduate Institute of Medical Sciences : SGPGI)

1. R/D等署名日 : (R/D) 90. 2. 15
2. 協力期間 : 90. 8. 1~95. 7. 31
3. 所在地 : ウットールブラデシュ州ラックナウ市
4. 先方関係機関 : 大蔵省、保健省、ウットールブラデシュ州保健局
5. 我が方協力機関 : 名古屋大学
6. 要請の背景 : インド国政府は、医療の量的質的不足を改善、医療水準を向上させるため、熟練医師・看護婦及び医療研究者の育成を目的とした卒後研修施設を設置し、我が国に対し技術協力を求めてきた。
7. 目的・内容 : 印側がSGPGI を建設し、第三次医療に対する技術移転をするとともに、卒後研修として神経科、循環器科、消化器科、泌尿器科、内分泌科、遺伝・免疫科、の研究・応用に対する協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : これまでに脳神経外科、放射線科、遺伝学、臨床検査等の分野について重点的に協力を行ってきている。本年度は①インドにおけるDNA診断法の確立②ウィルス性疾患の診断・治療法の向上、③ICUの整備・向上、④臨床腫瘍学の技術の向上といったことを主要課題とし、チームリーダーを中心に協力を実施中である。
9. 問題点 : (1) 供与機材の現地調達に、輸入品に課される高関税のために不可能となっている。
(2) 協力内容が広範にわたるため、プロジェクトの具体的な到達目標の設定が困難。
10. 対処方針 : (1) 先方政府機関において認められている免税措置がプロジェクト供与機材について適用可能となるよう先方に働きかける。
(2) 93年12月に派遣する計画打合せ調査団により、今後のプロジェクトの方向性を検討し、協力内容についても絞り込みを行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	0	2	2	2	6	3 (2)
短 期	0	0	6	12	6	24	14
研修員	2	4	0	5	5	16	5
機 材	0	0	0	20	60	80	40
L・C						0	0.97

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力86年度、87年度(計33.2億円)
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 9. 5~88. 9. 16
2) 実施協議 90. 2. 5~90. 2. 16
3) 計画打合
4) 巡回指導
5) エバリュエーション
15. 国内支援 :
16. 国内協力者 : 加藤延夫 名古屋大学学長
石垣武雄 名古屋大学医学部教授
林 博史 名古屋大学医学部講師
17. その他 :

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
863.2	350	84	60

< インド >

(日付: 93.10.1 現在)

インド二化性養蚕技術開発計画
(Bivoltine Sericulture Technology Development Project in India)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 4月16日
2. 協力期間: (R/D) 1991年 6月 1日～1996年 5月31日
3. 所在地: カルナタカ州マイソール市 (マイソール)
(バンガロールから 130km: 車で 2時間)
カルナタカ州バンガロール市 (バンガロール)
(ニューデリーから 1,750kmで飛行機で 2.5時間)
4. 先方関係機関: 繊維省中央蚕糸局
(Central Silk Board, Ministry of Textiles: CSB)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: インドにおける生糸需要の伸びに対処するため、世銀等の融資を受けて、国家養蚕開発プロジェクトが広範囲にわたり実施されている。このうち高品質生糸生産に必要な二化性養蚕に係る技術については、インド国内では十分な蓄積と経験がないため、この分野での先進国である我が国に対し協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 二化性生糸生産に係る養蚕の実用技術の開発研究を目的とし、以下の分野での活動を行う。
(1) 蚕育種 (4) 桑の育種と栽培
(2) 蚕病防除法の開発 (5) 蚕種製造技術の開発
(3) 育蚕技術の開発 (6) 製糸技術の開発
8. 現状・目標達成: (1) 中央養蚕研究・訓練所 (CSR&TI, マイソール) 及び蚕種技術研究所 (SSTI, バンガロール) の各実験棟がほぼ完成し、これら施設を活用した各分野の技術移転活動が開始されている。
(2) 一方、専門家による現地の二化性養蚕技術及びその普及活動の実態調査も行われた。
9. 問題点: (1) インド側による実験棟の内部工事・整備等が大幅に遅れており、技術移転活動の推進に一部支障が出ている。
(2) 壮蚕飼育において蛆の被害が増大する可能性がある。

10. 対処方針: (1) 暫定実施計画 (TIP) 及び詳細協力実施計画に従い、専門家による本格的な技術移転活動が速やかに可能となるよう、とりわけ、インド側による施設・圃場の整備を引き続き要求して行く。
(2) 他方、我が方としても、すでに派遣されている専門家の技術指導に必要な機材を引き続き整備する必要がある。
(3) 蛆対策の開発・確立のために、短期専門家を派遣する必要がある。
(4) 本年度は長期専門家の交替の年であり、円滑な業務の引き継ぎに留意する必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	0	6	6	12	10 (6)
短期	* 3	* 5	2	6	16	5 (0)
研修員	0	3	6	5	14	5
機材	0	0	0	85	85	88
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
世銀等の融資により、二化性養蚕関係施設の整備が行われている。
13. 評価: 施設・圃場整備及び機材供与の遅れの中で、日本人専門家の工夫と努力で技術指導の成果は上がっている。
14. 調査団: (1) 事前調査 88年11月 (1ヶ月) 89年10月 (長期調査)
90年 4月 (1ヶ月) 90年 7月 (長期調査)
(2) 実施協議 91年 4月
(3) 計画打合 92年 3月
(4) 巡回指導 93年11月 (予定)
(5) 評価 年 月
15. 国内支援: 養蚕分野国内委員会

(日付:平成5年10月1日現在)

[プロジェクト名] ネパール治水砂防技術センター
The Water Induced Disaster Prevention Technical Centre Project in Nepal:
DPTC

1. R/D署名日 1991年10月7日
2. 協力期間 1991年10月7日～1996年10月6日
3. 所在地 ネパール王国カトマンドゥ (Kathmandu) 郊外
パタン市 (Patan)
4. 先方関係機関 水資源省 (Ministry of Water Resources)
5. 我が方協力機関 建設省

6. 要請の背景
ネパールは、急峻な地形と相まって雨季の豪雨により、土砂堆積・地滑り・斜面崩壊・洪水・河川決壊・氷河湖決壊等の様々な自然災害が発生している土砂崩壊地帯である。これらの現象は、水資源開発プロジェクトその他の公共施設の建設・維持管理に重大な影響を与え、人命・財産を奪い、社会経済発展を阻害している。こうした状況に鑑み、河川流域の洪水対策や、ダム・道路・灌漑施設・農耕地・森林等の住民の生活基盤への土砂災害対策の必要性が認識されてきている。

ネパール政府は、国土の7割を占める山地の崩壊の防止を国家の主要目標として掲げ、中でも治水については、国土保全政策の中で、治水計画の立案、環境事前評価の実施、治山関係法令の整備、治山治水施設の整備を謳っている。このため、1) 治水砂防分野の技術者の養成、2) 治水砂防技術・工法の開発、3) 治水砂防技術基準の作成、4) 開発された技術・工法の土木施設への適用を目的に、センターの建物建設への無償資金力、および、センターへのプロジェクト方式技術協力が要請されるに至った。

7. 目的・内容
技術開発、ネパール人技術者に対する研修及びデータベースの構築を通じて、ネパールにおける水害・土砂災害に対処する能力を強化することを目的とする。そのため、ネパールの在来技術と外部からの近代的技術の結合を図り、ネパールの地域条件に適した技術開発を行う。技術開発の一環として技術指針の検討を行い、各地で行われている土木事業に対する助言も行う。さらに、デモンストレーションとして、災害箇所において住民参加の現場試験施工を行い、災害防止・復旧対策として役立てるとともに、砂防の重要性に対する認識を深めさせる。

8. 現状・目標達成 92年度に屋内水理模型実験施設をプロジェクト基盤整備費にて建設した。

9. 問題点 ネパール側のローカル・コスト負担能力の低さ及びC/P配置の遅れ。

10. 対処方針
計画打合せ調査時に、上記項目の負担は、プロジェクト実施の前提条件である旨ネパール側に強く申入れたところ、改善を約束した。今後の進捗状況をチェックする必要がある。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		91	92	合計	93
		実	績		計画
専 門 家	長 期	2	5	7	5
	短 期	0	11	11	12
研修員		4	2	6	3
機 材 (百万円)		118	75	193	73

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力等との関係
無償資金協力「河川護岸計画」(87～90年度 総額約29億円)
開発調査「国内水文資料整備計画」(90～93年度予定)

13. 評価

14. 調査団
1) 事前調査 90. 9.14 ～ 91. 9.28
2) 長期調査 91. 6. 7 ～ 91. 7.19 基本設計 (プロ基礎)
3) 長期調査 91. 8.12 ～ 91. 8.25 M/P
4) 実施協議 91. 9.29 ～ 91.10.11
5) 計画打合 92.11.24 ～ 92.12. 5

15. 国内支援

インドネシア砂防技術センターとネパール治水砂防技術センターの国内支援業務を、環境防災技術研究開発ネットワーク事業・砂防ユニットとして92年10月26日から(財)砂防・地すべり技術センターへ委託している。

93年10月1日現在

ネパール・結核対策プロジェクト
(Project for the National Tuberculosis Programme)

1. R/D署名日 : 87. 4.17 (延長R/D) 92. 3.27
2. 協力期間 : 87. 4.17~92. 4.16 (延長) 92. 4.17 ~ 94. 4.16
3. 所在地 : カトマンドゥ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 結核研究所 他
6. 要請の背景 : ネパール国の結核対策については、ネパール政府は1965年よりWHOの支援の下結核対策を推進し、一部の地域について結核対策が取り上げられたが、ネパールには全国的なプログラムを指導、監視する組織がなく、また実施のための人材、施設、資金等も不足しているため、結核は依然として同国にとって深刻な保健問題となっている。
かかる問題を改善するため、ネパール政府は総合的結核対策の実施のため、国立結核センター (NTC) および地域結核センター (RTC) の設立のための技術協力および無償資金協力を我々に要請越した。
7. 目的・内容 : 以下の4項目における技術協力を通じ、NTC及びRTCの活動を側面的に援助し、ネパール国の結核対策の確立、改善に寄与する。
ア. NTC (National Tuberculosis Centre) の組織の再編
イ. これに必要な要員の研修
ウ. NTP (National Tuberculosis Programme) の基礎となるデータの収集①
オ. オレーショナル・リサーチによる対策実施時の問題点と改善法の解明
エ. NTPの基礎となるデータの収集②
結核蔓延状況の把握
8. 現状・目標達成 : ア. CCC (Central Chest Clinic) とTBCP (Tuberculosis Control Project) の組織が統一されNTCの実施運営体制がほぼ確立した。
イ. 多くのカウンターパート教育、研修コースが実施を通じ、施設を運営する人材が育成された。
ウ. オレーショナル・リサーチの手法の技術移転が行われた。部分的ではあるが、今後の結核対策を進める上での基礎となる貴重なデータも得ることができた。
エ. ツベルクリン反応による感染状況調査 (Tuberculin Survey) によりネパールの結核についての基本的データが得られるなど見るべき成果があった。
9. 問題点 : ネパール政府の実施した機構改革により、本プロジェクト期間中に確立された NTCの機能・技術に対する影響が懸念される。
10. 対処方針 : 2年の延長期間中に同国の実情に合った結核対策を確立できるよう中心的役割を果たす人材の育成、短期化学療法の実施・強化、結核対策マニュアルの作成等の活動を継続強化する。さらに、短期化学療法の拡大に資するため、薬剤耐性及び短期化学療法の副作用に関する研究も継続する。プロジェクト終了後も、単発専門家の派遣をもってモニタリングを行う予定。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与・
ロード・
コスト負担
(L・C)

年 度	87	88	89	90	91	92	合 計	93
長 短 期	4 2	5 1	11 0	9 0	7 4	11 4	47 11	6 7 (6) (4)
研修員	3	3	4	2	4	3	19	4 (3)
機 材	19	26	14	41	26.5	21.3	147.8	20
L・C		5.9		2.7	7	8.2	23.8	8.3

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家の欄()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力 (62年度 14.31億円)
NTC 及びRTC 建設、機材の供与、設計監理
13. 評 価 :
14. 調 査 団 : 1) 事前調査 86. 7.11~86. 7.24
2) 実施協議 87. 4.12~87. 4.19
3) 計画打合せ 88.12. 9~88.12.18
4) 巡回指導 89.12.19~89.12.28
5) 巡回指導 90.12.14~90.12.23
6) 評価調査 91.10.22~91.10.31
7) 評価調査 93.10. 3~93.10.10
15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費
ビデオタビング「結核研究所バイオハザード」「塗抹染色検査」「Practice of Laboratory works No3」「No4」
16. 国内委員会 : 委員長 青木正和 結核研究所所長
委員 島尾忠彦 結核予防会理事長
委員 芳賀敏彦 国立療養所東京病院名誉院長
委員 森廣田良夫 結核研究所副所長
九州大学医学部公衆衛生学教室助教授

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
20.1	170	102	53

93年10月1日現在

ネパール・医学教育プロジェクト
(Medical Education Project)

1. R/D署名日 : 89. 3. 22
2. 協力期間 : (R/D) 89. 6.20~94. 6.19
3. 所在地 : カトマンズ
4. 先方関係機関 : 教育省 (Ministry of Education)
国立トリブバン大学 (Tribhuvan University)
5. 我が方協力機関 : 兵庫医科大学, 東京女子医科大学
6. 要請の背景 : 我が国は80年より無償および技協のパッケージプロジェクトとして、ネパール国で唯一、医学部を持つトリブバン大学に対して1)医師およびパラメディカル要員の養成、2)ナショナルリファレンスセンター機能を果たすための診断、治療技術の向上、3)医学教育、診断治療およびコミュニティーヘルス分野の調査、研究を目的として協力を実施してきた。84年3月の教育病院完成後、臨床各科に対しての技術協力が本格化し、年々、卒業生も送り出してきた。しかしながら、88年のエバリュエーション調査によって指摘されたごとく、医学部として機能するには基礎医学分野における教育、研究が未熟であり、また病院の機能においても改善していくべき課題が残った。
以上の背景に基づき、ネパール政府は上記プロジェクト終了後新規枠組による技術協力を新たに要請越した。
7. 目的・内容 : 以下の各部門のレベルアップを図ることを目的とする。
1)基礎医学部門 (解剖、生理、法医学、微生物、病理、薬理、生化学等)
2)臨床検査部門
3)臨床部門 (放射線、麻酔、内科、外科等)
4)看護
5)病院管理、機材保守、薬品等の分野
8. 現状・目標達成 : 現在8名の長期専門家を中心に順調に技術移転が進んでおり、臨床各科に対する協力を重点を置きつつ、並行して基礎医学部門、病院管理に対する協力も実施している。
9. 問題点 : 来年6月の協力期間終了に向け、残された期間の協力計画を詰める要あり。また、臨床検査部門の弱さがリーダーより指摘されている。
10. 対処方針 : 94年1月以降病理専門家、整形外科専門家を予定中。

1.1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合 計	93
長 期		7	8	12	10	37	8 (8)
短 期	* 7	10	4	3	6	30	10 (2)
研修員		4	3	3	3	13	4 (4)
機 材		36	77	53	45	211	30
L・C			3.4	0	1.1	4.5	2.0

* 長期調査員

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

- 1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償: 81年度12.5億円, 82年度18.5億円 (教育病院の建設)
第1期 (83年 3月完成 - 外来・検査管理部門)
第2期 (84年 3月完成 - 手術・病棟部門)
- 1.3. 評価 :
- 1.4. 調査団 : 1)事前調査 88. 5.31~ 6. 9
2)実施協議 89. 3.17~ 3.24
3)計画打合 92. 1.16~ 1.26
- 1.5. 国内支援 :
- 1.6. 国内委員会 : 委員長 森 芳 茂 兵庫医科大学第一病理教授
委員 宇都宮譲二 兵庫医科大学第二外科教授
委員 小柳 仁 東京女子医科大学循環器外科教授
委員 藤田 昌雄 東京女子医科大学麻酔科教授
委員 澤村 献児 (前プロジェクトリーダー)
兵庫医科大学胸部外科客員教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均寿命 (年) 1991
20.1	170	102	53

93年10月1日現在

ネパール・プライマリ・ヘルスケア・プロジェクト
(Primary Health Care Project)

1. R/D署名日 : 92.12.25
2. 協力期間 : 93. 4.01~98. 3.31
3. 所在地 : カトマンドゥ市、バクタプル郡、ヌワコット郡
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 埼玉県
6. 要請の背景 : ネパール国保健省は、同国の乳児死亡率、妊産婦死亡率を減少させ、国民の健康を向上させることを目的とした新保健政策を1991年に策定した。
この政策のもとで農村地域の保健医療施設およびサービスの拡充を主眼とするプライマリ・ヘルスケア拡充計画を開始し、わが国に同計画の実施に対する援助を要請した。
7. 目的・内容
 - 1) 全体目標:
プライマリ・ヘルスケアの強化によってバクタプルおよびヌワコット両モデル郡の住民の健康の向上を図る。
 - 2) 個別目標:
① P H C のための保健情報システム (M I S) の開発
② 参加型地域保健計画の促進
③ 施設整備と人員訓練による農村住民の保健サービスへのアクセスの向上
④ 郡公衆衛生事務所と郡病院の連携強化
 - 3) 活動内容:
① ベースライン・サーベイ、インパクト・サーベイの実施
② 郡公衆衛生事務所と保健省の情報収集処理能力強化
③ 保健要員、ボランティアや地域指導者の訓練
④ ヘルスポストの施設・機材整備
⑤ 郡病院のヘルスポスト等支援機能の質・量強化
⑥ P H C に統合された結核対策実施
⑦ 保健教育教材の作成・配布
⑧ 薬品供給スキーム等のテーマにおけるアクション・リサーチ
8. 現状・目標達成 : 平成5年4~5月に派遣されたチーフアドバイザー、業務調整員、保健教育担当長期専門家を中心に各部門の詳細計画策定およびベースライン・サーベイに着手する。また、9月に派遣された公衆衛生看護・薬剤管理専門家によって個別の活動に着手。
9. 問題点 : 1992年秋にネパール政府の大幅な人員削減が実施され、P H C 要員の増員が望めない状況のもとで、効率的なサービスを提供する必要がある。
10. 対処方針 : 94年2月派遣予定の計画打合せ調査団によって、ネパール側のC/P配置を確認、実施させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	0	0	5 (5)
短 期	5	5	6 (2)
研修員	0	0	2
機 材	24	24	40
L・C			97.9

(注) 専門家、研修員、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家の欄 () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 事前調査 92. 6.25~92. 7.08
2) 実施協議 92.12.18~92.12.27
3) 計画打合せ
4) 巡回指導
5) 巡回指導
6) 評価調査

15. 国内支援 : 本プロジェクトの実施に関しては、埼玉県を国内支援機関として地方自治体との連携のもとに技術協力を実施する。

16. 国内支援機関 : 埼玉県衛生部
埼玉小児医療センター

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
20.1	170	102	53

13. (プロジェクト名) ネパール林業普及計画
(Forestry Extension Project in Nepal)
(日付: '93.10.1現在)

1. R/D等署名日 : '91. 6. 6
2. 協力期間 : (R/D) '91. 7. 16 ~ '94. 7. 15
3. 所在地 : カトマンズ市及びボカラ市
4. 先方関係機関 : 森林環境省
(Ministry of Forest and Soil Conservation, MFSC)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁、文部省、筑波大学
6. 要請の背景 : ネパールの森林破壊は世界でももっとも激しく、環境保全、民生安定上重大問題となっている。ネパール政府は「熱帯林行動計画」に基づき「林業部門マスタープラン」を策定し、これに沿ったプログラムアプローチによる援助を求めている。我が国に対しては、マスタープラン12プログラムのうち「林業普及」への援助を要請した。
7. 目的・内容 : 森林環境省普及広報部の強化を図るとともに、西部開発地域における林業普及ネットワークを確立するため次の協力を行う。
①林業普及実施体制整備に関する指導
②西部開発地域山間部における普及ニーズ調査
③普及資材、手法の開発とそのプリテスト
④モデル林業普及計画の策定
8. 現状・目標達成 : 中央レベル各プログラムの普及ニーズ調査、地方レベル組織、ニーズの調査は、やや遅れながらも進んでいる。7月以降データ分析を行う予定。
9. 問題点 : 先方関係機関が機構改革中であり、C/Pの配置、施設の提供が十分でない。
10. 対処方針 : 体制、施設整備、ローカルコストの支出を求める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'91	'92	'93		合 計	'93年度
長 期	3	3			6	3 (3)
短 期	0	2			2	3 (0)
研 修 員	0	2			2	2
機 材	22	20			42	10
L・C	4	5		0	9	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト 87年11月
2) 事前調査 91年 1月
3) 実施協議 91年 5月
4) 計画打合 93年 3月
5) 終了時評価 年 月

15. 国内支援 :

(1993.10.1.現在)

【プロジェクト名】 ネパール淡水魚養殖計画
(The Project for Natural Water Fisheries Development)

1. R/D等署名日 : 1991年4月17日
2. 協力期間 : 1991.11.1 ~ 1996.10.30 (5年間)
3. 所在地 : ボカラ (カトマンドゥより約200km)
4. 先方関係機関 : 農業省 (Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁
6. 要請の背景 : ネパール政府は、国民の栄養改善のために低コストで生産・供給可能な動物性蛋白質としての水産資源に注目し、天然 水体の利用による漁業の生産性の向上を図るため、我国に対し、既存の水産センターを拠点として在来魚類を含むコイ科魚類の種苗生産に関連した研究及び技術の改善について技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 在来魚類を含むコイ科魚類の種苗生産、飼料開発、養殖方法及び内水面調査手法について技術協力をを行い、もってネパール中部高原地域に於ける淡水魚養殖の発展に寄与するものである。
8. 現状・目標達成 : 1991年4月実施協議調査団を派遣し、R/D署名を行い同年11月に長期専門家を派遣し、本格協力を開始した。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	'94	'95	合 計
長 期	4	4 (4)	4 (4)			12
短 期	2	3	1			6
研修員	0	2	1			3
機 材	20	35	25			80
L・C	0	0				0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。
ただし、短期の () は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 青年海外協力隊事業 トリスリ水産開発ミニプロ
('89年7月~ '91年7月)
- 無 償 '90年 3月 基本設計調査
'90年11月 E/N締結
'91年 6月 工事開始

11. 評 価 :

12. 調 査 団 : 1) プロ形成調査団 '89年11月
2) 事前調査団 '91年 2月
3) 実施協議調査団 '91年 4月
4) 計画打合せ調査団 '92年 2月

13. 国 内 支 援 : '92年 適正技術開発費 (国内分) 1.2 百万円

<ネパール王国>

ネパール園芸開発計画 フェーズⅡ
(The Horticulture Development Project Phase II in Nepal)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年11月12日
2. 協力期間: (R/D) 1992年11月12日～1997年11月11日
3. 所在地: カトマンドゥ市南西部キルティプール
(カトマンドゥから南西へ約10km: 車で10分)
4. 先方関係機関: 農業省 (Ministry of Agriculture)
農業開発局 (Department of Agricultural Development)
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 我が国は、ネパール園芸開発計画(フェーズⅠ)において、果樹技術開発、研修を通じ、ネパール国山岳地帯における果樹生産を開発し、農家経営の多角化を図り、地域農民の所得の増大と生活水準の向上に寄与することを目的として、1985年10月14日から5年間の協力を行った。しかしながら、果樹栽培はその性格上長期間を要するため、実際に収入を得るのはあらゆる技術支援を得て相当程度農家経営基盤が確立されてからのことになる。ネパール政府は、農家収入の増加と生産水準の向上を図るため、フェーズⅠで協力を行った作物を基本として、園芸分野の発展を目的とする「ネパール園芸開発計画フェーズⅡ」に関する公式要請を1990年12月に我が国に対し行った。

7. 目的・内容: 技術開発、研修及び普及を通じ、ネパールの特に丘陵地の果樹生産を発展させ、もって園芸開発の促進に寄与する。

(1) 技術改良

1) 開発

- ①系統選抜 ②苗木増殖技術 ③適応栽培技術
④土壌管理技術 ⑤病虫害・鳥害防除 ⑥収穫貯蔵
⑦適応園芸器具開発

2) 実証

(2) 研修

- 1) 長期研修 2) 短期研修

(3) 普及

- 1) デモファーム 2) 巡回指導 3) セミナー
4) 広報

8. 現状・目標達成: (1) 技術改良
(落葉果樹)
・園場造成計画策定 ・ブドウ適品種追認
・基本剪定技術の補充 ・袋かけ法の実施
(柑橘)
・果実肥大調査 ・適正葉数試験
・植物検定実施 ・園場管理技術の移転
- (2) 普及
栽培暦作成、産地化プログラム作成。

9. 問題点: 黒とう病の異常発生が起こっている。また、園場の管理体制が不十分である。

10. 対処方針: 黒とう病については、現地業務費の臨時支給により農薬散布を行う。園場の管理体制については、ネ側にも人員要求を行うとともに、現地業務費からの支出により改善に努める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期			0	4	4	7 (4)
短期			* 3	0	3	3 (1)
研修員			0	0	0	3
機材			0	0	0	30
L・C			0	0	0	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 85年度 8.47 億円

(園芸開発センター建設)

13. 評価: プロジェクトの体制作りに努めており、良好なスタートをきっている。しかしながら、洪水や長期専門家の早期帰国等予期せぬ事態が発生しており、プロジェクトの業務が滞らないようにプロジェクトの支援体制の強化も求められている。

14. 調査団: (1) 事前調査 91年11月
(2) 長期調査 92年 3月
(3) 実施協議 92年11月
(4) 計画打合 93年12月(予定)
(5) 巡回指導 年 月
(6) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 野菜・特用作物研究分野国内委員会

<パキスタン> (日付：93.10.1現在)
地質科学研究所
(Geoscience Laboratory in the Geological Survey of Pakistan)

1. R/D等署名日 : 1990. 3. 26
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 10. 1~1995. 9. 30
3. 所在地 : イスラマバード
4. 先方関係機関 : 石油天然資源省地質調査所
(Geological Survey of Pakistan; GSP)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、資源エネルギー庁、工業技術院地質調査所、
文部省
6. 要請の背景 : パキスタンは、地質構造からみて、鉛・亜鉛鉱床、銅鉱床（含
金）等の発見の期待が大きく、同国の第7次5ヶ年計画（1989～
1994）でも鉱物資源調査及び開発に重点が置かれている。
石油天然資源省に所属する地質調査所（GSP）は、国内の各地で
鉱物資源調査を実施しているが、資金力及び技術力の不足から、
各支所の建屋の老朽化、機器の陳腐化がひどく、目下、岩石鉱物
の地質分析のほとんどを海外に依存している。このため、「パ」
政府は、GSPに新たに岩石・鉱物分析研究所を設立し地質分析を
自国で行うとともに、未調査・未発見のまま胚胎している膨大な
有用鉱物資源の調査を強力に推進することを計画している。
そのため、「パ」政府は我が国に対し、岩石鉱物分析研究所の
建設及び機材の整備について無償資金協力を要請するとともに、
鉱物資源探査の基礎的な技術分野についてプロジェクト方式技術
協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : 鉱物資源開発の促進を図るパキスタンの国策に寄与するため、
下記の分野において技術移転を図る。
①岩石学的、鉱物学的、鉱床学的手法による火成岩及び変成岩
に伴う鉱床の探査技術
②層位学的、古生物学的、古地磁気学的手法による堆積岩に伴
う鉱床の探査技術
③鉱物・岩石の化学分析と地化学探査法による鉱床の探査技術
8. 現状・目標達成 : プロジェクト開始より、3年が経過し、鉱床探査・化学分析・
地化学探の各分野とも順調に技術移転が行われ、現在においては
それぞれの分析結果から有益鉱物の開発の可能性を判断する「総
合解釈」の技術移転の段階にある。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	88	89	90	91	92	93	合 計
長 期	0	0	1	7	10	2	20
短 期	1	0	0	15	10	1	27
研修員	0	0	0	3	4	1	8
機 材	0	0	0	49.8	33.8	20.0	103.6
L・C				11.2 百万 Rp	3.6 百万 Rp		14.8 百万 Rp

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: 無償（建物、機材）9.38億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88.12. 9~88.12.21
2) 長期調査 89. 4. 3~89. 4.17
3) 実施協議 90. 3.20~90. 3.29
4) 計画打合 91. 7.26~91. 8. 4
5) 巡回指導 92. 7. 6~92. 7.17
6) 計画打合 93. 7. (中間が予定)
7) エヴァリュエーション

15. 国内支援 : (財) 国際鉱物資源開発協力協会

＜パキスタン・イスラム共和国＞
植物遺伝資源保存研究所計画
(Genetic Resources Preservation and Research Laboratory Project)

(日付： 93.10. 1 現在)

1. R/D等署名日： (R/D) 1993年 3月13日
2. 協力期間： (R/D) 1993年 6月 1日～1998年 5月31日
3. 所在地： イスラマバード (市中心部より15km：車で20分)
4. 先方関係機関： 食糧・農業・協同組合省農業研究局パキスタン農業研究審議会
(Pakistan Agricultural Research Council, Agricultural Research Division, Ministry of Food, Agriculture and Cooperatives : PARC)
5. 我が方協力機関： 農林水産省
6. 要請の背景： 第7次5ヶ年計画の目標を達成するために、パキスタン農業研究審議会 (PARC) は傘下の国立農業研究センター (NARC) 作物科学研究所の施設・機材及び研究員を強化・拡充し、適切かつ十分な育種材料を国内の農業試験場等に提供する体制を整備するため、食用作物遺伝資源の収集・保存・評価及び研究技術の向上・開発を目的とした本計画の設立を計画し、これに関する研究に必要な施設・機材の供与に係る無償資金協力及び技術協力を日本政府に要請した。
7. 目的・内容： パキスタンにおいては作物の生産性が国際レベルから見ても低く、作物改良が強く望まれているが、育種素材が限られていること、さらに、在来品種の消滅が急速であることなどから、植物遺伝資源の探索・収集、導入・種子病理、保存・評価、データ管理、ジーンバンク管理等の分野について技術協力をを行い、将来の作物品種改良に寄与する。
8. 現状・目標達成： (1) 無償資金協力による施設建設は93年 3月に完工した。
(2) 93年 3月に実施協議調査団が派遣され、長期専門家の派遣分野を含む基本計画、暫定実施計画に合意した。
(3) リーダー、業務調整に引き続き93年 7月に種子保存分野の長期専門家も派遣され、いよいよ技術移転活動が開始されつつある。
9. 問題点： (1) 現在、作物科学研究所に保存されている種子 (約17,000点) を早急に新しいジーンバンクへ移動する必要がある。
(2) プロジェクトへの必要な人員配置が遅れている。
(3) 種子病理分野の長期専門家のリクルートが遅れている。

10. 対処方針： 植物病理分野の長期専門家を早急に派遣する必要がある。
計画打合せ調査団派遣までに詳細協力実施計画の素案を専門家チーム及び「パ」側で協議の上、作成する必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期				0	0	4 (3)
短期				* 3	3	3 (0)
研修員				1	1	3
機材				0	0	44
L・C				0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
無償資金協力 91年度：18億円 (93年 3月完工)
13. 評価： 来年度以降に派遣予定の巡回指導調査団により、中間評価を行う予定である。
14. 調査団： (1) 事前(17ヶ外) 調査 90年12月 (無償との合同調査)
(2) 長期調査 92年10～11月
(3) 実施協議 93年 3月
(4) 計画打合 94年 1月 (予定)
(5) 巡回指導 年 月
(6) リビュー 年 月
15. 国内支援： 植物遺伝資源分野国内委員会

＜スリ・ランカ民主社会主義共和国＞
スリランカ植物遺伝資源センター計画フォローアップ
(The Project of the Centre for Plant Genetic Resources)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年 3月15日
(F/U) 1993年 3月19日
2. 協力期間: (R/D) 1988年 4月 1日～1993年 3月31日
(F/U) 1993年 4月 1日～1995年 3月31日
3. 所在地: キャンディ県ベラデニア (コロンボから 120km: 車で 3時間)
4. 先方関係機関: 農業開発研究省 農業局 植物遺伝資源センター
(Plant Genetic Resources Centre, Department of
Agriculture, Ministry of Agricultural Development
& Research: PGRC)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: (1) スリランカ国では、組織的な稲の育種事業が1960年代に
開始され収量を上げてきているが、今後とも品種改良による
生産性の向上が農業開発の重要課題となっている。同時に
開発の進展に伴い、稲、豆類、根茎作物等の有用な遺伝資源
の消失が進みつつあることに鑑み、同国は遺伝資源の収集、
保存に取り組んでいる。しかし、施設、技術とも不十分なこと
から、我が国に対して施設の新設及び技術協力の要請をして
きた。
(2) 5年間の協力で遺伝資源業務の核は形成されたが、探索・
収集・導入及び評価・増殖の2分野については技術移転が
遅れたため、スリランカ政府はフォローアップ協力の要請を
行った。
7. 目的・内容: 植物遺伝資源(主に、稲及び穀粒マメ科作物)の遺伝資源の
収集、保存、評価及び利用を通じて、スリランカ国の作物の
品種改良を促進することを目的として、次の項目の活動及び
研究を実施する。
(1) 遺伝資源の探索、収集、導入 (フォローアップ)
(2) 遺伝資源の評価、増殖 (//)
(3) 遺伝資源の保存
(4) 遺伝資源に係る情報処理・管理
(5) 上記課題に関する情報、データ及び研究材料の交換
8. 現状・目標達成: (1) 協力分野のうち分類、保存(インビトロ保存を含む)、
情報管理の分野では順調に技術移転が進み、いわゆる遺伝
資源業務の核は形成された。
(2) しかしながら、探索・収集・導入及び評価・増殖の2分野
については、88年 9月12日の外出禁止令に始まる治安異常が
90年 3月まで続き、技術移転が停滞したこと、長期専門家の
派遣が計画どおりに行われなかったこと等の理由により技術
移転が遅れが見られる。

9. 問題点: (1) PGRCにおけるC/P配置の遅れ及びローカルコスト
予算の不足の問題がある。
(2) PGRCにおける各部門間の連携が十分と言えない。
(3) 評価の長期専門家のリクルートが難行している。
(4) 他殖性作物の増殖方法、耐病性、耐虫性等の検定方法等の
技術移転が不十分であるとともに、計画的な探索・収集
活動(対象作物・地域の優先順位)が十分に行われていな
い。

10. 対処方針: (1) 評価分野の専門家のリクルートを早急に進める必要があ
る。
(2) ローカルコスト予算の確保に向けてのスリランカ側の協力
を引き続き求めていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	8	5	6	4	23	3 (2)
短 期	5	3	2	5	15	4 (0)
研修員	5	2	5	4	16	4
機 材	74	11	53	19	157	27
L・C	8	13	8	12	41	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 87年度 9.73 億円
(遺伝資源保存施設 88年 3月15日完成)
88年度 10.15 億円
(管 理 棟 等 89年 1月23日完成)

13. 評 価: 昨年11～12月に派遣された合同評価調査団は、現行のプロジェ
クトに引続き、技術移転が遅延している2分野(探索・収集・
導入及び評価・増殖)について、2年間のフォローアップ協力
が必要であると結論し、この旨を両国政府関係機関に勧告する
ことに合意した。

14. 調 査 団: (1) 事前調査 86年 7月
(2) 実施協議 88年 3月
(3) 計画打合 89年 3月 長期調査 89年12月
(4) 巡回指導 90年 7月 91年 6月
(5) 評価調査 92年11～12月

15. 国 内 支 援: 植物遺伝資源分野国内委員会

93年10月1日現在

スリランカ・国立医学研究所プロジェクト
(The Medical Research Institute Project)

1. R/D署名日 : 88. 8.30
2. 協力期間 : (R/D) 89. 1. 1~93.12.31
(延長予定) 94. 1. 1~95.12.31
3. 所在地 : P.O.Box 527, Colombo 8, Sri Lanka
4. 先方関係機関 : 保健省/国立医学研究所
5. 我が方協力機関 : 新潟大学・国立予防衛生研究所
6. 要請の背景 : 国立医学研究所は、ス国唯一の医学研究機関として、研究、製造、検査、教育といった使命を有している。しかし、建物・設備とともに老朽化しており、かつ不備で、指導的中堅的人材が少ない。そこでス国は、検査技術、基礎研究、生物製剤、技師の教育、実験動物管理の各分野に係る技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 協力は2段階に分け、第1段階では、①検査機能の充実、②リファレンス機能の整備、③検査技師教育体制の整備を図り、第2段階では、④ワクチン等を含む生物製剤、⑤基礎研究の開始を目指す。
8. 現状・目標達成 : 89年1月加外開始以来、基盤整備を第一目標として医学研究所活動全般を対象とした協力を行ってきた。
93年7月に派遣した評価調査団の評価結果に基づき、血中脂質のサーベイ、呼吸器感染症、下痢症、蛇毒を重点研究テーマとして2年間の協力期間の延長を計画している。
9. 問題点 : 研究所内の21研究部門間の有機的連係が不十分である。
10. 対処方針 : 各部門の有機的連係を促進するため部門間の連係を必要とするような研究テーマの選定、機材活用システムの導入等を図っている。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L. C)

年 度	87	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	0	0	2	4	7	5	18	2(2)
短 期	2	0	8	12	14	13	39	8(0)
研修員	2	3	3	3	3	4	18	4
機 材	0	0	33	34	40	32	139	25
L・C			5.5	12.9	8.9		36.3	1.9

(注) 専門家は延人員、機材及びL. C. は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数
88年度研修員3名中1名は無償枠による

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償: 共通の調査団員を派遣するなど現在まで密接に連係を取ってきた。
87年度10.4億円、88年度18.4億円 計28.8億円
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 予備調査(無償事前調査と合同) 87. 2.22~ 3. 4
2) 事前調査 87. 6.24~ 7. 7
3) 実施協議 88. 8.21~ 9. 1
4) 計画打合せ 90. 1. 6~ 1.15
5) 巡回指導 91. 1.14~ 1.28
6) 評価 93. 7.25~ 8. 4
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 濱田忠彌 新潟大学医学部教授
委員 小島健一 新潟大学医療技術短期大学部教授
委員 大西義久 前新潟大学医学部教授
委員 小室勝利 国立予防衛生研究所血液製剤部長
委員 宮村達男 国立予防衛生研究所腸内ウイルス部
委員 片山 肇 新潟薬科大学教授
委員 光山正雄 新潟大学医学部教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
17.4	470	16	71

(日付: '93. 7. 1 現在)

10. 【プロジェクト名】 パプア・ニューギニア森林研究計画
(The Forest Research Project in Papua New Guinea)

1. R/D等署名日 '88. 11. 16
2. 協力期間 : (R/D) '89. 4. 1 ~ '94. 3. 31
3. 所在地 : モロベ州ラエ市
4. 先方関係機関 : 森林省 (Department of Forests)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、林野庁、文部省、九州大学、名古屋大学、琉球大学
6. 要請の背景 : パプア・ニューギニアは、'75年独立以来、森林資源の開発を積極的に推進し、その開発は同国の経済発展に大きく寄与しており、今後とも同国の発展を図る上で森林資源の持続的な開発は不可欠である。しかしながら、森林資源の造成、保全並びに木材の有効利用の研究は著しく立ち遅れている。
このような状況から、PNG政府は、'86年に我が国政府に対し、各地に分散している林業関係の3研究機関をレイ市に統合し、林業・林産業の試験研究を総合的に推進するため、森林研究所の建設とプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : レイ森林研究所を拠点として、森林資源の造成、保全及び木材の有効利用に関する研究協力を行いPNGの森林資源の持続的な開発に資する。
8. 現状・目標達成 : 林産分野の研究協力は、当初計画に基づき順調に推移している。林業分野では当初の専門家派遣の遅れ等により研究の着手が大幅に遅れたが、3年目からは研究活動が活発となり急速な進展がみられた。計画打合せ調査団により合意された16項目、36課題の研究課題は、協力機関終了までにはそのほとんどが終了する予定である。
9. 問題点 : 1) 専門家の安全対策・生活環境改善が不可欠。
2) C/P研修実践度が非常に低い。
3) C/Pを含めFRIのマンパワーが不足している。

10. 対処方針 : 1) PNG側に強く申し入れをしていくと共に、ハード面について、安全対策費等により改善を図る。また、全専門家の住居をセキュリティーのしっかりした共同住宅に移動した。
2) 上記2)~3)について、日本人専門家の指導による基本的な研究手法からのレベルアップを行うとともに、PNG側予算の確保を努力させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'88	'89	'90年	'91 年	'92 年	合計	'93 年
長 期	1	3	6	8(6)	7	25	6(6)
短 期	0	8	3	8(0)	4	23	4(0)
研修員	0	3	2	4	6	15	2
機 材	0	33	50	30	40	153	20
L・C	0	4	61.5	9.4	2.8	77.7	2.2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は、現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 森林研究所建設の無償資金協力要請に対し、'87年2月事前調査団派遣、同年7月B/D調査団派遣、'88年1月E/N締結、'89年3月工事完了、同年4月に延床面積6,490㎡の森林研究所(1,555百万円)研究機材(204百万円)が引き渡された。
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査 '87年 5月
2) 実施協議 '88年 11月
3) 実施設計 '90年 4月
4) 計画打合 '90年 4月
5) 巡回指導 '91年 11月
15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

(1993.10. 1. 現在)

(プロジェクト名) トンガ水産増養殖研究開発計画
(Aquaculture Research & Development Project)

1. R/D等署名日 : 1991年8月7日
2. 協力期間 : 1991. 10. 2~1996. 10. 1 (5年間)
3. 所在地 : 首都ヌクアロファ
4. 先方関係機関 : 水産省
(Ministry of Fisheries)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁、文部省
琉球大学、東京水産大学
沖縄県水産試験場八重山支場
6. 要請の背景 : 国民の重要な動物蛋白の供給源となっているリーフ(珊瑚礁)
内漁業資源の資源管理および維持増大を図るため、無償資金協
力で建設された水産研究センターを拠点としたプロ技協を19
91年2月要請してきた。
7. 目的・内容 : 有用魚貝類の種苗生産から中間養成に至る増養殖技術、資源調
査・管理技術の移転を行なう。また水産研究センター施設の改
修により研究活動の一層の発展を図る。
8. 現状・目標達成 : 1991年10月に長期専門家2名、92年1月に長期専門家3名を派
遣し、本格的な協力活動に入った。92年6月には計画打合せ
調査団を派遣した。92年12月には応急対策費による陸上タンクの
工事も終了した。また、本年度は取水パイプの延長工事を予定し
ている。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	'94	'95	合 計
長 期	5	5 (5)	5 (5)			15
短 期	1	4	0 (2)			5
研修員	0	2	1 (2)			3
機 材	11	30	25			66
L・C	4.5	0.98	6.0			11.48

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
ただし短期の()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- : 水産無償 '77年 4億円 センター建設
- : 機材供与 '84年 4百万円養殖用機材
- : JOCV '73年来 累計28名派遣(うち養殖隊員は5名)

11. 評価 :

12. 調査団 :
- 1) 長期調査 '90年 7月
 - 2) カルシウム形成調査 '90年10月
 - 3) 事前調査 '91年 4月
 - 4) 実施協議調査 '91年 7月
 - 5) 計画打合せ '92年 6月
 - 6) 巡回指導
 - 7) エバリュエーション

13. 国内支援 : 国内協力整備体制費 なし

93年10月1日現在

ソロモン諸島・プライマリーヘルスケア推進プロジェクト
(The Project for Promotion of Primary Health Care)

1. R/D等署名日 : 91. 4. 11
2. 協力期間 : 91. 9. 1~96. 8. 31
3. 所在地 : マラリア研修研究センター (ホニアラ)
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
自治省 (Ministry of Provincial Government)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、文部省
6. 要請の背景 : ソロモン諸島国においては、感染症を中心とした各種疾患により、多くの国民の健康が損なわれている。
「ソ」国政府は、同国の重要政策のひとつとして、またWHO等の国際機関やオーストラリア等の二国間による援助を受けつつ、これに対する対策に取り組んでいる。
しかしながら、同国においては技術、人材及び資金が著しく不足していること、また、多数の島々により構成された島嶼国であることなどから、保健医療水準を容易に向上し得ない状況にある。このような背景から、「ソ」国政府は、平成元年我が国に対し、公衆衛生分野の開発を目的としたプロジェクト方式による技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 主として既存の諸保健医療活動を強化する方向で、プライマリーヘルスケアのアプローチによる①ヘルスシステムの強化②人的資源の強化③健康教育を通じたコミュニティーレベルでの国民の健康増進を図る。
具体的には感染症のうち、マラリア、結核等を取りあげる。
8. 現状・目標達成 : 本年5月より、チームリーダー及び各協力分野の長期専門家を派遣し、協力内容の充実を目指している。
9. 問題点 : なし
10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員

年 度	91	92	合計	93
長 期	2	2	4	6 (5)
短 期	4	7	11	5
研修員	2	2	4	2
機 材		68	68	50
L・C	0.2	3.5	3.7	2.3

(注) 専門家は延人数、機材及びL.C.は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 無償資金協力(86年度 6.2 億円)
単発専門家派遣(長期2名)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 予備調査 89. 2. 14~ 3. 1
2) 事前調査 90. 4. 4~ 4. 17
3) 長期調査員 90. 7. 17~ 8. 3
4) 実施協議 91. 4. 6~ 4. 17

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 比 嘉 政 昭 沖縄県環境保健部次長
石 川 信 克 結核予防会結核研究所国際協力部部長
宮里不二彦 沖縄県立那覇病院副院長
恩 河 尚 清 沖縄県環境保健部予防課長
真栄城優夫 沖縄県立中部病院院長
安次嶺 馨 沖縄県立中部病院総合診療部長
前 田 光 康 沖縄県公害衛生研究所所長
吉 田 朝 啓 沖縄県立コザ保健所所長
大 鶴 正 満 琉球大学医学部名誉教授
鈴木 守 群馬大学医学部寄生虫学教室教授

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
0. 33	510	28	70

<コスタ・リカ>

(日付 : 93.10. 1 現在)

コスタ・リカ中米域内産業技術育成計画

(Technical Instructor and Personnel Training Center for
Industrial Development of Central America)

1. R/D等署名日 : 1992. 4. 13

2. 協力期間 : (R/D) 1992. 9. 1~1997. 8. 31 (5年間)

3. 所在地 : アラフエラ市

4. 先方関係機関 : 中米域内産業技術育成センター

5. 我が方協力機関 : 通産省

6. 要請の背景 : 累積債務、財政赤字に悩む中米各国は、それぞれの国家開発計画の中で、経済を健全化し国家再建を図るために、生産部門の活性化に直結する人材の育成を最重要課題として取り組んでいる。
本プロジェクトは上述の構想の一環として1989年 7月に企業経営管理技術、情報処理技術にかかる技術移転を目的とし、プロジェクト方式技術の要請が「コ」国からなされたものである。

1992年 4月13日に事前調査、長期調査の結果を踏まえ、実施協議調査団が派遣され R/Dの署名・交換を行った。

1993年 3月に計画打合せ調査団を派遣し、今後の年次計画の策定を行い、ミニッツを署名、交換した。

7. 目的・内容 : (1) 食品加工、繊維・アパレル、工業一般における品質管理及び生産管理
(2) 情報処理

8. 現状・目標達成 : 1992年10月以降、チーフアドバイザー、情報処理(3名)、生産品質管理(3名)、業務調整員(1名)の計 8名の長期専門家および短期専門家 5名を派遣した。 4月16日に同センターの開所式が盛大に行われ、現在、生産品質管理分野では、94年 1月より開講予定のコース、監督者に対する生産性向上訓練及び工程における生産管理コースの準備作業は予定通り進捗している。情報処理分野ではジュニア・シニアプログラマーコースのモジュール及びシラバスの作成を行っている。

9. 問題点 : 無償資金協力機材(一部)の円滑な活用を図る必要がある。

10. 対処方針 : 一部未使用の機材は今後技術移転協力の範囲の中で活用していく予定である。また、相手国政府の責任において活用を図るものであることから、方策について今後も助言をする必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	92	93	合 計	94	95	96	97
長 期	8	0	8				
短 期	1	5	6				
研修員	6	0	6				
機 材	45	0	45				
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償 13.17 億円

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査(コソ外) 90. 3. 5 ~ 90. 3.19
2)長期調査 90. 7.16 ~ 90. 8.13
3)事前調査 90.11.30 ~ 90.12.13
4)実施協議 92. 4. 4 ~ 92. 4.16
5)計画打合 93. 3. 8 ~ 93. 3.20

15. 国内支援 : 財団法人 日本生産性本部

93年10月1日現在

ドミニカ（共）・消化器疾患研究・臨床プロジェクト
(The Research and Clinical Project
for Gastroenterological Diseases)

1. R/D署名日 : 89. 12. 14.
2. 協力期間 : 90. 1. 1 ~ 94. 12. 31
3. 所在地 : サントドミンゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省、国立アイバール病院
5. 我が方協力機関 : 大分医科大学
6. 要請の背景 : 本病院は首都在の国立病院としては最高のレベルにあり、国立サントドミンゴ大学医学部等の教育病院を兼ね、加えてカリブ諸国の研修員も受け入れている。同病院では近年、消化器疾患分野の患者数の増加傾向が窺えるが、同分野における優秀なスタッフ、および診療機器の不足等により、十分な診療が困難となっている現状である。
かかる背景のもとに、87年7月ドミニカ共和国は保健医療サービス拡充計画の一環として国立アイバール病院を拠点に、消化器疾患診療技術の向上を目的として我国に対してプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 双方で合意された技術協力の目的は
1) 臨床医学機能
2) 検査機能
3) 疫学的研究機能
4) その他
等のレベルアップを図ることとし、これらの分野で5年間にわたり専門家派遣、研修員の受け入れ、機材供与を行なっていくこととした。
8. 現状・目標達成 : 無償資金によるセンターが91年5月に正式にオープンして2ヵ年余り経過し、ドミニカ側のプロジェクト実施体制は整備されつつある。93年3月には入院病棟も開設され、入院患者の検査・治療に関する技術指導も円滑に行われるようになった。
9. 問題点 : アイバール病院消化器部とセンターの医師間の連携が円滑に行われない面があり、今後の技術移転に影響がある恐れもある。
10. 対応方針 : 具体的活動計画を立てる際は、上記1)の問題点を考慮し、慎重に行うとともに、円滑化に向け、関係各方面とのコミュニケーションに努める。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	0	6	6	9	21	9 (6)
短 期	5	1	10	8	24	12 (1)
研修員	3	2	3	4	12	4
機 材	20	40	30	48	138	37
L・C			2.1	9.7	11.8	14.8

(注) 専門家延人数、機材及びL・C は金額で単位百万円
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力によりアイバール病院内に消化器疾患センターを建設した。センター開所式 (6/29)
89年度 (I 期分) 9.28億円
90年度 (II 期分) 4.85億円 合計 14.13億円
13. 評価 : 外来患者も多くなり、病院機能強化も順調に進んでいる。
14. 調査団 : 1) 事前調査 88.12. 8~12.18
2) 実施協議 89.12. 8~12.18
3) 計画打合 91. 6. 24~ 7. 5
4) 巡回指導 92.11.13~11.23
15. 国内委員会 : 委員長 高木良三郎 大分医科大学学長
委員 三舟求真人 大分医科大学微生物学教授
委員 三角 順一 大分医科大学公衆・衛生医学教授
委員 伊東 盛夫 大分医科大学検査部教授
委員 那須 勝 大分医科大学内科学教授
委員 山口 博治 大分医科大学事務局長
委員 岩永 正明 琉球大学医学部細菌学教授

〔基礎情報〕

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
7. 3	820	59	67

<ドミニカ共和国>

ドミニカ共和国胡椒開発計画フェーズII
(The Pepper Culture Development Project Phase II in the Dominican Republic)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年 7月 3日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 7月 7日~1997年 7月 6日
3. 所在地: プロジェクト中央事務所: サントドミンゴ市
国立技術開発センター: サンフランシスコ・デ・マリス市
(サントドミンゴ市より100km:車で約2時間)
他展示圃場3ヶ所 (シエラ・ブリエタ、トン・及びラ・マダレ)
4. 先方関係機関: 農務省 (Secretaria de Estado de Agricultura : SEA)
農地庁 (Instituto Agrario Dominicano : IAD)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: 「ド」国政府は農業生産改善のため「食料自給の達成」、「輸出作物の開発」並びに「農産加工の振興」を農業政策の三本柱として農業開発等の事業を進めており、小規模農家の所得向上を図るとともに、換金作物のうち需要量の多い胡椒の導入、振興を図ることを目的として、1985年プロジェクト方式技術協力を我が国に要請してきた。この要請に応え、我が国は1987年7月より5年間のプロジェクト方式技術協力を実施し、かなりの成果をあげた。しかし、これまでの協力は主として胡椒の幼樹段階 (樹齢4年未満) の技術開発が主体であり、胡椒の永年作物としての性格上「ド」国が究極の目的としている農民段階の胡椒栽培を振興するためには、次の段階として生産樹段階の技術開発に取り組むとともに、農業技術者及び普及員等の訓練を行うことが不可欠である。そこで「ド」国政府は91年9月に我が国に対し、フェーズIIの協力要請をした。
7. 目的・内容: 胡椒栽培技術を更に開発し、農業技術者及び普及員を訓練し、もってドミニカ共和国の農業開発に寄与することを目的とする。主な活動は以下のとおりである。
A. 適正な栽培技術の開発及び営農計画の作成
(1) 栽培技術の開発
(2) 土壌栄養技術の開発
(3) 作物保護技術の開発
(4) 健苗生産システムの設定及び開発
(5) 営農計画の作成
B. 実証及び訓練
(1) 展示農場における実証と展示
(2) 農業技術者及び普及員の訓練
8. 現状・目標達成: フェーズIでは胡椒の幼樹段階の技術開発を中心に胡椒の適品種の選定、病原菌の同定とその対策、無病苗の増殖法の開発等にかんがりの成果をあげた。フェーズII事前調査の結果等を踏まえ、事務所長を通じてフェーズIIに係るR/D及びTSIを署名し、フェーズIIを開始した。

9. 問題点: (1) 本プロジェクトを共管する農務省と農地庁の協力体制の一層の緊密化を図る必要がある。
(2) 「ド」国側のローカルコスト負担がしばしば不足しがちである。
(3) 92年3月には、本プロジェクトのチーム・リーダー殺害事件が発生した。今後は上記プロフェッショナルによる安全対策を踏まえ、適切な安全対策を講ずることが肝要である。
(4) 92年6月頃より、シエラ・ブリエタ農場で湿害とそれに伴う病害が発生し、圃場の40%が全滅してしまった。普及計画策定にあたっては湿害・病害による減収を考慮に入れざるを得ないため、早急な対策が必要である。

10. 対処方針: 今年度中に病害対策に特化した専門家団を派遣予定。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期				5	5	6 (5)
短期				2	2	2 (0)
研修員				2	2	2
機材				0	0	50
L・C				8	8	10

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員 (3名のうち1名)

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 81年11月15日~86年11月14日
C/P個別第三国研修 88年度 1名 89年度 2名
90年度 2名 91年度 2名
92年度 2名 93年度 2名

13. 評価: これまでの協力により同国内でも有望作物との認識が高まっており、フェーズIIへの期待も大きい。

14. 調査団: (1) 事前調査 92年 5~6月
(2) 実施協議 (事前調査結果を踏まえ事務所長が R/D署名)
(3) 計画打合 93年 4月
(4) 巡回指導 年 月
(5) 評価 年 月

15. 国内支援: 果樹・特用作物研究国内委員会

93年10月1日現在

グアテマラ・熱帯病研究プロジェクト
(Project of Research for Control of Tropical Diseases)

1. R/D署名日 : 91.9.4
2. 協力期間 : (R/D) 91.10.1.~ 96.9.30
3. 所在地 : グアテマラ市
4. 先方関係機関 : 厚生省マラリア局、サン・カルロス大学
5. 我が方協力機関 : 熊本大学医学部、長崎大学熱帯医学研究所、宮崎医科大学産業医科大学
6. 要請の背景 : グアテマラ共和国では、その地理的、気候的、動植物生態学的等の風土条件により、マラリアを始めとし、シャガス病、オンコセルカ症等の伝播昆虫媒介性疾病が社会・経済発展を阻害するものとして、同国の保健医療政策上で緊急に対処すべき課題に位置付けられている。しかしながら、これら熱帯病に対する同国の対策は、その研究基盤整備(施設、機材、人材)の立ち遅れにより、効果的な対策が取られていないのが現状である。我が国は同国に対しこれまでに、マラリア研究プロジェクト(1975-1983)、マラリア対策プロジェクト(1987-1990)を通じ、熱帯病対策分野での技術協力を進めてきており、これら我が国の協力に対しては、グアテマラ国民の高い評価を得てきている。これまでの我が国からの継続した協力を基に、同国政府は上記熱帯病の基盤的、包括的技術の獲得及びその成果を以て同国民の保健衛生分野の改善を図ることを目的として、我が国に対し熱帯病研究に関するプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的 : 伝播昆虫媒介性疾病を中心とした熱帯病に関し、以下の4分野において基盤的、包括的研究技術の向上を図り、その成果を同国の保健衛生分野の改善に生かすことを目的とする。
1) 病原体の同定と診断。 3) 伝播昆虫の生物学と防圧研究。
2) 治療法研究および臨床的研究 4) 疫学と人間生態学。
8. 現状・目標達成 : 1) 研究協力については、各分野とも専門家及びカウンターパートの担当者を定め、相手方の協力体制が整ってきたこともあり、軌道に乗りつつある。
2) 電力不足、配線不備等によって研究活動が十分行えない状況があったが、先方負担分の電気工事も進み、プロジェクト実施環境が整備されつつある。
9. 問題点 : 1) 治安・政情不安により専門家の安全対策が重要となっている。
2) 協力対象の一つとなっている人類学分野のカウンターパートが不在。
10. 対処方針 : 1) 現地情勢について連絡を密にしている。
2) 同国において人類学者は極めて限られており、本分野の研究内容については他の分野のカウンターパートに関心を持たせ、成果を共有するよう指導する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	91	92	合計	93
長 期	4	7	11	8 (4)
短 期	6	13	19	7
研修員	3	4	7	3
機 材	30	40	70	40
L・C	6	11	17	10

(注) 専門家は延人員、機材及びL・Cは金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 91.3.18~91.3.29
2) 実施協議 91.8.28~91.9.8
3) 計画打合せ 93.4.10~93.4.22

15. 国内支援(予定)

委員長	多田 功	九州大学医学部寄生虫学教室教授
委員	南嶋洋一	宮崎医科大学医学部微生物学講座教授
委員	神原広二	長崎大学熱帯医学研究所原虫学部門教授
委員	和田義人	長崎大学熱帯医学研究所病害動物学部門教授
委員	吉村健清	産業医科大学生態科学研究所臨床疫学教室教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
9.5	900	52	64

93年10月1日現在

ホンデュラス・看護教育強化プロジェクト
(The Project on the Fortification of Nursing Education)

1. R/D署名日 : 90. 8. 16.
2. 協力期間 : 90. 9. 1 ~ 95. 8. 31
3. 所在地 : テグシガルバ市
4. 先方関係機関 : 厚生省、ホンデュラス国立自治大学
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国際看護交流協会、聖マリア病院
6. 要請の背景 : 同国は、国民、とりわけ農村地域の住民に対する保健衛生サービスの充実、および乳児死亡率の低下を図ることを基本的保健政策として掲げている。しかしながら、農村地域では保健サービスの担い手である看護婦（多くの地域では地域保健所で勤務する看護婦が予防接種、栄養失調対策、母子保健等の幅広い公衆衛生活動を行っている）が絶対的に不足しており、また、その技術水準も低いところから、住民の保健ニーズに十分対応できないでいた。
かかる背景から、同国は、厚生省管轄の准看護婦養成学校および国立自治大学看護学部（正看護婦教育）を対象にしてプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容 :
 - 1) 緊急に対応が必要な分野における看護教育の理論及び方法の改善
 - 2) 看護教育カリキュラムの改善
 - 3) 農村及び都市周辺部における実践教育技術の改善及び強化
 - 4) 看護教育技術の改善
 - 5) 看護教育用のテキストの開発及び改善
8. 現状・目標達成 : 現在のホ国のカリキュラムを分析し、分析結果に基づくカリキュラムの改善、および教材の作成を進めている。
9. 問題点 : 看護学校における看護婦の養成期間が十カ月と短い為、よりのをしぼった形でのカリキュラムの作成が必要。
10. 対応方針 : 国内委員、長期専門家と協力しつつ、検討する。

1-1. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年度	89	90	91	92	合計	93
長期 短期		5 0	5 3	7 3	17 6	8 (7) 7 (2)
研修員		1	3	4	8	3
機材		55	70	40	165	40
L・C			7	12	19	13

(注) 専門家は延人数、機材及びL・C は金額で単位百万円
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
大原久美子（保健医療サービス開発専門家）
1991. 3. 16. ~ 1994. 3. 15

13. 評価 :

14. 調査団 :
 - 1) 事前調査 89. 12. 5 ~ 12. 18
 - 2) 実施協議 90. 8. 9 ~ 8. 19
 - 3) 計画打合 93. 1. 11 ~ 1. 23

15. 国内委員会 :

委員長	矢野正子	東大健康科学看護学科基礎看護教室教授
委員	志摩チヨ江	国際看護交流協会理事
委員	伊藤暁子	(財) 木村看護教育振興財団
委員	田村やよひ	厚生省健康政策局看護課課長補佐
委員	安住矩子	厚生省看護研究研修センター所長
委員	井手信	聖マリア学院看護学科教授

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才未 満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
5. 3	590	62	65

<ホンデュラス共和国>

ホンデュラス養豚開発計画
(The Swine Production Development Project in Honduras)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1993年 3月 2日
2. 協力期間: (R/D) 1993年 5月15日~1998年 5月14日
3. 所在地: オランチョ県カクカマス市国立農業学校
(テグシガルバより 240km: 車で約 3時間)
4. 先方関係機関: 天然資源省牧畜総局
(Secretaria de Recursos Naturales Direccion General de Ganaderia)
* 94年 1月機構改革後、天然資源省農牧科学技術院
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ホンデュラス国では、近年加工品を中心に豚肉需要が増大してきた。しかしながら、同国の養豚業は旧来からの技術力の劣る飼養体系で産肉能力の低い地豚(クリオーヨ)を飼養する小規模農家が大部分を占め、その生産量は国内需要を満たすには至っていない。このような中で、ホ政府は改良豚の導入、飼養管理技術の向上等を目的とした「在来豚の改良及び肉加工」に関するプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 種豚の導入、技術の開発及び研修を通じて種豚生産を進展させ、もってホンデュラスにおける養豚生産の発展に寄与する。
具体的協力内容は以下のとおりである。
(1) 高能力種豚の導入、試験的生産・供給
(2) 養豚技術の開発・改良(飼養管理、繁殖、育種、衛生等)
(3) 養豚兼業農家に対する適切な飼養管理技術の実証モデル展示と関連技術指導
(4) 上記、(1)、(2)、(3)に関連した技術者の研修
8. 現状・目標達成: 93年 5月18日から専門家が着任し、プロジェクト活動を開始した。現在、「モデルインフラ整備事業」による豚舎建設準備を進めるとともに、オランチョ県の養豚実地調査をカウンターパートと供に行っている。
9. 問題点: (1) プロジェクトサイトである国立農業学校の養豚関連施設は小規模で、資機材についても不十分である。
(2) 種豚生産に必要な飼料(とりわけ優良タンパク質飼料)の安定的供給・確保、C/Pの配置の遅れ、ホ側の予算確保、需要調査に基づく種豚の生産・供給計画の策定等に関する問題点が提起されている。

10. 対処方針: 専門家派遣後、プロジェクト基盤整備費により主要施設である豚舎を新築し、技術移転実施体制を整備するとともに、左記問題点に対する対処方針を早急に決定する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期			0	0	0	4 (4)
短期			0	* 3	3	2 (0)
研修員			0	1	1	2
機材			0	0	0	40
L・C			0	0	0	25

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価:

14. 調査団: (1) 事前調査 91年 4月
(2) 長期調査 92年 6~8月
(3) 実施協議 93年 2月
(4) 計画打合 94年 1月(予定)
(5) 巡回指導 年 月
(6) 評価レビュー 年 月

15. 国内支援: 畜産生産分野国内委員会

(日付：平成5年10月1日現在)

- 【プロジェクト名】 メキシコ地震防災
(The Earthquake Disaster Prevention Project in Mexico)
1. R/D等署名日 1990年3月1日
2. 協力期間 1990年4月1日～1995年3月31日
3. 所在地 メキシコ国立自治大学(U. N. A. M.) 構内
4. 先方関係機関 (実施機関) 内務省、国立防災センター
(実施参画機関) U. N. A. M.
5. 我が方協力機関 建設省、文部省
6. 要請の背景 85年9月のメキシコ大地震の際、わが国は財政、技術面で積極的に援助協力し、メキシコ政府より高い評価を受けた。こうした評価と地震防災への重要性の認識に立ってメキシコ政府は、高密度地震観測、地震防災及び耐震工学等を中心とする防災センター設立を計画し、わが国に対して、右施設の建設を含み、技術協力も要請越したものである。
7. 目的・内容 本プロジェクトは、メキシコ及び中米・カリブ諸国における地震防災に関する科学技術を体系的に研究、開発、改善、普及することを目的とし、右目的を達成するためメキシコ側によって設立された国立防災センターにおいてわが方のプロジェクト方式技術協力を通じて研究(強震観測、構造実験、土質工学)研修、普及活動を展開する。
8. 現状・目標達成 (1) 強震動観測データ収集、強震動評価・枠組組積造住宅の耐震性能等の研究活動については長期専門家を中心に概ね計画通り実施されているが、研修および普及活動については現在まで十分な成果を上げ得なかったため、今後、研修普及に一層努力する予定である。
(2) 研修普及分野の実績については93年8～9に設計施工の実務関係者を対象に「環境防災技術者養成セミナー」を開催し、メキシコ側関係者へ大きな影響を与えた。今後もこのようなセミナーが企画予定されている。

9. 問題点

研修及活動が不十分である。研究スタッフがUNAMからの派遣員であり、センター自身の研究者が育っていない。

10. 対処方針

92年11月の計画打合調査により研修・普及活動の一層の拡充が合意されたので、今後の推移に留意しつつ、研修・普及についての専門家派遣、国内支援体制を前向きに検討。また、研究スタッフについては、内務省採用の研究職ポストを新たに作るよう墨側へ働きかけた結果93年1月に給与体系が改善されるに至った。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		90	91	92	合計	93
		実 績				計画
高 家	長 期	4	8	11	23	11
	短 期	13	12	23	48	20
研修員		4	3	3	10	3
機 材 (百万円)		20	70	28	118	44

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係

無償協力 88年度12.46 億円

13. 評価

14. 調査団

- 1) 87.7 予備調査
- 2) 87.11 事前調査
- 3) 89.2 長期調査
- 4) 89.11 長期調査(第2次)
- 5) 90.2 実施協議
- 6) 91.2 計画打合
- 7) 91.9 巡回指導
- 8) 92.11 計画打合
- 9) 93.10 巡回指導

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) メキシコ教育テレビ研修センター
(Mexico Educational Television Training Center)

1. R/D等署名日：1991年3月18日
2. 協力期間：1991年4月1日～1996年3月31日
3. 所在地：メキシコ市
4. 先方関係機関：文部省教育番組制作局 (Unidad de Television Educativa:UTE)
5. 我が方協力機関：郵政省、NHK
6. 要請の背景

メキシコ国では、学校教育をはじめ幼児教育・成人教育に至るまでテレビ放送を活用することが重要視されているが、番組制作技術が未だ初歩的なために、教育効果を十分に発揮できない状況にある。このため、メキシコ政府は教育番組を中心的に行っている文部省教育番組制作部門 (UTE) に対する技術協力を我が国に要請してきた。

なお、本件は89年1月16日、教育省で開催された国家教育近代化諮問委員会設置会議の席上カルロスサリナス大統領によって提唱された、「国家教育通信システム (EDUVISION)」計画の一環として位置付けられるものである。

7. 目的・内容：文部省教育番組制作局 (UTE) 及び、メキシコ全国の番組制作機関の番組制作に携わる技術及び制作スタッフに対し、番組制作技術、TVカメラ技術他10コースについて訓練を行い、日本側はセンター教官への技術指導を行う。

8. 現状・目的達成：

9. 問題点：カウンターパートの絶対数の不足とCETEスタッフの身分の不安定さにより研修の効果が十分に発揮されていない。91年9月巡回指導調査時に、R/Dで合意した内容で双方がとるべき措置について、実施時期を決め右に基づき訓練コース実施C/P配置、訓練施設の完成「メ」側予算措置、日本側供与機材購送について順調に進められている。

10. 対応方針案：カウンターパートの増員とCETEスタッフの確保について引き続き申し入れる。

1.1. 専門家派遣：

- ・研修員受入
- ・機材供与

年 度		91	92	合 計	93
		実 績			計画
専 門 家	長 期	5	6	11	9
	短 期	5	21	26	10
研 修 員		3	3	6	5
機 材 (百万円)		350	199	549	30

(注) 専門家・研修員は延べ人員。

1.2. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- ：個別派遣専門家を85年10月より4名派遣。
(プロ技協開始後はプロジェクト派遣専門家に身分切り替えを実施。)
- ・84年文化無償による番組 170本供与 (約40百万円)
- ・85年文化無償による機材 (約50百万円)

1.3. 評価：

- 1.4. 調査団：
 - 1) 事前調査 89年12月4日～12月17日
 - 2) 長期調査 91年1月21日～2月16日
 - 3) 実施協議 91年3月11日～3月20日
 - 4) 計画打合せ調査 91年度見送り
 - 5) 巡回指導調査 92年9月20日～10月2日
 - 6) 巡回指導調査 93年7月25日～8月7日

- 1.5. 国内支援：国内支援体制整備費 有
91年1月7日国内委員会を設立

93年10月1日現在

メキシコ・家族計画／母子保健プロジェクト
(Mexico Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 92. 1.22
2. 協力期間 : 92. 4. 1 ~ 97. 3.31
3. 所在地 : ゲレロ州・ベラクルス州
4. 先方関係機関 : 保健省家族計画局
5. 我が方協力機関 : 母子愛育会、沖縄県立中部病院
6. 要請の背景 : メキシコ国は、全国平均で人口増加率 2.3% (1987年)、乳幼児死亡率 68 (1988年) と高く、特に農村部では都市部に比べて家族計画・母子保健レベルがまだ低い状況にある。さらに、近年農村人口の主要都市への移動により、主要都市の人口は飽和状態にあることから失業問題が起き、都市部に入り込めない人口が主要都市周辺部に巨大なスラム街を形成しつつあり、特にこの地域では家族計画・母子保健レベルが低く問題が深刻化している。
メキシコ国政府は人口の数量的問題及び国内の人口移動を是正調整することを一大目標とした「一般人口法」(1974年)を制定した。また、「国家開発計画」(1989年～1994年)の中で家族計画の位置付けは非常に高く、具体的重点項目として①家族計画サービスの拡大(地方、スラム地区)②家族計画教育の充実③家族計画分野のIECの開発、があげられている。
以上のような背景から、墨国政府は、地域における家族計画・母子保健活動強化を目的とした人口家族計画プロジェクトの協力をわが国に要請してきた。
7. 目的・内容 : モデルエリア(ゲレロ州およびベラクルス州)内のパイロットエリア(コスタ・グランデ郡およびサンアンドレス・トウクストゥラ郡)を中心とした、住民参加促進による母子保健・家族計画活動の改善。具体的には、メキシコ国保健省の再重要課題の一つであるEEC活動(サービス地域拡大戦略)に対する全面的強化支援とする。
(具体的活動)
(1) パイロットエリア内の家族計画受容の増加のための母子保健サービスの改善
(2) モデルエリア内の地域医療従事者の研修
(3) 地域住民に対する家族計画・母子保健についての関連情報および教育教材の普及
8. 現状・目標達成 : 93年1月の計画打合せ調査結果を踏まえ、上記具体的活動に基づき、今年度より本格的な活動を開始していく。また、コスタグランデ郡の主要保健所(テクバン市)の整備により、研修活動を強化していく予定である。
9. 問題点 : 93年5月にメキシコ側の加外責任者(家族計画局長)が交代しメキシコ側の実施体制が確立していない。
10. 対処方針 : メキシコ側加外関係者とのコミュニケーションに努め加外側の運営を軌道にのせる必要がある。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	92	合計	93
長 期	3	3	3 (3)
短 期	1	1	4 (4)
研修員	4	4	4
機 材	55 30 (繰越)	85	60
L・C	10	10	14 18 (繰越)

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 :
- | | |
|--------------|---------------------|
| 1) 基礎調査 | 90. 1. 7 ~ 90. 1.31 |
| 2) 事前調査 | 91. 4. 1 ~ 91. 4.13 |
| 3) 実施協議 | 92. 1.12 ~ 92. 1.25 |
| 4) 計画打合せ | 93. 1.11 ~ 93. 1.23 |
| 5) 運営管理・実施設計 | 93.11. 8 ~ 93.11.20 |

15. 国内支援 : 恩賜財団母子愛育会

16. 国内関係者 :
- | | |
|--------|---------------------|
| 平山 宗宏 | 恩賜財団母子愛育会日本総合愛育研究所長 |
| 中村 安秀 | 東京都母子保健サービスセンター医長 |
| 安次 頼 賢 | 沖縄県立中部病院総合診療部長 |
| 稲福 恭雄 | 沖縄県立中部病院産婦人科部長 |
| 湯沢 布 子 | 国立公衆衛生院公衆衛生看護学部長 |
| 山田 多佳子 | 国立国際医療センター国際医療協力局医師 |

【基礎情報】

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
86.3	2490	30	70

<メキシコ合衆国>
 沙 漠 地 域 農 業 開 発 計 画
 (Project for Agricultural Development in Mining Towns in the Arid Areas)

(日付 : 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日 : (R/D) 1989年12月 1日
 2. 協 力 期 間 : (R/D) 1990年 3月 1日~1995年 2月28日
 3. 所 在 地 : 南バハ・カリフォルニア州 グレロ・ネグロ
 (メキシコシティより2,100km : 定期便で1日1回約3時間、
 チャーター機に 乗換 1時間)

4. 先方関係機関 : 実施機関 : 鉱業振興信託基金
 (Fideicomiso de Fomento Minero : FFM)
 注 : 組織変更のため、92年 9月26日よりエネルギー
 鉱山国営企業省鉱山振興庁 (Comision de Fomento
 Minero : CFM) より移管
 協力機関 : 農業水資源省
 (Secretaria de Agricultura y Recursos
 Hidraulicos : SARH)

5. 我が方協力機関 : 文部省 (鳥取大学)
 農林水産省

6. 要 請 の 背 景 : メキシコ政府は大都市の人口過密化を回避するため、地域開発
 の核となる産業の振興と地域格差・是正を図る地方分散化政策
 を進めている。一方、メキシコ経済開発の基盤をなしている
 鉱工業の多くは乾燥 (沙漠) 地域に散在し、これら労働者の
 活性化及び同地域住民の福祉の向上は鉱工業振興のみならず
 地方分散化政策推進の重要な課題である。
 このため、メキシコ政府は、鳥取大学による1982年からの
 南バハカリフォルニア州グレロネグロにおける野菜生産の学術
 調査・研究の成果を踏まえ、1988年 4月、メキシコ乾燥
 (沙漠) 地域に散在している鉱工業労働者及び同地域住民の
 福祉向上のため、生鮮野菜・果物等の自給生産技術の普及を
 目的とした研修センター設立に係る技術協力を我が国に要請越
 した。

7. 目 的 ・ 内 容 : メキシコ国沙漠地域の鉱工業都市住民に生鮮野菜・果物等
 を供給し、同地域の発展及び活性化に寄与することを目標に、
 グレロ・ネグロにおいて野菜等農産物の適正生産技術を確立し
 農業技術者研修に必要な教材とカリキュラムを作成することを
 目的とする。目的達成のため、次の活動を行う。
 (1) 環境部門研究 ; 地形・地質と気象、砂地の農地利用と保全
 技術
 (2) 灌漑部門研究 ; 灌漑技術、節水栽培の水管理技術、塩類
 土壌改良
 (3) 栽培部門研究 ; 作物の環境耐性、栽培管理と作付体系
 (4) 訓練用カリキュラム・教材の作成

8. 現状・目標達成 : (1) モデルインフラ整備事業による諸施設が竣工 (91.7) し、
 実験計画、実験方法、考察、結論等の導き法について科学的
 考察が可能になった。
 (2) 92年度の巡回指導 (92年 8月) において詳細計画が調整さ
 れようやく本格化した。

9. 問 題 点 : カウンターパートの身分が不安定であり、技術移転の維持・
 発展に問題がある。

10. 対 処 方 針 : 活動の成果を適宜とりまとめ、セミナー開催や研修教材等に
 利用することが必要。

11. 専門家派遣
 研 修 員
 機 材 供 与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	~ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	4	5	7	7	23	7 (5)
短 期	1	5	3	5	14	5 (2)
研修員	1	3	2	3	9	4
機 材	9	83	47	33	172	33
L・C	0	22	7	5	34	13

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他) :

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : (1) 事前調査 89年 1月
 (2) 実施協議 89年11月
 (3) 実施設計 90年 1月
 (4) 計画打合 90年10月
 (5) 巡回指導 92年 8月 93年 8月
 (6) パリイェン 年 月

15. 国 内 支 援 : 92年 4月 1日付本プロジェクト国内委員会発足。
 第1回国内委員会を92年 6月16日開催。
 第2回 " 93年 2月12日開催。
 平成5年度第1回国内委員会を93年 8月 3日開催。

<メキシコ>

(日付: 93.10.1 現在)

選 鉱 場 操 業 管 理 技 術
(Mineral Processing Plant Operation Technology)

1. R/D等署名日 : 1992. 8. 17
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 8. 17~1996. 8. 16
3. 所在地 : チワワ州パラル
4. 先方関係機関 : エネルギー鉱山国営企業省 (SEMIP) 鉱物資源局 (CRM)
(Consejo de Recursos Minerales, Secretaría de Energia Minas e Industria Paraestatal)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省資源ルギー庁鉱業課、
(財) 国際鉱物資源開発協力協会、同和鉱業 (株)
6. 要請の背景 : メキシコはその伝統的な地場産業である鉱業 (銀、銅、鉛、亜鉛等) を同国経済発展の重要な要素のひとつとしており、国家開発計画の一環として雇用機会の創出、外貨の獲得のために鉱業セクターの近代化を推進している。
このような状況の下で、エネルギー鉱山国営企業省 (SEMIP) ・鉱業振興局 (CFM) は、特に中小規模鉱業への融資、技術支援、及び中小鉱山のための選鉱場運営をその主要業務として実施している。
他方、近年同国の主要産出金属の一つである銀の相場の低迷、収益率を高めるための適切な採鉱技術の不足、そして中小鉱業の選鉱場における計装設備などの欠如等の非近代性が鉱山運営の採算性に対し大きな影響を及ぼしてきている。
CFM は、この問題解決の糸口として、まずCFM の運営する17の選鉱場の近代化計画を打ち出し、その具体的な方策を探るため、1988年 2月、日本政府に対し「CFM 選鉱場近代化のための開発調査」を要請してきた。
同要請を受け当事業団は1989年 8月から1990年 2月にかけて開発調査を実施した。
この調査の結果、CFM が直ちに取るべき方策として、1) 選鉱場における実収率の改善、2) 操業コストの削減、3) 装置稼働率の向上、4) プラント管理部門の合理化等が提言された。
同提言を受け、CFM は17の選鉱場のひとつであるチワワ州・パラル選鉱場に対し選鉱設備の計装化、自動化などによって無公害の近代化された実操業規模のモデル選鉱場を設立し、選鉱操業・管理技術者を養成することを目的として、日本政府に対しプロジェクト方式技術協力の要請を行った。
(平成元年10月 2日公信635号、平成 2年 8月 9日公信487号)
7. 目的・内容 : CFM 所管選鉱場のひとつであるチワワ州・パラル選鉱場近代化計画の実施に際して必要とされる無公害選鉱場の操業管理技術に関し、特に下記分野の技術移転を図る。
①選鉱操業技術
②コンピュータ利用による管理技術
③計装技術

8. 現状・目標達成 : 本プロジェクトはメキシコ鉱業法改正に伴い、メキシコ側プロジェクト実施機関が、要請・事前調査・長期調査の各段階における鉱業振興局 (CFM) から、実施協議段階においては鉱業振興信託 (FFR) へ、またプロジェクト開始後約5カ月を経過した段階においては、現在の鉱物資源局 (CRM) へ変更されるという事態が展開されたため、メキシコ側の実施体制、とくにプラント改修工事に必要な予算措置が執行されぬまま推移し、改修工事が、しばらく中断したままの状況にあった。

しかしながら、1993年 8月にプラント改修工事に必要な予算措置がメキシコ側で執行されることとなったことに伴い、日本側よりプロジェクト基盤整備費が供与され、9月より工事が開始された。現在、改修工事が進められている最中であり、同工事は12月に終了し、94年 3月には、選鉱場の開所式が行われる予定となっている。

9. 問題点 : 実施機関が変更されたことに伴い、メキシコ側の実施体制が十分に整えられていない。

10. 対処方針 : プロジェクトを有効に実施するためには、日本側から積極的に提案を行っていくことが必要。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年 度	92	93	合 計	94	95	96
長 期	3	5	8			
短 期	3	0	5			
	*2					
研修員	4	0	4			
機 材	270	40	310			
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
*長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 6. 28 ~ 91. 7. 10
2) 長期調査 91. 11. 2 ~ 92. 11. 30
3) 長期調査 92. 4. 20 ~ 92. 4. 29
4) 実施協議 92. 8. 6 ~ 92. 8. 19
5) 計画打合 93. 6. 23 ~ 92. 7. 3
6) 巡回指導
7) 終了時評価

15. 国内支援 : プロジェクト支援強化費
(委託先: (財) 国際鉱物資源開発協力協会)

(日付:平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) パナマ電気通信訓練センター
(The Project of the Telecommunication Training Center)

1. R/D等署名日: 1990年7月31日
2. 協力期間: 1990年8月1日～1994年7月31日(4ヶ年)
3. 所在地: パナマ市
4. 先方関係機関: 大統領府・パナマ電気通信庁 (INTEL)
5. 我が方協力機関: 郵政省・NTT
6. 要請の背景: パナマ電気通信訓練センターはパナマ電気通信庁 (INTEL) の下部組織として80年11月に設置された訓練機関であるが、電気通信網の拡充、高度化に対応した訓練を実施するに至っていないことから同訓練センターの訓練計画の策定、訓練実施体制の整備と訓練生の基礎技術の向上を図ることを目的としてプロジェクト方式の技術協力を要請越した。

7. 目的・内容: プロジェクトの目的は、電気通信分野における高等技術を容易に取得できるように中級の運用及び保守技術者を訓練し、もってパナマ共和国の電気通信網の発展に寄与することである。
また、日本側の技術協力の内容は、次に示す訓練コースを指導するパナマ人C/Pに対し、支援及び助言することである。
①デジタル伝送システムコース(入門、基礎、上級)
②光ファイバーケーブル伝送システムコース()

8. 現状・目的達成: 91年7月の計画打合せ調査団の派遣により、今まで必ずしも明確とされていなかった訓練コースの内容及び実施回数を確定し、訓練コースの具体的実施時期を次のとおり確定し、実施された。
・デジタル伝送コース、入門クラス 91年11月開講
・光ファイバーケーブルコース、入門クラス 92年2月開講

9. 問題点: 基礎、上級各クラスについても計画打合せ調査で確定したスケジュールにより実施されていくこととなるが、機材購入計画の遅れにより、長期調査に当初作成したスケジュールより遅れることは否めない。これに係るプロジェクト協力期間延長要請書がパナマ側から提出された。

10. 対応方針案: 今後、上記の遅れは双方の努力によりでき得る限り取り戻すことで、日・パナマ合意がなされている。評価調査において、現

在までの達成度、残された技術移転内容等、調査のうえ最終的な判断を行なう。

11. 専門家派遣:

・研修員受入
・機材供与

年 度		90	91	92	合 計	93
		実 績				計画
専 門 家	長 期	2	3	3	8	4
	短 期	0	2	2	4	2
研 修 員		0	4	5	9	5
機 材 (百万円)		286	74 (44)	57	417	40

専門家研修員受入、機材供与は90年度以降となる。
(注) 専門家・研修員は延人数、()内は明許繰越額

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 予備調査 88年 2月20日～ 2月24日
 - 2) 事前調査 88年 9月16日～ 9月30日
 - 3) 長期調査 89年 3月16日～ 4月15日
 - 4) 実施協議 90年 7月20日～ 8月 1日
 - 5) 計画打合 91年 7月 8日～ 7月20日
 - 6) 巡回指導 92年 6月28日～ 7月 9日
 - 7) 評価調査 93年10月 2日～10月15日

15. 国内支援:

<アルゼンティン共和国> (日付: 93.10.1 現在)
 アルゼンティン情報処理研修センター
 (The Informatics Training Centre in the Argentine Republic)

1. R/D等署名日 : 1991年12月13日
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 12. 13~1996. 12. 12
3. 所在地 : INDEPENDENCIA (CONET 所有)
4. 先方関係機関 : 情報処理開発局 (Undersecretariat for Science and Development)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省

6. 要請の背景 : アルゼンティンは、牛肉・羊肉、ワイン・缶詰等の食品類、牛革・羊毛等の衣料類及び事務機械・電気機械等の機械類まで幅広く生産している中進国であるが、情報化に関しては未だ初歩的段階である。
 このため、同国政府は今後の経済・産業の発展に不可欠である情報化の促進を図るため、ラテンアメリカ情報処理高等専門学校 (ESLAI) に情報処理研修センターを設立し、ソフトウェア技術者の養成を行うべく本分野において最先端の技術を持つ我が国に、機材供与・人材派遣・研修員受入からなるプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 情報処理研修センターを設立し、主に民間の企業に従事する技術者に対して、下記の2コースにより、より高度のソフトウェア作成活用に関する研修を行う。このため、日本側は必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを行う。
 1) 基礎コース
 2) 上級コース

8. 現状・目標達成 : 1988年7月事前調査団を派遣し、亜国の情報化の現状及び要請内容の調査を行ったが、89年7月の政権交替により、実施機関の科学技術庁情報処理開発局は、教育司法省より大統領直轄となり、それに伴う人事異動も実施された。
 90年6月、事前調査よりかなりの日時を経過していること及びサイトについても複数の候補が上がってきたことから、長期調査員を派遣し、再度プロジェクトの枠組について協議を行ない、併わせ、サイト調査を行なった。調査の結果、サイトについてはブエノスアイレス市内のインデペンデンス・ビルとすることに決定した。
 その後、91年12月、実施協議調査団を派遣し、R/D締結の運びとなった。
 92年7月に業務調整員を、10月~12月にリーダーを含む長期専門家4名を派遣し、プロジェクトの実質的なスタートをきった。
 93年度は、供与機材の据付・インストールを行った。今後、94年3月に予定されている基礎コースの開講に向け、教材作成、コース内容の整備、募集要領作成等を実施する予定である。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

年 度	91	92	93	合 計	94	95	96
長 期	0	5	1	6			
短 期	0	4	1	5			
研修員	3	2	1	6			
機 材	0	195	10	205			
L・C							

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7. 3 ~ 7. 16
 2) 長期調査 90. 6. 9 ~ 6. 26
 3) 長期調査 91. 9. 17 ~ 10. 8
 4) 実施協議 91. 12. 6 ~ 12. 17
 5) 計画打合 92. 10. 2 ~ 10. 13
 6) 巡回指導 93. 9. 17 ~ 9. 28
 7) 計画打合

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

<アルゼンティン共和国>

ラ・プラタ大学獣医学部研究計画
(The Research Project at the Faculty of Veterinary Science, the National University of La Plata)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月15日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 3月 1日~1994年 2月28日
3. 所在地: ブエノス・アイレス州ラ・プラタ市
(ブエノス・アイレス市から南東約70Km: 車で約50分)
4. 先方関係機関: ラ・プラタ大学獣医学部
(The Faculty of Veterinary Science, The National University of La Plata)
チャスコムス診断研究センター
(Centre of Diagnostic Investigation of Veterinary : CEDIVE)
サンタ・カタリーナ附属牧場
(Santa Catalina Experimental Farm)

5. 我が方協力機関: 文部省(東京大学)、農林水産省

6. 要請の背景: アルゼンティンは世界有数の牧畜国であり、より一層の牧畜振興を図り、畜産物の輸出拡大・外貨獲得による経済の安定化を目指しているが、各種家畜疾病が大きな阻害要因となっている。
我が国は、1986年 3月よりラ・プラタ大学獣医学部ウィルス研究室に個別専門家を派遣し、基礎的ウィルス病診断技術の確立を行い、大きな成果を上げ、高い評価を受けた。
このような背景から、中南米各国の指導的役割を果たしているラ・プラタ大学獣医学部を拠点とし、獣医学研究を通じた研究者の育成を目的とする技術協力の要請が我が国になされた。

7. 目的・内容: ラ・プラタ大学獣医学部において家畜伝染病・公衆衛生分野における獣医学の研究協力を行い、これらを通じた研究者の養成を行う。このため、「家畜における微生物(細菌、ウィルス、真菌、原虫)感染症の診断のための病理学的、免疫学的研究活動」を統一テーマとし、以下の研究活動を実施する。
(1) 病理形態学的基础研究活動
(2) 実験動物を活用した形態と機能に関する基礎研究活動
(3) 感染症の宿主病態の生理・生化学的研究活動
(4) フィールド適用を目指した総合的研究活動

8. 現状・目標達成: 今回、93年 8月 9日から 8月26日まで、終了時評価調査団を派遣し、過去 5年間の評価を行った結果、ウィルス学及び病理学の各研究室の研究活動は高く評価され、遺伝学、生化学及び原虫病研究室でも満足すべき成果が得られた。生理学及び微生物学研究室では一応の目的が達成されたことを確認した。

9. 問題点: (1) 実験動物学研究室において、アルゼンティン国の不測ハイパー・インフレーションの影響で、JICAによる実験動物舎の建設が大幅に遅延したことにより、当該研究室の研究活動の進展は十分とは言えない。
(2) プロジェクト4年目の92年度から開始されたCEDIVEにおける研究活動についても、当該年度の供与予定の機材の供与が遅れたため、本格的な研究活動は最終年度である93年度に開始されるものと期待される。

10. 対処方針: (1) 合同評価調査団は、本プロジェクトのR/Dで規定されている5年間の協力期間終了後、以下の協力課題について、更に2年間のフォローアップ協力が必要であることを勧告することに合意した。
1) CEDIVE周辺の家畜疾病の診断
2) 診断結果に基づいた家畜疾病の診断
3) SPF動物の遺伝学的、微生物学的モニタリング・システムの確立
4) SPF動物の大規模コロニーの確立
更に、プロジェクトの研究協力の基本的サイトとしては、CEDIVEとラ・プラタ大学獣医学部の実験動物学研究室を提案した。
(2) 上記勧告は、93年 9月21日の各省会議に於いて了承された。今後は、フォローアップ協力に係るR/Dを作成し、現地事務所長とア側との間で署名を行う。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与 ローカル・ コスト負担 (L・C)

年度	～89	90	91	92	合計	93
長期	3	4	6	6	19	4(2)
短期	5	6	5	5	21	6(1)
研修員	6	5	5	5	21	6
機材	83	44	49	44	220	33
L・C	0	27	2	0	29	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
個別専門家派遣 85年 3月~88年 4月 1名

13. 評価: 本プロジェクトは、概ね順調に技術移転が行われ、各研究室の研究活動の進展には著しいものがある。しかしながら、前述のように、実験動物学研究室及びCEDIVEを中心に技術移転の遅れが見られる。

14. 調査団: (1) プロファイ 85年 2月
(2) 事前調査 88年 4月
(3) 実施協議 88年12月
(4) 計画打合 89年12月
(5) 巡回指導 90年11月 91年10月 92年10月
(6) リビュー 93年 8月

15. 国内支援: アルゼンティン・ラ・プラタ大学獣医学研究計画国内支援委員会

＜ボリヴィア共和国＞
ボ リ ヴ ィ ア 家 畜 繁 殖 改 善 計 画
(The Livestock Improvement Project in the Republic of Bolivia)

(日付： 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日： (R/D) 1987年 9月10日
(延長) 1992年 8月10日
2. 協力期間： (R/D) 1987年 9月10日～1992年 9月 9日
(延長) 1992年 9月10日～1994年 9月 9日
3. 所在地： サンタクルス州サンタクルス市
(サンタクルス州都から約35km：車で50分)
4. 先方関係機関： 国立カプリエル・レネ・モレノ大学
(Universidad Autonoma "Gabriel Rene Moreno": UAGRM)
農 牧 省
(Ministro de Asuntos Campesinos y Agropocuarios : MACA)
5. 我が方協力機関： 農林水産省
6. 要 請 の 背 景： ボリヴィア国は、約5百万頭の牛を保有する牧畜業の盛んな国であるが、それらの品種の大部分がクリオーリョと呼ばれる在来種で、発育が遅く、かつ乳肉の生産量が低いという問題を抱えている。そのため同国牧畜省では、国内で最も優良品種の導入が進んでいるサンタクルス州に人工授精センターを設置し、乳牛及び肉牛を対象とした品種改良を進めるという構想の下に人工授精事業の実施等に係る技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目 的 ・ 内 容： 人工授精及び家畜繁殖に関連した家畜衛生、家畜飼養等を含む家畜繁殖技術を改良し、ボリヴィアの牧畜業の発展に寄与することを目的に、家畜繁殖、家畜衛生、家畜飼養、家畜育種の分野において、下記の協力事業を行う。
(1) 人工授精技術の確立と試験的受精卵移植の実施
(2) 人工授精師の研修
(3) 繁殖疾病に係る実態調査及び診断、予防技術の確立
(4) 家畜飼養技術の改善
(5) 現行飼育品種の調査及び育種のためのプログラム作成
8. 現状・目標達成： 92年 7月に5年間に亘る協力の評価をし、今後の対応を検討すべく評価調査団を派遣した。その結果、各分野とも実績を上げてはいるものの、C/Pの選任の遅れ並びにエル・ブラドの移管及び関連施設整備の遅れにより、プロジェクトの本格的な活動が遅延したこと、運営費が当初充分確保できなかったこと、実証展示牧場での活動が1年足らずであること等から、計画・目標に対して達成度が低いものがあることが確認され、目標達成まで2年間延長することとなった。その後、実証展示牧場を中心に各分野の技術移転を実施しており、家畜繁殖分野では、妊娠率が向上するなど、成果が現れてきつつあり、当初目標を達成し、我が方協力を終了できる見込みとなった。
9. 問 題 点： メインセンターにおける技術移転については、進捗しつつあるが、実証展示牧場における各分野の技術展示が遅れているため、今後早急に技術移転を図る必要がある。

10. 対 処 方 針： 実証展示牧場における技術移転を早急に完了することを基本とする。

11. 専門家派遣
研 修 員
機 材 供 与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	12	7	7	9	35	7 (6)
短 期	4	4	3	4	15	* 9 (1)
研修員	9	4	3	4	20	4
機 材	101	45	40	25	211	30
L・C	29	3	5	2	39	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員 (9名のうち 2名 (業務出張))

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) :
個別専門家派遣 83年度より 延5名
無償資金協力 90年度 約7.24 億円
家畜人工授精・研修センター等
(90年12月着工、91年11月完成)

13. 評 価：

14. 調 査 団： (1) 事前調査 87年 3月
(2) 実施協議 87年 8月
(3) 実施設計 88年 1月
(4) 計画打合 88年11月
(5) 巡回指導 91年10月
(6) 評価 92年 7月

15. 国 内 支 援： 畜産生産分野国内委員会

93年10月1日現在

ボリビア 消化器疾患対策プロジェクト
(Gastrointestinal Diseases Control Project)

1. R/D等署名日 : 92. 2. 21
2. 協力期間 : 92. 10. 1 ~ 95. 9. 30
3. 所在地 : ラパス市、コチャバンバ市、スクレ市
4. 先方関係機関 : 厚生省、ラパ 消化器疾患研究センター、スクレ 消化器疾患研究センター、コチャバンバ 消化器疾患研究センター
5. 我が方協力機関 : 東邦大学、東京女子医科大学
6. 要請の背景 : ボリビア 国においては消化器系の疾患が多く、その罹患率も中南米でもっとも高いことから、わが国は消化器疾患対策にかかるラパ 外方式技術協力を昭和52年4月から7年間実施し、無償資金協力により建設されたラパ、スクレ 及びコチャバンバの消化器疾患研究センターにおける消化器疾患診断能力の向上に寄与することとなった。
上記成果に基づき、ボリビア 国政府は消化器疾患対策の中に高い乳児死亡率の原因となっている小児下痢症等の消化器感染症を加え、わが国に対し新たなラパ 外方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 上記3センターの活動を強化し、診断・治療技術の一層の向上、人材養成のための研修機能の充実、小児下痢症を中心とした研究・予防活動の活性化と院外保健活動の展開を行うために次の分野で協力をを行う。
1) 内科
2) 外科
3) 画像診断・治療
4) 小児下痢症の病因研究
5) 地域住民に対する衛生教育
8. 現状・目標達成 : 3センター間において技術能力、運営能力に格差があり、特に遅れているスクレ のセンターのレベルを向上する必要がある。また、ボリビア 国の国家目標である乳児死亡率の低下のため主要原因となっている小児下痢症対策のための研究を行う。
9. 問題点 : 1) 内科・外科分野における長期専門家が不在。
2) 各センター間の技術レベルの格差拡大。
10. 対処方針 : 1) 内科・外科については短期専門家を効率的に派遣するよう努める。
2) 長期専門家及び短期専門家による各センター巡回出張を行う。

11. 専門家派遣
研修員受入
機材供与
ローカル負担
(L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	1	1	3 (3)
短 期	2	2	14 (5)
研修員	4	4	3 (2)
機 材	69	69	60
L・C	3	3	12

(注) 専門家は延人数、機材及びL・C は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

- : 1) 無償資金協力
2) 青年海外協力隊93年4月1日現在3名
ラパ (看護1名、放射線1名)
コチャバンバ (臨床検査1名)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 3. 1 ~ 91. 3. 15
2) 実施協議 92. 2. 16 ~ 92. 2. 26
3) 計画打合 93. 2. 22 ~ 93. 3. 5

15. 国内支援 : 東邦大学、東京女子医大

16. 国内委員会 : 委員長 安部井 徹 東邦大学常務理事
委員 梶原 哲郎 東京女子医科大学付属第二病院外科部長
委員 吉雄 敏文 東邦大学第一外科教授

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
7. 4	620	89	60

(1993.10. 1.現在)

〔プロジェクト名〕 ボリヴィア水産開発研究センター計画
(Fisheries Development Research Center Project in Bolivia)

1. R/D等署名日 : 1991年4月5日
2. 協力期間 : 1991. 6. 15 ~ 1996. 6. 14 (5年間)
3. 所在地 : ティキーナ (ティティカカ湖畔)、ポンゴ
4. 先方関係機関 : 農牧省水産資源局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 水産庁
文部省 東京水産大、信州大
長野県 水産試験場
6. 要請の背景 : アルティプラーノ地域の湖沼における水産業の振興及び零細な農漁民の所得の向上と動物蛋白質の摂取の増大を目指し、無償資金協力により建設されたティキーナ養殖開発センターを拠点とし有用淡水魚類の増養殖及び湖沼の水産資源等に関する調査・研究開発のための技術協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容 : ティキーナセンターにおいてニジマスを中心とする種苗生産、ふ化稚魚の生養養成による再生産及び周辺小湖沼への放流を行うと共に小湖沼を中心に、資源・環境調査を行うための技術移転を行う。
8. 現状・目標達成 : R/Dに記載された4名の長期専門家が派遣されており、ローカルコストの支援も含め、本格的な技術移転が進行中である。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'91	'92	'93	'94	合 計
長 期	4	4	4 (4)		12
短 期	1	5	3 (0)		9
研修員	2	2	2		6
機 材	23.3	32	25		80.3
L・C	2.44	4.67	14.12		21.23

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。
ただし、短期の () は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

: 青年海外協力隊事業 水産養殖延べ 6名派遣
個別専門家派遣事業 水産養殖他延べ 17名派遣
水産無償資金協力 '86年度 約8億円

11. 評 価 :

12. 調 査 団 : 1) 長期調査員 '89年 8月
2) 事前調査団 '90年 3月
3) 長期調査員 '90年10月
4) 実施協議調査団 '91年 3月
5) 計画打合調査団 '92年 2月

13. 国 内 支 援 : '91 応急対策費 (2,440 千円)
'92 応急対策費 (2,640 千円)
技術普及広報費 (742千円)
技術交換費 (1,155 千円)
適正技術開発費 (932 千円)
'93 中堅技術者養成対策費 (7,992 千円)

(日付:平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) ブラジル S E N A I / S P 製造オートメーションセンター
(The SENAI/SP Manufacturing Automation Center)

1. R/D等署名日: 1989年3月31日 R/D 署名
1990年6月28日 修正R/D
2. 協力期間: 1990年6月28日～1995年6月27日
3. 所在地: Serviço Nacional de Aprendizagem Industrial Av. Paulista
750 (CEP 01310) São Paulo-Brasil
4. 先方関係機関: 全国工業職業訓練機関
(SENAI...Serviço Nacional de Aprendizagem Industrial)
5. 我が方協力機関: 労働省、雇用促進事業団
6. 要請の背景: ブラジルは、79年に国際収支危機に見舞われて以来、インフレ
財政赤字等の経済問題を抱え込みながらも「新共和国第1次国
家開発計画」においては、工業部門での輸入代替の促進、併せ
て人材の養成に力を入れているところである。この様な状況
下、ブラジル国産業界は、生産性の向上および品質改善のため、
コンピューターシステムを活用した生産性システムの導入を
進めている。
この動向に応えるため、S E N A I (全国工業職業訓練機関)
は、同国における工業の中心地であるサンパウロ市に、この分
野の技術者養成のための職業訓練校の設立を計画し、86年
1月ブラジル連邦共和国政府は、これに対する技術協力を我が
国に要請してきた。
7. 目的・内容: 工業界においては、製品の多品種生産の傾向に伴い、これに対
応した品質管理技術や生産の自動化技術が求められ、これら技
術分野に即応できるテクニシヤンの養成を目的とし、下記の訓
練コースに協力する。
テクニシヤン訓練特別コース(2カ年)
年2回入校、各期32名
8. 現状・目的達成: 長期専門家7名派遣中、また、92年2月訓練が開始され、現在
まで4期生が入校し訓練中である。訓練内容は、基礎電子コー
スから始まり最終的にはFMSに到達するまで、コンピュータ
関連機器のいろいろな機材を用いて製造オートメーションに係
る理論及び実習訓練を行っている。
9. 問題点: ①当初目的は各分野を広く浅く学び、エンジニアの下で働くこと

のできるテクニシヤン養成である。来年2月に第1期生を輩出
することから本目的の達成度を確認する必要がある。

② S E N A I 側がR/Dで定めている範囲以外の短期訓練コース
の設置を計画している。

10. 対応方針案 ①プロジェクト目的の視点を持って技術移転を図る。

② S E N A I 側が種々の短期コース設置開始する前に日本人専門
家と十分に協議し、プロジェクト活動に支障を来さないよう計
画打合せ調査時に S E N A I 側へ申し入れを行った。

11. 専門家派遣:

・研修員受入

年 度		87	88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績							計画
専 門 家	長 期	0	0	0	3	6	7	16	7
	短 期	5	4	0	0	0	17	26	8
研 修 員		0	0	0	2	6	6	14	5
機 材 (百万円)		0	0	0	150	500 (166)	28 (20)	678	20

(注) 専門家・研修員は延人員。 () は明許繰越

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 調査団
- | | |
|--------------|-----------------------------------|
| 1) 17カ国ミッション | 87年11月29日～12月13日 |
| 2) 事前 | 88年8月20日～9月3日 |
| 3) 実施協議 | 89年3月25日～4月1日 |
| 4) 計画打合せ | 91年3月1日～3月14日/
92年12月5日～12月18日 |
| 5) 巡回指導調査 | 92年3月14日～3月27日 |

14. 国内支援: 専門家リクルート、研修員受け入れ機関の確保等を主目的に国
内委員会が設置されている。

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 ブラジル材料技術開発
(The Technological Capacitation in Materials project)

1. R/D等署名日 : 1992年12月15日
2. 協力期間 : 1992年12月15日～1997年12月14日
3. 所在地 : ブラジル・サンパウロ
4. 先方関係機関 : サンパウロ州技術研究所
5. 我が方協力機関 : 科学技術庁 金属材料技術研究所 無機材質研究所
通商産業省 名古屋工業試験所 (財) ファイナミックス
6. 要請の背景 : IPTに対し、JICAは1978年以来、専門家派遣(長期・短期)、研修員受入、機材供与、第三国研修等の技術協力を個々に実施してきた。ブラジル政府はこれまでの実績をふまへ、工業近代化に不可欠とされる材料技術の高度化を計るために、IPTにおけるプロジェクト方式技術協力を要請越した。

本プロジェクトの要請は、1987年以来ブラジル側より提出されていたが、協力規模および範囲が大きすぎるとの理由でわが方は協力をを見合わせていた。その後、1990年1月、ブラジル側は当初要請の十数分野のうち、ファインセラミックスおよびニッケル超合金の2分野に絞って再要請越した。協力要請分野は先端技術に係るものであるが、その内容は基礎研究レベルの技術移転を主体とするものであり、当初の要請に比してより現実的なものであった。

これを受け、当事業団は本プロジェクトの実施に向けて再検討をすべく、事前調査団を派遣することになった。

7. 目的・内容 : ブラジルのサンパウロ州技術研究所(IPT)は、ブラジルの技術、産業の発展に資するために、コマーシャルベースでは実施困難であるが、国の発展にとっては重要な研究開発や、一般企業からの依頼を受けて、非営利有償ベースの研究を行うことを目的として設置された州政府系の機関である。本プロジェクトではこのIPTにおけるファインセラミックス(透光性アルミナ)ニッケル基超合金の分野の技術レベルの向上を目的に技術移転を行うものである。協力の内容は以下のとおり。

- (1) ファインセラミックス分野: アルミナ・セラミックス
①製造技術(原料調整、成形、焼結)
②粉末評価技術
③特性評価技術(微構造解析、加工技術、物理特性、光学特性、化学分析)
(2) 金属分野: ニッケル基超耐熱合金
①製造技術(溶解、铸造)
②評価技術(分析、力学特性、組織)

8. 現状・目標達成 : 長期専門家として、リーダー(ファイナミックス 分野兼務)及

び調整員を平成5年4月また、金属分野の専門家を7月に派遣し、計3名体制で活動を実施している。

9. 問題点 : 技術移転を円滑に進めるには、供与機材を早期に贈送する必要がある。
10. 対処方針 : 平成5年度供与機材については、調達時期を考慮し、早く調達出来た機材は分割輸送で対応を図っていく。

11. 専門家派遣
・研修員
・機材供与

年 度		92	93
専 門 家	長 期	0	3
	短 期	0	12
研 修 員		2	3
機 材 (百万円)		0	200

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: IPTに対しては個別専門家、第3国研修等の協力実績あり。

13. 評価 :

14. 調査団 : 1)事前調査 92.2.12～ 2.19
2)長期調査 92.10.5～ 10.15
3)実施協議調査 92.12.10～ 12.20

15. 国内支援 :

93年10月1日現在

ブラジル・カンピーナス大学消化器病診断・研究センタープロジェクト
(Gastroenterological Diagnosis and Research Center of the State
University of Campinas)

1. R/D等署名日 : (R/D) 88. 5. 16
(修正R/D) 90. 7. 6
2. 協力期間 : 90. 7. 6～95. 7. 5 (R/D)
3. 所在地 : サンパウロ州カンピーナス市
4. 先方関係機関 : カンピーナス州立大学
5. 我が方協力機関 : 富山医科薬科大学・琉球大学
6. 要請の背景 : ブラジルにおいて食道静脈瘤疾患が急増しているところ、同国政府はその対策の確立について消化器病診断・治療技術の発達しているわが国に対して協力を要請した。
7. 目的・内容 : サンパウロ州立カンピーナス大学消化器病診断センターを拠点として、食道静脈瘤疾患および消化器の出血原因を種々の角度(内視鏡・内科・外科・放射線・病理・寄生虫等)から究明し診断・治療技術の基礎を移転するとともにシステムを確立することを目的とする。
 1) 住血吸虫症感染に起因する食道静脈瘤患者の早期診断・治療技術の移転
 2) 上記疾患に対する病理学的診断技術の向上、併せ早期胃癌発見率向上のための診断技術の移転
 3) 上記1)の原因である住血吸虫症に対する感染予防とコントロールに資する疫学的基礎研究
8. 現状・目標達成 : 内視鏡及び超音波診断装置を用いた消化器病診断技術を移転中
9. 問題点 : 診断活動に比し、研究活動が立ち遅れている。
10. 対処方針 : 研究部門における人材配置、予算配布について先方に申し入れを行っていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合計	93
長 期		0	4	5	5	14	3 (3)
短 期		0	0	11	10	21	15
研修員	2 (個別)	3 (個別)	0	3	4	12	3
機 材		94	57	53	60	264	40
L・C				1	5	6	7

(注) 専門家は延人員、機材L・Cは金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 87.11.24～87.12.10
 2) 実施協議 88. 5. 8～88. 5.20
 3) 計画打合 90.11. 9～90.11.24
 4) 計画打合専門家チーム 91.11.28～91.12. 9
 5) 巡回指導 92.11.25～92.12. 9
 6) エバリュエーション

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 藤巻 雅夫 富山医科薬科大学第二外科教授
 佐々木 博 富山医科薬科大学附属病院長
 渡辺 明治 富山医科薬科大学第三内科教授
 大鶴 正満 琉球大学名誉教授
 佐藤 良也 琉球大学医学部寄生虫学教室教授

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
151.5	2680	55	66

(日付: 93.10.1 現在)

<ブラジル連邦共和国>

ブラジル野菜研究計画フォローアップ
(The Japan-Brazil Vegetable Research Project)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月19日
(E/N) 1987年 8月 3日
(F/U) 1992年 7月28日
2. 協力期間: (R/D) 1985年12月19日～1990年12月18日
(E/N) 1987年 8月 3日～1992年 8月 2日
(F/U) 1992年 8月 3日～1994年 2月 2日
3. 所在地: ブラジリア市 (ブラジリアより40km: 車で30分)
4. 先方関係機関: 管理機関: ブラジル農業研究公社
(Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria
: EMBRAPA)
実施機関: 国立野菜研究所
(Centro Nacional de Pesquisa de Hortalicas
: CNPH)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ブラジル国では、日本を始めとして各国からの移住者が種々の野菜を持込んだ上、熱帯から温帯までの様々な気候を持つことから野菜の種類は豊富である。しかし、栽培の歴史が浅いためブラジルの気候、土壌に適した品種、栽培方法及び種子の供給体制等がまだ確立していない状況である。このような背景の下ブラジル国政府は、これらの技術を総合的に日本から移転すべく、本件に係る技術協力を81年に要請してきた。
7. 目的・内容: ブラジル国の野菜栽培法及び種子の供給体制等を確立に資するため、国立野菜研究所 (CNPH) において、次の事業を行う。
(1) 野菜の育種、植物病理、作物栄養、土壌-作物-水分系の分野における研究業務 (研究者の能力の開発を含む)
(2) 情報、標本、資料及び研究報告の交換
(3) 両国の関係当局で合意するその他の必要な活動
8. 現状・目標達成: 92年 5月に評価調査団を派遣し、伯側と合同評価を行った。評価の結果、遅れた研究分野の7研究課題を対象に1年6ヶ月のフォローアップ協力を実施することとなった。現在1名の長期専門家と短期専門家によって残された課題について研究を促進している。
9. 問題点: 伯側ローカルコストの準備状況が充分ではない。

10. 対処方針: EMBRAPA 等の伯側機関への要請を引き続き行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	12	8	5	6	31	1 (1)
短 期	6	1	3	4	14	4 (2)
研修員	4	5	3	5	17	3
機 材	127	12	40	29	208	10
L・C	5	0	0	1	6	

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
な し

13. 評 価: 野菜 (カボチャ) において新品種が生れ、植物病理 (じゃがいも) 分野でも成果を出つつある。

14. 調 査 団: (1) 事前調査 84年 7月
(2) 長期調査 85年 5月
(3) 実施協議 85年12月
(4) 交換公文締結 87年 8月 3日
(5) 計画打合 88年 8月
(6) 巡回指導 91年 4月
(7) 評価調査 92年 5月

15. 国内支援: 野菜研究分野国内委員会

<ブラジル連邦共和国>
アマゾン農業研究協力計画
(The Amazon Agricultural Research Cooperation Project)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年 2月 3日
(修正R/D) 1990年 6月28日
2. 協力期間: (修正R/D) 1990年 6月28日～1995年 6月27日
3. 所在地: バラー州ベレン市 (ブラジルから1,500km: 飛行機と車で約 3時間)
ブラジル農牧研究公社東部アマゾン農林研究センター
(Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria,
Centro de Pesquisa Agroflorestal da Amazonia
Oriental; EMBRAPA-CPATU)
4. 先方関係機関: ブラジル農牧研究公社
(Empresa Brasileira de Pesquisa Agropecuaria : EMBRAPA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省 厚生省
6. 要請の背景: ブラジル政府は、国土の増強を占める資源豊かなアマゾン地域の合理的な農業開発を推進することに高いプライオリティーを与えており、EMBRAPA 傘下のCPATU がその中心的役割を担うことを期待し、CPATU の強化充実を図るためのプロジェクト技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容: アマゾン地域に適した農業生産システムの開発にCPATU が寄与できるようになるために、下記のアマゾン地域の有用植物及び経済作物に係るCPATU の研究活動を強化することをプロジェクトの目標とする。
(1) 薬用植物の同定と利用
(2) 天然色素の同定と抽出及び利用
(3) 組織培養技術の利用による経済作物の品種改良
(4) コショウ及び特定熱帯果樹の栽培技術の開発
(5) 胡椒油及びオレオレジンの抽出と特性調査
8. 現状・目標達成: 長い間の懸案事項であった化学実験棟建設 (ブラジル側負担) は昨年11月に完成された。各分野に於ける長期・短期専門家もリクルートされ、今後本格的な活動が期待される。巡回指導調査団派遣時に胡椒の生木支柱混植栽培法に関しては、支柱としての生木を今後植える段階であり、プロジェクト終了時には成果が期待できないため、CPATU 自身の研究としては継続するものの、プロジェクトの協力課題からは外すことが決定された。(ただし、生理学的研究は、「(1) 薬用植物の同定と利用方法の確立」の一部として継続)
9. 問題点: 当初のフレームワークによる協力課題では、いわゆる問題解決のための「プロジェクトの到達目標」が必ずしも明らかにされていない。

10. 対処方針: (1) 多岐に亘る協力課題の進捗状況を適切に把握した上で、相手側の意向をも踏まえつつ、各課題の到達目標を明らかにする。
(2) 専門家のリクルートについて引き続き関係方面に依頼を継続する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	0	2	2	3	7	8 (3)
短 期	4	1	3	6	14	* 8 (0)
研修員	2	2	7	5	16	3
機 材	0	16	94	70	180	50
L・C	0	0	0	0	0	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員 (6名のうち 3名 (業務出張))

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
移住事業によるアマゾン熱帯農業総合試験場 (INATAM) を、86年 1月15日付伯外務省との譲渡契約に基づき、EMBRAPA へ無償譲渡した。

13. 評 価:

14. 調 査 団: (1) コンタクト 86年11月
(2) 事前調査 (省略)
(3) 長期調査 87年 3月 90年 4月
(4) 実施協議 88年 1月
(5) 実施設計 年 月
(6) 計画打合 90年12月
(7) 巡回指導 92年11月
(8) リポーター 年 月
(9) 業務出張 91年 7月

15. 国内支援: 果樹・特用作物研究分野国内委員会

(日付: 93.10.1現在)
 18. 【プロジェクト名】 ブラジル国サンパウロ州森林・環境保全研究計画
 (The Forest and Environment Conservation Research Project,
 in the State of Sao Paulo)

1. R/D等署名日 : '92. 11. 30
 2. 協力期間 : (R/D) '93. 2. 1 ~ '98. 1. 31
 3. 所在地 : アシス (サンパウロ市より北西430km)
 4. 先方関係機関 : サンパウロ州環境局 森林院 (Forestry Institute)

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁 文部省、東京農工大学、京都大学

6. 要請の背景 : ブラジル連邦共和国サンパウロ州では、主として農牧業開発に伴う森林の破壊、減少が急激に進み、また、その用地の粗放な管理に伴う土壌侵食等の土地保全問題と、水質汚濁、水資源の枯渇等や逆に、洪水被害の頻発等の水保全問題が同時に生起して大きな社会問題となっている。ブラジル政府は森林消失に起因する土壌侵食を防止するために、日本政府に対し、侵食の発生やそのプロセス等の研究と、その防止対策に関する研究の技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : ①侵食防止の研究
 (1) 侵食地の実態及び機構の解明
 (2) 森林侵食防止効果の解明
 (3) 侵食防止法の開発
 ②森林回復の研究
 (1) 森林造成法の開発
 (2) 環境保全効果の検討

8. 現状・目標達成 :

9. 問題点 :

10. 対処方針

11. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	92'	93'	94'	合 計	93'
長 期	4 (4)			4	4 (4)
短 期	0 (0)			0	5 (0)
研修員	0			0	3
機 材	40			40	50
L・C	0			0	35

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
 3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 '91年11月
 2) 実施協議 '92年11月
 3) 計画打合 '93年 7月
 4) 巡回指導 年 月
 5) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

<ブラジル連邦共和国>

(日付：93.10.1現在)

鉱山公害防止研修センター
(Training Center for Mine Pollution Control in Brazil)

1. R/D等署名日 : オリジナル 1987. 11. 24
修正R/D及び口上書 1990. 6. 28
2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 28~1994. 6. 27
3. 所在地 : サンパウロ州サンパウロ市
4. 先方関係機関 : 国家鉱物生産部
(DNPM) (Departamento Nacional da Produção Mineral)、
鉱山動力省 (92年4月組織改革に伴い新規設置)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省立地公害局鉱山課、日本鉱業協会他
6. 要請の背景 : ブラジルは豊富な鉱物資源を有する鉱業国であり、多数鉱山から各種
鉱物を生産している。しかしながら、採掘、選鉱過程で生ずる水質汚濁
等が公害となり問題化していることから、鉱山公害防止研修センターを
設立し、鉱山公害防止技術者等を養成することを計画し、我が国に対し
技術協力の要請をしてきた。
7. 目的・内容 : 本プロジェクトは、DNPM第2支局内 (92年4月内閣改造に伴い、鉱山
動力省サンパウロ事務所内) に「鉱山公害防止研修センター」を設立
し、同センター内のカウンターパートに対し、専門家が水質汚濁・粉塵
・騒音・振動といった鉱山公害の測定・試験・分析技術を座学・実習・
現地研修を通じて移転すること、さらに、これらのカウンターパートが
移転された技術を「伯」国の鉱山関係者に再移転し、伯国内に鉱山公害
防止に携わる人材を育成することを目的としている。また、日本の技術
協力終了後は、伯側の自助努力により伯国独自の鉱山公害防止対策が取
られることが期待される。
8. 現状 : 1990年口上書の交換により技術協力が開始されたが、機材の供与時
期、「伯」国のローカルコストが必要時に負担されていなかったことに
より、現在、測定技術、防止技術、ケーススタディーが大幅に遅れてお
り、今後予定されているコースの開設を協力期間中に実施できるか疑問
が残る。
9. 問題点 : 技術移転計画は、当初予定よりも遅延することになり、協力期間内に
技術移転が完了するか注視する必要がある。

10. 対処方針 : 協力期間内に技術移転が完了すべく日・伯双方努力する。ローカルコ
ストについては、事務所を通じ「伯」国側にその捻出を促す。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～87	88	89	90	91	92	93	合 計	94
長 期	0	0	0	0	4	5	5	14	
短 期	0	0	*2	0	3	3	2	10	
研修員	0	0	0	4	4	3	0	11	
機 材	0	0	0	90	60	28	14	192	
L・C									

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
*長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 86.11.30 ~ 86.12.14
2) 長期調査 87. 8.30 ~ 87. 9.28
3) 実施協議 87.11.16 ~ 87.11.28
4) 長期調査 90. 3.10 ~ 90. 3.18
5) 計画打合 90. 9.13 ~ 90. 9.25
6) 巡回指導 91.12. 4 ~ 91.12.17
7) 巡回指導 92.10.29 ~ 92.11. 9
8) リビュー

15. 国内支援 : なし

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) チリデジタル通信訓練センター
(Digital Telecommunications Training Center)

1. R/D等署名日：1992年7月27日
2. 協力期間：1992年7月27日～1997年7月26日(5ヶ年)
3. 所在地：サンチャゴ市
4. 先方関係機関：運輸通信省電気通信総局および全国職業訓練所(INACAP)
5. 我が方協力機関：郵政省・NTT・NEC
6. 要請の背景：チリにおいては、ローカル通信の約95%を提供するチリ電話会社(CTC)の1987年末の民営化、それに続く長距離、並びに国際通信を全面的に提供するチリ電気電信公社(ENTEL)の民営化を境に、将来の情報通信を目指したデジタル通信技術への積極的な投資が続けられている。一方、チリは南北4千キロに達する細長い国であることから、デジタル通信網に依る迅速な通信手段の整備は、チリ産業の発展に不可欠であり、特にこの網の急速な進展を支えるデジタル通信技術者の育成が急務となっている。このためチリ政府は、関係会社在职者はもとより新卒者に対する技術指導ができるように、デジタル通信訓練センターを全国職業訓練所(INACAP)内に設立するに当たり、我が国に同訓練所への技術協力の要請を越した。

7. 目的・内容：チリ国が独力で下記5分野において必要な能力を備えたエンジニア及びテクニシャンを養成できるように合計14コースを実施することに対し協力する。
 - ①デジタル交換
 - ②デジタル光ファイバーケーブル伝送
 - ③デジタルケーブルPCM伝送
 - ④デジタルマイクロウェーブ
 - ⑤通信網計画

8. 現状・目的達成：本プロジェクトの実施主体となるINACAPと監督する立場にある運輸通信省との間の協定が1992年9月7日付けで結ばれプロジェクト実施運営体制が明確化された。現在はプロジェクト実施基盤の整備段階であり、(1)訓練センターの建物は、INACAPの予算により本年5月末までにほぼ完成し、(2)専門家派遣は、交換分野の専門家派遣が当初計画より遅れているものの、本年9月に派遣された。また本年12月頃に無線分野の専門家が派遣されることにより人的体制が整備される予定である。また、(3)平成4年度供与機材は本年9月に現地到着したので、早期コース開講に向け、機材の引き取り、据付けが行なわれている。

9. 問題点：電気通信の訓練センターを本プロジェクトでは電気通信運営体でなく職業訓練所センターにおいて受講者側が授業料を支払って訓練を受ける形となる。そのため、研修内容がニーズにあっている、しかも効果の高いものでなければ訓練生が集められない。機材購送の遅れにより当初予定していたデジタル交換コースの6月開講を1ヶ月以上遅らせる必要が生じている。

10. 対応方針案：チリ側ニーズに対応してコース内容を設定し、適切な専門家の派遣をタイムリーに行う。又、授業料により独立採算を図るINACAPが出来るだけ早期にコースを実施するため機材の輸送を出来るだけ空送で行う等の手段を講じる。

11. 専門家派遣：

・研修員受入
・機材供与

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	3	5
	短 期	0	3
研 修 員		2	5
機 材 (百万円)		77	315

(注) 専門家・研修員は延人員、機材(実績は輸送費を含まない)

12. 他の経済協力との関係：個別派遣専門家1983.9～現在
(運輸通信省電気通信総局)長期8名

13. 評価：

14. 調査団：
 - 1) 事前調査 91年10月14日～10月28日
 - 2) 長期調査 { 91年12月11日～12月25日
92年 4月 4日～ 5月 2日
 - 3) 実施協議 92年 7月17日～ 7月31日

15. 国内支援：

93年10月1日現在

チリ・消化器がんプロジェクト
(The Digestive Organs Cancer Project)

1. R/D署名日 : 90.11.13
2. 協力期間 : 91. 1.1 ~ 95.12.31
3. 所在地 : サンチアゴ市
4. 先方関係機関 : 保健省首都中央衛生局、消化器がんセンター
5. 我が方協力機関 : 東京医科歯科大学、厚生省九州がんセンター等
6. 要請の背景 : 我が国は77年4月より83年7月まで同国サンチアゴ市の胃癌診断センター等を中心に早期胃癌診断技術および集団検診技術の向上を図るべくプロジェクト方式技術協力を実施し、またそれを引き継ぐ形で81年より同センターにおいて第三国研修（胃腸病学）を計10回にわたって継続実施中である。上記日本の協力成果を更に充実させるため、チリ国政府は現在多発している大腸がん、胆嚢がん等の消化器がん全般を対象にしてその診断および治療技術の向上を目的に、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 消化器がん（食道、胃、大腸、肝臓、胆管、膵臓、等）の診断および治療技術の向上を図る。具体的には、以下の分野において技術移転を行なう。
 - 1) 画像診断（X線、内視鏡、超音波診断、CT、等）
 - 2) 病理診断
 - 3) 外科治療
 - 4) 放射線治療
 - 5) 内科治療
 - 6) その他双方が必要と認める分野
8. 現状・目標達成 : 内視鏡、画像診断及び放射線技術の移転とともに、大腸がん集団検診体制の確立に向け活動が行われている。
9. 問題点 : 1) 刊側の機構改革によりチリ消化器病研究所の位置付けが不明確となっている（サンボルハ病院の一機関であったものが同病院内科の中に吸収される方向で状況が推移）
2) チリ消化器病研究所に割当てられるべき建物工事についても、今後の機構改革の推移如何によってはさらに遅延することもありうる。
10. 対応方針 : チリ側機構改革内容について調査の上、国内委員会等とも協議の上、先方への申し入れ事項を検討していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル
コスト負担

年 度	89	90	91	92	合計	93
長 期		0	4	5	9	5 (4)
短 期		2	2	5	9	
研修員		0	3	3	6	6
機 材		0	100	60	160	60
L・C				20	20	10

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: 第三国研修（胃腸病学）81年より継続実施中

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 7.20. ~ 89. 8. 3
2) 実施協議 89.11. 9. ~ 89.11.18
3) 計画打合せ 92.12. 7. ~ 92.12.21

15. 国内委員会 : 委員長 中村恭一 東京医科歯科大学教授
委員 清成康秀 九州がんセンター放射線部長
委員 渡辺英伸 新潟大学医学部教授
委員 高橋 孝 都立駒込病院外科部長
委員 池田靖洋 福岡大学医学部第一外科教授
委員 岡田光男 福岡大学医学部第一内科

【基礎情報】

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・人口千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
13.4	1940	17	72

<チリ共和国>

植 物 遺 伝 資 源 計 画
(The Plant Genetic Resources Conservation Project)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年12月27日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: サンチャゴ近郊 La Platina 試験場他
(サンチャゴから50km: 車で50分)
4. 先方関係機関: 農牧研究所
(Instituto de Investigaciones Agropecuarias: INIA)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: チリ国は、外貨事情の改善並びに農家所得の向上を図るため、農産物の輸出振興及び自給率の向上を重要施策の一つとしており、このため、輸出作物の品種改良等を図ることを目的とした研究協力プロジェクトを要請した。
7. 目的・内容: 作物品種改良の効率化により、チリ国の農業生産性の向上に寄与することを目的として、次の項目につき協力を行う。
(1) ベースバンク、アクティブ・バンク及び関連施設の建設に関する助言
(2) 下記の項目に関する技術的助言
1) 植物遺伝資源の探索・収集、保存、増殖、評価
2) 遺伝資源の導入における隔離検疫システムの確立
3) 果樹、野菜、油料作物等の育種におけるバイオテクノロジーの利用
(3) 必要な情報、データ、研究成果の交換
8. 現状・目標達成: (1) ベースバンク及び3ヶ所のアクティブバンクへの遺伝資源の収集が進むとともに、モデルインフラ整備事業による隔離温室の建設も完了し、本格的活動が行われている。
(2) 隔離検疫システムについては、大幅に遅れていた国の植物検疫機関による正式承認が終り、外国からの遺伝資源受入れと検定が開始されている。
(3) 7月派遣の合同評価調査団の勧告を受け、各省会議において2年間のフォローアップ協力が正式に決定された。
9. 問題点: (1) 遺伝資源管理及び研究分野については、C/P配置や予算手当等に全般的に遅れが目立ち、技術移転が遅れ気味となっている。
(2) バイオテクノロジー関連の遺伝資源の利用については、短期専門家の派遣期間が一般的に短いこともあり、全体として技術移転が遅れ気味となっている。
(3) INIAはコンピューターシステムの更新を予定しており、このため、データ登録・処理等の業務が滞っている。

10. 対処方針: (1) 2年間のフォローアップ協力に係る活動計画について、年内にチリ事務所長とINIA総裁の間で討議議事録(R/D)を署名・交換する。
(2) データ管理システム・プログラムの変更計画については、十分にフォローする必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	3	3	3	4	13	3 (3)
短 期	3	6	5	* 6	20	5 (0)
研修員	4	5	5	6	20	5
機 材	4	154	19	50	227	10
L・C	0	25	0	17	42	2

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員 (6名のうち1名)

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
B I D (米州開発銀行) より17.6百万ドルの融資を受け、チリ側資金14.9百万ドルを合わせ、これらの資金の中から本プロジェクトに必要なベースバンク、アクティブバンク等が建設された。また、92年からはB I D第2期5ヵ年融資(B I D II)により研究室の整備等が行われている。
13. 評 価: 7~8月に評価調査を行った合同評価調査団は、チリ側が自立発展できるレベルにまで到達するために、大課題「II遺伝資源プログラム」の39課題のうち、技術移転が遅延している16課題について、2年間のフォローアップ協力が必要であると結論し、この旨を両国政府関係機関に勧告することに合意した。
14. 調 査 団: (1) 事前調査 88年 3月
(2) 計画打合 89年11月
(3) 実施設計 89年11月 (短期専門家)
(4) 巡回指導 92年 3月
(5) I R R I - J o n 93年 7月
15. 国 内 支 援: 植物遺伝資源分野国内委員会

- (日付: 93.10.1現在)
21. [プロジェクト名] チリ半乾燥地治山緑化計画
(The Erosion Control and Afforestation Project
in Watersheds of Semi-Arid Area)
1. R/D等署名日 : '92. 9. 24
2. 協力期間 : (R/D) '93. 3. 1 ~ '98. 2. 28
3. 所在地 : モデル・エリア: チリ共和国・メリビージャ郡
サン・ベトロ村 (サンチャゴ市の南西約120Km に位置する。)
試験的実施地: ジェルバ・ロカ試験地、イジャベル試験地
4. 先方関係機関 : プロジェクト実施機関: 農業省森林公社 (CONAF)
プロジェクト担当部局: 森林公社 技術局 森林経営開発部
首都圏地方事務所・メリビージャ郡署
第IV州地方事務所・イジャベル郡署
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁 文部省、北海道大学
6. 要請の背景 : チリの第IV州、第V州からサンチャゴ首都圏にかけて、約50万Haにわたり自然植生と土地生産力が低下した地域が広がっている。これらの地域は、以前は低木で覆われステップ状であったが、地域住民はこれらを薪材として利用し、また営農のため開墾してきた。その結果、土壌の劣化を来し、ついには亀裂・崩壊が生じるに至った。
チリ政府は、これらの流域における治山緑化事業の実行を通じて水源と山腹を保全し、地域住民の生活環境の改善を図り、同時にこれら住民と共に営農のための環境基盤の回復を図ろうとし、治山緑化に経験と実績のあるわが国に協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : 半乾燥地における治山緑化技術の開発・展示を行い、もって住民の生活環境基盤の改善に貢献することを目的とする。
半乾燥地において地域住民の農業活動を考慮しつつ、以下の治山緑化技術の開発・展示を図る。
(1) 治山技術の開発
(2) 造林・育林技術の開発
(3) 苗畑技術の開発
8. 現状・目標達成 :
9. 問題点 :
10. 対処方針 : 計画打ち合わせ調査団を'93年7月まで派遣した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'92	'93	'94	合 計	'93
長 期	4			4	4(4)
短 期	0			0	4(0)
研修員	0			0	3
機 材	15			15	40
L・C	0			0	31

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単 百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は
3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 '92 年 3月
2) 実施協議 '92 年 9月
3) 計画打合 '93 年 7月
4) 実施設計 '93 年10月
5) 巡回指導
6) エヴァリュエーション

15. 国内支援 :

(日付：平成5年10月1日現在)

- 【プロジェクト名】 チリ・コンセプション大学鉱床学研究センター
(The Economic Geology Research Project at the University of Concepcion in the Republic of Chile)
1. R/D等署名日 1989年6月30日
2. 協力期間 1989年10月1日～1994年9月30日
3. 所在地 コンセプション市
4. 先方関係機関 コンセプション大学、教育省
5. 我が方協力機関 文部省、九州大学他
6. 要請の背景 チリ共和国は、世界でも有数の鉱産国であり、天然資源の保護及び活用、新鉱脈の探査は、同国の経済施策の重点となっている。しかしながら、鉱床学分野の教育、調査設備が不足している上、同国のほとんどの天然資源炭鉱が米国などの外国資本によって行われていることもあり、資源開発及びその利用のための基礎となる鉱床学研究は大きく立ち後れており、同国の資源開発の促進にとって深刻な問題となっている。こうした状況を背景に、チリ政府は同国の鉱床学及びその他関連分野の研究、調査レベルを向上させると共に、教育、研究面の全国的高揚の促進を図ることを目的とした技術協力を我が国に要請越した。
7. 目的・内容 チリ共和国における鉱床学及びその他関連分野のレベルアップを計ることを目的に、同国コンセプション大学内の鉱床学研究センターにおいて、チリ側C/Pとの共同研究、調査等を通じ、技術協力を行う。
8. 現状・目標達成 昨年9月をもって主要機材の供与、据え付けは完了した。本年度は、これまでに供与した機材のスペアパーツを中心に供与していく。長期専門家はリーダー、調整員の他に、鉱床学、岩石学、鉱物学の3名が必要であるが、現在は調整員のみ長期派遣であり、リーダーをはじめ各分野の専門家は短期専門家で対応している。本来ならば機材を使用しての技術移転を実施し、それに基づき共同研究をしなければならない時点であるが、専門家の人数が足りないため思うにまかせない。
9. 問題点 ①国内委員会が中心となり、鉱床学・岩石学の長期専門家をリクルート中であるが状況は厳しい。チリ側も一応C/Pを配置しているが資格不足、もしくは経験不足の者が見受け

られる。

②C/Pは最低4ヶ月以上の長期間日本で研修をする必要があるが、家族同伴でないと希望する者がいない。

10. 対処方針

- ①については短期専門家の派遣でつないでいく。
②については、日本の研修規程の原則を説明する。

11. 専門家派遣 研修員 機材供与

年 度		89	90	91	92	合 計	93
		実 績					計画
専 門 家	長 期	1	4	3	5	13	6
	短 期		6	12	11	29	7
研 修 員		3	2	2	3	10	3
機 材 (百万円)		345	280	70	36	731	28

(注) 専門家・研修員は延人員。

90年度長期4名のうち1名は早期帰国

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)

個別専門家派遣：83.10～88.3

長期：3名

短期：2名

13. 評価

14. 調査団

- 1) 事前調査 88.6.20～7.9
2) 長期調査 88.11.1～12.11
3) 実施協議 89.6.24～7.7
4) 計画打合 90.11.16～11.30
5) 巡回指導 91.11.25～12.8
6) 計画打合 92.12.7～12.20

15. 国内支援

89年10月1日国内委員会設置済。

<コロンビア>

コロンビア傾斜地域かんがい農業開発計画
(The Project for The Irrigated Agriculture Development on Sloping Areas
in the Republic of Colombia)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 8月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年10月 1日~1996年 9月30日
3. 所在地: シルバニア町 (ボゴタ市から南西へ約60Km: 車で90分)
4. 先方関係機関: 農業省水文気象土地改良庁 (HIMAT)
(Ministry of Agriculture, Institute for Hydrology,
Meteorology and Land Improvement)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: コロンビア政府は社会経済開発計画において、貧困の撲滅、雇用の創出を重要政策としている。この課題に取り組む手段として農業省は小規模農家の所得増を目的とし、小規模灌漑整備事業計画を1983年より推進している。コロンビア政府は、同計画を推進する傾斜地農村整備 (CECIL) センター計画を立案し、傾斜地域の灌漑、栽培等の農業技術の確立を目的とした同センターに対する技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容: 傾斜地域における小規模農家の所得増を目的として実施されている小規模灌漑整備事業計画を効果的、効率的に推進するため傾斜地域における適切な灌漑、栽培技術等の確立を目的として次の活動を実施する。
 - 1) 灌漑計画、設計、施工管理技術の確立
 - 2) 適切な水管理システムの確立
 - 3) 傾斜地域の農地保全、整備技術の確立
 - 4) 適正栽培技術の確立
 - 5) 研修
8. 現状・目標達成: 1993年5月に策定された暫定実施計画に従い、本格的な活動を開始した。
9. 問題点: プロジェクト活動の際に安全対策について十分留意する必要がある。

10. 対処方針: 1993年度中に、プロジェクトサイトの安全対策施設を設備する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~89	90	91	92	合計	93
長期		0	3	3	6	6 (6)
短期		0	0	0	0	3 (0)
研修員		0	0	4	4	4
機材		0	0	50	50	50
L・C		0	0	3	3	31

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価:

14. 調査団:
- | | |
|----------|--------|
| 1) 事前調査 | 91年 2月 |
| 2) 実施協議 | 91年 8月 |
| 3) 計画打合せ | 93年 5月 |
| 4) 実施設計 | 93年 9月 |

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑技術センター分野

<コロンビア>

(日付：93.10.1現在)

合金複雑鉱処理技術

(Project on Recovery of Precious Metals from Vein-Type Complex Ores)

1. R/D等署名日：1992. 1. 27

2. 協力期間：(R/D) 1992. 3. 31. ~ 1995. 3. 30

3. 所在地：カリ市

4. 先方関係機関：鉱山エネルギー省地球科学・鉱山・化学研究所 (INGEOMINAS)

5. 我が方協力機関：通商産業省資源エネルギー庁鉱業課
(財) 国際鉱物資源開発協力協会、三井金属資源開発㈱

6. 要請の背景：コロンビア共和国政府は、コーヒー産業に依存するモノカルチャー経済からの脱却を図るために、1970年代後半より鉱業振興を重点施策として位置付けている。その一環として、コロンビア共和国政府は、1973年から地質鉱山調査所 (INGEOMINAS) が国連の協力を得て、新規大規模非鉄金属鉱山の開発のため広域調査を実施し、さらに、82年および83年には、JICA及び金属鉱業事業団の協力を得て、南西部サリャーニョ州ディアマンテ鉱山の開発調査を実施した。その結果、本鉱床は開発可能性の高い有価金属を含む複雑鉱であることが確認されている。

このような背景の下、コロンビア共和国政府は、上記複雑鉱から有価金属を高収率で経済的に回収する処理技術を研究開発するために、我が国に対してプロジェクト方式技術協力の要請を行ったものである。

7. 目的・内容：鉱脈型複雑鉱から貴金属および随伴金属を回収する技術の研究開発が可能となるように、日本人専門家からコロンビア側カウンターパートに対し、下記内容について技術移転を行う。

(1) ディアマンテ鉱山産鉱石のような含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を効率良く回収するプロセスを実験室的規模で開発すること。

(2) 含金鉱脈型複雑鉱から金および銀を回収するプロセスとして、カーボン・イン・パルプ法 (CIP 法)、レジン・イン・パルプ法 (RIP 法)、並びに、チオ尿素法のような非伝統的プロセスについて調査・研究を行うこと。

(3) 上記1) および2) に伴う鉱物学的分析、化学分析、並びに、機器分析。

8. 現状・目標達成：本プロジェクトは、1992年 3月31日から開始されたが、その後、コロンビア国内の治安状況などを考慮し、専門家の派遣、機材の供与等の実施は当分の間、見合わせる事となっていたところ、1992年11月に派遣された外務省・JICA安全対策調査団が安全状況等の確認を行い、また危機管理会社による調査結果も踏まえ、プロジェクトの再開へ向けて、漸次必要な措置がとられるようになった。そして1993年 6月に計画打合せ

調査を行い、技術協力計画を見直し、本格的に協力が再開されることとなった。

現在、コロンビア側ではプロジェクトサイトの改修工事が行われており、1993年11月には 3名 (チーフアドバイザー、調整員、選鉱)、1994年 1月には 2名 (製錬、化学分析) の長期専門家の派遣が予定されており、プロジェクトの本格的な再開が期待される。

9. 問題点：コロンビア国内における治安の悪化による安全確保。

10. 対処方針：安全対策費 (約300万円) の資金前渡等により、専門家の安全を十分に確保しつつ、技術協力を行う。また、コロンビア側より協力期間を延長するよう要請があれば、治安状況、技術移転の進捗状況を考慮しつつ検討する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～91	92	93	合 計	94	95
長 期	0	0	0	0		
短 期	0	0	0	0		
研修員	0	4	4	8		
機 材	0	0	0	0		
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価：

14. 調査団：1) 事前調査 91. 4. 6 ~ 91. 4. 19
2) 長期調査 91.10. 5 ~ 91.10. 27
3) 実施協議 92. 1. 18 ~ 92. 1. 30
4) 計画打合 93. 6. 12 ~ 93. 6. 25
5) 巡回指導
6) 評価

15. 国内支援：国内支援協会 (委託先：財団法人 国際鉱物資源開発協力協会)

(1993.10.1.現在)
 [プロジェクト名] エクアドル国立養殖・海洋研究センター計画
 (The National Aquaculture and Marine Research Center
 Project)

1. R/D等署名日 : 1990年4月6日
2. 協力期間 : 1990.8.1 ~ 1995.7.31 (5年間)
3. 所在地 : エクアドル国グアヤス州サンベドロ マングラール アルト
(キトから南西300Km)
4. 先方関係機関 : 国立沿岸技術学院 ESPOL
(Escuela Superior Politecnica del Litoral)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、文部省、鹿児島大学、長崎大学、
6. 要請の背景 : エクアドル国は同国第2位の輸出産業であるエビ養殖業の安定的発展及び魚貝類を含めた多角的な養殖業への転換を図るため、無償資金協力で建設された国立養殖海洋研究センターを拠点としたプロ技協を1987年要請してきた。
7. 目的・内容 : 水族病理学、水族栄養学、魚貝類養殖等に関する基礎研究及び応用研究について技術協力を行い、もってエクアドル国の養殖業の発展に寄与するものとする。
8. 現状・目標達成 : 長期専門家4名が派遣され、調査研究実施体制の整備及び詳細な年度別事業実施計画の策定が行われ、本格的調査研究に着手している。

9. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・
 コスト負担
 (L・C)

年 度	'90	'91	'92	93	94	合 計
長 期	3	3	4	4 (4)		14
短 期	1	4	2	3 (0)		10
研修員	2	3	3	3		11
機 材	45	39.2	30	25		139.2
L・C	0	2	3.87	5.15		11.02

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。ただし、短期の
 ()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
 : 無償 1990年3月 第一期工事分完了
 1990年9月 第二期工事分完了

11. 評 価 :

12. 調 査 団 : 1) 事前調査団 '89年 4月
 2) 長期調査員 '88年12月
 3) 長期調査員 '90年 1月
 4) 実施協議調査団 '90年 3月
 5) 計画打合せ調査団 '91年 3月
 6) 巡回指導調査団 '92年 2月
 7) 巡回指導調査団 '92年 8月

13. 国 内 支 援 : '92 現地セミナー開催費(630千円)
 技術普及広報費(2,260千円)

(日付: '93.10.1現在)

9. [プロジェクト名] バラグアイ・中部バラグアイ森林造成計画 F/U
(The Re-afforestation Project in Capibary, Central Paraguay)

1. R/D等署名日 : '87. 6. 25 (R/D) '92. 5. 18 (F/U)

2. 協力期間 : (R/D) '87. 6. 25 ~ '92. 6. 24
フォローアップ協力 '92. 6. 25 ~ '94. 12. 24

3. 所在地 : サン・ペドロ県 カビバリ地区

4. 先方関係機関 : 農牧省林野庁

5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁

6. 要請の背景 : バラグアイ共和国においては、1970年以降無秩序な森林開発が急速に進み、同国の森林資源維持、土壌保全等を早急に図る必要があったことから、我が国は '79年から南部バラグアイ林業開発計画(CEDEFOP)に係る協力を実施してきた。一方、事業的規模での大規模造林を推進するため、国土面積の半分を占める砂質土地における造林技術の開発に係る技術協力を要請してきた。

7. 目的・内容 : 砂質土地域における造林技術の開発改良とその技術普及に必要な人材の養成を図るため、試験造林を通じ下記の5つの課題について活動を行った。フォローアップ協力は人材の養成を除く4つの課題について行う。
1) 適合樹種の選定
2) 育苗技術の開発改良
3) 造林技術の開発改良
4) 森林経営管理技術の開発改良
5) 人材の養成

8. 現状 : 当初人工林造成が中心であったが、'89年2月の政変以降環境保護を強く打出した天然林施策が志向され、'89年9月の合同委員会でプロジェクト活動の方針変更の申し入れがバ国側よりあった。それに基づいて '90年6月までに中間報告と活動計画をとりまとめ、'90年12月の合同委員会により承認された。現在は、新活動計画に沿って順調に協力が進んでいる。

9. 問題点 : 特になし

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・コスト負担
(L・C)

年・度	'87	'88	'89	'90	'92	合 計	'93年
長期	5	6	5	7	5	34	4(4)
短期	3	2	2	1	1	12	3
研修員	3	3	3	3	1	12	2
機材	70	80	52	25	15	262	25
L・C	22	27	14	17	8	108.2	14

(注) 専門家・研修員は延人員、機材 単位百万円
専門家欄の()は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他) なし

13. 評価 : 政変以降、新しい活動計画に沿って順調に進められているが、プロジェクトを相手国側に移管した場合、以前のプロジェクトの自立発展を確保できるだけの経費調達の見直しに不安がある。

14. 調査団 : 1) コンタクト '86年 6月
2) 事前調査 '87年 1月
3) 実施協議 '87年 6月
4) 実施設計 '87年 6月
5) 計画打合せ '88年11月
6) 巡回指導 '90年12月
7) 評価調査 '92年 2月

15. 国内支援 : 視聴覚教材等整備費 なし
国内協力体制整備費 森林造成分野該当プロジェクト

<パラグアイ共和国>

パラグアイ農牧統計強化計画

(The Agricultural Statistics Project in Paraguay)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年3月1日～1995年2月28日
3. 所在地: アスンシオン市
4. 先方関係機関: 農牧省農業センサス統計部
(Department of Agricultural Census and Statistics,
Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ国は、1981年農牧センサスをFAO・世界銀行の援助を受けて実施したが、企画・技術力の水準が低く、また資金制約もあって、統計調査実施に支障を来していた。その結果、農牧統計情報の定期的提供も困難となり、同国の重要な産業分野である農牧業の政策立案上、大きな障害となってきた。一方、同国はFAOの勧告を受け、1991年全国農牧センサスの実施計画の準備と実施に合せ、同国農牧統計体制強化と技術の向上を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を1988年1月に我が国に要請越した。
7. 目的・内容: 農牧業政策、農牧業開発計画等の策定基礎となる農牧統計情報の定期的な提供とその信頼性の向上を図るため、1991年農牧業センサス及び標本調査の実施に必要なシステムの確立と技術者等の養成・訓練に係る技術協力を実施する。その主要協力項目は次のとおり。
 - 1) 1991年農牧業センサスの準備と実施に係る技術指導
 - 2) 年次標本調査の準備と実施に係る技術指導
 - 3) 上記調査実施に必要な研修・訓練に対する指導・助言
8. 現状・目標達成: センサスの実査がほぼ予定どおり完了し、本公表が1992年9月に行われた。1993年からはセンサス結果を基礎にした、農業経営体・作物・畜産についての標本調査を実施している。
また、1992年10月に完成したプロジェクト基盤整備事業による農業統計センターの活用が期待される。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～89	90	91	92	合計	93
長期	0	5	5	10	20	5 (5)
短期	0	4	4	3	11	3 (2)
研修員	1	4	1	3	9	4
機材	0	152	15	21	188	21
L・C	0	4	35	3.8	42.8	4.5

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
 - 87年9月 パラグアイ農業統計基礎調査
 - 88年8月 農業統計個別専門家派遣(2年間)

13. 評価:

14. 調査団:
 - 1) 事前調査 89年 8月
 - 2) 長期調査 90年 1月
 - 3) 実施協議 90年 1月
 - 4) 実施設計 年 月
 - 5) 計画打合 90年12月
 - 6) 巡回指導 92年12月
 - 7) 1991-93年 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備 農業統計分野

<パラグアイ>

パラグアイ主要穀物生産強化計画
(The Main Grain Crops Production Project in Paraguay)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年2月1日
2. 協力期間: (R/D) 1990年6月1日～1995年5月31日
3. 所在地: エンカルナシオン (アスンシオンから378km:車で6時間)
Centro Regional de Investigation Agricola; CRIA
(地域農業研究センター 17kmから18km:車で30分)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministry of Agriculture and Livestock)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: パラグアイ政府は第5次国家経済社会開発5ヵ年計画(1985～1989)の中で農業振興を最優先とし、その4大施策(①輸出農産物の増産、②輸入農産物の代替生産、③小農振興対策、④生産環境の保全)の具体的実施計画の一環として、南部地域農業開発計画を位置付け、我国に技術協力を要請越した。
また、農業部門に関し、同国は、園芸作物共同研究計画及び低湿地農業開発共同研究計画を併せ要請越しているが、本件が最優先扱いとなっている。
7. 目的・内容: パラグアイ国政府が指針する優先的農業奨励プログラムとして決められた、大豆、小麦など主要穀物の増産を図るため、優良種子生産と土壌保全のための栽培技術の改善に係る技術協力を行う。協力内容は以下の項目に係る研究・開発及び研修・訓練に対する助言・指導
 - 1) 優良品種の育成及び管理
 - 2) 保証種子生産技術の確立
 - 3) 土壌保全のための栽培技術の改善
8. 現状・目標達成: プロジェクト終了に向け、種子定義の変化及びT I Sの整理を実施したため、順調に進行している。
9. 問題点: リーダーをはじめ、多くの専門家が交替するためその引継ぎと円滑な運営。

10. 対処方針: 専門家の引継ぎ期間を十分に持つ。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	7	7	7	21	7(7)
短期	0	1	4	5	10	3(0)
研修員	2	2	5	5	14	4
機材	0	52	56	45	153	45
L・C	0	3	35	4	42	3

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):

無償資金協力 79～81年 21.6億円
(CRIA, CEMA施設)

13. 評価:

14. 調査団:

1) 事前調査	88年 9月
2) 長期調査	89年 8月
3) 実施協議	90年 1月
4) 実施設計	年 月
5) 計画打合	91年 4月
6) 巡回指導	92年12月
7) 評価・フォロー	94年12月

15. 国内支援: 国内協力体制整備水田作・畑作研究分野

(日付: 93.10.1 現在)

<パラグアイ共和国>

パラグアイ青果物流通改善計画
(The Marketing Improvement Project on Vegetables and Fruits in the Republic of Paraguay)

1. R/D等署名日: (R/D) 1991年 3月 6日
2. 協力期間: (R/D) 1991年 3月 6日~1996年 3月 5日
3. 所在地: 農牧省農業経済流通局 (アスンシオン市内)
アスンシオン市中央食品卸売市場 (アスンシオン市内)
ラ・コルメナ、コロネル・オビエド
(アスンシオンから 130km: 車で 2.5時間)
4. 先方関係機関: 農牧省 (Ministerio de Agricultura y Ganaderia)
アスンシオン市 (Municipalidad de Asuncion)
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: パラグアイ国の農業は国内総生産の約25%を占め、経済人口の約45%以上が農業に従事している。また、輸出額の95%以上が農業部門によるものであり、国の開発政策においても農業部門は常に重要な位置を占めている。このような中で野菜と果物を含む食品の流通を改善するため、アスンシオン市は世界銀行の融資を受けて中央卸売市場の施設を建設し、1981年12月から7年間日本政府の技術協力を受け、中央卸売市場のプロジェクトが行われた。このプロジェクトにより市場の体制は整備できたものの、アスンシオン市は生産者に対して品質規格の採用を強制する職権を持たず、また販売価格、出荷量等の市場情報の提供システムも未整備な状況であり、合理的な市場流通体制の確立が不十分な状況にあった。このため、パラグアイ政府は品質規格を利用した効率的な青果物の流通体制を整備するため、1989年に日本大使館を通じ日本政府に再び技術協力を正式要請してきた。

7. 目的・内容: メインサイト (青果物流通改善センター)、サブサイト (アスンシオン市中央食品卸売市場、ラ・コルメナ農協及びコロネル・オビエド農協) において次の事業を行なう。
- (1) 農業協同組合から市場までの間の集出荷に係る流通機構の編成、運営に関する指導
 - (2) 生産物の集出荷システムの確立に必要な機械類の設備とその運営、管理に関する指導
 - (3) 野菜・果物の品質規格基準及び荷姿に関する指導とその普及方法に関する指導
 - (4) 青果物流通改善センターを中心とした情報提供システムの整備とその運営、管理に関する指導
 - (5) 中央食品卸売市場の青果物部門に関する運営の改善指導

8. 現状・目標達成: (1) 青果物集出荷システム:
オビエド農協において実施中の共同出荷は定着しつつある。当農協周辺の農民からも参加希望がでるくらい注目を集め、モデルとしての効果も発現中である。今後は手数料の引き上げ等により自立発展できるよう指導する予定である。ラ・コルメナ農協においては、調整出荷の実施に向け指導を行っているところである。

- (2) 情報提供システム:
情報ネットワーク構築については、一定の成果が上がっている。今後は他部門といかに連携をとり、プロジェクト目標に近付けるかに取り組む。
- (3) 卸売支場運営:
統一伝票制については16業者を対象に試行を開始し、効果が上がりつつある。今後、DAMA全体の運営体制の改善に取り組む。

9. 問題点: プロジェクトとしての全体の協力体制が不十分である。

10. 対処方針: 青果物流通改善センターを早期に実現し、プロジェクトの核として機能させる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	～ 89	90	91	92	合計	93
長期		0	4	6	10	6 (5)
短期		* 4	3	3	10	3 (1)
研修員		0	2	4	6	4
機材		20	25	50	95	20
L・C		0	0	1.5	1.5	1.6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):

13. 評価: 各分野においては、それぞれの進展が見られるものの、共通のプロジェクト目標の実現については今後の課題である。なお、パラグアイ側及び現地日本大使館ともに本プロジェクトについてはかなりの期待を寄せており、バ側の受け入れ体制は良好と言える。

14. 調査団: (1) 事前調査 90年 4月 90年10月 (長期調査)
(2) 実施協議 91年 2月
(3) 計画打合 91年10月
(4) 巡回指導 92年12月 93年 8月
(5) パリエーション 年 月

15. 国内支援: 青果物流通国内委員会

<パラグアイ>

(日付：93.10.1現在)

繊維産業品質管理計画
(Quality Control Project for Textile Industry)

1. R/D等署名日 : 1992. 2. 28
2. 協力期間 : (R/D) 1992. 2. 28~1997. 2. 27
3. 所在地 : アスンシオン
4. 先方関係機関 : 商工業省国立技術標準院 (INTN)
(Institute of National Technology and Normalization : INTN)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省、通商産業検査所、日本紡績検査協会
6. 要請の背景 : パラグアイ国における貿易の現状は、毎年 2億ドル程度の輸入超となっており、1989年現在の累積債務は20億ドルを越える額となっている。貿易収支の改善を計るためには、農産品の輸出に頼る現状から脱却し工業の振興と工業製品の輸出振興が急務となっている。特に輸出額の約40%を占める綿花について、原綿としての輸出から綿糸などの工業製品に加工し、付加価値を加えての輸出への転換を計り、貿易収支の大幅な改善を目指している。
このため工業技術の発展向上を目的として1963年に設立された国立技術標準院 (INTN) は、原綿と綿製品の品質の試験および検査の方法と規格を制定することや公的機関および民間業界からの委託研究作業などに携わってきた。しかしながら同機関は民間および公的部門の期待を十分に満足させるには至っていないことから機能の強化を必要とし、日本政府に対し当機関の繊維部門への技術移転および人材養成の協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容 : (1) 輸出のための試験・検査技術の確立
(2) 綿製品の工業規格の整備と業界への規格の普及
(3) 原綿から紡績までの工程における製造技術および品質管理技術の向上
8. 現状・目標達成 : 繊維検査の建屋が完工し、92年度供与の検査機器の据付・調整は1993年10月に完了。紡績部門においては、プラント建屋工事に若干の遅延はあるものの、紡績用機材の据付工事は順調に進んでおり、1993年11月完了の見込み。
「バ」側建屋工事におよび、今年度 (1993年度) 供与の残機材据付を含め、1994年 1月にはプラント棟完工し、設備の本稼働を迎える。

9. 問題点 :

10. 対処方針 :

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～91	92	93	合 計	94	95	96	97
長 期	0	3	1	4				
短 期	3	0	8	11				
研修員	1	3	2	6				
機 材	111	156	38.9	305.9				
L・C		14		14				

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 91. 2. 9 ~ 91. 2. 23
2) 長期調査 91. 9. 20 ~ 91. 10. 4
3) 実施協議 92. 2. 21 ~ 92. 3. 4
4) 計画打合 92. 12. 12 ~ 92. 12. 22
5) 巡回指導 93. 11 (予定)
6) モニタリング

15. 国内支援 : (財) 綿スフ織物検査協会

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) バラグアイ電気通信訓練センター
(The Telecommunications Training Center)

1. R/D等署名日：1992年2月27日
2. 協力期間：1992年4月1日～1997年3月31日
3. 所在地：アスンシオン市
4. 先方関係機関：電気通信公社 (ANTELCO)
5. 我が方協力機関：郵政省、NTT
6. 要請の背景：バラグアイ国では、1977年に策定した「社会経済発展国家計画」以来、電気通信部門の強化をすることにより、電気通信及び電子工学の分野における人的資源を質・量ともに改善することを目標に掲げた。このため「バ」国政府は、同国電気通信公社 (ANTELCO) の訓練教育機関である電気通信学園 (IPT) において、同分野の技術者の国家レベルでの養成を行ってきた。しかし、IPT はかかる技術者養成に必要な人材、機材、設備及び建物を十分に有していないことから、「バ」国政府は1989年以降、我が国に対し技術協力ならびに無償資金協力を要請してきた。
7. 目的・内容：ANTELCO の職員を対象とし、ディジタル技術に対応可能な訓練コースを訓練指導者が実施することにより、訓練生はディジタル技術に対応可能な技術者 (エンジニア及びテクニシャン) として養成される。
8. 現状・目的達成：無償資金協力による訓練センター施設の引き渡しは、本年7月末に終了した。平成4年度供与機材は、右施設の引き渡し時期とあわせ順次現地に到着、据付けられる予定である。本プロジェクトの運営・管理は先般計画打合わせ調査時の双方で確認された。プロジェクトデザインマトリクス (PDM) 及び実行計画 (PO) に基づき、進めることで合意している。訓練コース開講は、無償の引き渡し時期の遅れに伴い、ディジタル交換方式コースを9月中旬から実施している。
9. 問題点：C/Pの任命が遅れている。(計画では15名、現在11名) これは、C/PがANTELIO から訓練センターの移籍した場合の処遇に不満があり人選に難航している。

10. 対応方針案：ANTELIO は自発的にC/P任命により5年間は転職しないようにC/Pから念書を取り付けているが、我が方は技術協力機関中は専従して業務を実質的に遂行出来るよう配置されれば十分であると判断している。今後、右ANTELIO の措置がC/P確保上支障が出てくる場合は、先方により柔軟な対応を要望することとしたい。

11. 専門家派遣：

- ・研修員受入
- ・機材供与

年 度		92	93
		実績	計画
専 門 家	長 期	4	4
	短 期	0	8
研 修 員		3	4
機 材 (百万円)		130	265

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

- (1) 無償資金協力
電気通信学園拡充計画による建物の建設及び機材供与
- (2) 個別専門家の派遣
十数年に渡り、ANTELCO 及びIPT に対し派遣されてきた。

13. 評価：

14. 調査団：
- | | |
|---------|------------------|
| 1) 事前調査 | 90年11月 3日～11月17日 |
| 2) 長期調査 | 91年 7月13日～ 8月10日 |
| 3) 実施協議 | 92年 2月19日～ 3月 3日 |
| 4) 計画打合 | 93年 2月13日～ 2月26日 |

15. 国内支援：

93年10月1日現在

ペルー・家族計画／母子保健プロジェクト
(Peru Family Planning and Maternal and Child Health Project)

1. R/D署名日 : 89.10. 6
2. 協力期間 : 89.10. 6 ~ 94.10. 5
3. 所在地 : リマ市南部
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
5. 我が方協力機関 : 厚生省、国立公衆衛生院等
6. 要請の背景 : ペルー国の人口は現在2130万人、人口増加率は年2.6%であり、このまま推移すると1990年には2230万人、今世紀末には2800万人に達することとなる。
また、母子保健サービス体制は十分確立されておらず、現在妊産婦の4分の1は何ら医療機関とのコンタクトを持っていない。また、保健所、病院を始めとする医療機関の対応能力も実際のニーズに追いつかない現状にある（全体のニーズの約40%を供給）。このため、同国における死亡原因の中で乳児死亡の占める割合が極めて高く、いまだに多産多死型のパターンを脱していないことから日本の協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 1) 協力目的
モデル地区（リマ市南部）における、母子保健サービス推進による乳幼児・妊産婦の保健衛生の向上及び家族計画の普及。
2) 協力内容
モデル地区（リマ市南部）における
(1) 母子保健・家族計画に係る地域活動への支援。
(2) 母子保健サービス推進に携わるスタッフへの母子保健・家族計画分野での技術指導。
8. 現状・目標達成 : モデル地区の基幹病院であるマリア・アウシリアドーラ病院と関連ヘルスセンターの連携強化。
9. 問題点 : 1) 専門家不在状況でのプロジェクト運営体制の確立。
10. 対処方針 : 1) 事務所・C/Pを中心に活動を行なう。
2) 前年度に引き続き、今年度も専門家、調査団の派遣を見合わせ、研修員受入れ、機材供与等その他の事業を強化していく。
3) 毎年加外運営管理C/Pを日本へ呼び、活動計画を検討していく。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	1	2	2	0	5	0 (0)
短 期	0	2	0	0	2	0 (0)
研修員	2	1	3	3	9	3
機 材	95	70	60	50	275	50
L・C	0	5	29	7	41	6

(注) 専門家は延人数、機材及びL・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）
: なし

13. 評 価 :

14. 調 査 団 : 1) 基礎調査 89.1.8 ~ 1.30
2) 事前調査 89.5.28 ~ 6.10
3) 実施協議 89.10.1 ~ 10.11

15. 国内支援 :

16. 国内関係者 : 林 謙治 国立公衆衛生院保健統計人口学部長
高橋 威 新潟県立新潟病院がんセンター産婦人科部長
伊藤けい子 東京女子医科大学付属第二病院小児科医師

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
22.0	1160	68	64

(日付: '93. 10. 1 現在)

20. [プロジェクト名] ウルグアイ 林木育種計画
(Forest Tree Improvement Cooperation Project in Uruguay)

1. R/D等署名日 : '92. 12. 15
2. 協力期間 : (R/D) '93. 3. 10~'98. 3. 9
3. 所在地 : タクアレンポー市
4. 先方関係機関 : 国立農牧研究所
(Instituto Nacional de Investigacion Agropecuaria: INIA)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁 文部省、筑波大学、東京大学
6. 要請の背景 : ウルグアイ はこれまで農牧業の振興を重点政策としてきたため林業の歴史は浅く、森林率も国土面積の5%以下と極端に低い近年民間企業が大規模な人工林造成を進めているが、優良人工林造成に不可欠な林木育種は進んでおらず、採種園も有していない。このため今後優良種子の需要増大に対応するため、ウルグアイ政府は早急に体制を整備する必要にせまられており林木育種研究、採種園造成技術を開発することを目的とした、技術協力を我が国に要請した。
7. 目的・内容 : 林木育種を推進することにより、国産優良種子生産体制を確立し、木材の生産性と品質の向上及び環境保全の推進に寄与するため次の基礎技術を開発する。
(1) 既存人工林を材料とした育種技術
①採種林の選定②プラス木の選抜③モデル採種園の造成
④増殖技術の開発
(2) 原産地からの技術導入による育種技術
産地試験地の造成
8. 現状・目標達成 : '93年3月長期専門家3名を派遣し協力が開始された。
9. 問題点 : 供与機材、基盤整備が遅れている。
10. 対処方針 : 年度内に基盤整備が進むよう働きかける。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	'92	'93	'94	'95	合 計	'93
長 期 期	3				3	4 (3)
短 期	0				0	2 (0)
研修員	0				0	2
機 材	20				20	60
L・C	0				0	13

(注) 専門家、研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数、但し短期は3ヵ月以上の者

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 '92年 3月
2) 実施協議 '92年 12月
3) 計画打合 '93年 9月
4) 巡回指導
5) 終了時評価

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費

<ウルグアイ東方共和国>

(日付：93.10.1現在)

プラスチック試験技術協力事業
(Plastics Testing Project)

1. R/D等署名日 : 1991. 3. 21
2. 協力期間 : (R/D) 1991. 3. 21～1995. 3. 20 (4年間)
3. 所在地 : モンテビデオ
4. 先方関係機関 : 工業エネルギー鉱山省、ウルグアイ技術研究所
Laboratorio Tecnológico del Uruguay (LATU)
5. 我が方協力機関 : 通商産業省・財団法人高分子素材センター
6. 要請の背景 :
 - 1) 「ウ」政府は、近年の輸出不振の長期低迷に加え、石油危機後の国際収支の悪化等経済問題打開のため、貿易の自由化を含む開放経済体制を導入し、従来の保護主義的経済の変革と農政中心の経済を是正すべく工業振興に努力している。
 - 2) その中に、数少ない既存工業の一つである紙パルプ産業を、輸出指向工業に育成しようという政策があり、その一環として紙パルプのプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。
 - 3) これを受けて、当事業団は1981年 9月から 4年半の間、紙パルプの品質改善に関する技術協力を実施し、内外の高い評価を受け、設立された紙パルプ研究室は、現在も「ウ」側の手により順調に運営されている。
 - 4) 今回の要請は、前回の紙パルププロジェクトの成功を受けて、LATU内に今回はプラスチック研究室を設立し、前回同様、研究所として不可欠と思われる試験技術を移転し、「ウ」国のプラスチック製品の品質向上、そして、最終的には、輸出を促進することを目的として要請越されたものである。
7. 目的・内容 : 「ウ」国のプラスチック製品の品質向上に資するため、工業エネルギー省ウルグアイ技術研究所 (LATU) 内にプラスチックセクション (=研究室) を設立し、同試験室に対し、プラスチックの原材料および製品の試験検査にかかる技術移転を以下のスコープで行なう。
 - 1) 依頼試験の実施
 - 2) 地場産業に対する試験機器使用法にかかる巡回指導
 - 3) 地場産業に対する情報サービス
 - 4) 講習会等の開催

8. 現状・目標達成 : 現在 4名の長期専門家を中心に、供与機材を活用したC/Pへの試験検査手法の移転が行なわれており、これに伴い、民間企業等よりの依頼試験も漸増しつつある。

9. 問題点 : 系統的なプラスチック試験検査手法・体制の確立、並びに技術普及指導へ向けた技術移転計画をとりまとめていく必要がある。

10. 対処方針 : 長期専門家による指導と、今年度予定されている短期専門家派遣及びC/P 受入を有機的に関連させた技術移転を実施するように現地専門家との連絡を密にとる。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	91	92	93	合 計	94	95
長 期 短 期	3 0	3 8	4 0	10 8		
研修員	3	2	0	5		
機 材	200	34	0	234		
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 :
- 1) 事前調査 89.12. 9 ～ 89.12.22
 - 2) 長期調査員 90. 7. 4 ～ 90. 7.19
 - 3) 実施協議 91. 3.15 ～ 91. 3.25
 - 4) 計画打合 92. 4. 2 ～ 92. 4.12
 - 5) 巡回指導 93. 2. 9 ～ 93. 2.18
 - 6) 計画打合 93.11.15 ～ 93.11.26
 - 7) ミュエ-ヤノ

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費
(財) 高分子素材センター

(日付:平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 アルジェリア・オラン科学技術大学
(The University of Science and Technology of Oran)

1. R/D等署名日 1989年9月26日
2. 協力期間 1989年11月1日～1994年10月31日
3. 所在地 オラン市(首都アルジェ西方約500Km)
4. 先方関係機関 オラン科学技術大学、大学省
5. 我が方協力機関 文部省
6. 要請の背景 アルジェリア民主人民共和国は、第二次5カ年計画(85年～89年)の中で教育、特に科学技術分野の充実をその重要課題として掲げた。現在アルジェリア国では科学技術分野の大半は外国人技術者で賄われており、自国民技術者の養成並びに関係設備機器の整備が急務とされている。上記背景のもとにわが国に対し、プロジェクト方式技術協力の要請がなされたものである。
7. 目的・内容 オラン科学技術大学におけるティーチングスタッフ及び研究活動のレベルアップを目的として、電気、電子および情報工学科における特定の研究グループの研究者に対して、テーマ選定から論文作成に至るまでの指導・助言を通じ高等教育研究機関としての充実をはかる。
8. 現状・目標達成 89年11月に長期専門家(電気・電子)及び調整員の派遣を開始し、91年8月にチームリーダー及び電子工学、92年12月にコンピュータ工学の長期専門家を派遣し、現在4名が在任中である。
9. 問題点 (I) 学長が頻繁に交代する。

10. 対処方針 (I) 人事異動により協力計画の内容に変更、影響が生じないよう手段を講じていく。

11. 専門家派遣・研修員受入れ・機材供与

年 度		89	90	91	92	合 計	93
		実 績					計 画
専 門 家	長 期	3	4	4	5	16	6
	短 期	7	6	8	13	34	15
研 修 員		3	3	3	4	13	3
機 材 (百万円)		40	130	90	40	300	30

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

86年7月に東京工業大教授5名及び千葉大学助教授1名が個別専門家(短期)として派遣された経緯がある。

13. 評価

14. 調査団
 - 1) 事前調査 88.10.1～10.10
 - 2) 実施協議 89.9.19～9.30
 - 3) 計画打合せ 90.6.15～6.30
 - 4) 巡回指導 91.6.5～6.16

15. 国内支援 国内委員会設置済

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) アルジェリア・ブーイスマイル高等海運学校
(The Institute Supérieur Maritime of Bou-Ismaïl Project)

1. R/D等署名日：1990年3月31日
2. 協力期間：1990年3月31日～1994年3月30日
3. 所在地：ブーイスマイル市（首都アルジェの西方約48 km）
4. 先方関係機関：ブーイスマイル市高等海運学校（ISM）
5. 我が方協力機関：運輸省
6. 要請の背景：アルジェリア国は、交通運輸関係に占める海運部門の役割が大きく、70年代に入り自国海運の保有を決定、以後一貫した自国海運強化策をとってきた。かかる中で、75年カナダ政府の援助により「ブーイスマイル高等海運学校」を創設し、今日まで自国船員の養成をはかってきた。
しかし88年のSTVW条約の加盟並びに経年による同校教育機器の老朽化、船舶の近代化による機器の旧式化等により85年より重ねて我が国に技術協力を要請してきたものである。
7. 目的・内容：ブーイスマイル高等海運学校の整備・拡充並びに教育内容の充実を促進するため、供与機材（レーダーシミュレーター及びディーゼルエンジンプラント）の操作方法の指導および航海科、機関科の訓練計画の改善に資することを目的とする。
8. 現状・目的達成：90年度に航海科にレーダーシミュレーターを、また92年度に機関科にエンジンプラントを供与するとともにレーダーシミュレーターに関する必要な技術移転を行なった。
9. 問題点：エンジンプラント機材設置に必要な「A」側の施設準備の遅れ並びに政情不安による据付け・操作指導専門家の派遣見合わせにより、機材に係る技術移転が遅れている。
10. 対応方針案：据付け・稼働指導の短期専門家を派遣済みであり、今後は、訓練計画改善のための指導を行なう。

11. 専門家派遣：

・研修員受入
・機材供与

		89	90	91	92	合計	93
		実績					計画
専門家	長期	0	1	1	1	3	1
	短期	4	0	4	8	16	5
研修員		4	3	3	1	11	2
機材 (百万円)		0	250	330	29	609	5.6

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

13. 評価：

- | | | |
|---------|---------|------------------|
| 14. 調査団 | 1) 予備調査 | 88年10月1日～10月10日 |
| | 2) 事前調査 | 89年7月22日～8月5日 |
| | 3) 実施協議 | 90年3月24日～4月3日 |
| | 4) 計画打合 | 90年12月9日～12月20日 |
| | 5) 巡回指導 | 91年11月11日～11月22日 |

15. 国内支援：

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) エジプト建設機械訓練センター

(The Construction Equipment Training Center in Teneh of Ramadan)

1. R/D等署名日：1988年11月27日
2. 協力期間：1989年2月1日～1994年1月31日
3. 所在地：テンス・オブ・ラマダン市
4. 先方関係機関：TOMAHAR (開発省、職業訓練公社)
5. 我が方協力機関：建設省
6. 要請の背景：エジプト国政府は、建設分野の強化に重点を置いた国家経済社会開発5ヶ年計画(82/83年度～86/87年度)及び新5ヶ年計画(87/88年度～91/92年度)を策定し、ニューコミュニティの開発及びインフラストラクチャーの整備等各種大規模プロジェクトの実施に力を入れているが、本分野における有能な建設業者、熟練労働者及び建設資機材の不足等により、これら大規模プロジェクトを円滑に推進し得ない状況にあり、建設分野とりわけ、各種建設機械の有効活用を図ることが急務とされている。かかる背景のもとエジプト国政府は、建設機械の運転、維持管理を行う技術者の育成、強化を図ることを目的とした建設機械訓練センターの設立を計画し、本センターの建設と運営に関し、我が国に対し無償資金協力と合わせ技術協力を要請越した。
7. 目的・内容：各種建設機械の運転、整備修理分野における技能者・技術者を養成する。
 - (1) 管理者訓練
(建設機械の運転、整備修理に責任を持つ中堅管理者)
 - (2) 整備修理訓練
(建設機械の整備修理の実務に従事する機械・電気技術者)
 - (3) オペレーター訓練(建設機械の運転、操作の習熟訓練)
8. 現状・目的達成：(1) 技術移転成果により「エ」側C/Pにより訓練コースの実施運営が可能になった。
(2) TOMAHARは、訓練に関する中期計画を策定しており
(3) TOMAHARは、センターに必要な機材、部品を購入する予算を確保できるようになった。
9. 問題点：
10. 対応方針案：本年7月に評価調査団を派遣し、プロジェクトの成果について

確保を行ない協力後の方針について協議・検討を行う。

11. 専門家派遣：

・研修員受入
・機材供与

年 度		88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績						計 画
専 門 家	長 期	0	3	5	5	5	20	5
	短 期	0	0	2	1	0	3	0
研 修 員		3	1	3	4	4	15	3
機 材 (百万円)		0	7.9	50	56.7	47.3	161.9	6.0

(注) 専門家・研修員は延人数。

(ただし、87年度1名、88年度2名を集团枠で受入れ)

12. 他の経済協力との関係 (有償、無償、個別専門家派遣、その他)

：無償第1期工事 建物 4.71億円
無償第2期工事 建物 4.01億円・機材7.53億円

13. 評価：

14. 調査団：
- 1) 事前調査 84年9月9日～9月22日
 - 2) 第二次事前調査 88年3月23日～4月5日
 - 3) 実施協議 88年11月19日～11月30日
 - 4) 計画打合せ 90年3月18日～3月29日
／91年6月24日～7月5日
 - 5) 巡回指導調査 92年12月12日～12月24日

15. 国内支援：

93年10月1日現在

エジプト・カイロ大学小児病院プロジェクト(第2期)
(Cairo University Pediatric Hospital, PHASE II)

1. R/D署名日 : 89. 6. 15
2. 協力期間 : 89. 7. 1~94. 6. 30
3. 所在地 : カイロ市
4. 先方関係機関 : カイロ大学小児病院
(Cairo University Pediatric Hospital = CUPH)
Aly Ibrahim St., Mounira, Sayeda Zeinab, Cairo
5. 我が方協力機関 : 昭和大学、和歌山県立医科大学、国立国際医療センター、
聖マリア病院、神奈川県立こども医療センター、
国立小児病院、国立循環器病センター他
6. 要請の背景 : カイロ大学は百数十年の伝統を有し、医学部はアフリカ・中近
東諸国の医学にも多大な影響を及ぼす中心的存在であるが、本
学部付属小児病院に対して、わが国は無償による病院建設に続
き、83年度より6年間にわたり小児病院全般の機能強化のため
プロジェクト方式技術協力を実施してきた。
89年6月末に本プロジェクトの協力期間が終了することに伴いエジ
プト政府より病院機能の強化、特に小児心臓外科部門の技術協
力を行うため、89年7月以降、5年間に及ぶ本プロジェクトの
第2期の実施につき要請がなされた。
7. 目的・内容 : 次の各分野について、小児病院機能の強化向上を目的とする。
(1)小児心臓疾患 (2)小児外科・内科(リハビリテーション、
理学療法を含む) (3)小児看護 (4)臨床検査 (5)ICU
(6)医療機器保守 (7)病院管理、等
8. 現状・目標達成 : 看護教育及び86年度から定期的に実施された医師分野における
ワークショップ等による本プロジェクト第1期の成果が着々と
上がり、本病院は「ジャパニーズ・ホスピタル」と呼び親しま
れている。89年7月1日に開始された第2期プロジェクトにお
いては、第1期の成果をさらに高め、小児医療分野の技術移転
効果の定着化が期待される。特に心臓外科部門についてはすで
に当初の目的をほぼ達成している。
9. 問題点 : 1) 病院開設後10年が経過し、施設の損傷が生じている。
2) カンファートである病院長の運営能力の改善が望まれる。
10. 対処方針 : 1) 先方の施設維持管理体制の強化を促すため、引き続き施設部
門のカンファートの人材育成を行うとともに先方の予算手当ての
改善を申し入れる。
2) 病院運営管理に関し、病院長への助言を引き続き行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

第 2 期						
年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	8	9	14	11	42	10(9)
短 期	12	13	12	16	53	18(0)
研修員	6	6	6	6	24	6
機 材	95	45	25	42	207	55
L・C	5			6	11	9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 本小児病院(無償: 80年度20億円、81年度20億円、
87年度 11.44億円、88年度9.81億円)
病床数: 295
13. 評価 : 心臓外科部門についてはほぼ目標を達成している。
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 6. 10~88. 6. 19
2) 実施協議 89. 6. 10~89. 6. 18
3) 機材修理 89. 10. 18~89. 10. 28
4) 計画打合 91. 4. 21~91. 5. 1
5) 巡回指導 92. 5. 25~92. 6. 3
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石井淳一 昭和大学学長
委員 我妻 堯 国立国際医療センター国際協力局局长
委員 近藤潤子 札幌医科大学保健医療学部長
委員 岡松孝男 昭和大学医学部教授
委員 高橋利博 昭和大学医学部教授
委員 内藤泰顕 和歌山県立医科大学教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
53.6	600	62	61

93年10月1日現在

エジプト・家族計画／母子保健プロジェクト
(Pilot Project of Family Planning and Maternal and Child Health)

1. R/D等署名日 : 89. 9. 19 (延長R/D) 92. 8. 29
2. 協力期間 : (R/D) 89. 9. 19 ~ 92. 9. 18
(延長R/D) 92. 9. 19 ~ 94. 3. 31
3. 所在地 : ケナ県ナガハマディ
4. 先方関係期間 : 国家人口審議会 (National Population Council)
5. 我が方協力機関 : 厚生省国立国際医療センター
6. 要請の背景 : エジプトの人口は約 5,000万人で、人口増加率は約 2.8% (1986年) である。この水準が続けば、21世紀初めには現在の2倍となり、国家開発への大きな障害となる。このためエジプト政府は、人口増加率の引き下げ、人口分布の適正化 (都市と農村の格差是正) を掲げ、その実現へ向けて下記を重点施策とした。
(1) 農村地帯における家族計画の普及と改善
(2) 妊産婦及び乳児の死亡率の引き下げのための、医療サービスの向上
(3) 農村部の開発による人口の都市集中の抑制
これら施策の実現のため、エジプト政府は我が国に対し家族計画・母子保健分野での協力を要請してきた。
7. 目的・内容 : エジプトにおける質の高い家族計画・母子保健サービスの提供および産婦人科超音波診断技術のトレーニングの実施による家族計画・母子保健サービスの向上のためのパイロットモデルを構築することを目的として、主に以下の事業を行う
(1) 検診車を利用した妊産婦診断技術の向上
(2) 検診車を稼働させるスタッフの研修
(3) IECを活用した質の高い家族計画・母子保健サービスの提供のための検診車活動
(4) 超音波診断技術の研修
(5) 地域における家族計画・母子保健や上記活動にかかる調査や評価
8. 現状・目標達成 : (1) 検診車によるFP/MCHサービスの開始および対象となる村の拡大
(2) 地域住民及び保健婦等に対するFP/MCHの啓蒙活動 (IEC) のための広報車 (AVバン) の活動促進
(3) IEC活動のためのソフト開発
9. 問題点 : (1) MCH活動とIEC活動との連携
(2) 検診車活動と地域病院との連携
10. 対処方針 : (1) 広報車の活用によるIEC活動とFP/MCH活動の積極的連携
(2) ナガハマディ病院との連携

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担 (L・C)

年 度	89	90	91	92	合計	93
長期短期	30	32	42	66	1610	410
研修員	3	2	4	3	12	3
機 材	80	17 (繰) 40	50	10	197	40
L・C	1	7	12	7	27	15

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) コンタクトミッション 87. 1
2) 基礎調査 88. 2. 1~ 2.14
3) 事前調査 89. 4. 9~ 4.26
4) 実施協議 89. 9. 9~ 9.20
5) 計画打合せ 91. 1.13~ 1.29
6) 巡回指導 92. 2. 8~ 2.23
7) エバリュエーション 92. 6.13~ 6.26

15. 国内支援

16. 国内委員会 : 委員長 我妻 堯 国立国際医療センター国際医療協力局局長
委員 前田一雄 聖隷浜松病院産婦人科顧問
委員 原澤 勇 社団法人日本家族計画協会常務理事
メンバー 吉田昌生 国際協力事業団国際協力専門員

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1 才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
53.6	600	62	61

<イラン回教共和国>

カスビ海沿岸地域農業開発計画
(The Haraz River Basin Agricultural Development Project)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年3月10日
2. 協力期間: (R/D) 1990年4月1日~1995年3月31日
3. 所在地: マゼンダラン州アモール市近郊(テヘランより車で4時間)
カスビ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロットセンター
(CAPIC)
4. 先方関係機関: 農業省
5. 我が方協力機関: 農林水産省

6. 要請の背景: 「イ」国は、1972年2月のイスラム革命及び1980年9月以降のイラン・イラク戦争のため、農業政策の混乱、農業活動、経済活動の停滞を招いている。特に、米は生産量の減少と価格の高騰、輸入量の増加と共に、今後益々需要増が見込まれることから、「イ」国の経済運営に関する新五ヵ年計画(1983~88年)の中で農業振興を最優先課題として掲げており、同国最大の農業地域であるカスビ海沿岸地域の農業開発を重視している。我国は1984年2月に開発調査に係るコンタクト調査、同7月に事前調査を実施し、カスビ海沿岸マゼンダラン州流域10万haを対象にしたマスタープランを1987年1月策定した。この開発調査の過程で、「イ」側はマスタープラン調査に基づき当該地域の農業開発を推進するには、計画内容の検証及び開発計画実施に必要な技術者育成を目的とした農業開発パイロット・プロジェクトの実施が不可欠との判断に達し、1986年6月、我国に同パイロット・プロジェクトに係るプロジェクト方式技術協力を要請越した。

7. 目的・内容: 「イ」国最大の農産物生産地であるカスビ海沿岸地域の農業開発並びに農業振興に資するため、カスビ海沿岸地域農業開発プロジェクト・パイロット実施センター(CAPIC)を拠点として、灌漑排水、圃場整備の計画、設計施工技術及び栽培、機械化営農技術等の確立を図り、技術者、普及員の養成・訓練を行う。

8. 現状・目標達成 現在7名の長期専門家を派遣中。CAPIC建設については圃場及び我が方担当の施設は既に完成し、稲作付も行われたが、「イ」側担当の付属施設建設の遅延から、稲栽培、機械化試験等の実施が予定より遅れ、平成4年度からの開始となった。

9. 問題点: 1) 「イ」国にとって革命後初めての技術協力プロジェクトであり、「イ」側実施運営体制の整備(組織、CAPIC施設、カウンターパートの配置等)が望まれるとともに、JICA事務所がないことによる日本側の実施体制の強化も必要。
2) 専門家のリクルート及び研修員の受入先の確保が困難。
3) 専門家入国の為のビザ取得が困難。

10. 対処方針: 1) 3つのパイロットファームでの圃場整備事業の早期着工の為灌漑排水・圃場整備分野の専門家の適切な派遣が望まれる。また、ローカルコスト負担事業の柔軟な対応も必要となる。
2) CAPIC施設の早期建設が望まれる。日本側は附属施設の一部をモデルインフラ整備事業で対応した。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	~89	90	91	92	合 計	93
長 期	0	5	7	9	23	9(7)
短 期	0	1	3	4	8	2(0)
研修員	1	5	4	4	14	4
機 材	0	100	150	90	340	93
L・C	0	0	250	0	250	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ハラズ河流域の排水計画及び末端施設整備に係る開発調査を90年度から並行して開始。
(90年8月事前調査、12月本格調査開始)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 88年10月
2) 実施協議 90年2月
3) 実施設計 90年9月 90年12月
4) 計画打合 91年6月
5) 巡回指導 93年4月
6) パリミーナ 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑農業開発分野

<ジョルダン>

(日付：93.10.1現在)

コンピュータ訓練研究センター
(The Computer Technology Development and Training Center)

1. R/D等署名日 : 1990. 6. 27

2. 協力期間 : (R/D) 1990. 6. 27~1994. 6. 26

3. 所在地 : アンマン

4. 先方関係機関 : 科学技術高等審議会
(Higher Council for Science and Technology)

5. 我が方協力機関 : 通商産業省、郵政省

6. 要請の背景 : 天然資源に恵まれない「ジョ」国にとって、人的資源の開発が最も重要な課題であり、建国以来これまで教育分野への投資に力を注いできた。しかし現在の沈滞している「ジョ」国の経済を活性化させるためには、各種産業の発展の基礎となる情報化の促進が不可欠であり、これに伴う情報処理技術者の育成を進める必要性が生じてきた。こうした状況から1987年ハッサン皇太子を議長とする科学技術高等審議会が設立され、科学技術振興を最重要課題として活動を開始している。本プロジェクトは、科学技術高等審議会の具体的な活動の第一弾として、88年7月、我が国に正式要請越したものである。

7. 目的・内容 : コンピュータ訓練・研究センターを設立し、官民の情報処理に従事する技術者に対して、より高度なソフトウェア作成に関する研修コースを開催する。このため、日本側は、研修コース実施に必要な技術移転を行うため、専門家の派遣、研修生受入れ、機材の供与を行う。
具体的なコースは以下の通り
1) 上級プログラマーコース (4ヶ月)
2) システムエンジニアリングコース (3.5ヶ月)
3) その他短期コース

8. 現状・目標達成 : 1991年10月にチーフアドバイザー及びオペレーティングシステム専門家、12月にデータベース専門家を派遣した。さらに92年5月に業務調整員を派遣した。
研修コースについては、92年5月から短期コースを随時実施しており、上級プログラマーコースを92年9月から93年2月まで実施した。システムエンジニアリングコースは、93年4月から8月まで実施した。
また、近隣諸国コンピュータ現状調査として、シリア、サウジアラビアを調査した。

9. 問題点 : C/Pの一部はほかの業務と兼任しているため、技術移転のための十分な時間がとれない場合がある。

10. 対処方針 : C/Pはできるだけ専任とするよう日本側より申し入れるとともに、復習を行いやすいよう技術移転の手法を考える。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	90	91	92	93	合 計	94
長 期	0	3	4	4	11	
短 期	0	1	7	0	8	
研修員	2	6	0	2	10	
機 材	320	50	15	23	408	
L・C						

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 事前調査 89. 8. 27 ~ 89. 9. 8
2) 実施協議 90. 6. 21 ~ 90. 7. 1
3) 計画打合 91. 7. 22 ~ 91. 8. 2
4) 巡回指導 92. 7. 30 ~ 92. 8. 8
5) 1991-7-30

15. 国内支援 : 財団法人 国際情報化協力センター

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) モロッコ道路保守建設機械訓練センター
(L'Institut de Formation aux Engins et à l'Entretien
Routier)

1. R/D等署名日：1992年4月16日
2. 協力期間：1992年4月16日～1997年4月16日
3. 所在地：スクラット市
4. 先方関係機関：公共事業・職業訓練・幹部養成省
5. 我が方協力機関：建設省
6. 要請の背景：モロッコ王国は、道路輸送が最も重要な交通運輸手段であり、古くから道路の拡充・整備に力を入れてきた。近年は財政事業の悪化を反映して新規道路建設は減少し、既存道路のメンテナンスが中心となっている。国が管理している道路の総延長は、59,449km(幹線道路10,906km、二次道路9,366km、三次道路39,177km)であるが、幹線道路の67%、二次・三次道路の85%はオーバーレイ又は打ち換えの必要がある。同国の道路保守工事の実施主体は、公共事業・職業訓練・幹部養成省の道路・道路交通局(DRCR)であるが、大型の道路工事・修繕は民間業者へ委託し、その他の道路保守管理作業は、DRCRにより直接実施されている。しかしながら、官民双方とも、現場での施行に当たる建設機械の運転、整備及び管理技術者並びに施行計画・検査監督等に携わる道路技術者の技術不足が見られ、経済的かつ効率的な道路保守を実現するには不十分な状況にある。係る背景の下、同国政府はこれら技術者の能力を高め、道路整備事業を充実させていくために、道路保守建設機械訓練センター設立計画を策定し、我が国無償資金協力並びに技術協力の要請を越した。
7. 目的・内容：モロッコ王国における道路維持管理の改善に寄与するため建設機械の運転操作・整備修理及び道路保守分野に携わる官民の技術者を養成するため以下の3コースを実施する。
 - 建設機械運転操作訓練コース
 - 建設機械整備訓練コース
 - 道路保守訓練コース但し、建設機械整備訓練コースは、以下の3コースに分かれている。
 - エンジンコース
 - シャーシーコース
 - 管理コース(建設機械の効率運用・管理、検査法等)

8. 現状・目的達成：93年7月のコース開講がされ、本格的な技術移転が開始された。今後コースの第一回目が終了後、あらためて問題点を分析し、次のコースに反映させていく予定である。コースのチーフインストラクターとなるC/Pの日本での研修を5月～6月に行ない、技術の向上とはかった上でコースの開始に臨んだ。

9. 問題点：管理コースの訓練期間を「モ」側要請に基づき1～2か月短縮して実施することとなった。

10. 対応方針案：上記TSIの変更については、本年度調査団派遣時にミニッツにて整理する。

11. 専門家派遣：

・研修員受入
・機材供与

年 度		91	92	合計	93
		実 績			計 画
専 門 家	長 期	0	6	6	6
	短 期	0	0	0	
研 修 員		4	4	8	6
機 材 (百万円)		0	10	10	50

93年度6名の内2名はモロッコ国の個別一般枠により受入れた。

(注) 専門家・研修員は延人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
：無償協力 施設建設(整備訓練等、事務研修等、寄宿舍、等)
約9億円
建設機械関係 約7億円

13. 評価：

14. 調査団：1) 長期調査 90年7月8日～7月21日
2) 事前調査 90年10月7日～10月21日
3) 実施協議 92年4月7日～4月20日

15. 国内支援：

(1993.10. 1.現在)

{プロジェクト名} オマーン漁業訓練計画
(The Fisheries Training and Development Project in Oman)

1. R/D等署名日 : 1993年2月7日
2. 協力期間 : 1993. 5. 7 ~ 1998. 5. 6 (5年間)
3. 所在地 : マスカット
4. 先方関係機関 : 農業水産資源省、海洋科学技術センター
5. 我が方協力機関 : 農林水産省、水産庁

6. 要請の背景 : オマーン政府は1990年に漁業振興10ヶ年計画を策定し、その中で水産業を今後石油依存社会からの脱皮に向け、国家経済向上のための重要な部分を担う産業として育成するとしている。
又1991年~1995年の5年間の具体的な行動計画の検討の結果、特に現在開発されていない沖合水域での水産資源の有効利用を目指し、漁労、漁船機関、水産加工分野等における技術移転を行う必要があるとの結論に至ったことから、上記に係るプロジェクト方式技術協力を要請越したものである。

7. 目的・内容 : オマーン漁民による沖合い漁業開発に資するため、トロール漁業を中心とした各種漁法及び機関、水産加工分野における訓練・普及の為の技術移転を行う。

8. 現状・目標達成 : 長期専門家4名(リーダー、業務調整、水産加工、漁労)が派遣されており、又、1993年9月には計画打ち合わせ調査団の派遣に伴い、T S: I (暫定実施計画)の策定が行われ、1993年10月より本格的な訓練コースが開始される予定である。

9. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	'92	'93	'94	'95	'96	合計
長期 短期	0	5 (3) 3 (1)				5 3
研修員	0	2				2
機材	86.0	55.0				141.0
L・C	0	2.95				2.95

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
ただし、短期の()は3ヵ月以上の者。

10. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 個別専門家派遣事業 水産養殖他延べ 3名派遣

11. 評価 :

12. 調査団 : 1) 事前調査団 '91年 8月
2) 長期調査員 '92年 4月
3) 長期調査員 '92年 11月
4) 実施協議調査団 '93年 2月

13. 国内支援 :

(日付：平成5年10月1日現在)

- 【プロジェクト名】 サウディアラビア・リヤド電子技術学院
(Royal Technical Electronics Institute)
1. R/D等署名日 1974年6月12日
2. 協力期間 1974年6月12日～1994年3月31日
3. 所在地 リヤド空港隣接地
4. 先方関係機関 技術教育職業訓練庁 (GOTEVT)
5. 我が方協力機関 文部省、関係都道府県教育委員会
6. 要請の背景 「サ」政府の工業化推進政策に伴い熟練及び半熟練技術労働者の需要が急増し、ラジオ、テレビ、電気通信分野における技術者の需要増に対処するため、電子分野における中堅技術者の養成について、わが国に技術協力を要請してきた。
7. 目的・内容 電子分野における中堅技術者養成のため、中卒を対象とする3年間教育の電子技術学院設立、および同学院設立後の教育指導実施についての協力を行うことを目的とする。協力分野は自動制御、工業電子、電気通信、コンピューター技術、オーディオ・ビデオの5学科である。
8. 現状・目標達成 1992年11月派遣した運営指導調査団がサ側と合意した内容と各々の活動進捗は次のとおり。
(1) 協力期間、94年3月末まで延長
(2) 開校は93年9月
(3) 「サ」側が実施すること
イ. 校舎の建設 (済み)
ロ. 教育実習用機材の購入と設置 (未完了)
ハ. 教職員の配置 (未完了)
ニ. 専門技術教科書の翻訳 (未完了)
ホ. 物理・化学・数学のテキスト作成 (未完了)
(4) 「日」側が実施すること
イ. 機材仕様書の作成9月中旬まで (予定どおり終了)
ロ. 専門技術の教科書を作成 (1年次・2年次教科書は完成、3年次分はこれから93年度3月末にかけて作成する予定)
ハ. 実習指導書・数学・物理・化学の詳細カリキュラム作成 (91年12月に完了)
ニ. 日本側供与機材の据付調整 (92年11月に完了)
ホ. 92年から2年間5名のC/P受入れ
9. 問題点 (1) 開校 (93年9月) に向けたサ側の準備作業がスケジュール通り実施されるよう協力もして行く必要がある。

10. 対処方針

(2) 開校後の協力に関する早急な協議の開始と、将来の本学院の高校レベルから短大レベルへの格上げ要請が提出されている。

上記9、(2)については、93年9月開校前後に、評価チームを派遣し、18年間の協力の評価を行ない、その結果に基づき開校後の協力について協議を進める予定。開校後の協力は、あくまでも高校レベルの学校運営に協力していく予定であり、現段階で検討できる状況にはない。

11. 専門家派遣

研修員
機材供与

年 度		85	86	87	88	89	90	91	92	合計	93
		実 績									計画
専 門 家	長 期	0	0	0	2	5	6	0	10	23	11
	短 期	0	0	0	4	5	2	5	21	37	6
研 修 員		0	0	0	5	5	5	5	5	25	5
機 材 (百万円)		0	0	0	0	484	0	23	0	507	0

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係：特になし。

13. 評価

14. 調査団

1) 事前調査	74. 1.28	～ 2.14
2) 実施協議	74. 6. 5	～ 6.18 / 76.10.18 ～11. 1
3) 計画打合	79. 3.12	～ 3.31 / 86.12.11 ～12.22
計画打合	87. 9.27	～10. 8 / 89.12.10 ～12.21
4) 運営指導	91. 7.27	～ 7.13
5) 運営指導	92.10.31	～11.10

15. 国内支援

国内委員会設置済。

93年10月1日現在

チュニジア人口教育促進プロジェクト
(Project for the Promotion of Family Planning Education)

1. R/D等署名日 : 1993. 3.23
2. 協力期間 : 1993. 3.23. ~ 1998. 3.22
3. 所在地 : テュニス
4. 先方関係機関 : 国家人口家族公団 (ONFP)
Office National de la Famille et de la Population
5. 我が方協力機関 : 国際基督教大学他
6. 要請の背景 : チュニジア国では、人口増加率が1989年に2%まで低下したものの、都市部と地方との格差が激しい等人口・家族計画事業の抱える課題は依然として大きい。チュニジア国政府は第8次5ヶ年計画(1992~1996年)の中で本事業を国家開発推進の為の重要課題として位置付け、主にIEC(Information, Education, Communication)活動の分野における協力を要請越した。
7. 目的・内容 : 家族計画教育を推進するためIEC活動従事者のレベルアップを目的として以下の活動を行う。
①中央視聴覚センターでの制作機材の充実
②制作機材の質的・量的向上
③IEC活動従事者の教材活用能力の向上
④モデルエリアでの普及活動の促進
⑤モデルエリアでのIEC活動に係る調査
8. 現状・目標達成 : 5月下旬にチーフアドバイザー及び調整員、8月にビデオ制作専門家が着任し、本格的な協力活動を行う体制が整いつつある。
9. 問題点 : ONFPが中央視聴覚センターの施設を整備することになっているが、日本側からの機材到着予定である94年3月迄に完了する必要がある。
10. 対処方針 : 必要に応じONFPに早期対応を働きかける

11. 専門家派遣
研修員

年 度	93	合 計
長 期	4 (3)	4
短 期	2 (0)	2
研修員	3	3
機 材	80	80
L・C	14	14

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無し

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) コンタクト・ミッション 90. 2.11 ~ 90. 2.22
2) 基礎調査 91.12. 2 ~ 91.12.25
3) 事前調査 93. 1. 4 ~ 93. 1.13
4) 実施協議 93. 3.14 ~ 93. 3.27
5) 計画打合 93.11.20 ~ 93.11.29

15. 国内関係者 : 中野 照海 国際基督教大学教授
内海 成治 国際協力専門員
吉田 昌生 国際協力専門員

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
8. 2	1 4 2 0	4 5	6 7

(日付：平成5年10月1日現在)

【プロジェクト名】 トルコ地震防災研究センター
(Earthquake Disaster Prevention Research Center in Turkey)

1. R/D等署名 1993年3月18日

2. 協力期間 1993年4月1日～1998年3月31日

3. 所在地 アンカラおよびイスタンブール

4. 先方関係機関 公共事業省防災局地震研究部
イスタンブール工科大学

5. 我が方協力機関 東京大学／文部省
建設省

6. 要請の背景 トルコは地理的に世界の地震ベルト地帯に位置しており20世紀においては50回以上の大規模地震があり多くの生命と財産が失われた。特にトルコ東部地方においては住宅の構造が貧弱なため中規模程度の地震においても建物が倒壊し多くの人命が失われており耐震構造の研究及び地震発生後の正確な被害状況把握のためのシステム確立が急務となっている。

これらの歴史的な背景に基づきトルコ政府は昭和61年12月に耐震構造研究(イスタンブール工科大学で実施)、さらに昭和62年8月には地震観測システム(アンカラ公共事業住宅省で実施)に係るプロジェクト方式技術協力を我が国に要請越した。

これらは、地震防災という共通の目的をもった性格の異なったプロジェクトであるが、平成元年9月地震防災研究センタープロジェクトとして一本化された上で再要請された。その後要請書の一部の手直しもあったが、平成4年3月に事前調査が実施され、その結果をふまえ4年6月再度新たに要請書が提出されている。

7. 目的内容 トルコ東部の地震災害の軽減を目標として地震防災センター内に強震観測網実験サブセンターおよび地震工学サブセンターを設立し、トルコ東部を対象とした地震防災情報観測網実験システムの開発と東部農村住宅の耐震性向上技術の開発を目的とするものであり、地震観測網実験サブセンターにおいて地震活動情報入手、被災推定・予測等のための観測・研究活動を行ない、又地震工学サブセンターにおいては住宅・構造物の動力学的特性・耐震性研究を行なう。

8. 現状・目的達成 (1) 6月に調整員リーダー及び短期専門家7名を7月8月に派遣した。

9. 問題点 本年度予算に係るアンカラ地震工学サブセンター用のアクチュエーター・システムは、現地研究に用いる試験材料により、特別製造となることから、使用決定及び購送に時間を要する見込み。

10. 対処方針 国内委員会、専門部会を通じた基本仕様の策定を急ぐとともに本年度受入予定の研修員ともシステム設計にかかる打合せを行なう。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与

年 度		93
		計画
専 門 家	長期	2
	短期	8
研 修 員		3
機材供与		160

(百万円)

12. 他の経済・技術協力

13. 調査団

1) 事前調査	92. 3. 1 ～ 92. 3. 15
2) 長期調査	92. 12. 2 ～ 92. 12. 11
3) 実施協議調査	93. 3. 10 ～ 93. 3. 20

14. 国内支援 メキシコ地震防災センタープロジェクトの連携を持たせ技術委員会及びトルコプロジェクト委員会(構造部会、観測部会)を設置。

93年10月1日現在

トルコ・生物製剤品質管理プロジェクト
(The Project of Development and Evaluation
of Quality Control on Biological Products)

1. R/D等署名日 : 1992. 8. 27
2. 協力期間 : 1993. 1. 1. ~ 1995. 12. 31
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省レフィクサイダム 中央衛生研究所
Refik Saydam Hygiene Center, Ministry of Health
5. 我が方協力機関 : バイオメディカルインス 研究会
国立予防衛生研究所, (社) 生物製剤協会
6. 要請の背景 : トルコ政府は、国家保健医療政策の一つに乳幼児死亡率の低下を
上げ1985年より予防接種の普及拡大計画を推進。本計画の一
環として、ワクチン、血清等生物製剤の品質管理を行っているレ
フィク・サイダム中央衛生研究所を強化すべく、品質管理技術の向上及び
機材整備を目的とした加外方式技術協力を我が国に要請越し
た。
(要請内容) 分野 a) 国内生産及び輸入の生物製剤の品質管理
技術の確立
b) 生物製剤品質管理の国家基準の設定
7. 目的・内容 : レフィク・サイダム中央衛生研究所で現在実施しているEPI関連6品目
のワクチンの品質管理技術の向上のため、スタッフのトレーニン
グ、関連機材の整備を中心に技術協力を実施している。
8. 現状・目標達成 : 現在、長期専門家3名及び短期専門家3名を中心に技術移転が本
格的に始まった。
9. 問題点 : トルコ側行政担当者の頻繁な交代により、ワクチン製造及び品質
管理に関するトルコ政府の具体的政策が不明確である。
10. 対処方針 : 外務省公電により先方の方針を照会中。計画打合せ調査団派遣時
にも協議する。

11. 専門家派遣
研修員

年 度	9 2	合 計	9 3
長 期	2	2	3 (3)
短 期	0	0	7 (3)
研修員	2	2	3
機 材	110	110	60
L・C	0.8	0.8	10.1

(注) 専門家は延人数、機材、L・Cは金額で単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団 : 1) 事前調査 1991. 12. 14 ~ 12. 23
2) 実施協議 1992. 8. 18 ~ 8. 30
3) 計画打合せ 1993. 11. 13 ~ 11. 22 (予定)

15. 国内支援

16. 国内委員会 : 委員長 大谷 明 バイオメディカルインス 研究会会長
委員 野中 實男 (社) 細菌製剤協会理事長
委員 山崎 修道 国立予防衛生研究所副所長
委員 藤井 基之 厚生省薬務局医薬品課長

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
57.2	1630	72	67

93年10月1日現在

トルコ・人口教育促進プロジェクト
(Project of Promotion of Population Education)

1. R/D等署名日 : 88.11. 8 (延長R/D) 91. 9. 6
2. 協力期間 : (R/D) 88.11. 8 ~ 91.11. 7
(延長R/D) 91.11. 8 ~ 93.11. 7
3. 所在地 : アンカラ
4. 先方関係機関 : 保健省母子保健家族計画総局
General Directorate of Mother-Child Health and Family Planning
Ministry of Health and Social Assistance
5. 我が方協力機関 : 国際基督教大学
6. 要請の背景 : トルコ国政府は、高い人口増加率(約2.5%)を低減せしめ、国家開発を推進するため、1960年代以降、種々の家族計画事業を実施している。そのうち、教育・広報活動のための教材・キャンペーン資料等の作成を行なう、コミュニケーションセンターの拡充につき要請越した。
7. 目的・内容 : IEC活動の推進を目的として、
①IECに係る調査、②IEC教材作成技術の移転、③必要な機材の供与、④スタッフ研修、⑤IECパイロットセンターの活動支援に係る協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : 供与機材を有効に使用するためのビデオスタジオが完成し、本格的な活動に入った。また、湾岸戦争等の影響で遅れていた事業につき2年間協力期間を延長することにより対応することとなった。
9. 問題点 : 現地ブルサにIECパイロットセンターを設置し、地域への教育・広報活動を強化すべく人材養成プログラムを実施中。
10. 対処方針 : 本年11月に追加協力期間が終了する予定であり追加の最終段階に向け、協力を進める。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担(L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合計	93
長 期	1	3	3	5	4	16	4
短 期	0	5	6	4	4	19	2
研修員	0	3	3	2	3	11	3
機 材	100	43	54 17(繰)	40	30 22(繰)	267 39(繰)	60
L・C			14	6	4	24	10

(注) 専門家は延人数、機材は金額で、単位百万円
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: なし
13. 評価 :
14. 調査団 : 1) 事前調査(コンタクト) 87.12. 1~87.12.10
2) 基礎調査 88. 2.26~88. 3.12
3) 実施協議 88.10.28~88.11.14
4) 計画打合 89.11.15~89.11.18
5) 評価 91. 6.26~91. 7. 6
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 中野 照海 国際基督教大学教授
委員 市村 佑一 NHK海外企画局次長
委員 岡部 守男 (財)日本視聴覚教育協会事務局次長
委員 篠原文陽児 東京学芸大学助教授
オブザーバー 内海 成治 国際協力事業団国際協力専門員

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP(米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命(年) 1991
57.2	1630	72	67

93年10月1日現在

イエメン・結核対策プロジェクト（第Ⅱ期）
 (Project for Tuberculosis Control Programme II)

1. R/D署名日 : 93. 2. 21
2. 協力期間 : (R/D) 93. 2. 21~98. 2. 20
3. 所在地 : サナア市
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Public Health)
 国立結核研究所 (National Tuberculosis Institute)
5. 我が方協力機関 : 厚生省
6. 要請の背景 : わが国は1983年から述べ9年間にわたり旧北イエメンにおいて結核対策プロジェクトを実施し、先方の結核対策全般及び要員養成の協力を行い、中央から各県レベルまでの結核対策行政の基礎作りは達成されつつある。しかし依然として首都サナアの治癒率の低さ及び南部と北部の格差等の諸問題が残っており、旧南イエメンへの対策及びPHCレベルでの展開を中心に結核対策全般及び要員養成に係る技術協力を行うため、1992年結核対策（第Ⅱ期）プロジェクトの実施が要請された。
7. 目的・内容 : 国家結核コントロールシステムの組織面の改善。
 国立結核研究所及び地方センターにおける予防、診断治療技術の開発、結核コントロールプログラム改善のための調査研究及び治療成績の向上。特にホデйда・ライサ(OR)地区（アデン及びタイズ）での上記目標の達成。
8. 現状・目標達成 : 1) 各州に結核対策担当者が設置されるなど徐々に整備されているものの、先方関係機関の組織的整備の遅れ及び予算の不足により活動が制限されている。
 2) 結核対策のPHCレベルでの展開のためにはPHCそのものの整備が前提であり、モデル地区においてORを行いイエメンに最も適した方法の開発を検討中。
 3) 総選挙後、治安状況が悪化しているため、専門家派遣については慎重に対応している。
9. 問題点 : 1) 治療成績の向上のためには抗結核剤が不可欠であるが、定期的確保が困難である。
 2) 南部での展開のために必要となるアデン及びハドラマウト県ムカラにおいて病院施設等のインフラ整備が未整備である。
10. 対処方針 : 1) イエメン側に対し体制整備を強く求めるとともに、WHO等と連絡をとりつつ、地域的ネットワークづくりへむけて整備中。予算不足については、ローカルコスト負担事業により、可能な範囲で対応する。
 2) 現地大使館等からの治安情報に留意する。
 3) 抗結核剤はOR地域に限定してわが方から供与するが政府債務救済無償等の方策も先方に検討を促す。
 4) アデン及びムカラにおいてタイズ及びホデйдаと同様のサブセンターの建設についてイエメン側が要請越している。（無償にて対応検討中）

1.1. 専門家派遣
 研修員
 機材供与
 ローカル・コスト負担
 (L・C)

年 度	92	合計	93
長 期	0	0	3 (3)
短 期	0	0	4 (1)
研修員	0	0	4 (4)
機 材	0	0	30
L・C	0	0	20

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円
 専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

1.2. 他の経済協力との関係（無償・有償・個別専門家派遣・その他）

: 結核対策センターの建設
 無償84年度9.18億円――86年3月（サナア）
 無償85年度10.8億円――86年11月（ホデйда、タイズ）
 無償91年度結核対策拡充計画 5.8億円――91年8月

1.3. 評価 :

- 1.4. 調査団 :
- 1) 事前調査 92. 9. 8~92. 9.19
 - 2) 実施協議 93. 2.12~93. 2.24
 - 3) 計画打合
 - 4) 巡回指導
 - 5) エバリュエーション

1.5. 国内支援 :

- 1.6. 国内委員会 :
- | | | |
|-----|-----------|---------------|
| 委員長 | 青木正和 | 結核研究所所長 |
| 委員 | 島尾忠男 | 結核予防会理事長 |
| 委員 | 芳賀敏彦 | 国立療養所東京病院名誉院長 |
| 委員 | 森 亨 | 結核予防会結核研究所副所長 |
| 委員 | レシャード・カルグ | レシャード医院院長 |

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
12.1	650	110	52

93年10月1日現在

ガーナ・野口記念医学研究所プロジェクト（第Ⅱ期）
(The Noguchi Memorial Institute Project, Phase2)

1. R/D 署名日 : 91. 9. 27
2. 協力期間 : 91. 10. 1 ~ 96. 9. 30 (5 年間)
3. 所在地 : アクラ市郊外レゴン
4. 先方関係機関 : ガーナ大学野口記念医学研究所
(Noguchi Memorial Institute for Medical Research)
P.O.Box 25, Legon, Ghana
5. 我が方協力機関 : 国立予防衛生研究所、三重大学、国立療養所三重病院、徳島大学、
東京大学医科学研究所
6. 要請の背景 : ガーナ国では熱帯地方特有の感染症が蔓延し、当時の保健医療行政も経済不振の
為十分ではなく、医療事情は劣悪な状況にあった。特に医師をはじめとする医
療従事者が極めて少数であり、同国は医療分野全体の整備充実を図る為、我国
に医療協力を要請越した。これに対し我国は、68年からガーナ大学医学部に対し
技術協力を開始し、「ウイルス学と電子顕微鏡」―第1次―、「低栄養と感染症」
―第2次―、「病態生理学と免疫学」―第3次―、をテーマに基盤整備を行なっ
た。この成果を踏まえ、77、78 年度無償資金協力（計20億円）によりガーナ大学
医学部付属野口記念医学研究所が79年11月に新設され、80年3月からは、「下
痢症と低栄養」―第4次―を、続けて86年10月から野口記念医学研究所がジェ
トとしてウイルス学、栄養学及び疫学の3分野の協力を実施し同研究所の技術基盤整
備が行われた。ガーナ政府はこれまでの協力を高く評価し、研究成果の保健医
療・行政の反映並びに一般国民への裨益を図るべく新たに技術協力を要請して
きたものである。
7. 目的・内容 : 感染症と免疫学の研究を強化し、感染症への重症化要因の決定とよりよき感染
症対策を研究する一方、ワックスとしての機能付与、人材育成の場を確立す
る。
具体的には、以下の領域において技術移転を行う。
1) EPI ワクチンの接種・効果の評価
2) 乳幼児下痢症の実態調査と対策
3) HIV-1, 2 感染の実験室診断法の確立と普及並びに疫学的調査研究
4) 住血吸虫症の疫学・対策研究
8. 現状・目標達成 : 従来の野口研の活動は学問分野別のアプローチが行われたが、本プロジェクト
は問題解決領域別の手法をとり、よりフィールドに重点を置く形で技術協力を
実施中。
9. 問題点 : 研究所運営維持のための自主財源の確保については、近年改善の兆しが見られ
るものの、ガーナ国の経済困難を背景に未だ充分な財源の確保が困難な状況であ
る
10. 対処方針 : 我国の協力は長年月実施されており、自主財源の確保も含め、研究所の自立を
図るよう指導していく。

11. 専門家派遣
研修員受け入れ
機材供与実績
ローカルコスト (L・C)

年 度	91	92	合 計	93 (予定)
長 期	2	6	8	6
短 期	2	4	6	9
研修員	0	3	3	3
機 材	25	35	60	60
L・C	1	12	13	18

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ガーナ大学医学部付属野口研究所 (無償: 77年度10億円、78年度10億円)
83年度追加無償 (高圧電流配電: 8.4千万)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 長期調査 91. 7. 27 ~ 8. 2
2) 実施協議 91. 9. 20 ~ 10. 1
3) 計画打合せ 92. 12. 12 ~ 12. 20
4) 巡回指導 94. 1. 6 ~ 1. 15 (予定)

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 山崎修造 国立予防衛生研究所所長
委員 桜井 實 三重大学医学部小児科学教室教授
委員 神谷 齊 国立療養所三重病院院長
委員 小島莊明 東京大学医科学研究所寄生虫研究部教授
委員 井上 栄 国立予防衛生研究所ウイルス中央検査部長
委員 岸 恭一 徳島大学医学部栄養生理学教室教授

【基礎情報】

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (一才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
15.5	390	84	55

<象牙海岸>
灌漑稲作機械訓練計画
(Agricultural Machinery Training Project for Irrigated Rice Cultivation)

(93. 10. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年4月14日
2. 協力期間: (R/D) 1992年8月1日～1997年7月31日
3. 所在地: グランラウー (アビジャンの西方150Km: 車で2時間)
4. 先方関係機関: 農業動物資源省
食料開発公社 (CIDV)・農業機械化訓練センター
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: (1) 象牙海岸では、1983年のGNPの30%、労働人口の70%、輸出の41%を農業が占めている。国家開発5ヶ年計画 (1991年～1995年) の中でも①農業の近代化②青年層の農村定着化③食糧自給達成は重要な柱として位置付けられており農業の発展は、国民生活への直接的な影響のみならず国全体の経済の安定的発展の上からも重要である。
(2) 人口は約1,200万人で年率3.7% (1990年) で増加していることに加え、近年都市住民の増加等により米の消費量が伸び、米の輸入も増大している。1989年の米の生産量は、精米ベースで40万トンであるのに対し、輸入量は約33万トンである。このため米の増産は主要な問題であり、緊急の課題でもある。
(3) 現在、灌漑稲作は2万ha程度実施され、農業機械は1988年においてトラクター2548台、耕耘機681台が使われている。しかし、農業機械の操作、保守管理、修理については普及員及び指導員が指導を行っているが、技術力が低いことや指導内容が不十分であること等の実情にある。
(4) こうした背景から、同国政府は稲作灌漑農業の機械化を推進し、農村青年の定着、労働の軽減等を実現し、米の増産に資することを目的に施設と機材の整備のため無償資金協力を要請した (1987年5月)。更に農業動物資源省食糧開発公社の普及員、指導員、中核農家及び修理工を対象として稲作農業の機械化に対する知識及び技術の普及のため研修を強化することを目的として、まず個別専門家の派遣要請 (1989年9月)、続いてプロジェクト方式技術協力を要請した (1990年3月)。
7. 目的・内容: 農業機械化訓練センターにおいて、農業機械の操作、保守管理、修理及び灌漑稲作の訓練をカウンターパートに対し実施し、機械化灌漑稲作を推進することにより象国の米の増産に資する。

8. 現状・目標達成: 1991年7月、事前調査団を派遣し、相手側の要請内容の確認を行った。また1990年から農業機械訓練のため個別派遣専門家として2名を派遣した。1992年4月実施協議調査団を派遣し、R/D及びTSIを署名、交換。1992年8月より個別振り替えも含む5名の専門家が派遣され、本格的な活動を開始した。
9. 問題点: 専門家の生活、勤務条件。象国側の予算不足。
CIDV含む4公社の統合問題。

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期	0	0	0	5	5	6 (5)
短 期	0	0	0	0	3	6 (0)
研修員	0	0	0	2	2	4
機 材	0	0	0	34	34	48
L・C	0	0	0	39	39	28

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の() 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 89年1月～91年3月 9.54億円
(施設・機材・訓練園場)

13. 評価:

14. 調査団: 1) 事前調査 91年7月
2) 実施協議 92年4月
3) 計画打合 93年2月
4) 巡回指導 年 月
5) 評価レビュー 年 月
6) 業務出張 94年2月 (予定)

15. 国内支援: 国内協力体制整備農業機械分野

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) ケニアNYS技術学院
(NYS Engineering Institute)

1. R/D等署名日：1987年4月14日
2. 協力期間：1988年1月1日～1994年12月31日
3. 所在地：ナイロビ郊外
4. 先方関係機関：国家青年奉仕隊(National Youth Service : NYS)
5. 我が方協力機関：労働省
6. 要請の背景：ケニア国は、第五次国家開発5カ年計画(84～88)の基本政策として地域開発、人材育成を掲げているが、その一環としてNYSの強化拡充政策が計画された。本計画では、従来から実施してきた技能者養成訓練(Artisan Grade III, II, I)より上位の中堅技術者(Technician Part I, II)レベルの養成訓練を計画し、その中で社会的需要からみて、特に優先度が高いとみられる電気、電子、機械、建設機械整備及び自動車整備の5分野について我が国への協力要請を行なったものである。

7. 目的・内容：現行制度により電気科、電子科、機械科、自動車整備科、建設機械整備科の5科について各科20名、3年間(合計300名)のテクニシャンコース(I、II、III)を開設、平成元年には新教育制度による初めての中等教育修了者を迎えるため、同年からはこれに合わせて改定された技術教育制度によるディプロマコースへと移行し、技術者の養成を図る計画である。

8. 現状・目的達成：本年6月に派遣した評価調査団の調査結果に基づき、94年12月31日まで2年間協力が延長された。
- (1) テクニシャン・コース第1期生は、本年11月にパートIII国家試験した43名のうち、11名が面接終了している。
 - (2) テクニシャン・コースの第2期生は本年7月にパートI国家試験が実施された。
 - (3) テクニシャン・コース第3期生は、本年11月にパートI受験予定。
 - (4) 第4期生は、25名が入学した。

9. 問題点：1. 第4期生の選考については、入学資格が十分調査されないままにNYS本部で選考が行なわれた。
2. 協力当初より不足しているカウンターパートの採用は、再三にわたって申し入れた結果、かなり改善されてきたが新規に

採用された教官が、大学新卒者が多い為、実技面での技術が充分でない。

3. 評価調査団は、現在のテクニシャン・コースのカリキュラムが実技よりも理論面に重点を置いた構成になっているので技術者養成にたって各学科間で実技と学科のバランスを調整する必要性を指摘している。

10. 対応方針案：1. 今後、新規に採用されたC/Pに対する技術移転の強化を図る。
2. 各学科間のカリキュラムを再検討していく。

11. 専門家派遣：

- ・研修員受入
- ・機材供与

年 度		88	89	90	91	92	合 計	93
		実 績						計 画
専 門 家	長 期	6	8	11	12	7	44	8
	短 期		3	0	0	5	8	6
研 修 員		1	2	0	5	4	12	6
機 材 (百万円)		38	13	15	30	33	129	45

(注) 専門家・研修員は延人員。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
- ：無償協力、85年度 12.76億円、86年度 15.74億円
(うち機材約 9.7億円) 計 28.49億円

13. 評価：

14. 調査団：
- | | |
|------------|------------------|
| 1) 事前調査 | 85年 2月23日～ 3月10日 |
| 2) 実施協議 | 87年 4月 5日～ 4月18日 |
| 3) 計画打合 | 89年12月 2日～12月15日 |
| 4) 巡回指導 | 90年12月 7日～12月21日 |
| 5) 計画打合 | 91年11月23日～12月 7日 |
| 6) イグアリエショ | 92年 6月12日～ 6月26日 |

15. 国内支援：

		(旧付：平成5年10月1日現在)
【プロジェクト名】	ケニア ジョモ・ケニヤッタ農工大学（学士課程） Jomo Kenyatta University College of Agriculture and Technology (Undergraduate Programme) : JKUCAT	
1. R/D署名日	1990年4月5日	
2. 協力期間	1990年4月19日～1995年4月18日	
3. 所在地	中部州Kiambu郡Juja町（ナイロビの北東35Km）	
4. 先方関係機関	教育省 (Ministry of Education)	
5. 我が方協力機関	文部省、京都大学・岡山大学・鳥取大学・琉球大学他	
6. 要請の背景	1980年4月から10年間に亘り、ジョモ・ケニヤッタ農工大学 (JKUCAT) プロジェクトで、農学部3年制3学科（園芸学・農業工学・食品工学）工学部4年制3学科（土木建築学・機械工学・電気電子工学）のディプロマ課程教育への協力が行なわれた。1988年9月にケニヤッタ大学の一分校としてユニバーシティ・カレッジに昇格したのに伴い、校名をJKUCATに変更し、学士課程への協力要請が1990年2月に提出された。	
7. 目的・内容	農学部の園芸学・農業工学（農業機械コース・農業土木コース）・食品科学ポストハーベスト学の3学科、工学部の土木工学・建築学・機械工学・電気電子工学の4学科、支援分野として理学部3学科のうち数学コンピュータ学科に対し、理論・技術面を重視した学士課程を運営するために必要な人的・物的支援を行う。	
8. 現状・目標達成	90年6月大学の講師・助手レベルの採用が決定したのに続き、10月には教授・助教授の選考が行われた。また、同年10月22日から新学期が開始され、正式に学士課程が発足した。	
9. 問題点	(1) これまで実施されてきた工・農学部のディプロマ教育が継続され、新規の学士課程の教育と併行して行われているため、恒常的に施設の利用状況がきつくなっている。 (2) ケニア経済の悪化により、教育予算も大幅に削減されたため、ケニア側のローカルコスト負担率の低下が予想される。	

10. 対処方針 ケニア側に一層の自助努力を求めていく。

11. 専門家等派遣
研修員
機材供与

年 度	旧カレッジ外 80～90 実 績	9 1	9 2	9 3
		実 績	計 画	
喜 家	長 期	2 9 6	1 7	2 2
	短 期	8 3	1 0	2 1
協力隊		1 1 2	—	—
研修員		1 2 5	1 3	8
機 材 (百万円)		662.1	107.6	50
				150

(注) 専門家・研修員は延人員

12. 他の経済協力との関係

無償協力：78年度18億円、79年度20億円、80年度10億円、
83年度 8億円、89年度9.99億円、90年度4.91億円
91年度20.19 億円

13. 評価

92年度の巡回指導調査団により、中間評価として現状を数値化した。これを基に94年12月に最終評価を行う予定。

14. 調査団

1) 長期調査	90. 2. 21 ～	90. 3. 13
2) 実施協議	90. 3. 30 ～	90. 4. 13
3) 計画打合	90.12.10 ～	90.12.24
4) 巡回指導	91.12. 8 ～	91.12.21
5) 巡回指導	92. 8. 4 ～	92. 8.17 (中間評価)
6) 巡回指導	93. 8. 3 ～	93. 8.14

15. 国内支援

国内委員会設置 91年2月

93年10月1日現在

ケニア・感染症研究対策プロジェクト
The Research and Control of Infectious Diseases Project
(Kenya Medical Research Institute)

1. R/D署名日 : 90. 4. 19
2. 協力期間 : 90. 5. 1 ~ 95. 4. 30
3. 所在地 : ナイロビ
4. 先方関係機関 : ケニア中央医学研究所 (KEMRI)
5. 我が方協力機関 : 東海大、札幌医大、岩手医大、長崎大熱研、大阪大微研、
国立長崎中央病院等
6. 要請の背景 : 85年5月より、わが国は無償資金協力で建設した中央医学研究所において、各種伝染病とりわけ下痢症の血清学的研究を推進した「中央医学研究所プロジェクト」を5年間実施した。同プロジェクトが90年4月末に終了したところ、ケニア政府は、引き続き、感染症研究対策を促進するために、本プロジェクトに対し要請してきたものである。
7. 目的・内容 : ケニア中央医学研究所の人材養成及び適正技術の開発を通じて同国のウイルス性下痢症・ウイルス性肝炎・細菌性下痢症・寄生虫学（住血吸虫症・フィラリア症）等の感染症研究対策を発展させ、ケニア国民の健康・保健衛生の改善を図ること。
なお研究所の研究成果を同国の感染症対策に反映させるべく、保健省の保健医療行政との連携を目指すもの。
8. 現状・目標達成 : 各協力分野とも、フィールド調査等によるデータの集積及び分析作業が進捗中であり、今後は衛生教育方法等の他研究成果の取りまとめが課題となっている。
9. 問題点 : ケニア側の財政悪化によるフィールド活動等ローカルコスト負担能力の低下。
10. 対処方針 : ケニア側の自助努力を引出しつつ、最低限のプロジェクト活動進捗を確保するためのローカルコスト支援を行う。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	90	91	92	合 計	93
長 期	9	10	12	31	12 (9)
短 期	8	14	11	33	16 (3)
研修員	2	4	5	11	6
機 材	64	80	40	184	40
L・C	8	20	26	54	33

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 医学研究の中核機関としての本施設建設(無償: 82年度15億円
83年度12.45 億円)

13. 評価 :

14. 調査団 : 1) 実施協議 90. 4. 14~90. 4. 23
2) 計画打合せ 91. 7. 19~91. 7. 30
3) 巡回指導 93. 7. 21~93. 7. 29

15. 国内支援 :

16. 国内委員会 : 委員長 小澤 敦 東海大学医学部教授
委員 千葉峻三 札幌医科大学教授
委員 矢野右人 国立長崎中央病院臨床研究部長
委員 青木克己 長崎大学熱帯医学研究所教授
委員 本田武司 大阪大学微生物学研究所教授
顧問 川名林治 岩手医科大学教授

[基礎情報]

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率(1才 未満・出生千対) 1991	出産時の 平均余命(年) 1991
24.4	370	52	59

93年10月1日現在

ケニア・人口教育促進プロジェクト
(Population Education Promotion Project)

1. R/D等署名日 : 88.12.16
2. 協力期間 : (R/D) 88.12.16 ~ 91.12.15
(延長) 91.12.16 ~ 93.12.15
3. 所在地 : ナイロビ Kenya Institute of Mass Communication (KIMC)
Tel 557510 557420
4. 先方関係機関 : 国家人口開発審議会 (NCPD)
ケニア人口研究所 (KIMC)
5. 我が方協力機関 : 国立公衆衛生院等、大阪大学等
6. 要請の背景 : ケニア国は、2000年に人口増加率を2.5%まで引き下げることを目指し、我が国に対し家族計画分野での協力要請越した。
7. 目的・内容 : "望ましい家族規模に関する価値観"に改革をもたらすことを目指し、IEC (Information Education Communication) 活動 (情報教育活動) を強化するため、NCPD・KIMCの組織機能強化、教育用メディアの開発、制作および情報伝達技術の開発について協力を行なう。
8. 現状・目標達成 : ケニアではIEC活動におけるハード、ソフト両面で脆弱であり、また、NCPD自体も十分に機能しているとは言えない。実際にはKIMCにおいて教材開発を行っている。
9. 問題点 : NCPDは「援助の窓口機関」であり、
1) 普及活動のための地方組織を有していない。
2) プロジェクト活動のための自己資金が不足しており、ローカルコストの負担が困難である。
10. 対処方針 : 1) NGOとの連携をはかることにより普及方法等のモデル作りを行うこととしている。
2) 国際援助機関等との共同活動により供与機材を有効活用することで、ローカルコストの捻出を行う方法を検討中である。
3) 本年8月に実施した事前調査にて Phase II を実施することとなり、93.12.16より引き続き5年間の協力を行うこととなっている。

11. 専門家派遣
研修員
ローカル・コスト
負担 (L・C)

年 度	88	89	90	91	92	合 計	93
長 期	2	2	4	4	5	17	4 (4)
短 期	0	7	7	3	1	18	4 (0)
研修員	2	4	2	3	3	14	3
機 材	99	90	48	32	30	299	30
L・C		20	10	7	14	51	32

(注) 専門家は延人数、機材は金額で単位百万円
専門家欄の () 内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)

13. 評価

14. 調査団
- 1) 基礎調査 87. 2.18~87. 3.31
 - 2) 事前調査 88. 1.29~88. 2. 7
 - 3) 実施協議 88.12. 5~88.12.18
 - 4) 計画打合せ 89.11.26~89.12.11 (専門家チーム)
 - 5) 巡回指導 91. 3.11~91. 3.23
 - 6) エバリュエーション 91. 8. 4~91. 8.17
 - 7) リビュー (延長分) 93. 8.21~93. 9. 5

15. 国内関係者
- 林 謙治 国立公衆衛生院保健統計人口学部長
 - 水越敏行 大阪大学人間科学部教授
 - 太田 太 ㈱アパリアティブス代表取締役
 - 山口仁秋 (社) 海外マーケティング企業協会副会長
 - 吉田昌生 国際協力専門員

[基礎情報]

総人口 (100 万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
24.4	370	52	59

<ケニア共和国>

ケニア園芸開発計画フォローアップ
(The Horticultural Development Project in Kenya)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1985年12月 4日
(延長) 1990年11月28日
(F/U) 1991年12月 2日
2. 協力期間: (R/D) 1985年12月 4日~1990年12月 3日
(延長) 1990年12月 4日~1991年12月 3日
(F/U) 1991年12月 4日~1993年12月 3日
3. 所在地: ティカ市近郊(ナイロビ市の東北42km: 車で1時間)
4. 先方関係機関: ケニア農業研究庁(実施機関)
(Kenya Agricultural Research Institute)
農業省・農業局・作物生産部(協力機関)
(Crop Production Division, Ministry of Agriculture)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア共和国は、外貨獲得と小農育成(国家開発5ヵ年計画の農業分野、二大目標)の為に1946年から換金作物としてマカダミアの導入栽培を初めたが、実生栽培であった為、収量にばらつきを生じた。これを改善する為77、78年に日本から2名の専門家が派遣され優良品種の開発が進められた。その後本研究開発をさらに促進する為、国立園芸試験場への無償資金協力とプロジェクト方式による技術協力の要請がなされた。
7. 目的・内容: 国立園芸試験場における研究及び研修活動の強化を通じ、農業の多角化による小農育成を計る。
この為国立園芸試験場において次の活動を行う。
(1) 研究
1) マカダミアの育種、栽培、作物保護及び土壌・作物栄養
2) 特定果樹の作物保護及び土壌・作物栄養(ケニア側の事情により、第4回の合同委員会(1989年)からこの項目は削除)
(2) 研修
1) マカダミア栽培関係者(作物普及員等)に対する栽培技術及び普及方法の研修
2) 研修及び普及に必要な教材の開発、研修計画の作成・実施・評価
8. 現状・目標達成: 1年間の協力期間の単純延長後、育種・繁殖分野でさらに全うすべき課題があるとして、さらに2年間のフォローアップを実施している。
9. 問題点: (1) ローカルコスト不足。研修規模に影響大。
(2) プロジェクトの所管庁が農業省からKARIに移管(89年12月より)され、プロジェクト運営面の建て直しが図られつつあるが、園場の運営管理体制が不十分。

10. 対処方針: (1) 必要な事項について、KARI-農業省-JICA間で協議し、文書で確認していく。
(2) タイムリーな短期専門家派遣を通じて、運営管理体制の確立を側面的協力をしていく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	26	6	7	2	41	2(2)
短期	13	5	3	3	24	3(2)
研修員	11	2	3	3	19	3
機材	127	45	12	8	192	10
L・C	41	3	3	4	51	9

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 84年度 11.5億円 (E/N: 84.12.13)
個別専門家派遣 77年、78年 各1名
個別研修員受入 84年度 2名(6ヵ月)

13. 評価: 「ケ」側関係機関の機構改革等の影響による対応の遅れがプロジェクト進行にも影響を与えている。

14. 調査団: (1) 事前調査 84年11月
(2) 実施協議 85年11月
(3) 計画打合 86年 8月 (V1-)
(4) 巡回指導 87年10月 88年 7月 89年10月 91年10月
(5) 実施設計 88年 3月
(6) パフォーマンス 90年 8月

15. 国内支援: 野菜・特用作物分野国内委員会

<ケニア共和国>

ケニア・ムエア灌漑農業開発計画
(The Muen Irrigation Agricultural Development Project
in the Republic of Kenya)

(日付: 93.10.1現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1990年11月27日
2. 協力期間: (R/D) 1991年2月1日~1996年1月31日
3. 所在地: ムエア地区(ナイロビ市から100km:車で2時間)
4. 先方関係機関: 開拓・地域・水資源省 (Ministry of Land Reclamation,
Regional and Water Development)
国家灌漑庁 (National Irrigation Board)
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ケニア政府は、第5次国家開発5ヵ年計画(1984年~1988年)に引続き第6次国家開発5ヵ年計画(1989年~1993年)においても、主要食糧の安定供給を主目標に掲げこれを推進するため大豆、小麦等の改良品種の導入、適正栽培技術の普及に力点を置き、諸施策を講じている。しかしながら、ケニアの農業は殆ど天水栽培に依存しており、気象の変化により農業生産量は年毎に大きく変動している。このため食糧供給は不安定なものとなり、不足分については海外からの輸入に頼っているのが現状である。
このような状況下において、国家灌漑庁は主要食糧のひとつである米の増産を主目的とし、急激な人口増加に対応するためにも、灌漑面積の拡大及び単位面積当たりの収量増を目指している。
1988年7月、ケニア政府はムエア地区既存灌漑施設の改修等を含む無償資金協力及び米の二期作導入を図るためプロジェクト方式技術協力を要請越した。
7. 目的・内容: ケニア国最大の米生産地であるムエア地区の農業開発、ひいてはケニア国の灌漑水稲栽培技術の向上に貢献することを目的とする。ムエア地区で、パイロットファームを拠点に各種試験を行って圃場レベルでの総合的な技術体系を見だし、その成果をパイロットファームで実証するとともに、ケニア側技術者等への研修も含めて技術移転に努めるため、水管理、灌漑排水、水稲栽培、農業機械といった分野での技術協力を実施する。
8. 現状・目標達成: TISどおり順調に進捗している。

9. 問題点:

10. 対処方針:

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	0	2	6	7	15	6
短期	0	0	4	4	8	4
研修員	0	1	3	3	7	3
機材	0	7	38	38	83	44
L・C	0	0	9	9	18	40

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 89年度 12.64 億円(第1期工事)

13. 評価:

14. 調査団: 1)事前調査 89年11月
2)実施協議 90年11月
3)実施設計 年 月
4)計画打合 91年11月
5)巡回指導 93年 6月
6)レビュー 年 月

15. 国内支援: 国内協力体制整備灌漑農業開発分野

(日付: '93.10.1 現在)

8. [プロジェクト名] ケニア社会林業訓練計画フェーズII
(Social Forestry Training Project Phase II)

1. R/D等署名日 : '85. 11. 26 '87. 11. 26 '92. 11. 20
2. 協力期間 : (R/D) '85. 11. 26 ~ '87. 11. 25 (準備フェーズ)
: (R/D) '87. 11. 26 ~ '92. 11. 25 (本格フェーズ)
: (R/D) '92. 11. 26 ~ '97. 11. 25 (フェーズII)
3. 所在地 : ムグガ(ナイロビ北西約30Km)、キツイ(東約180Km)
4. 先方関係機関 : 研究技術訓練技術省
(Ministry of Research, Technical Training and Technology)
5. 我が方協力機関 : 農林水産省林野庁・文部省、筑波大学、東京大学、京都大学
6. 要請の背景 : ケニアでは人口増加に伴って薪炭資源が枯乾する危機にあるため、苗木生産体制の確立及びSocial Forestry(住民福祉のための林業)の発展に必要な技術者養成を目的とした技術協力の要請を我が国に行ってきた。これを受けて準備フェーズを含め7年間の協力を実施したが、ケニア政府はこの成果を一層発展させる為にさらに5年間のフェーズII協力の要請を行ってきた。
7. 目的・内容 : 社会林業に係る技術の開発・改良、及びこれら技術に係る全国及び地域レベルでの訓練並びに普及活動を通じた拡大、ひいてはケニアにおける地方住民の生活水準の向上、環境の適切な管理の強化に寄与することを目的とする。
8. 現状・目標達成 : 準備フェーズにおいて計画策定が行われ、これに基づく本格活動が開始された。フェーズIにおいて、森林局職員等の訓練及びパイロットフォレストの造林、普及手法の開発が行われた。フェーズIIでは、フェーズIでの成果をふまえ、アグロフォレスリーに関する訓練及び造林技術の実証、普及技術の拡大等が行われている。
9. 問題点 : 1) キツイセンターにおける給水施設が未整備となっている。
2) ケニア側によるローカルコスト支出が困難である。

10. 対処方針 : 1) ケニア側経費により井戸掘削を行い、日本側は応急対策事業により配管整備を行ったが水の供給量は不足しており、タンク車による給水によって維持している。
2) 造林プロジェクト推進対策費及び中堅技術者養成対策費により、パイロットフォレスト事業及び試験を実行している

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ '91年	'92年	合 計	'93年
長 期	78	14	82	13(10)
短 期	24	3	27	3(0)
研修員	19	4	23	3
機 材	246	20	266	30
L・C	249	28	277	44

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 無償資金協力('85年度及び'86年度)
1.4億円

13. 評価 : 協力事業は順調に行われている。

14. 調査団 : 1) コンタクト '84年 8月
2) 事前調査 '85年 2月 92年 9月
3) 実施協議 '85年 8月、11月
4) 実施設計 '86年 4月
5) 計画打合 '87年 4月、'88年 1月 93年 5月
6) 巡回指導 '89年11月 '91年 8月
7) 評価レビュー '89年 6月 '92年 5月

15. 国内支援 : 国内協力体制整備費 訓練分野該当プロジェクト

<ナイジェリア国>

ローア・アナンプラ灌漑稲作計画
(The Lower Anambra Irrigation Project)

(日付: 93. 10. 1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1988年11月3日
2. 協力期間: (R/D) 1989年 1月 1日~1993年12月31日
3. 所在地: ナイジェリア国アナンプラ州ローア・アナンプラ地区
(ラゴス市より東方約400Km ; 陸路7時間、空路1時間)
4. 先方関係機関: 農業・水資源・農村開発省
アナンプラ・イモ流域開発公団
5. 我が方協力機関: 農林水産省
6. 要請の背景: ナイジェリア国は、人口の約55%が農業に従事しているが、人口増加に伴う食糧需要に農業生産が追いつかず、米等の農業開発が経済開発計画の最重点政策の一つに取り上げられている。こうした状況において、1978年、ナイジェリア国政府は独自に実施設計調査を行い、その結果、円借款事業として同国アナンプラ州に米の2期作を可能とするような灌漑施設・圃場の建設及び完成後の営農のための農業機械の調達等を行っている。(1981年10月 L/A, 1987年 2月土木工事完了)
上記円借款のフォローアップとして、ナイジェリア国農業水資源地方開発省(当時)より、在「ナ」日本大使館を通じ、我が国に対し無償資金協力による稲作普及技術協力センターの設立及び日本人専門家による営農指導・稲作普及サービス、機材供与等を内容とする技術協力の要請があった。
7. 目的・内容: ナイジェリア国における稲作生産向上への貢献を目的として、適正な灌漑稲作栽培技術の確立・移転を行う。具体的内容は以下の通り。
(1) 灌漑排水、水管理技術及び管理体制の確立
(2) 適正品種の選定及び灌漑稲作栽培技術の確立
(3) 農業機械の適用試験及び維持管理
(4) 上記に関する演習・普及及び研修・訓練
8. 現状・目標達成: 1992年10月に派遣した巡回指導調査団により、プリ・エバを実施した結果、技術移転は概ね順調に進行しており、本年12月末日をもって当プロジェクトを終了する予定である。
9. 問題点: 専門家の活動及び生活環境条件が悪いため、その整備を進める必要がある。特に片道140Kmの通勤に関し、交通事故防止や強盗に対する治安対策が必要である。「ナ」側実施体制の不備により機材の引取りが遅れている。

10. 対処方針: プロジェクト方式技術協力を実施するために必要な業務及び生活環境の整備の可能性及び見通しを検討した結果、モデルインフラ整備事業により試験圃場及び附帯施設の整備を行うと共に、円借款事業の未使用残資金により技術協力実施に必要な最少限の施設及び生活環境の整備を実施した。
今後、プロジェクト事務所他、施設の充実に向け、更に検討を求める必要がある。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年度	~ 89	90	91	92	合計	93
長期	7	8	8	8	31	8(0)
短期	2	2	2	2	8	3(0)
研修員	2	2	3	3	10	4
機材	5	115	35	40	195	0
L・C	26	17	8	6	57	6

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
ローア・アナンプラ円借款
工期: 82年11月~ 87年 2月
経費: 169億円(償還期間30年)
対象面積: 3,850 ha
稲作技術普及センター建設に係る無償資金協力要請あり
13. 評価:
14. 調査団: 1)コンタクト 87年 6月
2)事前調査 88年 5月
3)実施協議 88年10月
4)実施設計 88年11月
5)計画打合 90年 4月
6)巡回指導 91年 6月
7)巡回指導 92年10月
8)リビュー 93年 7月(派遣中止)

15. 国内支援:

- (日付: '93.10.1 現在)
15. 【プロジェクト名】 タンザニア キリマンジャロ村落林業計画
(The Kilimanjaro Village Forestry project)
1. R/D等署名日 : 第一フェーズ: '90.11.8 第二フェーズ: '93.01.14
2. 協力期間 : 第一フェーズ: '91.1.15~'93.1.14
第二フェーズ: '93.1.15~'98.1.14
3. 所在地 : キリマンジャロ州サメ県
4. 先方関係機関 : 観光天然資源環境省 林業養蜂局
5. 我が方協力機関 : 農林水産省 林野庁、文部省、筑波大学、京都大学
6. 要請の背景 : 半乾燥帯が広く分布するタンザニア国では人口増加に伴う森林の耕地化、過度な薪炭材採取及び過放牧により森林(サバンナ林)が急速に減少している。森林の減少を緩和し、地域住民の薪炭林需要に応じていくためタンザニア政府は、村落林業(薪炭林造成、アグロフォレストリースystem、飼料木林造成等)手法の導入による半乾燥地における森林造成を目指す協力を要請した。
7. 目的・内容 : 協力実施を2段階とし、第一期(準備フェーズ)2年間では、村落林業の実施に必要な地域情報を収集するとともに、村落林業に適した苗木の生産技術を開発する。第二期(本格フェーズ)ではデモンストレーションフォレストの造成を通じた半乾燥地の村落林業の実証普及を予定している。
8. 現状・目標達成 : 村落林業の地域情報は、訪問調査及びアンケート調査等を実施することにより収集し、村落林業計画がまとめられた。苗畑技術の開発については、ムウェンベの苗畑を拡張して試験を行っていたが、ムコンガのプロジェクト苗畑がモデルインフラ整備事業により、'92年9月に完成し、本格的な技術開発が開始された。
9. 問題点 : 相手国政府のローカルコストが十分確保されていない。
10. 対処方針 : 相手国政府のローカルコスト負担の大幅な拡充は、今後とも見込めないことから、費用のかからない現地の状況に適合した普及システム及び造林に関する技術開発を行う。

11. 専門家派遣、研修員、機材供与、ローカル・コスト負担(L・C)

年 度	'90	'91	'92	合 計	'93
長 期	3	3	4	10	5(4)
短 期	0	4	5	9	3
研修員	0	2	2	4	2
機 材	20	60	50	130	40
L・C	0	38	43	81	17

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: 開発調査 ('88年度終了)

13. 評価 :

14. 調査団

- : 1) プロ形 : '89年12月
2) 実施協議 : '90年11月
3) 計画打合 : '91年 8月
4) 評価 : '92年 8月
5) 事前調査 : '92年11月
6) 計画打合 : '93年 9月

15. 国内支援

- : 視聴覚教材等整備費 : なし
国内協力体制整備費 : 林業訓練分野該当プロジェクト

(日付：平成5年10月1日現在)

(プロジェクト名) ザンビア職業訓練拡充計画
(The Technical and Vocational Training Improvement Project in Zambia)

1. R/D等署名日：1987年5月27日

2. 協力期間、所在地、内容

施設名	区分	訓練分野 (訓練期間)	ババ()内 受入人数	協力期間	所在地	専門家等人数
ルアンジャ 訓練校 (LUTTI)		ラジオテレビ 修理コース (2年間)	クラフツ (16人)	87.10.1 92.9.30	ルアンジャ市	協力隊員 0
リビングストン 職訓校 (LITTI)		同上	クラフツ (16人)	同上	リビング ストン市	協力隊員 0
カブエ職訓校 (KTTI)		自動車整備 コース (2年間)	クラフツ (16人)	87.10.1 94.9.30	カブエ市	専門家 1 協力隊員 0
		自動車電装 コース (1年間)	クラフツ (12人)	94.9.30		
北部技術 専門学校 (NORTEC)		冷凍・空調 コース (2年半)	テクニシャン (20人)	87.10.1 94.9.30	ンドラ市	専門家 1 協力隊員 0
カッパーベルト 大学(CBV) (旧 ZIT)		工業電子 コース (3年 3月間)	テクノロジスト (20人)	87.10.1 92.9.30	キトウェ市	専門家 0
技術教育・ 職業訓練局 (DIEVT HDQ)		視聴覚教育	向上訓練	87.10.1 94.9.30	ルサカ市	チーフアドバイザー 1 調整員 1 専門家 1

* TTILババ協力について元年度計画打合せ調査団により2年間の延長が合意された。
* KTTI、NORTEC、DIEVT HDQ への協力について、4年度評価調査団により、2年間のフォローアップが合意された。

3. 先方関係機関：技術教育・職業訓練省(DIEVT)

4. 我が方協力機関：労働省、雇用促進事業団等

5. 要請の背景：85年10月、安倍外務大臣(当時)より、南部アフリカ情勢の政治的安定に資するとの観点から、南部アフリカ諸国における人づくり協力を積極的に推進する旨の発言がなされた。かかる経緯から、86年6月、ザンビア国を対象に職業訓練分野での協力を実施し将来的には、同国を拠点とした第3国研修の実施を通じた南部アフリカ諸国への技術協力実施の可能性を調査・検討する目的で基礎調査団をザンビア国に派遣した。その結果、「ザ」国高等教育大臣等関係者より、同国における職業訓練分野での協力が強く要請されるとともに、実施妥当性が確認された。

6. 目的・内容：ザンビア国政府は、同国経済の過度の銅産業への依存体制からの脱却を図るために、国家開発計画において工業・サービス業部門の拡充を重点項目にあげている。本プロジェクトでは、ザンビア国内の職業訓練校の教育内容の向上を図ることを目的とする。

7. 現状・目的達成：(1) 評価調査団の結果KTTI、NORTEC、DIEVT HDQの3サイトについてはテキスト作成等の技術移転を完了するため、2年間のフォローアップ協力を実施中である。
(2) 訓練卒業生の就職状況も良好である。
(3) 機材の維持・管理ならびに利用状況も、概ね良好である。

8. 問題点：(1) 協力サイトが分散しており、専門家の安全対策に充分留意する必要がある。

9. 対応方針案：(1) 昨年度、プロジェクト安全対策費によりプロジェクトサイトの防犯設備を強化した。

10. 専門家派遣：

年度	87	88	89	90	91	92	合計	93 計画
研修員受入								
機材供与								
専 門 家	長期	4	5	9	10	7	45	5
	短期	2	7	4	2	3	22	7
協力隊		4	4	2	5	5	21	0
研 修 員		2	4	6	3	4	21	4
機 材 (百万円)		0	12	30	40	10	122	14

(注) 専門家・研修員は延人員。

11. 他の経済協力との関係

：無償協力、87年度 7.5億円(機材供与)

青年海外協力隊

現在、電気・電子2名(LUTTI、LITTI)、自動車整備1名、自動車電装1名(KTTI)、冷凍空調1名(NORTEC)、計5名が活動中。

12. 調査団

1) 基礎調査 86年 6月 9日～ 6月15日
2) 事前調査 86年 9月28日～10月14日
3) 長期調査 86年 9月28日～10月31日
4) 実施協議 87年 5月14日～ 5月30日
5) 計画打合せ 88年 3月16日～ 3月29日
6) 巡回指導 88年11月20日～12月 6日
7) 計画打合せ 89年11月19日～12月 6日
8) 巡回指導 90年12月 6日～12月21日
9) 計画打合せ 92年 3月 1日～ 3月15日
10) 評 価 92年 7月 5日～ 7月19日

13. 国内支援

93年10月1日現在

ザンビア・感染症プロジェクト (Infectious Diseases Project)

1. R/D署名日 : 89. 3.23
2. 協力期間 : 89. 4. 1~94. 3.31
3. 所在地 : ルサカ
4. 先方関係機関 : 保健省 (Ministry of Health)
ザンビア大学医学部 (School of Medicine, Univ. of Zambia)
5. 我が方協力機関 : 東北大学、三重大学、国立仙台病院、国立療養所三重病院、
国立津病院等
6. 要請の背景 : 80年2月より9年間継続実施したザンビア大学医学部プロジェクト (新生児管理、小児外科分野を中心に協力) が、89年2月に協力期間を終了したところ、ザンビア政府は同国において対策の立ち遅れている感染症分野に焦点を当てた新プロジェクトの実施につき要請越した。
7. 目的・内容 : ザンビア大学医学部および大学病院の人材養成を通じて、感染症対策の確立・強化を図る。
1) ラボラトリーにおける感染症診断 (特にウイルス性感染症) 方法の確立
2) 上記診断によるザンビア人の感染症患者の病因分析
3) 病因分析に基づく感染症治療の標準化
8. 現状・目標達成 : 1) 国内インフレの悪化、ルサカへの人口集中等により同国の医療サービスが相対的に低下しており、本プロジェクトのC/P機関であるザンビア大学教育病院 (UTH) に患者が集中し、UTHの本来の機能 (教育研究、レファランス) に影響が生じてきている。
2) 基本的な技術移転についてはほぼ目標を達成しつつあり、治療法標準化のまとめ作業が行われている。
9. 問題点 : プロジェクト協力対象外の部門との格差 (技術レベル、施設) が拡大。
10. 対処方針 : 終了時評価調査団の報告 (作成中) に基づき、今後の協力必要性を検討していく。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	89	90	91	92	合 計	93
長 期	4	6	6	6	22	6 (5)
短 期	0	3	8	0	11	4 (0)
研修員	3	3	4	4	14	4
機 材	73	80	50	57	260	20
L・C	33	21	28	9	91	9

(注) 専門家は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の () 内は派遣中専門家

12. 他の経済協力との関係 (無償・有償・個別専門家派遣・その他)
: ザンビア大学小児医療センター
(無償: 81年度13億円、82年度10億円、83年10月開所)
13. 評価 : 報告書作成中
14. 調査団 : 1) 事前調査 88. 7.17~88. 7.30
2) 実施協議 89. 3.16~89. 3.28
3) 実施設計 90. 1.08~90. 1.31
4) 計画打合 90. 9.14~90. 9.23
5) 巡回指導 93. 3. 9~93. 3.21
6) 終了時評価 93. 9.21~93.10. 3
15. 国内支援 :
16. 国内委員会 : 委員長 石田名香雄 前東北大学学長
委員 沼崎 義夫 国立仙台病院臨床研究部長
委員 工藤 肇 弘前大学医学部臨床検査医学教授
委員 櫻井 實 三重大学医学部小児科学教授
委員 神谷 斉 国立療養所三重病院病院長
委員 堺 宣道 厚生省保健医療局結核難病感染症課
感染症対策室長

【基礎情報】

総人口 (100万人) 1991	人口一人当たりの GNP (米ドル) 1990	乳児死亡率 (1才 未満・出生千対) 1991	出生時の 平均余命 (年) 1991
8. 4	420	112	45

<ザンビア共和国>

ザンビア大学獣医学部技術協力計画フェーズⅡ
(The University of Zambia Veterinary Education Project Phase II)

(日付: 93.10.1 現在)

1. R/D等署名日: (R/D) 1992年 7月 8日
2. 協力期間: (R/D) 1992年 7月22日～1997年 7月21日
(フェーズⅠ R/D) 1985年 1月22日～1990年 1月21日
(「」延長) 1990年 1月22日～1992年 7月21日
3. 所在地: ルサカ(市内:車で10分)
4. 先方関係機関: 教育省(ザンビア大学)
(Ministry of Education, University of Zambia)
5. 我が方協力機関: 文部省
6. 要請の背景: (1) ザンビアは約 320万頭の牛を保有する牧畜国であるが、家畜疾病等のため生産性が低く、畜産物を輸入している。また、獣医師の数が極端に少なく(約70名、協力開始当時)家畜衛生対策が遅れている。この状況を打開するため、ザンビア政府は、ザンビア大学に獣医学部を新設し、獣医師の養成を図ることとし、この計画について82年に我が国に対し、無償資金協力及び技術協力を要請してきた。
(2) その後2年半の協力延長で、概ね当初目標である獣医師養成の獣医学部教育制度確立の達成に目途がつき、92年度までに5回生76名の卒業生即ち獣医師を輩出した。
(3) 一方、学部教育体制はほぼ確立されたものの、教官の大半は非ザンビア人であるため、ザンビア政府はザンビア人自らの手で教官育成ができる大学院教育に関するフェーズⅡの協力を我が国に要請してきた。
7. 目的・内容: ザンビア人教官を養成するため、これまでに確立された獣医学部教育及び獣医研究、普及活動を充実強化しつつ、修士課程を中心とした大学院教育の確立を目的とする。
8. 現状・目標達成: これまで1～5回生合計77名が獣医学部を卒業し、一連の獣医学教育制度の基礎が確立されたと考えられる。今後は、専門家の活動は次第に学部教育から大学院教育に比重を移すとともに、ザンビア人による学部運営の確立を図ることが重要である。この点において、従来日本人専門家が担当していた基礎獣医学講座及び疾病予防学講座の講座主任が本年2月及び3月にザンビア側が担当することとなったこと、獣医寄生虫学の分野(蠕虫学)がザンビア人により担当できるようになるなど、徐々に効果が現れている。
9. 問題点: (1) チームリーダーが不在である。
(2) 研究活動を強化するためには、排水施設、動物舎、検体処理用焼却炉など従来の施設では不十分である。
(3) 長期専門家、特に獣医病理学、獣医公衆衛生学のリクルートが難航している。

10. 対処方針: (1) 学部教育の充実強化及び自立のため、ザンビアに適した大学院教育・研究の在り方について、協議検討していく必要がある。
(2) 専門家のリクルートについては、国内委員会を通じて継続的に検討を行う。特にチームリーダーのリクルートが急がれる。
(3) 施設に係る問題については、ザンビア大学側の自助努力を引き出すよう、粘り強く協議を継続する。

11. 専門家派遣
研修員
機材供与
ローカル・
コスト負担
(L・C)

年 度	～ 89	90	91	92	合 計	93
長 期				7	7	9 (5)
短 期				2	2	* 9 (3)
研修員				4	4	5
機 材				0	0	70
L・C				1.5	1.5	0

(注) 専門家・研修員は延人員、機材は金額で単位百万円。
専門家欄の()内は現在派遣中の人数。
* 長期調査員(9名のうち2名(業務出張))

12. 他の経済協力との関係(無償・有償・個別専門家派遣・その他):
無償資金協力 83年度 24億円 (獣医学部の施設、
84年度 16億円 学生宿舎等)
青年海外協力隊 フィンガツサ外又はレクチャーとして隊員延16名
を派遣(現在4名が派遣中)
文部省奨学制度 88年度 1名 博士課程留学生受入
JICA特別枠 89年度 1名 修士課程留学生受入
90年度 1名 博士課程留学生受入
91年度 1名 博士課程留学生受入
92年度 1名 博士課程留学生受入
93年度 1名 博士課程留学生受入

13. 評 価:

14. 調 査 団: (1) 事前調査 91年 9月
(2) 実施協議 92年 6～7月
(3) 計画打合 92年12月
(4) 巡回指導 年 月
(5) 評 価 年 月

15. 国内支援: 国内委員会 (北大、山口大、農工大、大阪府立大等)

